

甲賀市第4次障がい者基本計画等
策定にかかるアンケート調査

結果報告書

令和8年（2026年）3月

甲賀市

目 次

I 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査対象	1
3. 調査機関	1
4. 調査方法	1
5. 回収結課	1
6. 報告書の見方	1
住民	
調査結果	
(1) 年齢や性別、障がいの状況について	2
(2) 暮らしや日常生活について	10
(3) 外出や日常生活について	23
(4) 健康や医療について	35
(5) 相談や情報について	40
(6) 災害時について	54
(7) 障がい者への理解、権利擁護について	59
(8) 障がい福祉サービスについて	70
(9) 今後充実して欲しい施策について	75
(10) 自由意見	79
(11) 18歳未満の方	102
事業所	
調査結果	
(1) 貴事業所の概要について	126
(2) 貴事業所の人材確保と人材育成における現状と課題	134
(3) 障がい福祉施策全般について	141
団体	
調査結果	
(1) 活動や運営にあたっての課題や地域との連携について	146
(2) 今後充実して欲しい施策等について	157
資料編（調査票）	159

I 調査の概要

1. 調査目的

「甲賀市第4次障がい者基本計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画」の策定の基礎資料として、調査を実施するものです。

2. 調査対象

障がいのある児童から約250人、障がい福祉サービス利用者等から約750人を無作為抽出

3. 調査期間

令和7年12月22日（月）～令和8年1月9日（金）

4. 調査方法

郵送による配布・回収

5. 回収結果

配布数	有効回答数	有効回答率
1,000 通	454 通	45.4 %

日本情報通信株式会社

6. 報告書の見方

- 回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（％）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。

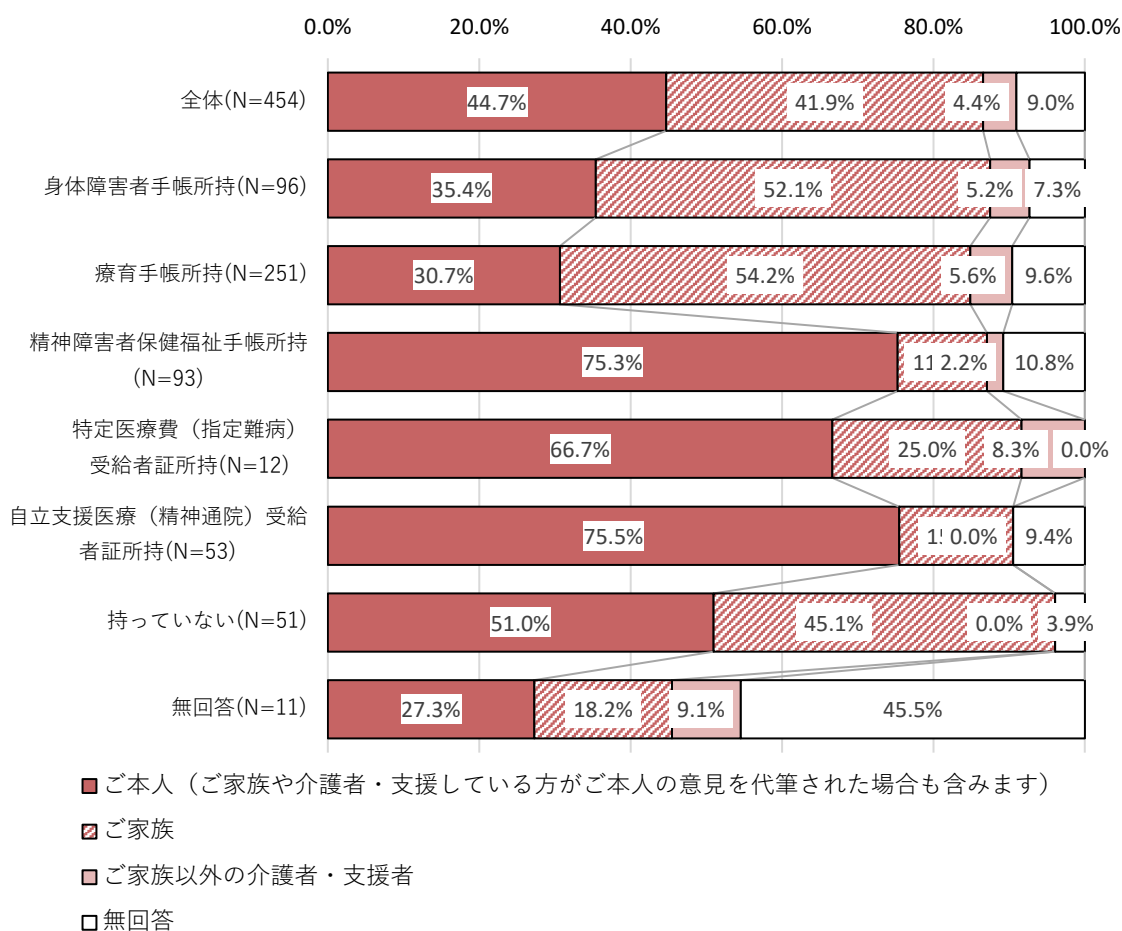
住民

調査結果

調査回答者

このアンケートを記入される方はどなたですか。

回答者について、全体では「本人」が最も高く 44.7%、ついで「ご家族」41.9%、「ご家族以外の介護者・支援者」4.4%となっています。所持手帳別でみると、身体障害者手帳では「ご家族」(52.1%)、療育手帳では「ご家族」(54.2%)、精神障害者保健福祉手帳では「本人」(75.3%)、自立支援医療受給者証では「本人」(75.5%)、手帳を持っていないでは「本人」(51.0%)がそれぞれ最も高くなっています。

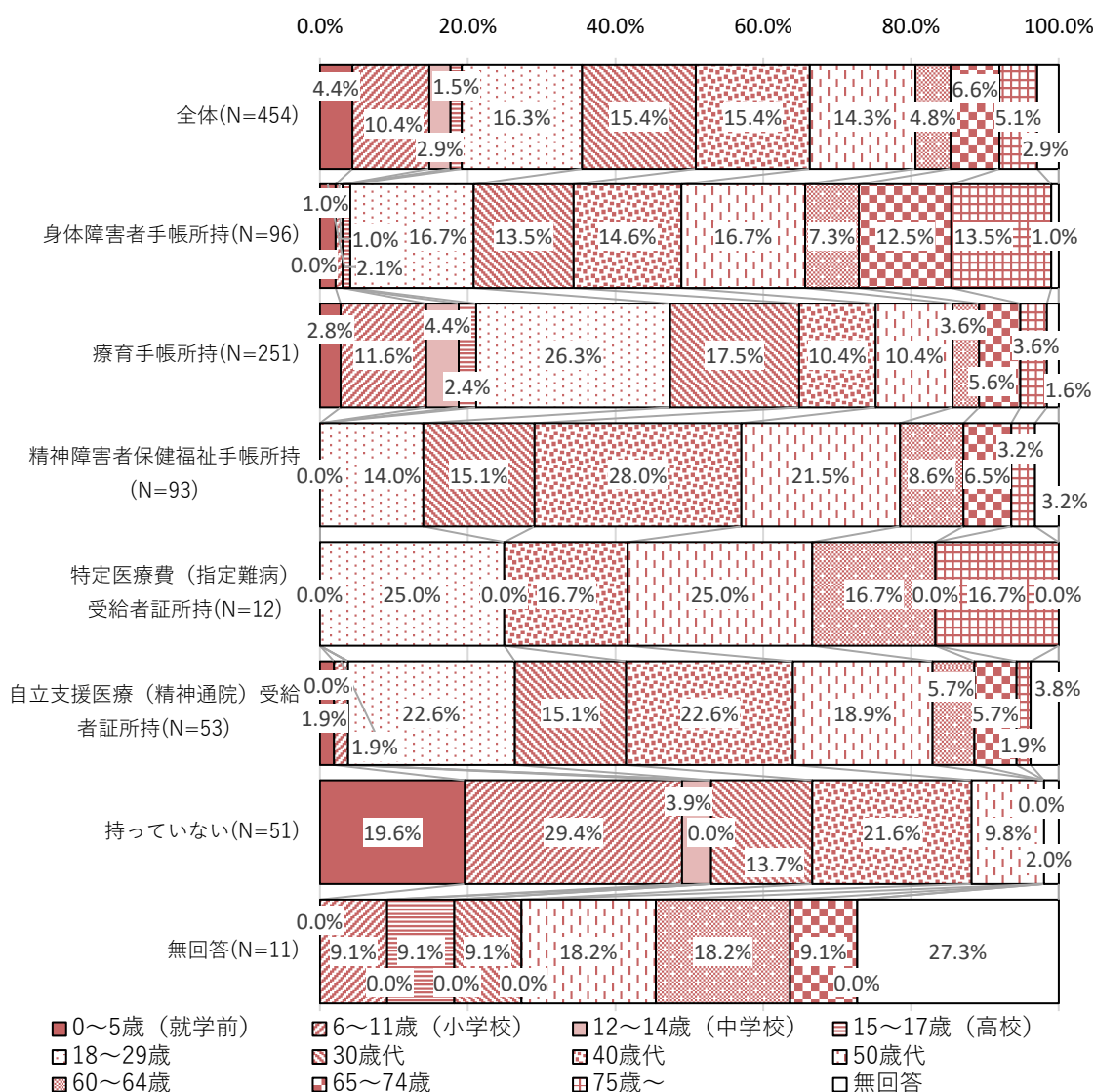


(1) 年齢や障がいの状況について

問1 年齢

あなたの年齢（令和7年11月1日現在の年齢）、性別をお答えください。

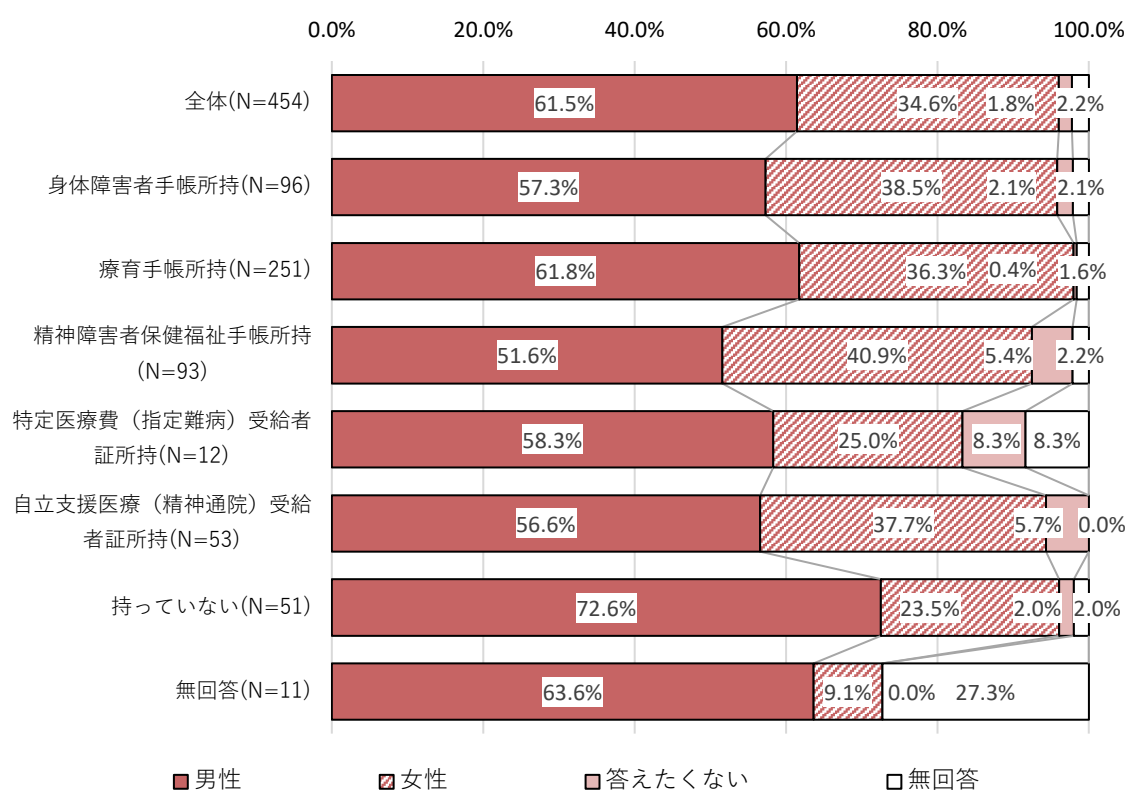
年齢について、全体では「18～29歳」が最も高く16.3%、ついで「30歳代」「40歳代」（同率15.4%）となっています。所持手帳別でみると、身体障害者手帳では「18～29歳」「50歳代」（同率16.7%）、療育手帳では「18～29歳」（26.3%）、精神障害者保健福祉手帳では「40歳代」（28.0%）、自立支援医療受給者証では「18～29歳」「40歳代」（同率22.6%）、手帳を持っていない人では「6-11歳」（29.4%）が最も高くなっています。



問 1 性別

あなたの年齢（令和 7 年 11 月 1 日現在の年齢）、性別をお答えください。

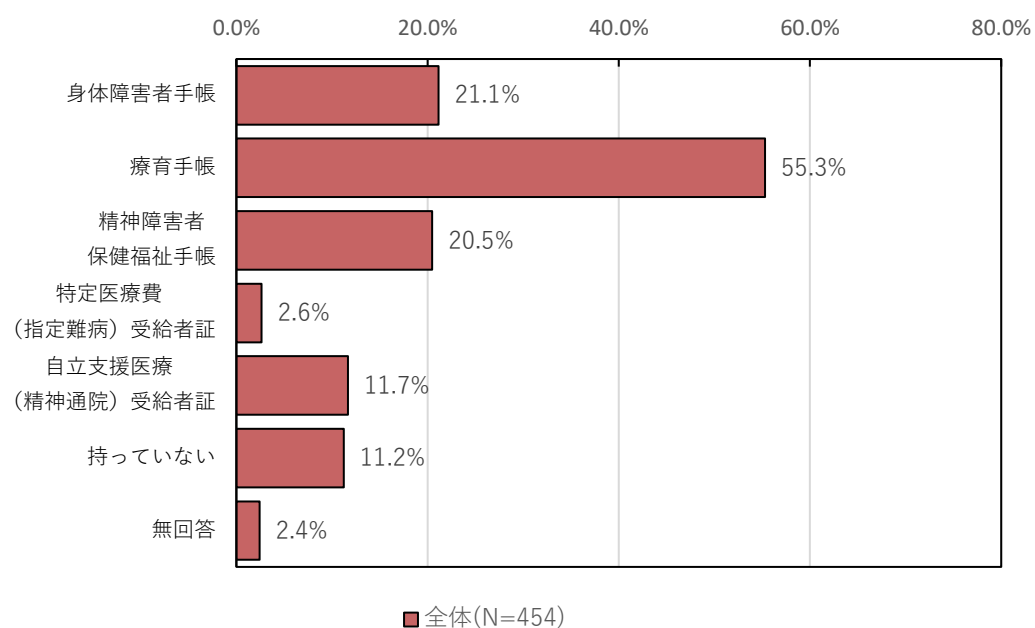
性別について、全体では「男性」（61.5％）が多く、「女性」（34.6％）となっています。所持手帳別でみると、身体障害者手帳では「男性」（57.3％）が多く、「女性」（38.5％）、療育手帳では「男性」（61.8％）が多く、「女性」（36.3％）、精神障害者保健福祉手帳では「男性」（51.6％）が多く、「女性」（40.9％）、自立支援医療受給者証では「男性」（56.6％）が多く、「女性」（37.7％）、手帳を持っていない人では「男性」（72.6％）が多く、「女性」（23.5％）となっています。



問2 障害者手帳等の種類

あなたがお持ちの障害者手帳等の種類と等級についてお答えください。

所持手帳について、「療育手帳」が最も高く 55.3%、ついで「身体障害者手帳」が 21.1%、「精神障害者保健福祉手帳」が 20.5%となっています。

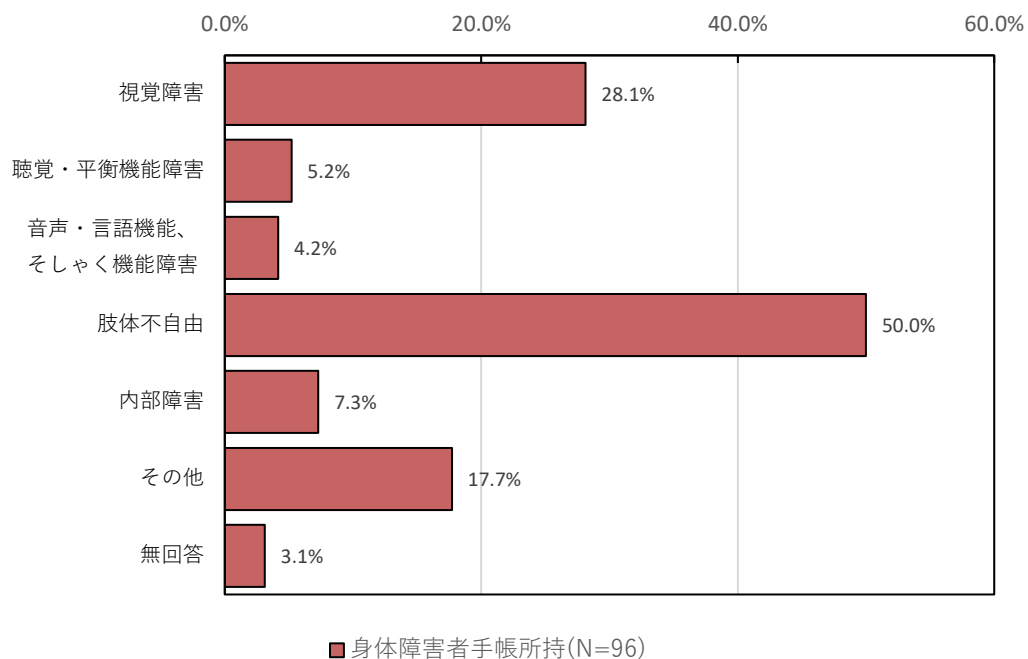


<身体障害者手帳所持者>

問 2—1 「身体障害者手帳」に書いてある障害名

「身体障害者手帳」に書いてある障害名は何ですか。

障害の種類について、「肢体不自由」が最も高く 50.0%、ついで「視覚障害」が 28.1%、「内部障害」が 7.3%となっています。

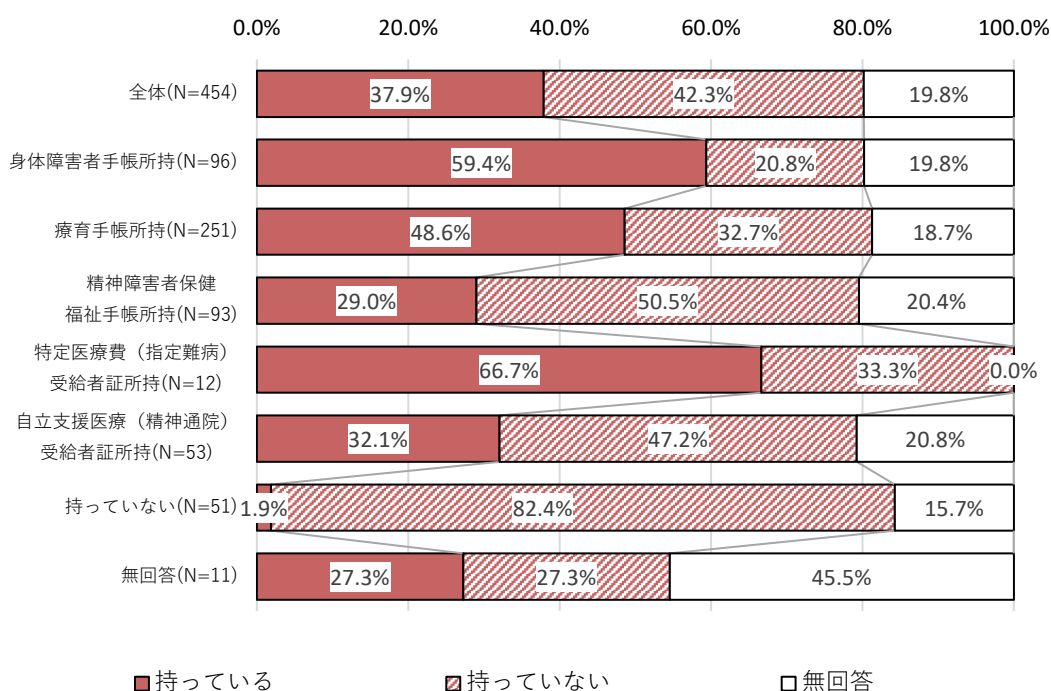


*内部障害：(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、肝臓、免疫機能の障害など)

問3 障害支援区分

あなたは障害支援区分を持っていますか。

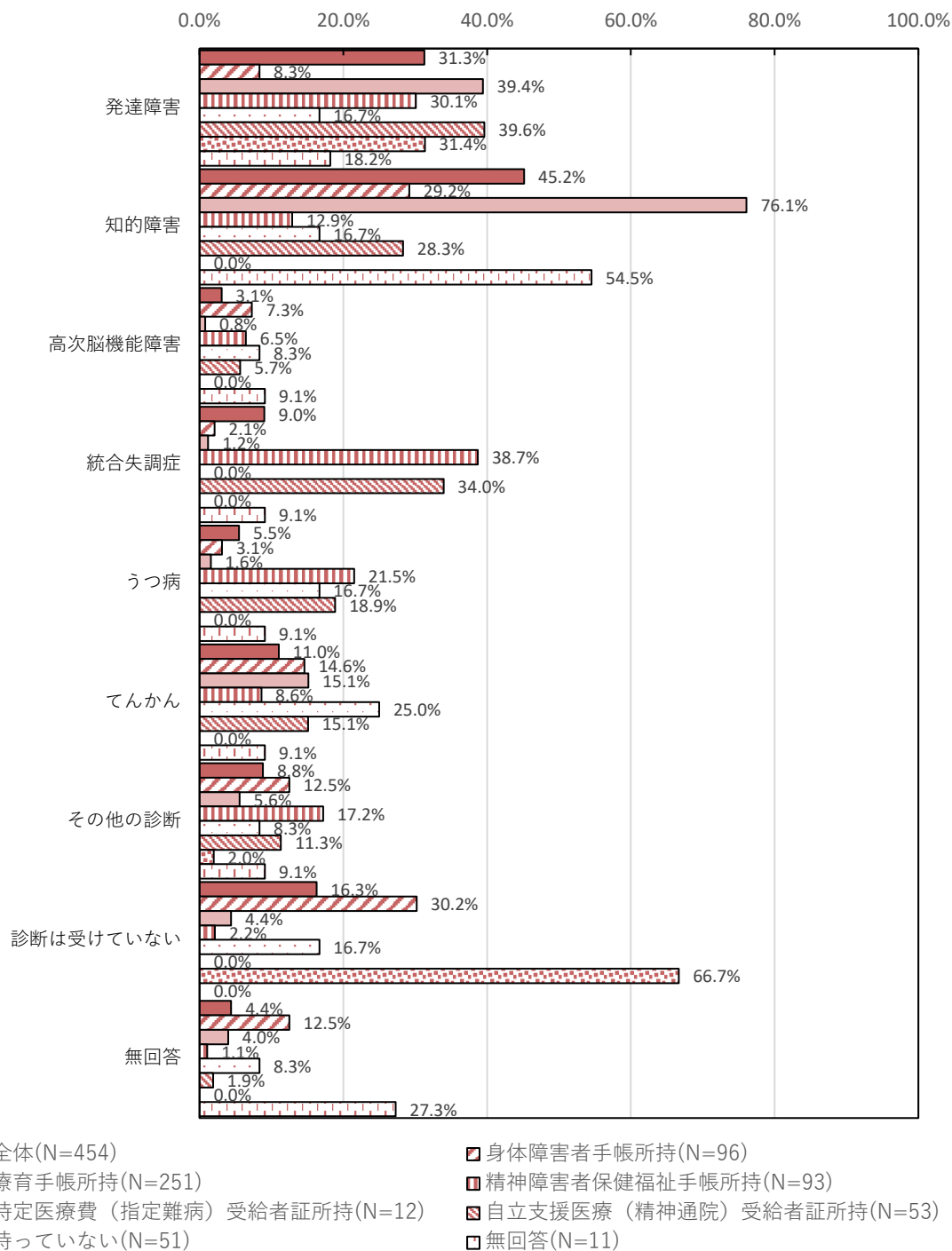
障害支援区分を持っているかについて、全体では「持っている」が37.9%、「持っていない」が42.3%となっています。所持手帳別でみると、「持っている」は、身体障害者手帳では59.4%、療育手帳では48.6%、精神障害者保健福祉手帳では29.0%、自立支援医療受給者証では32.1%、手帳を持っていない人では1.9%となっています。



問4 診断結果

あなたは、現在、次のような診断を受けていますか。

診断結果について、全体では「知的障害」が45.2%で最も高く、ついで「発達障害」が31.3%となっています。

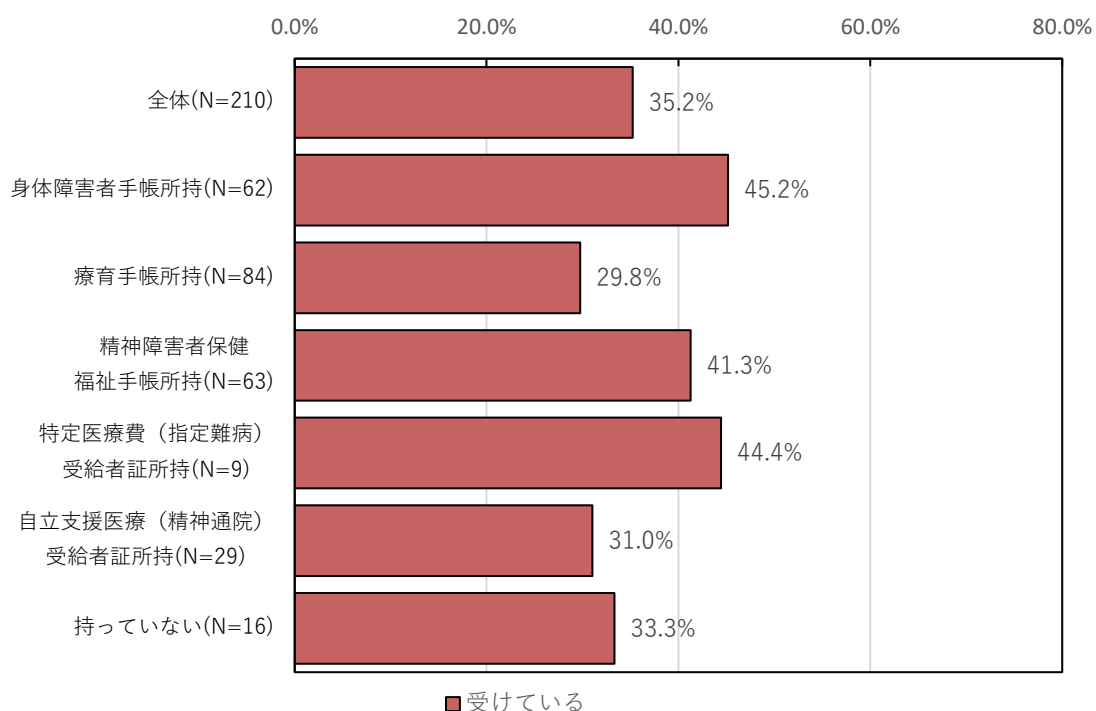


【40 歳以上の方におうかがいします。】

問 5 要介護認定有無

あなたは、介護保険法の要介護認定を受けていますか。

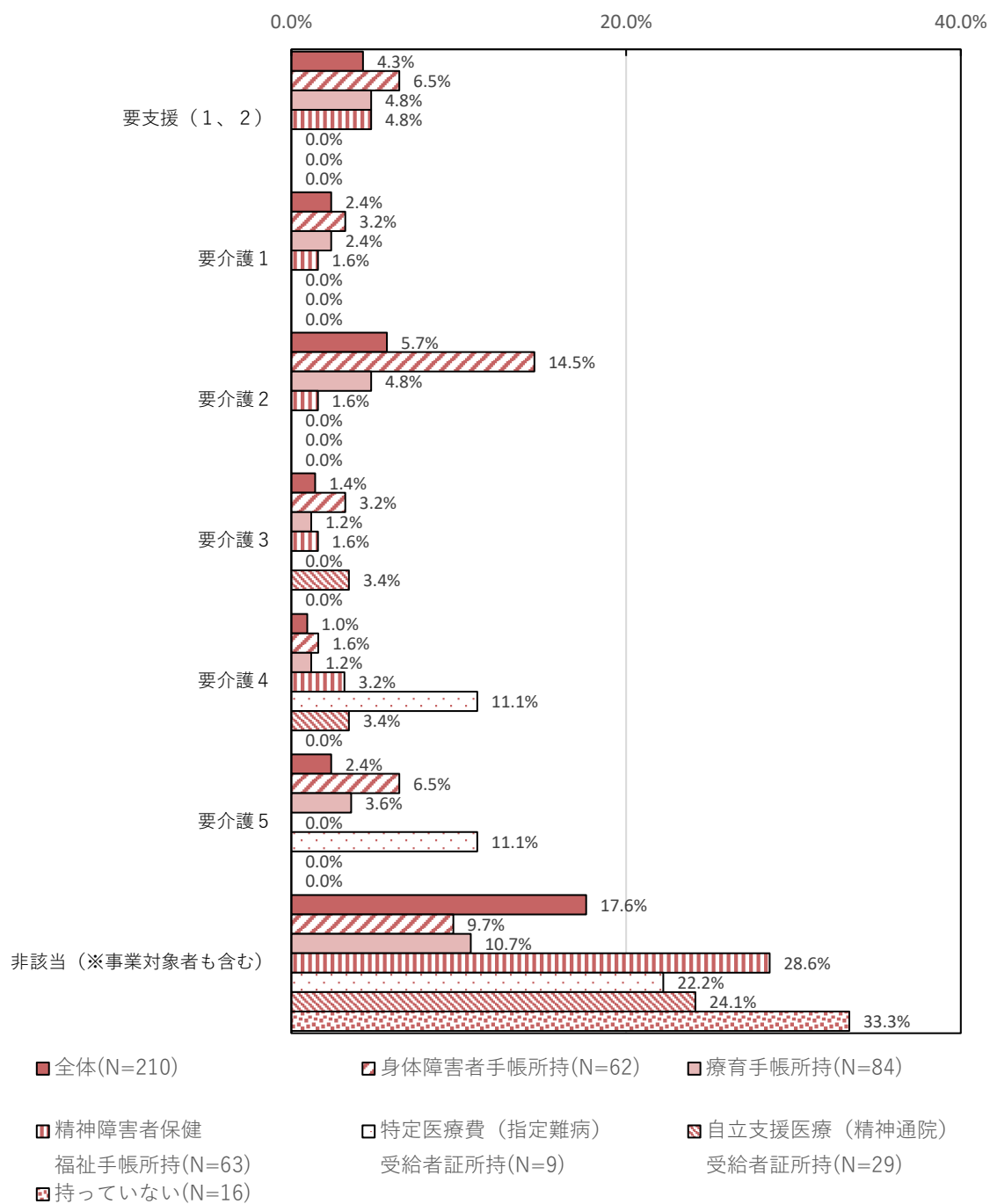
40 歳以上の方に介護保険の要介護認定を受けているかについて聞いたところ、全体では「受けている」が（35.2％）となっています。所持手帳別でみると、「受けている」は、身体障害者手帳では 45.2％、療育手帳では 29.8％、精神障害者保健福祉手帳では 41.3％となっています。



問5 要介護度

あなたは、介護保険法の要介護認定を受けていますか。

40歳以上の方に要介護度について聞いたところ、全体では「要介護者2」が最も高く5.7%、ついで「要支援(1,2)」が4.3%となっています。

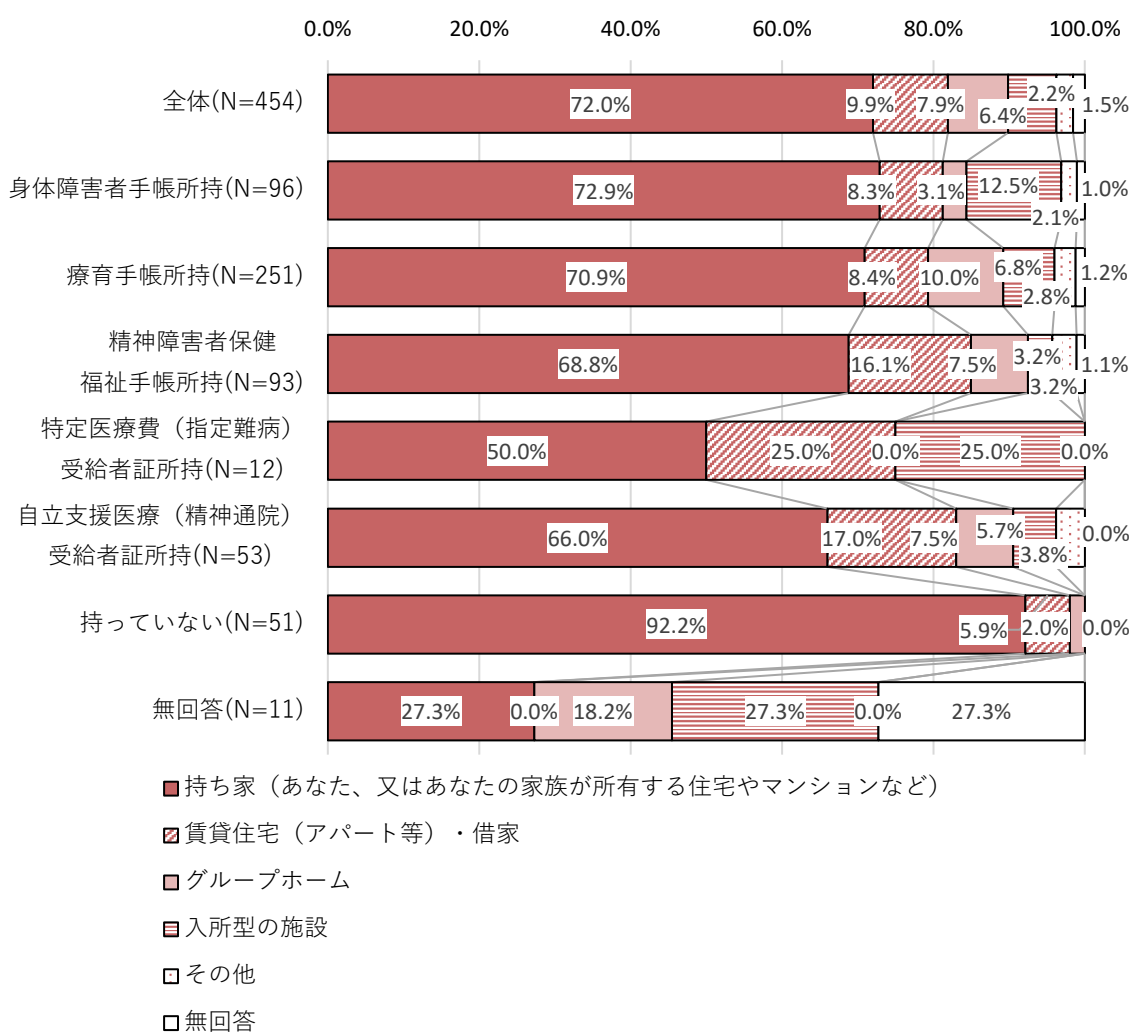


(2)暮らしや日常生活について

問 6 生活場所

あなたは現在、どこで生活していますか。

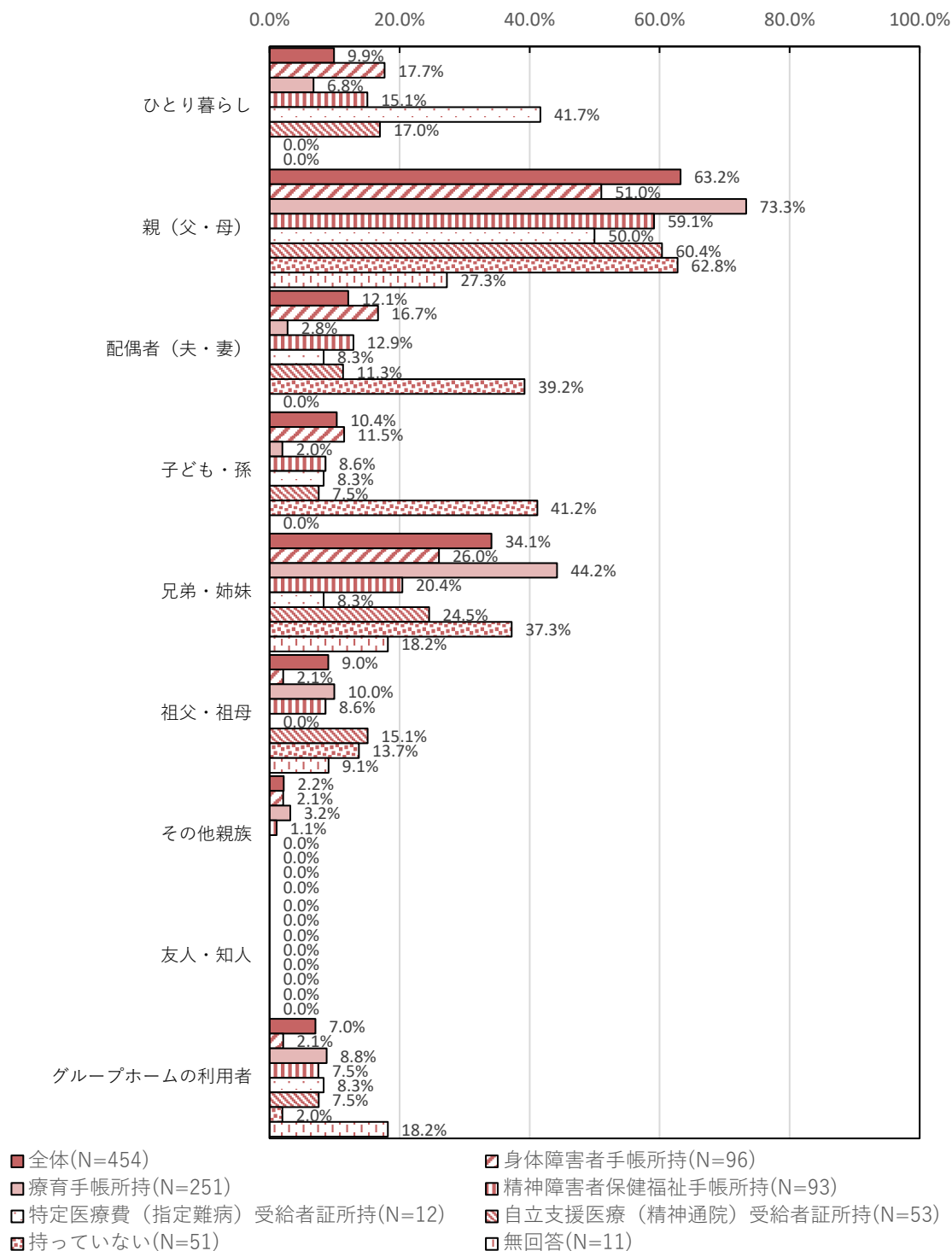
全体では「持ち家」(72.0%)が最も高く、ついで「賃貸住宅(アパート等)・借家」(9.9%)、「グループホーム」(7.9%)となっています。所持手帳別でみると、すべての属性で「持ち家」が最も高くなっています。



問7 同居家族

同居のご家族についてお答えください。

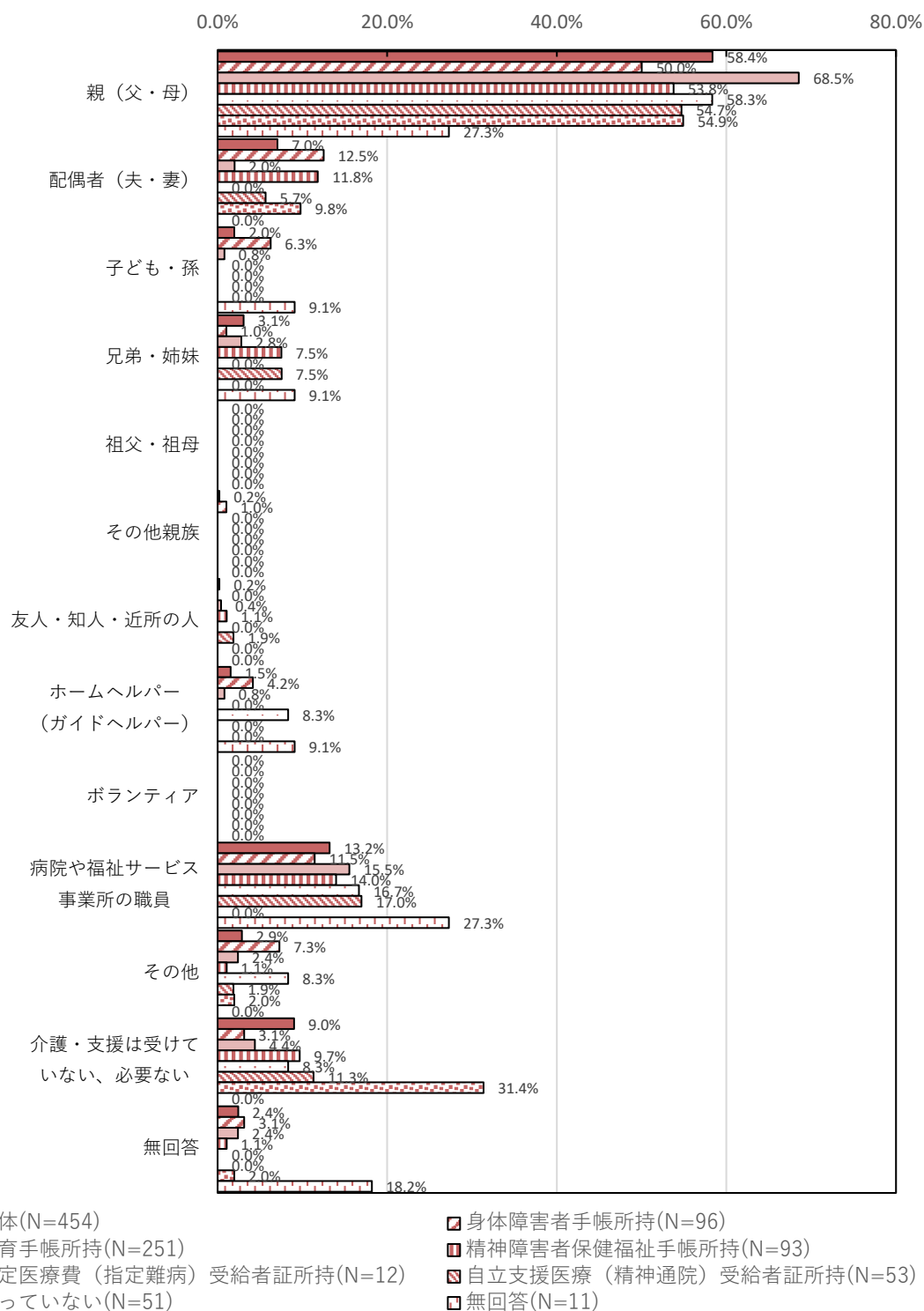
全体では「親（父・母）」（63.2％）が最も高く、ついで「兄弟・姉妹」（34.1％）となっています。すべての属性で「親（父・母）」が最も高くなっています。



問 8 主な介護・支援者

日常生活において、あなたを主に介護・支援している人はどなたですか。

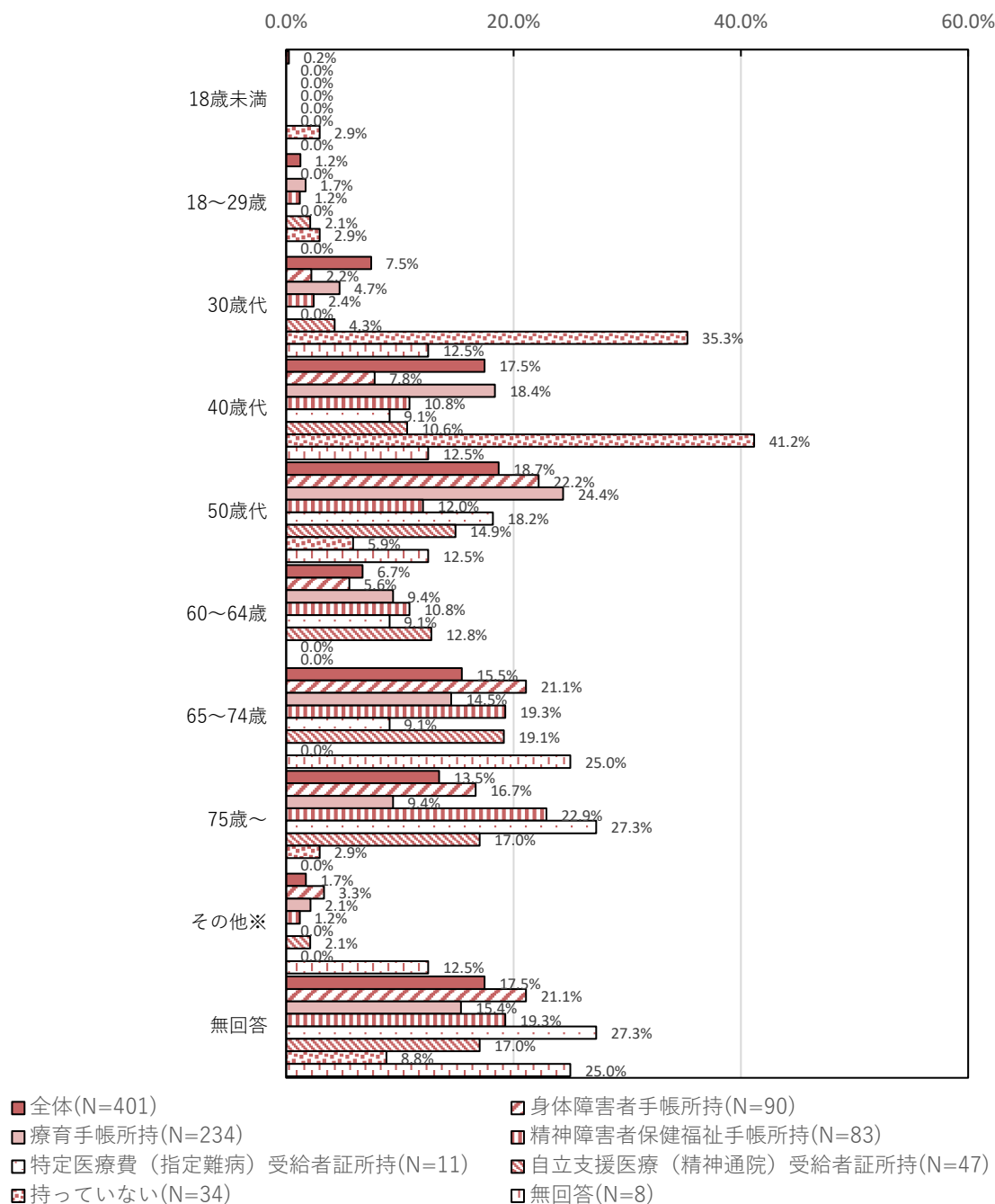
全体では「親（父・母）」（58.4％）が最も高く、ついで「病院や福祉サービス事業所の職員」（13.2％）となっています。



問 9 主な介護・支援者の年齢

問 8 で回答したあなたを主に介護・支援している人の年齢は何歳ですか。

主に介護・支援している人がいる方に、介護・支援者の年齢を聞いたところ全体では「50 歳代」(18.7%) が最も高く、ついで「40 歳代」(17.5%) となっています。

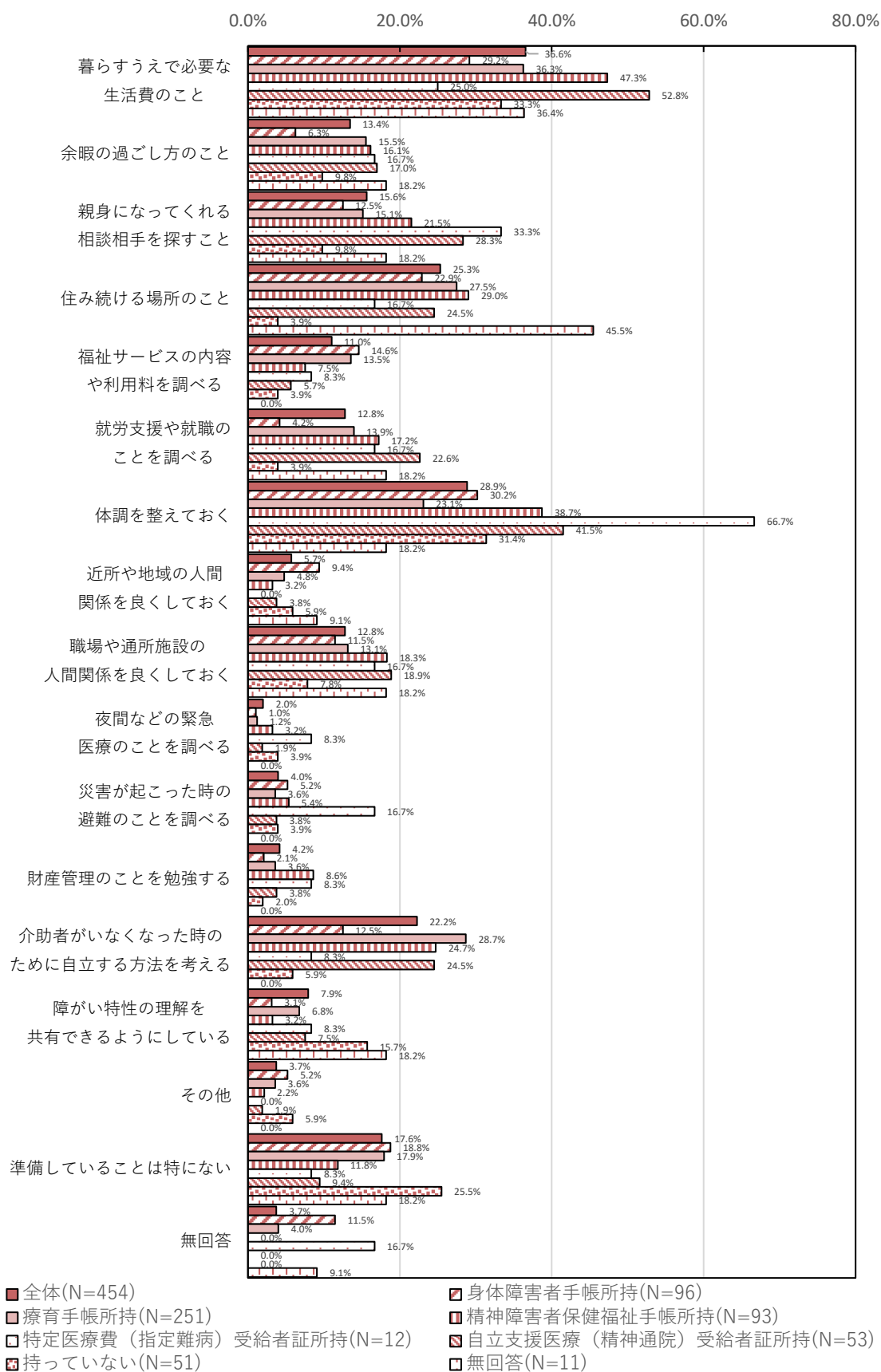


※その他は、上記 1～8 に含まれない回答

問 10 将来の生活への不安

あなたは、将来の生活について、どのようなことが不安ですか。

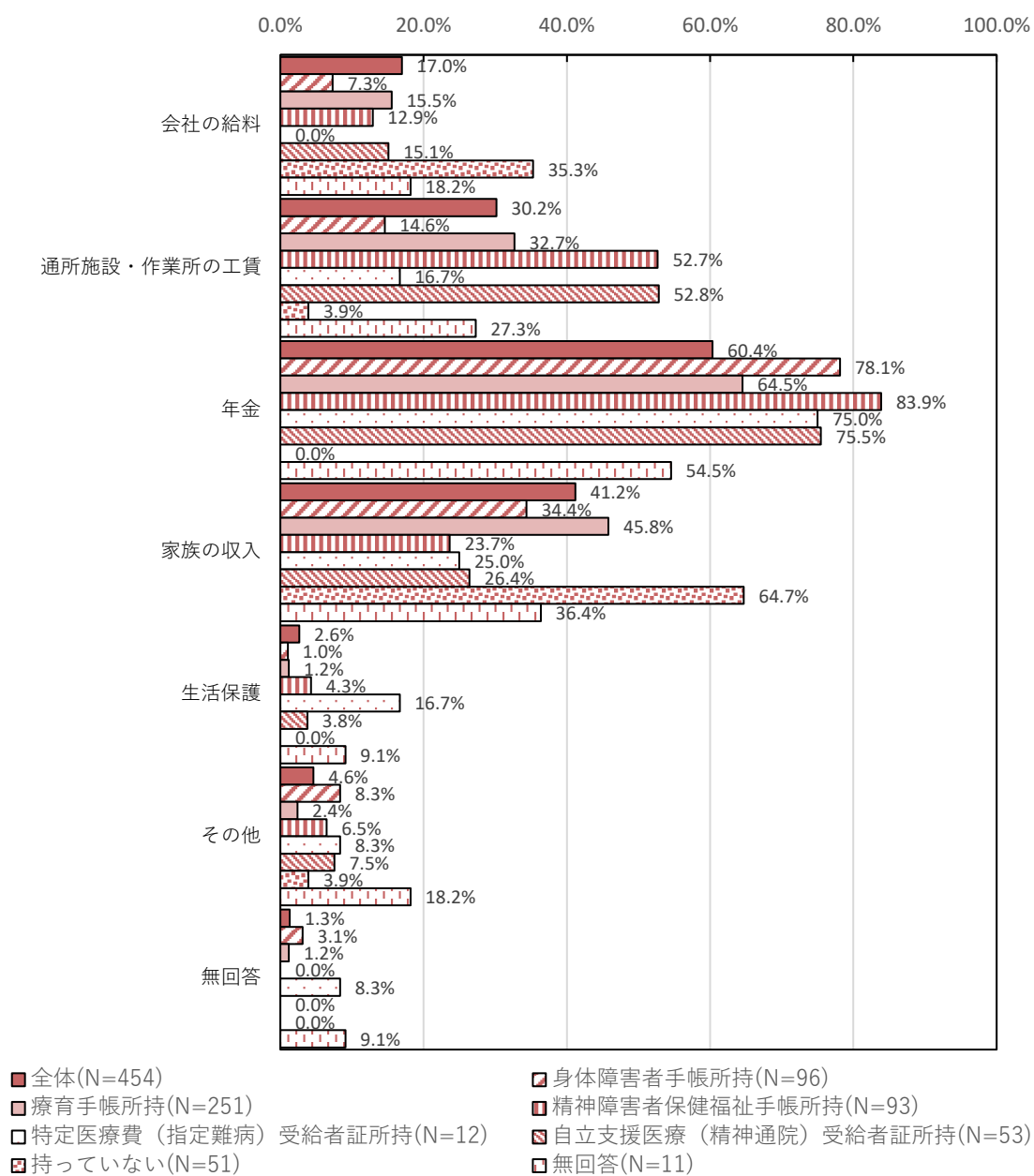
全体では「暮らすうえで必要な生活費のこと」が最も高く 36.6%、ついで「体調を整えておく」が 28.9%、「住み続ける場所のこと」が 25.3%となっています。所持手帳別でみると、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療受給者証所持者は「暮らすうえで必要な生活費のこと」が最も高くなっています。身体障害者手帳所持者は「体調を整えておく」が最も高くなっています。



問 11 収入源

あなたの収入源は何ですか。

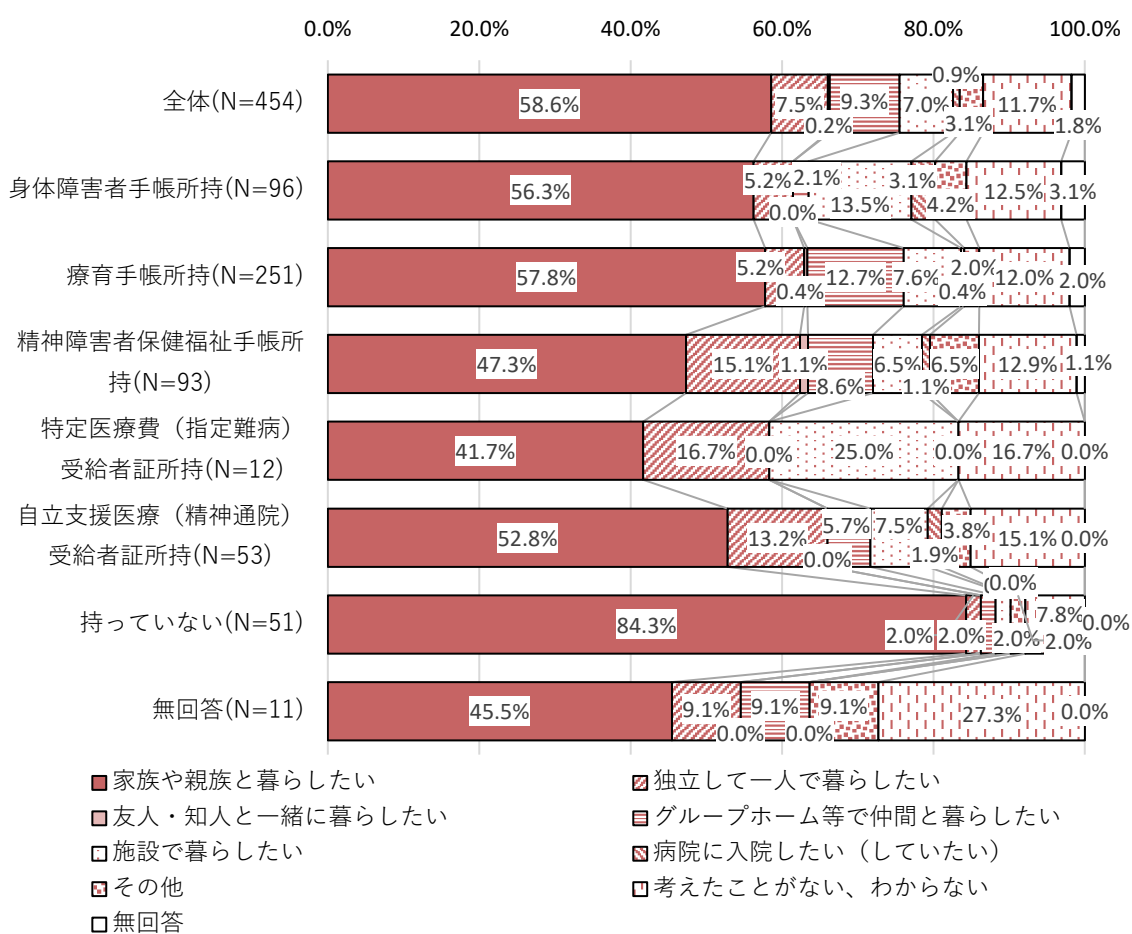
全体では「年金」が最も高く 60.4%、ついで「家族の収入」が 41.2%、「通所施設・作業所の工賃」が 30.2%となっています。所持手帳別でみると、手帳所持者は「年金」が最も高くなっています。手帳を持っていない人は「家族の収入」が 64.7%で最も高くなっています。



問 12 近い将来の希望の暮らしかた

あなたは、近い将来（3年くらいの間）、どのように暮らしたいですか。

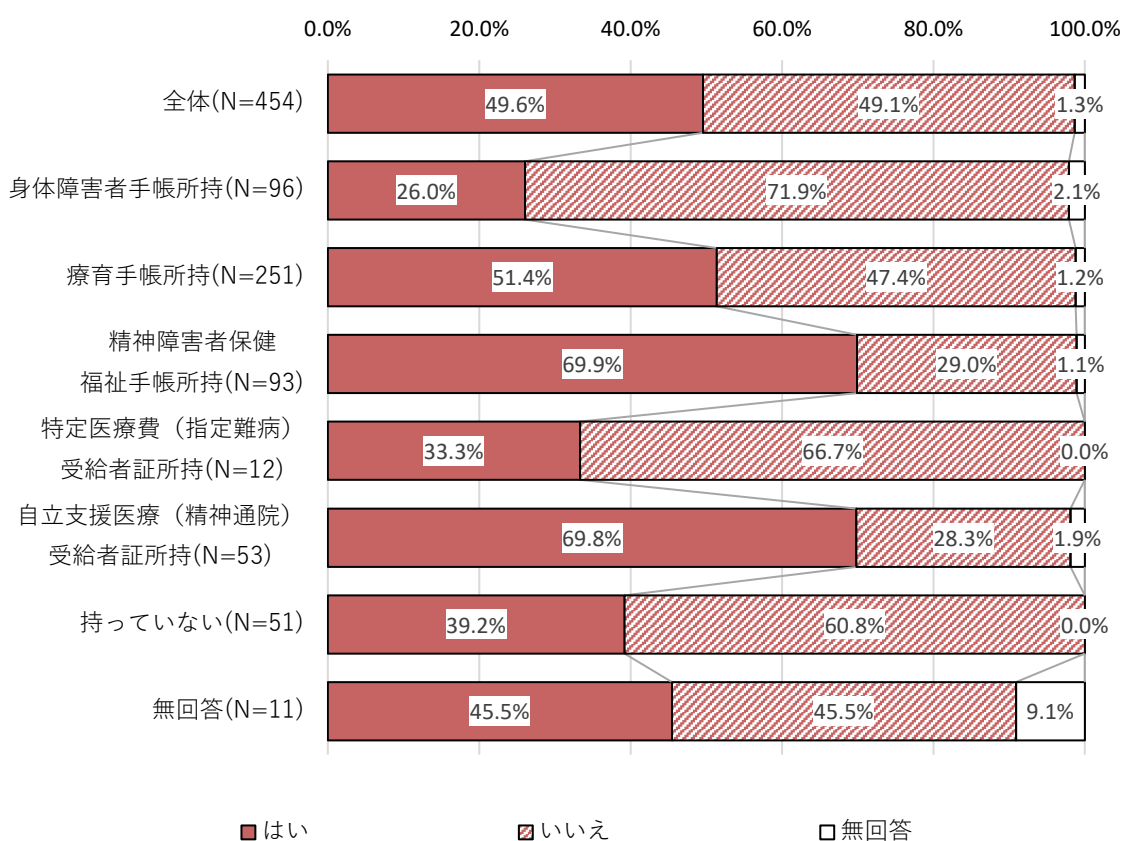
全体では「家族や親族と暮らしたい」が最も高く 58.6%、ついで「グループホーム等で仲間と暮らしたい」が 9.3%、「独立して一人で暮らしたい」が 7.5%となっています。所持手帳別でも「家族や親族と暮らしたい」が最も高くなっています。



問 13 勤労実態

あなたは、働いていますか。

全体では「はい」が49.6%、「いいえ」が49.1%となっています。所持手帳別でみると、「はい」は身体障害者手帳では26.0%、療育手帳では51.4%、精神障害者保健福祉手帳では69.9%、自立支援医療受給者証では69.8%、手帳を持っていない人では39.2%となっています。

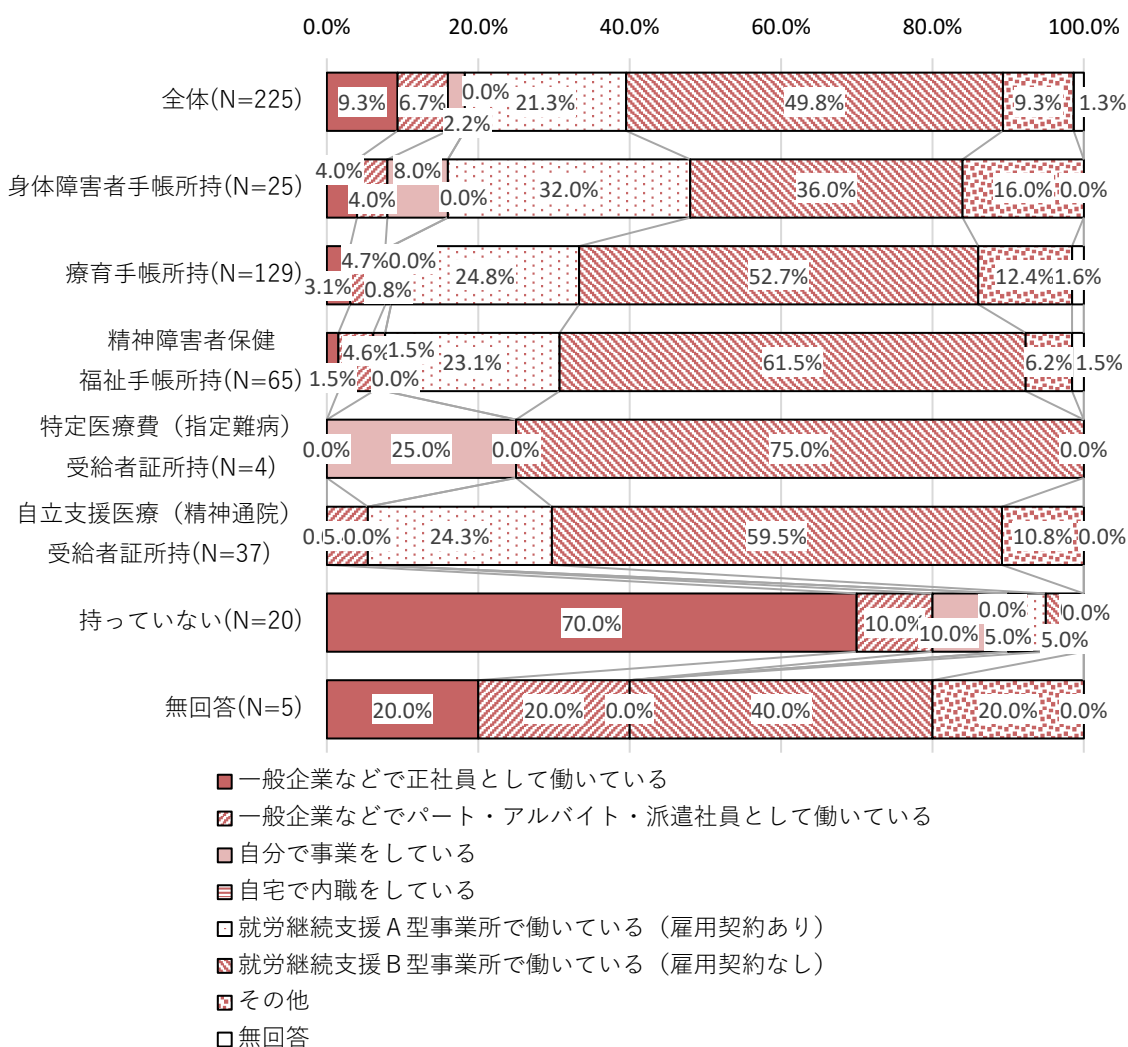


【問 13 で「1. はい」と答えた方】

問 13-1 労働形態

どのような形で働いていますか。

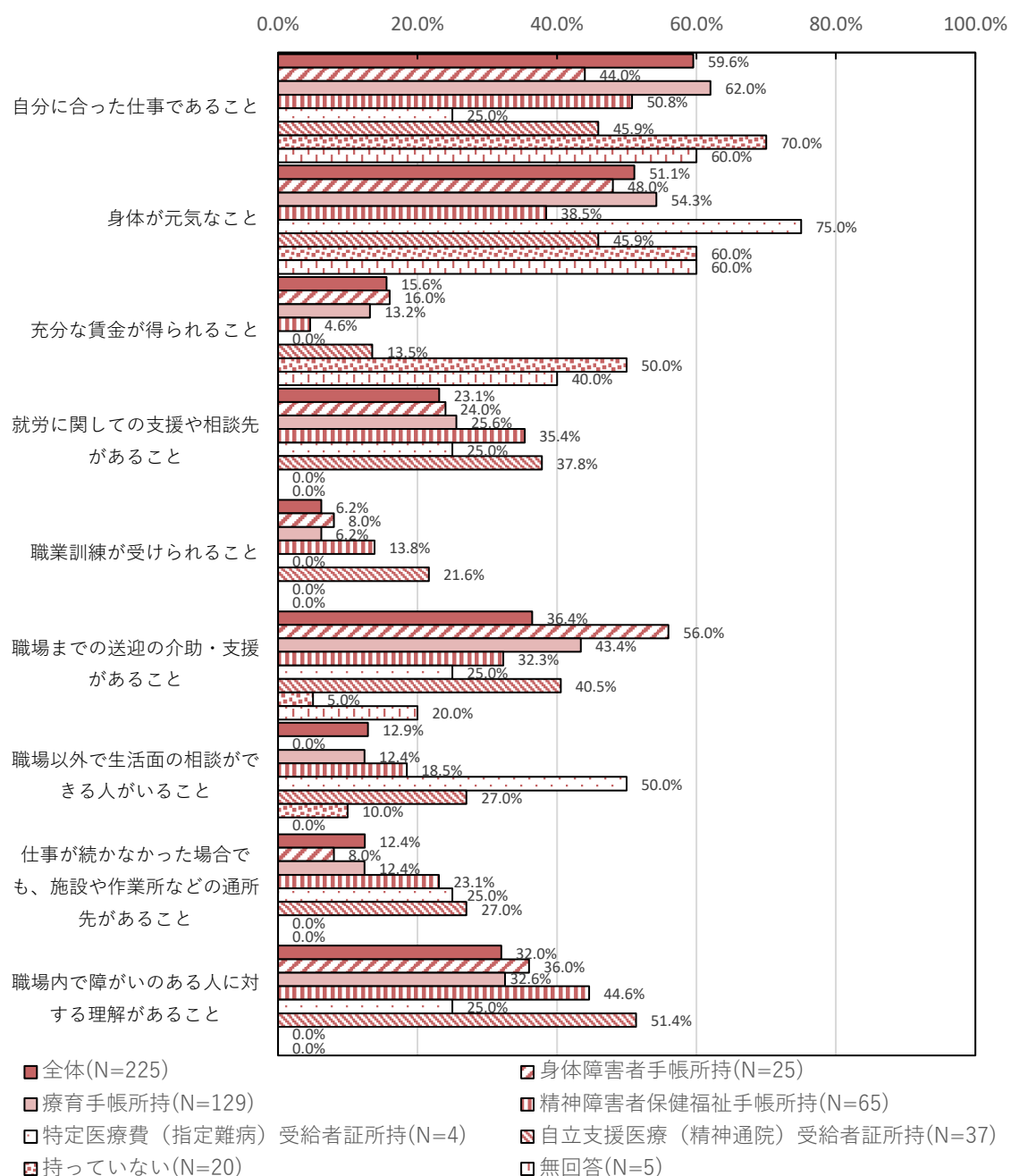
全体では「就労継続支援 B 型事業所で働いている（雇用契約なし）」が最も高く 49.8%、ついで「就労継続支援 A 型事業所で働いている（雇用契約あり）」が 21.3%、「一般企業などで正社員として働いている」「その他」が 9.3%となっています。所持手帳別でも、手帳所持者は「就労継続支援 B 型事業所で働いている（雇用契約なし）」が最も高くなっています。手帳を持っていない人は「一般企業などで正社員として働いている」が 70.0%で最も高くなっています。



問 13-2 働くことができている理由

働くことができている理由は何ですか。

全体では「自分に合った仕事であること」が最も高く 59.6%、ついで「身体が元気なこと」が 51.1%、「職場までの送迎の介助・支援があること」が 36.4%となっています。療育手帳では「自分に合った仕事であること」（62.0%）が、精神障害者保健福祉手帳でも「自分に合った仕事であること」（50.8%）が、自立支援医療受給者証では「職場内で障がいのある人に対する理解があること」（51.4%）が最も高くなっています。

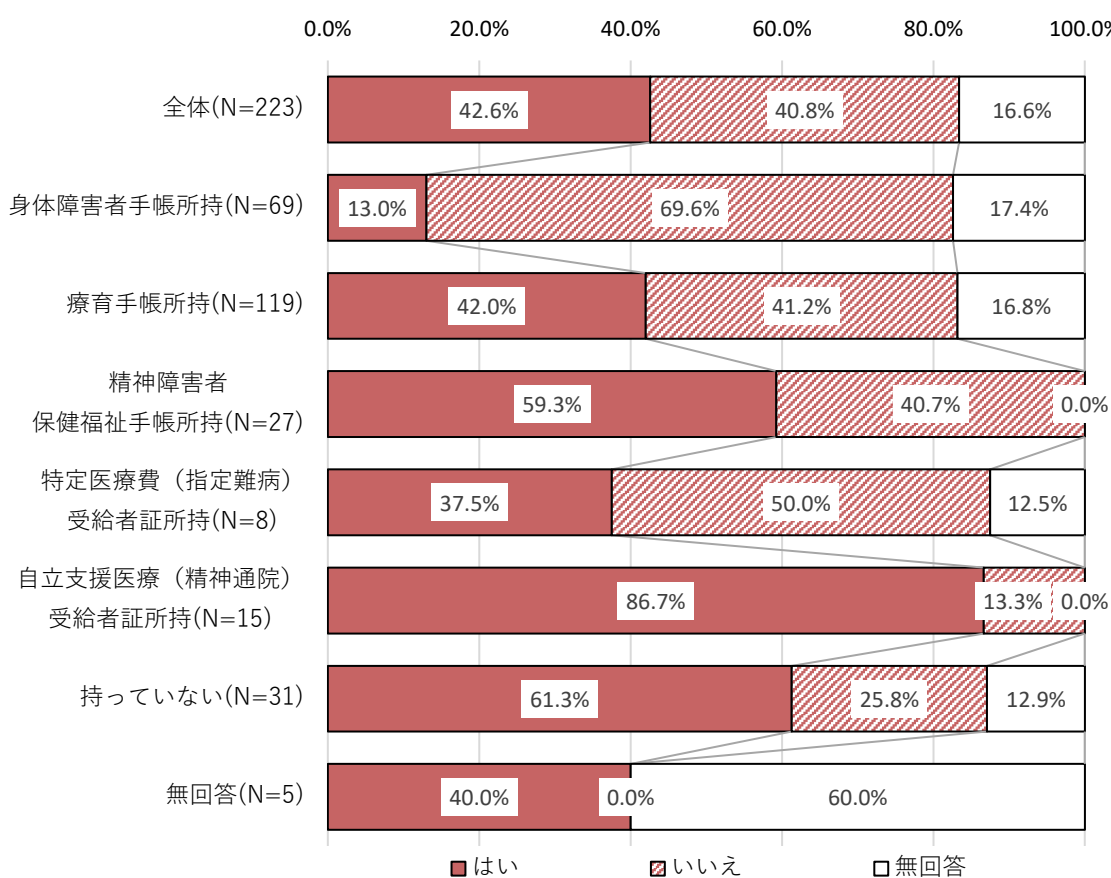


【問 13 で「2. いいえ」と答えた方】

問 14 勤労意欲

あなたは、働きたいですか。

全体では「はい」が42.6%、「いいえ」が40.8%となっています。所持手帳別でみると、「はい」は身体障害者手帳では13.0%、療育手帳では42.0%、手帳を持っていない人では54.8%となっています。



【問 14 で「2. いいえ」と答えた方】

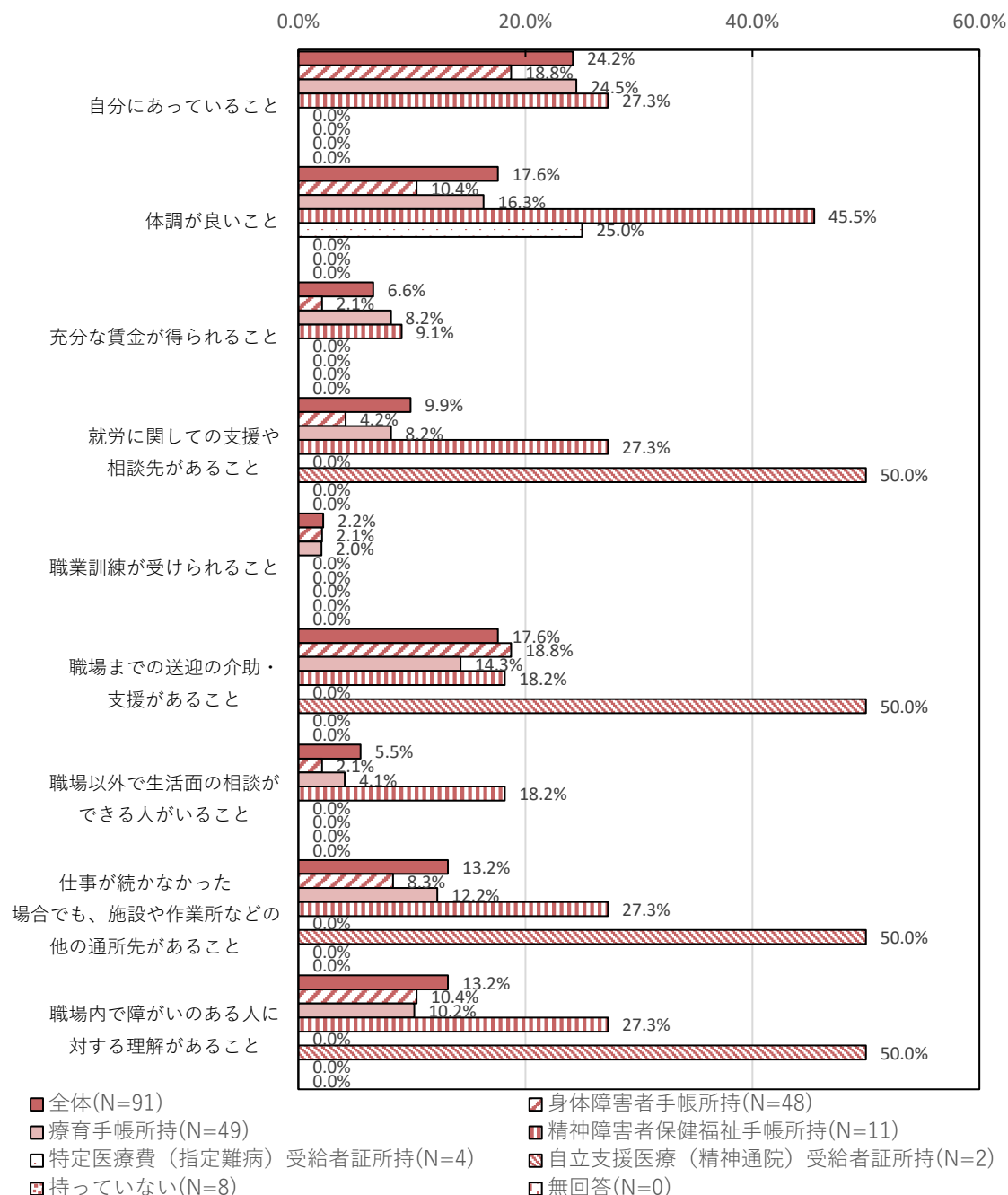
問 14-1 働きたくない理由は何ですか。

別途 p82～p85

問 14-2 勤労のための条件

どのような条件が整えば、働けますか。

全体では「働かない（働きたくない）のでわからない」が最も高く 39.6%、ついで「自分にあっていること」が 24.2%、「体調が良いこと」「職場までの送迎の介助・支援があること」「その他」が 17.6%となっています。所持手帳別でみると身体障害者手帳・療育手帳所持者でも「働かない（働きたくない）のでわからない」が最も高くなっています。

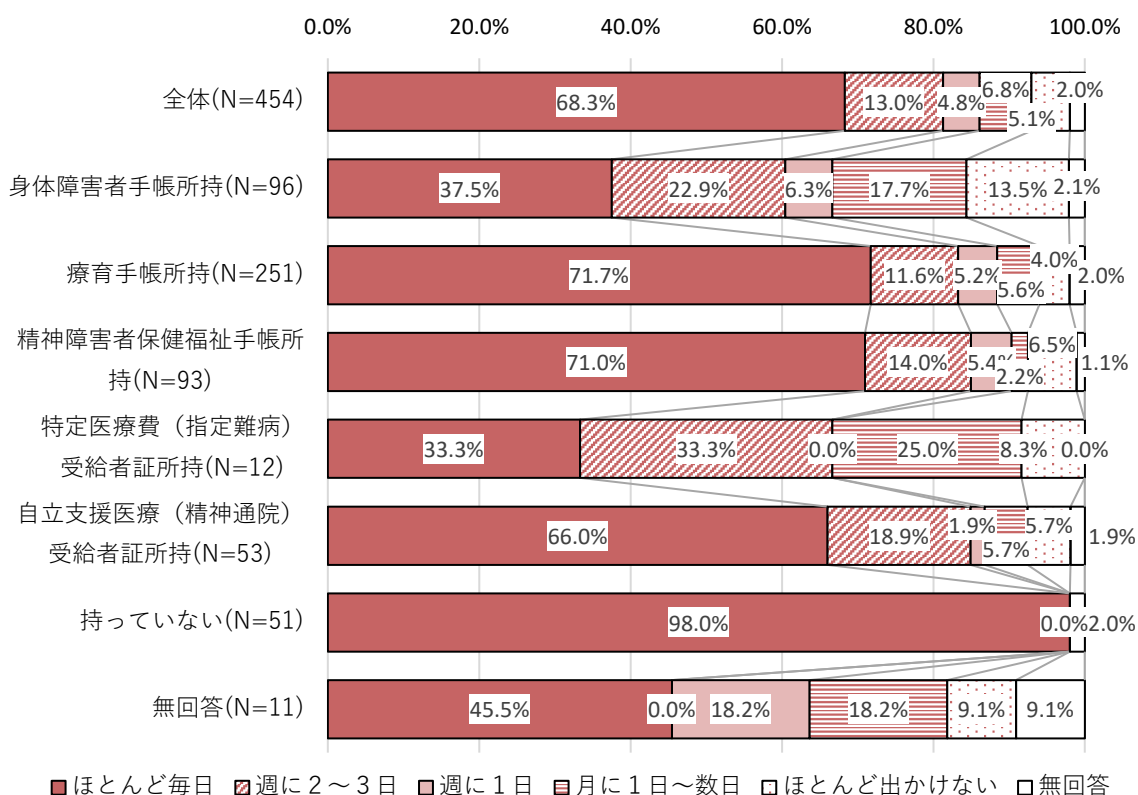


(3)外出や日常生活について

問 15 外出頻度

あなたはふだん、外出をどの程度しますか。(仕事などを含む)

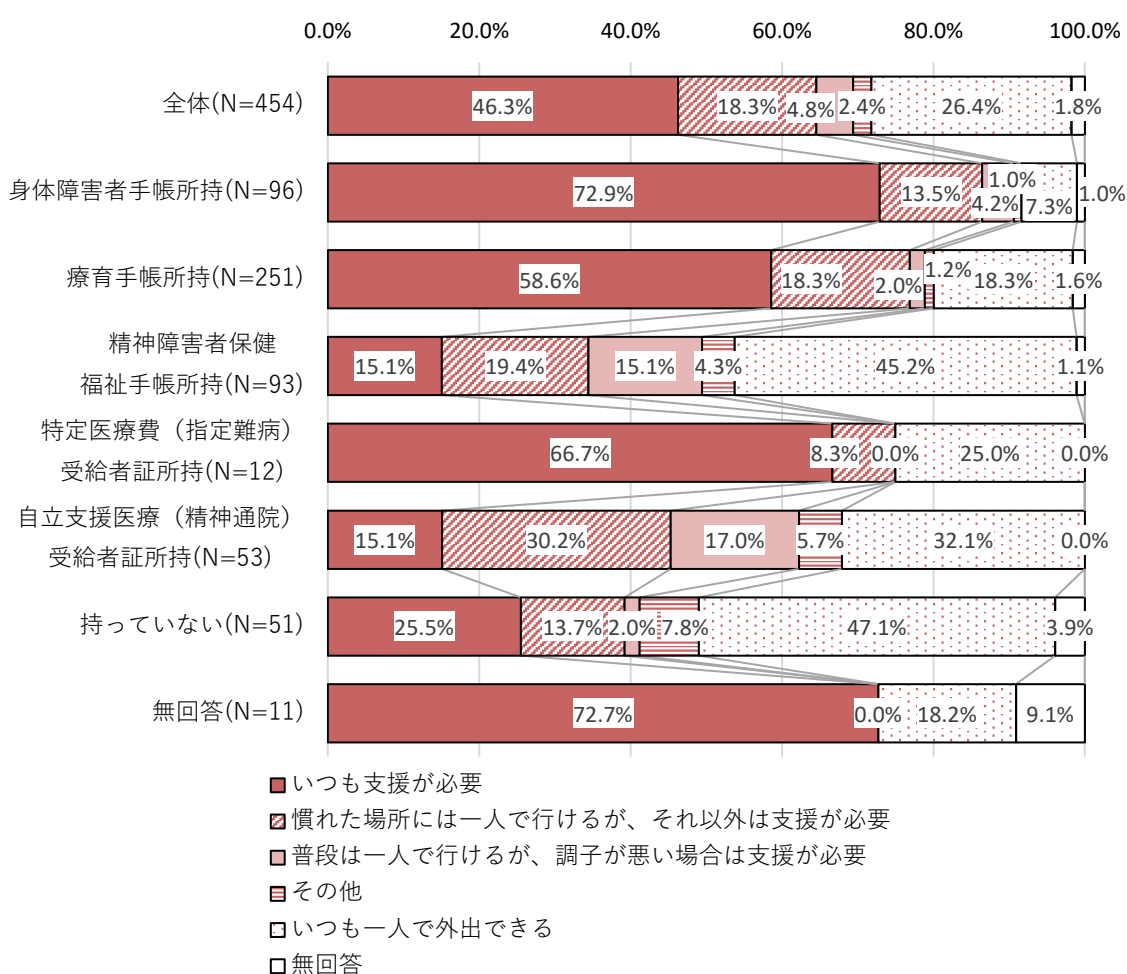
全体では「ほとんど毎日」が最も高く 68.3%、ついで「週に2～3日」が13.0%、「月に1日～数日」が6.8%となっています。所持手帳別でみると、すべての手帳・手帳を持っていない人で「ほとんど毎日」が最も高くなっています。とくに、手帳を持っていない人は「ほとんど毎日」が98.0%で最も高くなっています。



問 15-1 外出時の支援の必要性

あなたは、外出するときに支援が必要ですか。

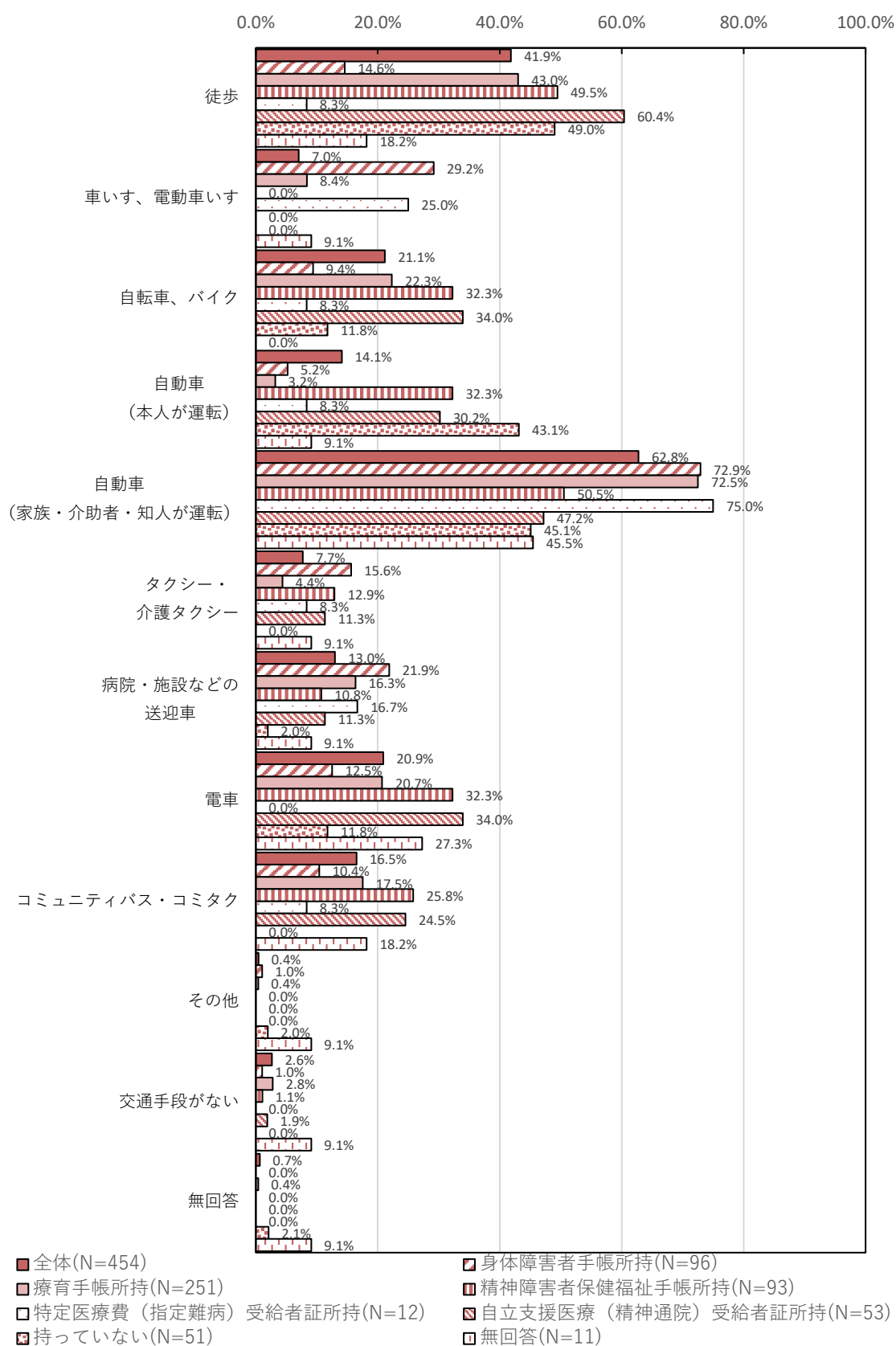
全体では「いつも支援が必要」が46.3%、ついで「慣れた場所には一人で行けるが、それ以外は支援が必要」が18.3%、「普段は一人で行けるが、調子が悪い場合は支援が必要」が4.8%となっています。所持手帳別でみると、身体障害者手帳・療育手帳では「いつも支援が必要」が、精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証・手帳を持っていない人では「いつも一人で外出できる」が最も高くなっています。



問 15-2 外出時の交通手段

あなたが外出するときの交通手段をお答えください。

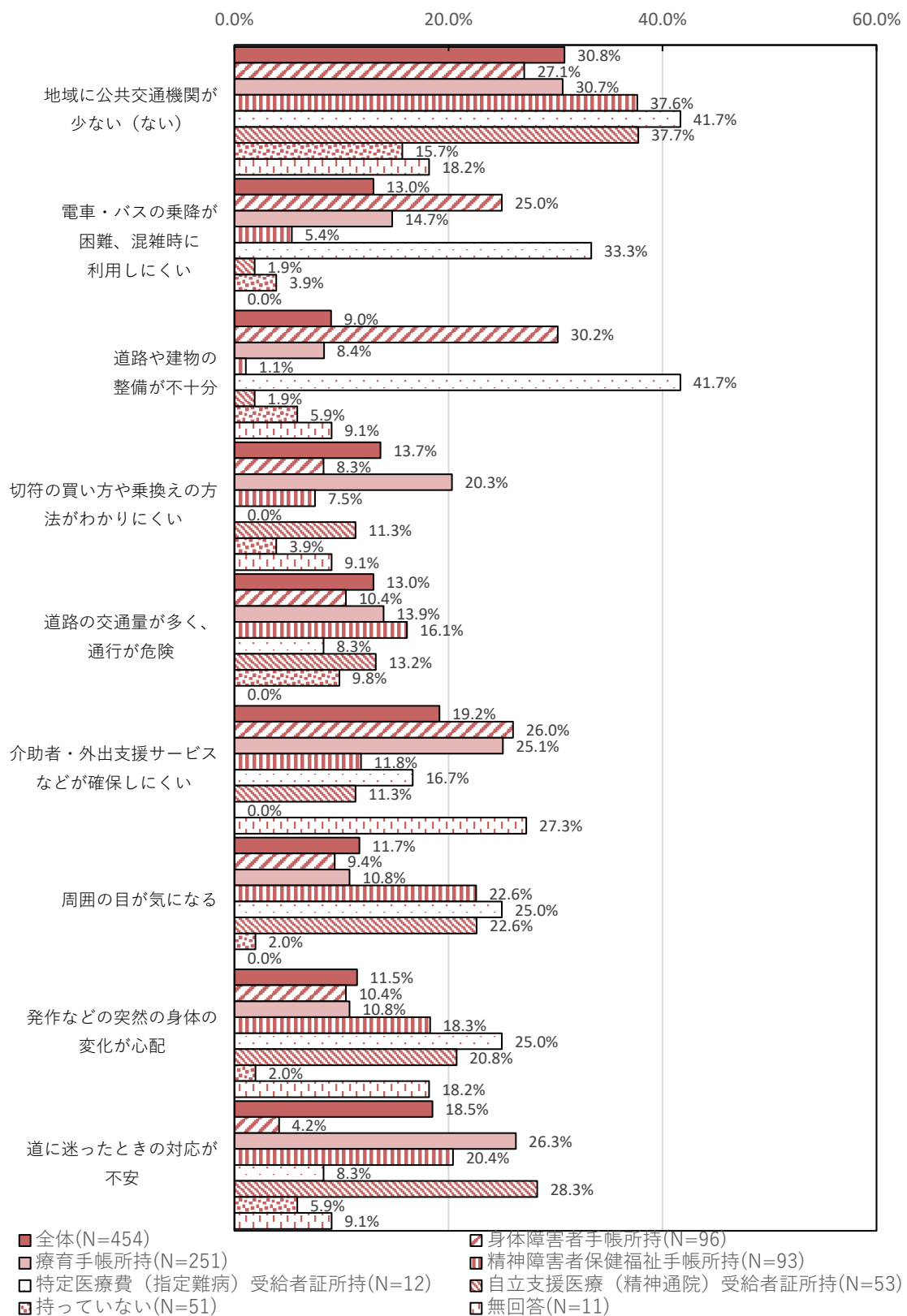
全体では「自動車（家族・介助者・知人が運転）」が最も高く 62.8%、ついで「徒歩」が 41.9%、「自転車、バイク」が 21.1%となっています。所持手帳別でみると、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳では「自動車（家族・介助者・知人が運転）」が最も高く、自立支援医療受給者証・手帳を持っていない人では「徒歩」が最も高くなっています。



問 15-3 外出時の困りごと

あなたが外出する時に困ることは何ですか。

全体では「地域に公共交通機関が少ない（ない）」が最も高く 30.8%、ついで「介助者・外出支援サービスなどが確保しにくい」が 19.2%、「道に迷ったときの対応が不安」が 18.5% となっています。所持手帳別でみると、身体障害者手帳では「道路や建物の整備が不十分」が、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証では「地域に公共交通機関が少ない（ない）」が、手帳を持っていない人では「特にない」が最も高くなっています。

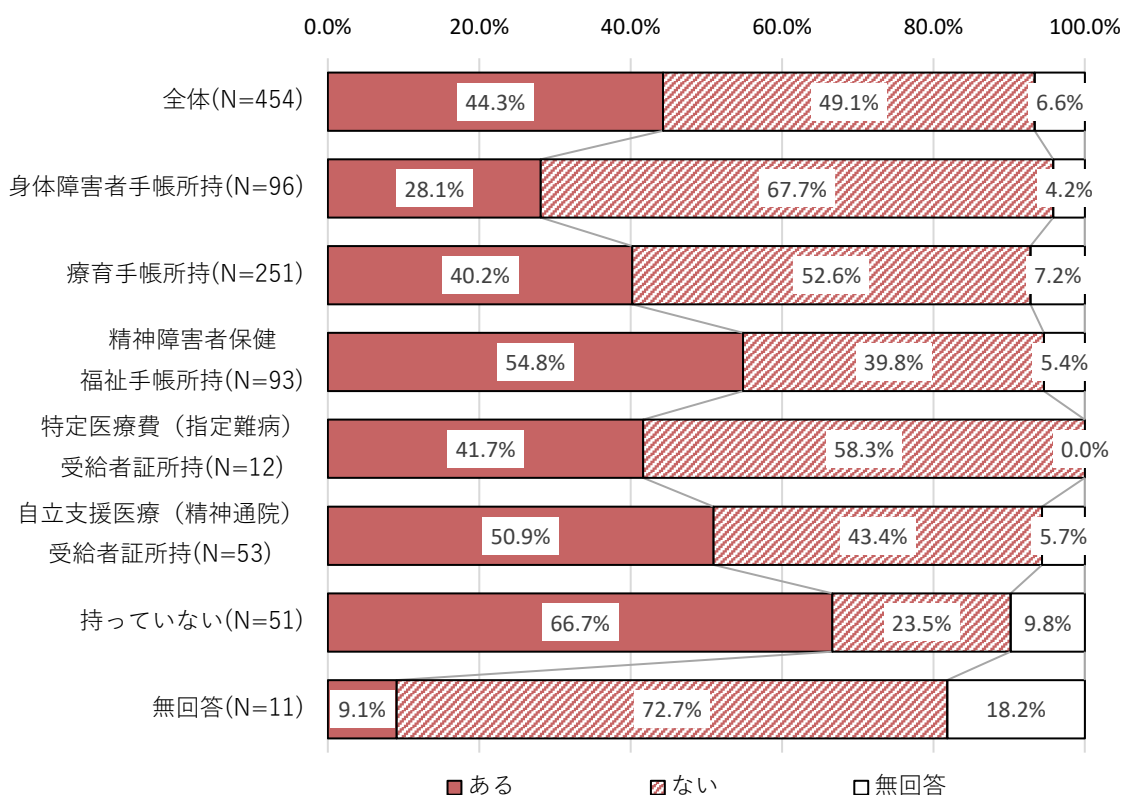


* 道路や建物の整備が不十分（道路・トイレ、エレベーター・誘導ブロック、電光掲示板など）

問 16 気軽にに行ける場所

あなたは、日中活動（作業所や活動センター）以外で気軽にに行ける場所がありますか。

全体では「ある」が44.3%、「ない」が49.1%となっています。所持手帳別でみると、「ある」と回答したのは身体障害者手帳で28.1%、療育手帳で40.2%、精神障害者保健福祉手帳で54.8%、自立支援医療受給者証で50.9%、手帳を持っていない人で66.7%となっています。

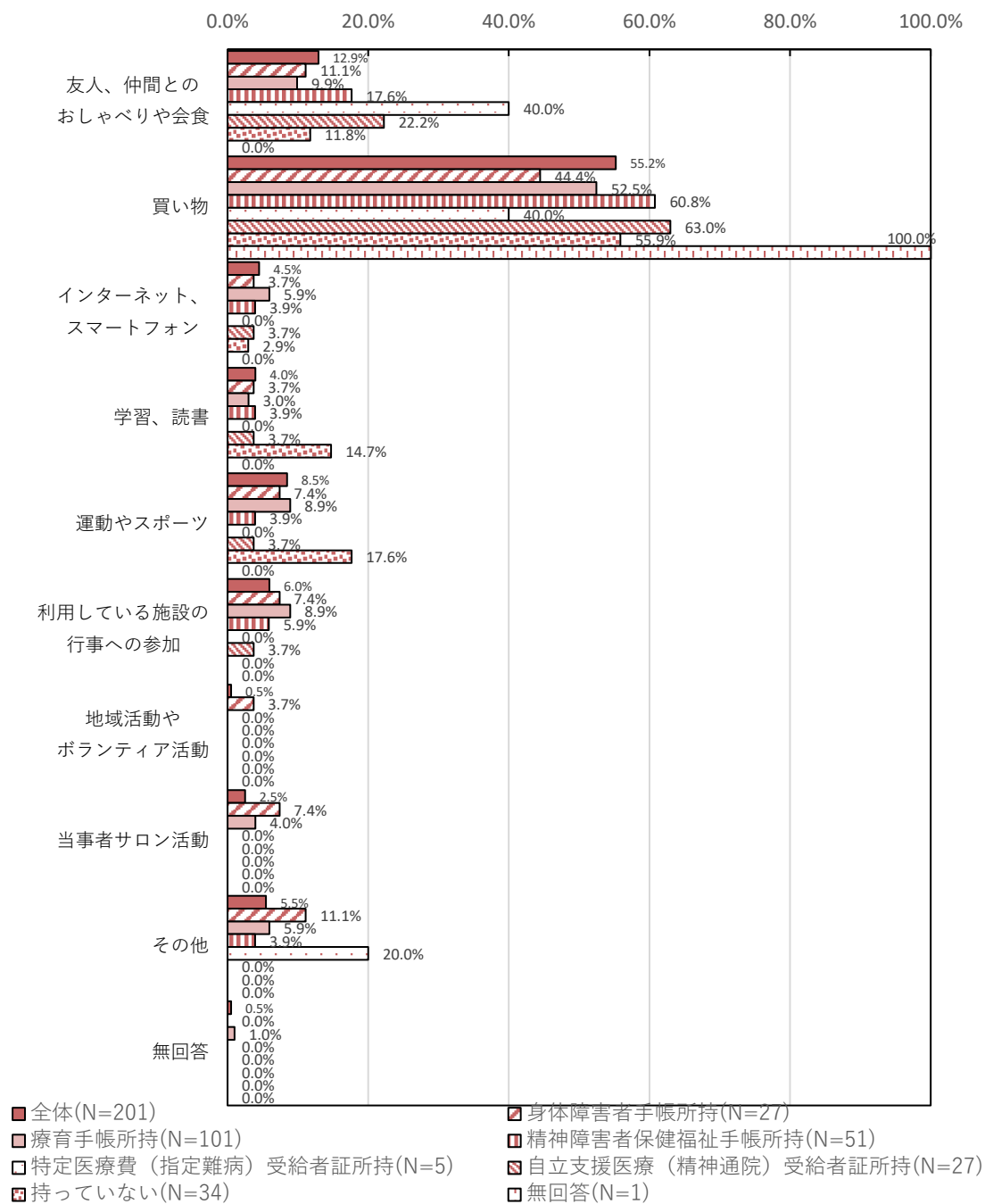


【問 16 で「1. ある」と答えた方】

問 16-1 行っていること

あなたはその場所で何をしていますか。

全体では「買い物」が最も高く 55.2%、ついで「友人、仲間とおしゃべりや会食」が 12.9%、「運動やスポーツ」が 8.5%となっています。所持手帳別でみると療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者・手帳を持っていない人で「買い物」が最も高くなっています。

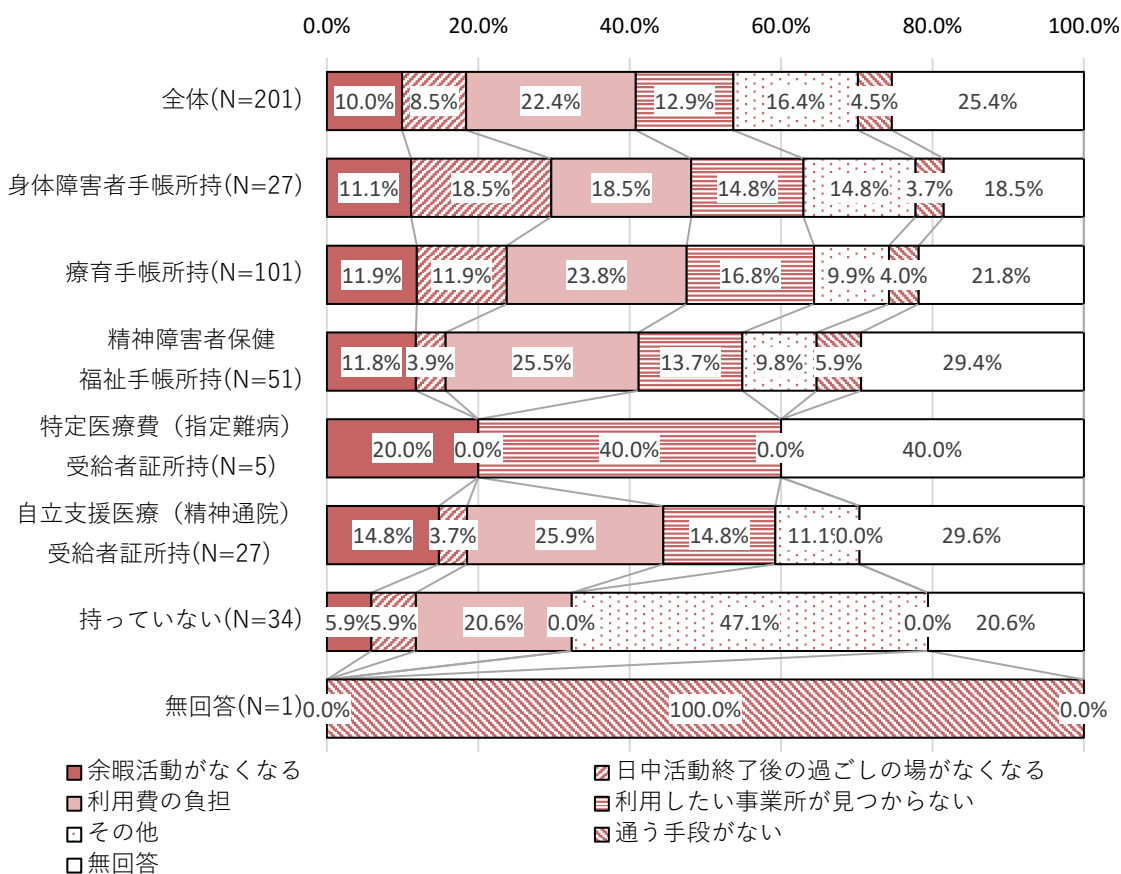


【問 16 で「1. ある」と答えた方】

問 16-2 変更時の不安

あなたは、日中活動（作業所や活動センター）について、児童から成人のサービスに変更されるとき、または、障害福祉サービスから介護保険サービスに変更されるにあたりどのようなことが不安ですか。

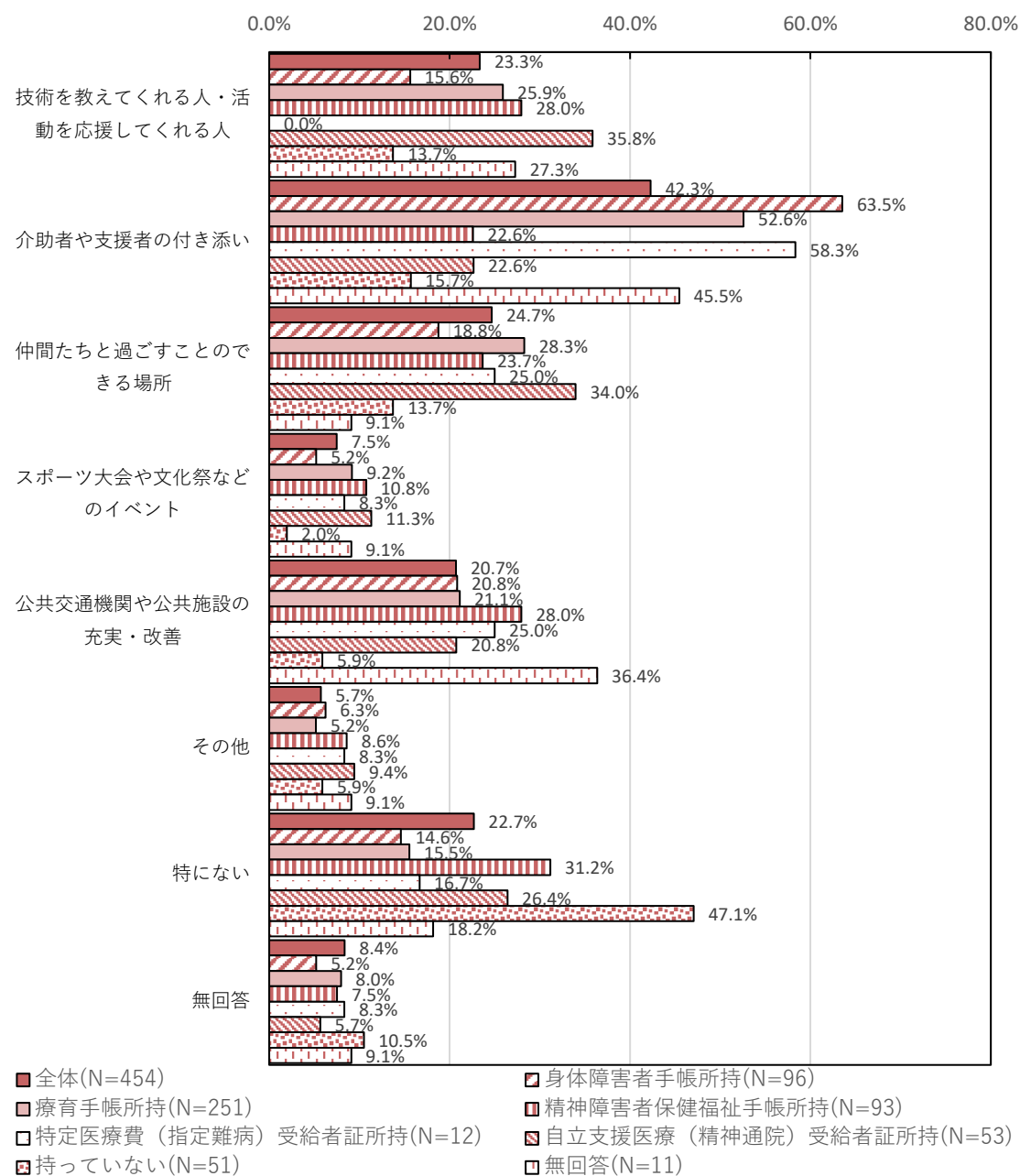
全体では「利用費の負担」が最も高く 22.4%、ついで「その他」が 16.4%、「利用したい事業所が見つからない」が 12.9%、「余暇活動がなくなる」が 10.0%となっています。所持手帳別でみると、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者では「利用費の負担」が、手帳を持っていない人では「その他」が最も高くなっています。



問 17 自由時間にしたい活動をするために必要なこと

あなたが自由時間にしたい活動をするためには、特に何が必要ですか。

全体では「介助者や支援者の付き添い」が最も高く 42.3%、ついで「仲間たちと過ごすことのできる場所」が 24.7%、「技術を教えてくれる人・活動を応援してくれる人」が 23.3% となっています。所持手帳別でみると、身体障害者手帳・療育手帳では「介助者や支援者の付き添い」、精神障害者保健福祉手帳・手帳を持っていない人では「特にない」、自立支援医療受給者証では「技術を教えてくれる人・活動を応援してくれる人」が最も高くなっています。

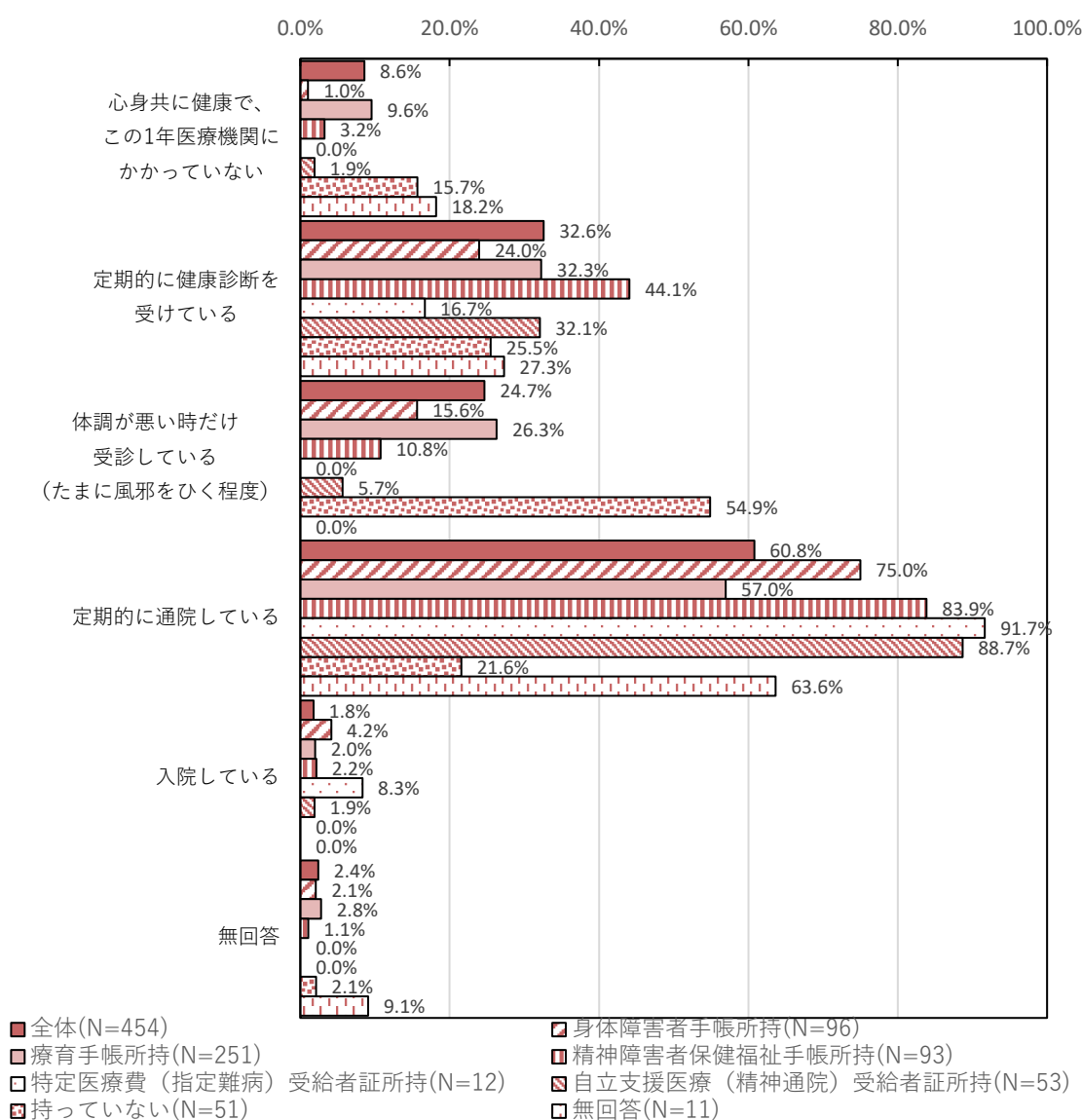


(4)健康や医療について

問 18 心身の健康状態

あなたの心身の健康状態についてお聞きします。

全体では「定期的に通院している」が最も高く 60.8%、ついで「定期的に健康診断を受けている」が 32.6%、「体調が悪い時だけ受診している（たまに風邪をひく程度）」が 24.7% となっています。所持手帳別でみると手帳所持者は「定期的に通院している」が最も高く、手帳を持っていない人は「体調が悪い時だけ受診している（たまに風邪をひく程度）」が最も高くなっています。

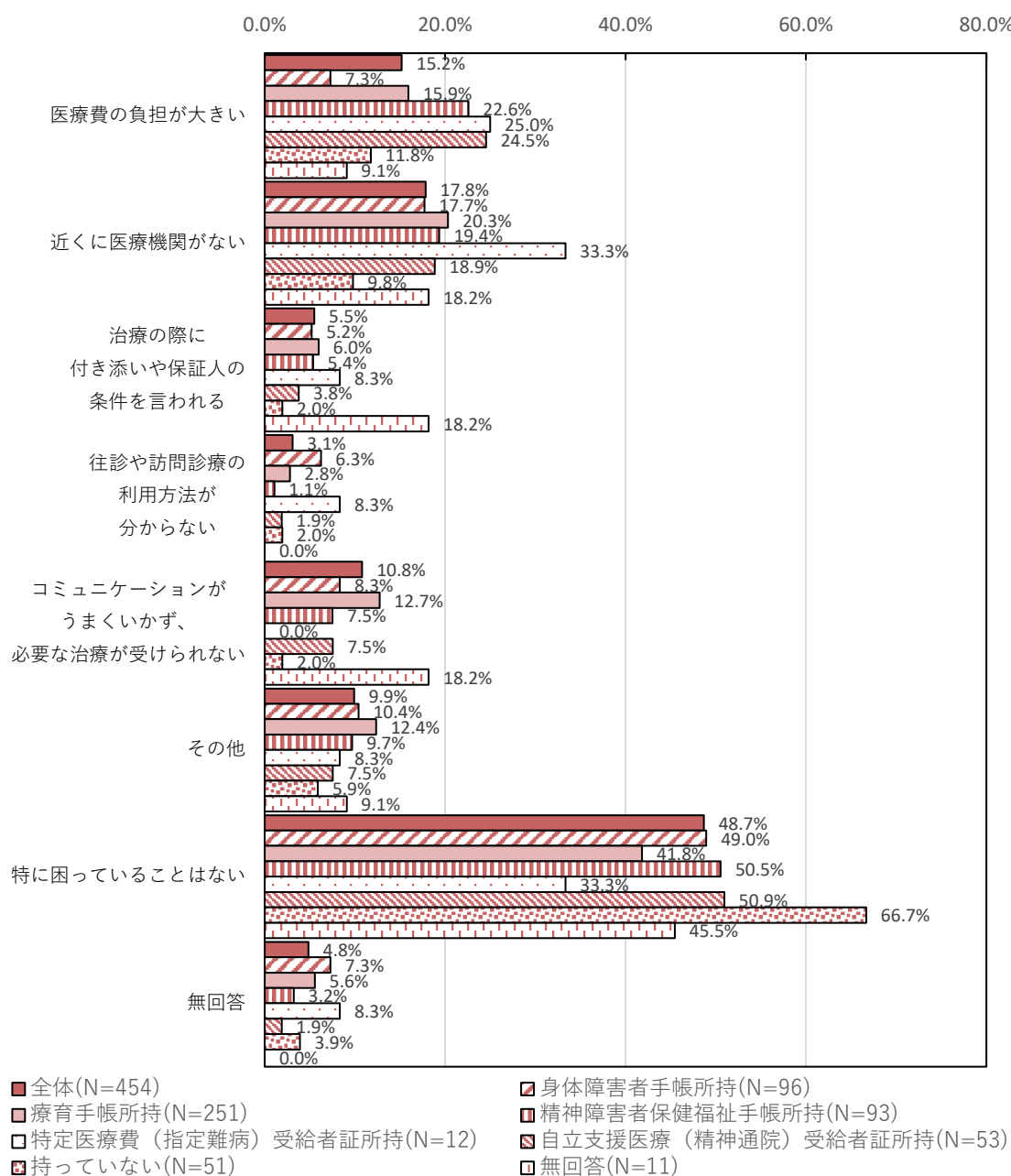


* 定期的に通院している〔生活習慣病等の慢性疾患や精神疾患等で継続した治療や定期診療が必要な方や、往診（訪問診療）や訪問看護を受けている方も含む〕

問 19 医療を受けるうえで困っていること

医療を受けるうえで困っていることをお答えください。

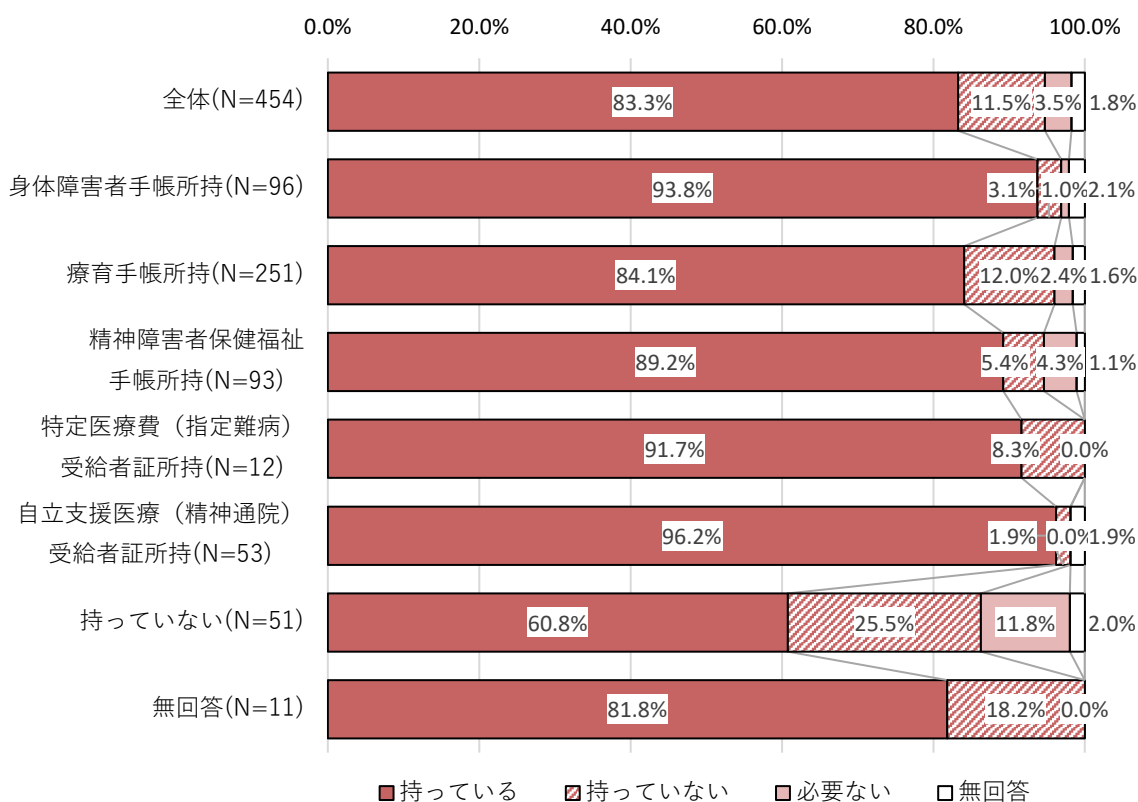
全体では「特に困っていることはない」が最も高く 48.7%。困っていることで最も高いのは「近くに医療機関がない」が 17.8%、ついで「医療費の負担が大きい」が 15.2%となっています。所持手帳別でみると、身体障害者手帳・療育手帳では「近くに医療機関がない」が、精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証所持者・手帳を持っていない人では「医療費の負担が大きい」が最も高くなっています。



問 20 かかりつけ医実態

あなたはかかりつけ医を持っていますか。

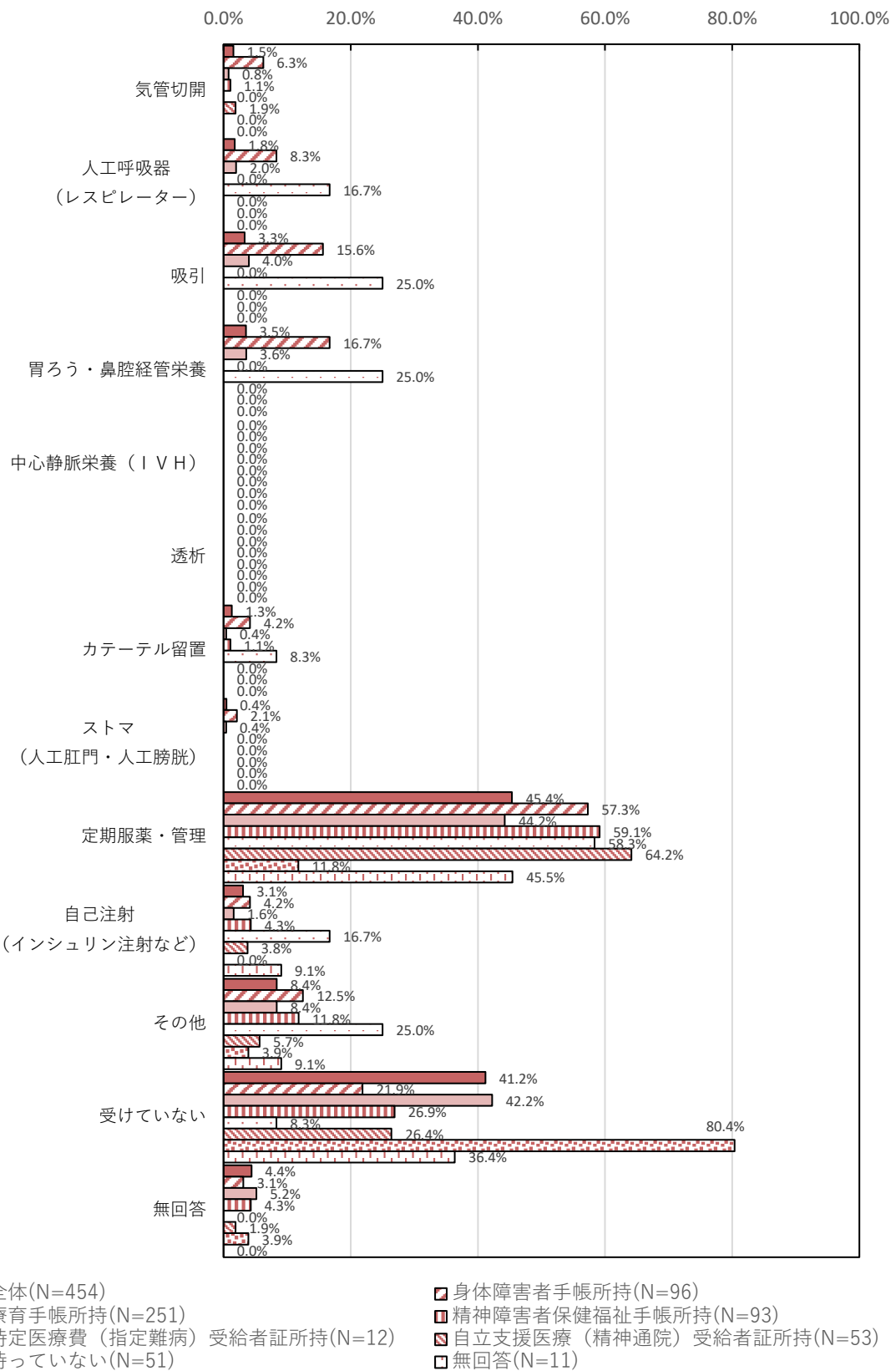
全体では「持っている」が 83.3%、「持っていない」が 11.5%、「必要ない」が 3.5%となっています。所持手帳別でみると、「持っている」と回答したのは身体障害者手帳で 93.8%、療育手帳で 84.1%、精神障害者保健福祉手帳で 89.2%、自立支援医療受給者証で 96.2%、手帳を持っていない人で 60.8%となっています。



問 21 日常生活で行っている医療や、現在受けている医療ケア

あなたが日常生活で行っている医療や、現在受けている医療ケア等をお答えください。

全体では「受けていない」が41.2%となっています。受けているものでは「定期服薬・管理」が最も高く45.4%、ついで「その他」が8.4%、「胃ろう・鼻腔経管栄養」が3.5%となっています。すべての手帳所持者に共通して「定期服薬・管理」が最も高くなっています。手帳を持っていない人は「受けていない」が80.4%となっています。

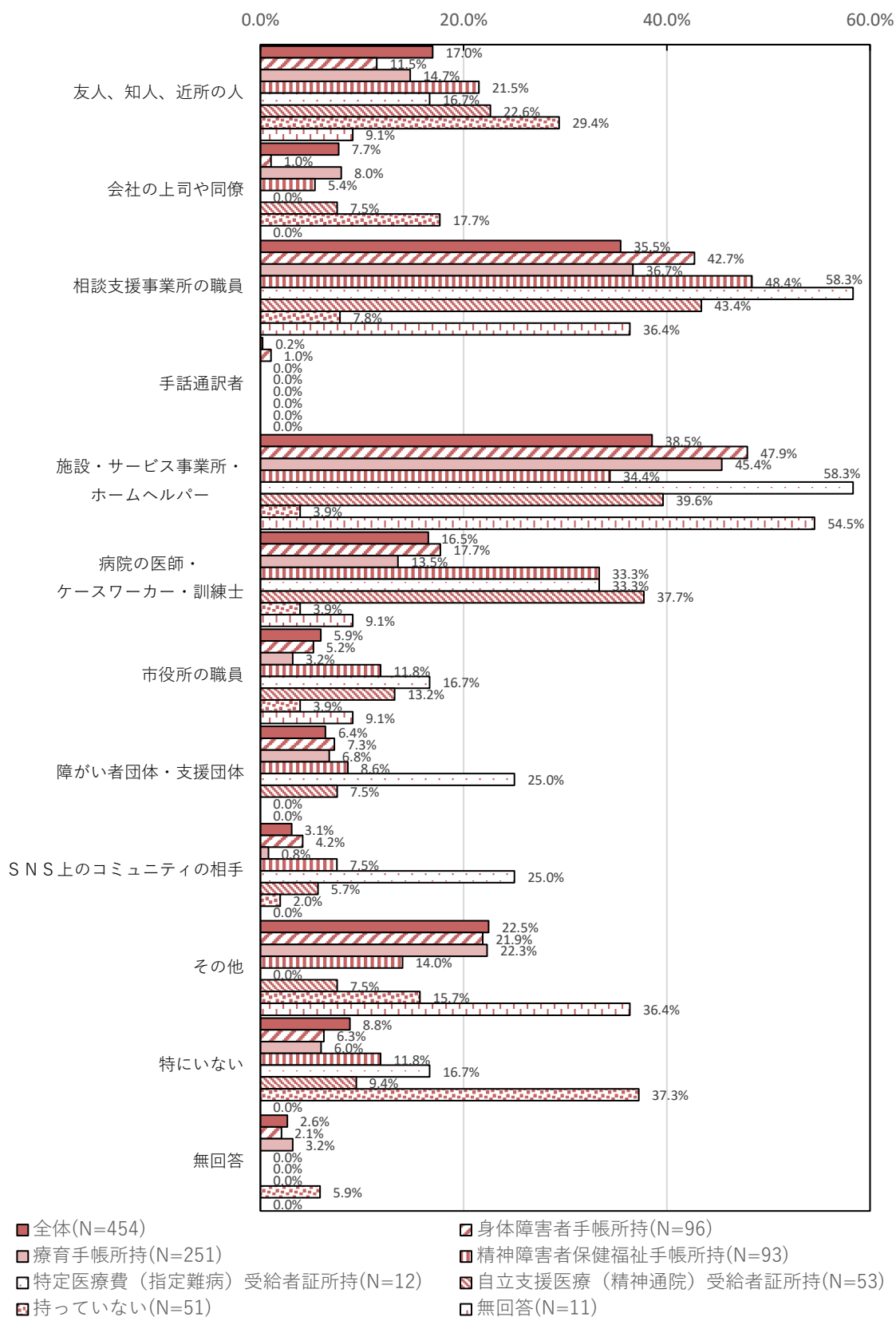


(5)相談や情報について

問 22 家族以外でよく相談する人

あなたが家族以外でよく相談する人は誰ですか。

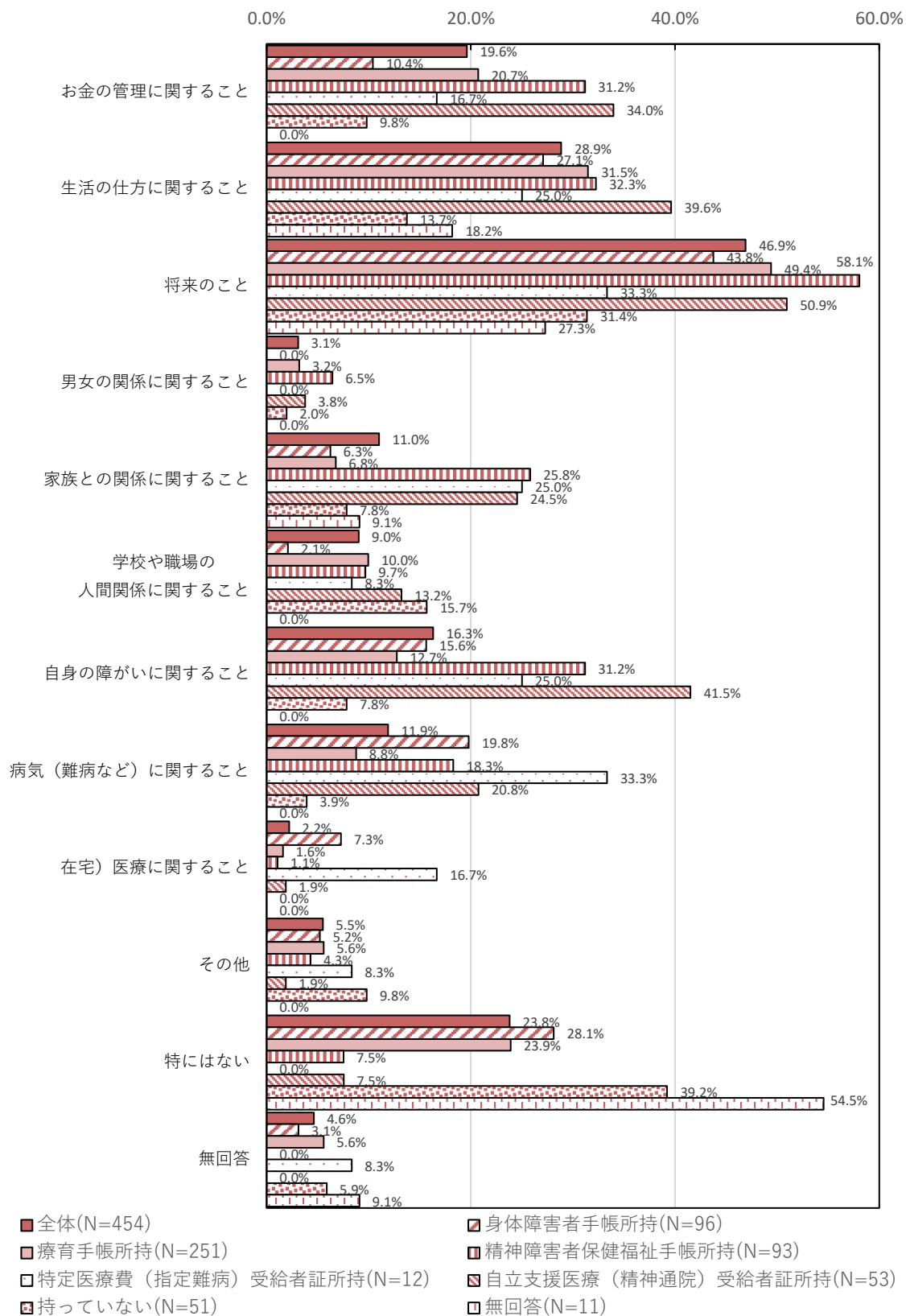
全体では「施設・サービス事業所・ホームヘルパー」が最も高く 38.5%、ついで「相談支援事業所の職員」が 35.5%、「友人、知人、近所の人」が 17.0%となっています。所持手帳別でみると、身体障害者手帳・療育手帳では「施設・サービス事業所・ホームヘルパー」が、精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証では「相談支援事業所の職員」が、手帳を持っていない人では「特にいない」が最も高くなっています。



問 23 日頃相談したいこと

あなたが日頃、相談したいことはどのようなことですか。

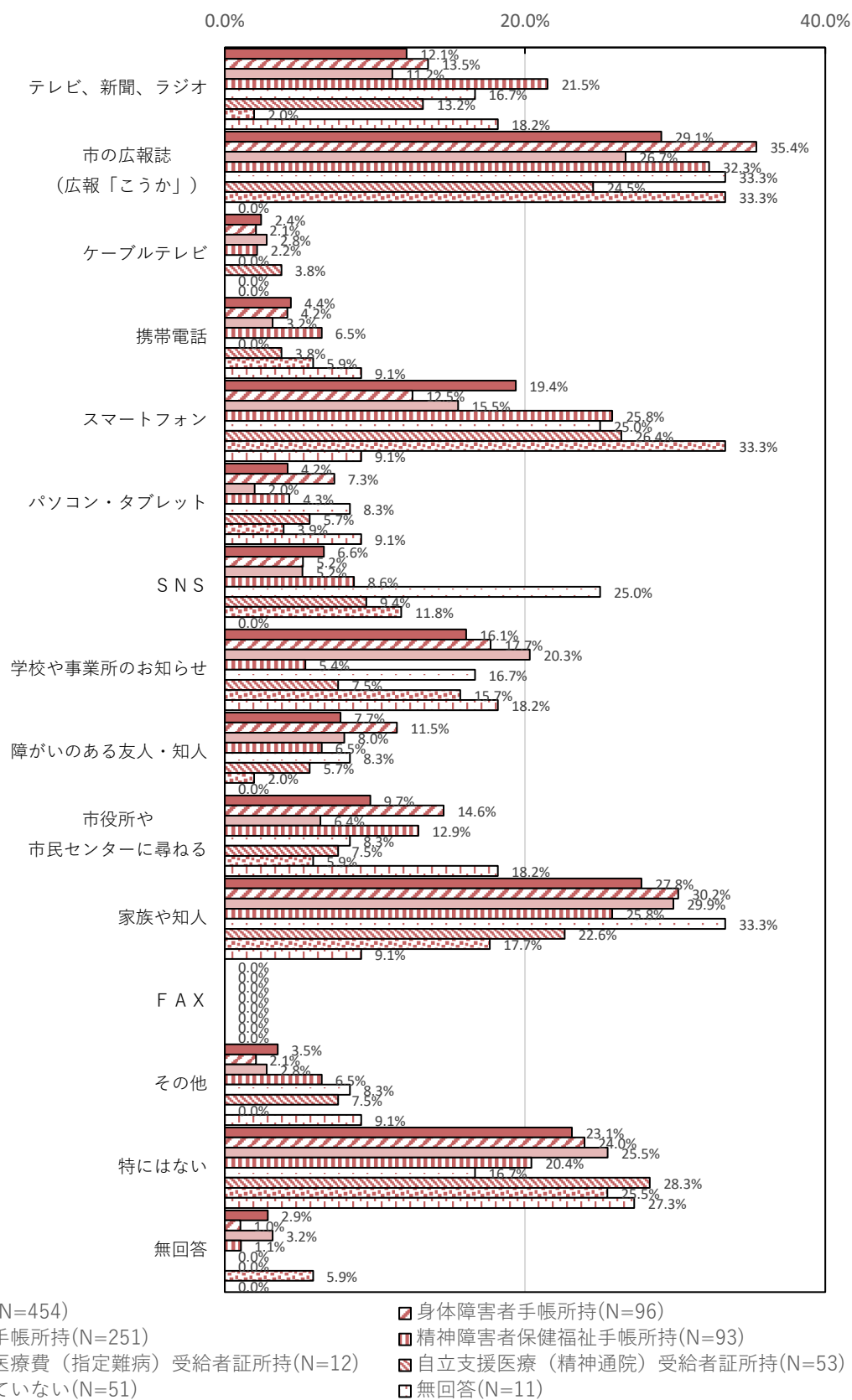
全体では「将来のこと」が最も高く 46.9%、ついで「生活の仕方に関すること」が 28.9%、「お金の管理に関すること」が 19.6%となっています。「特にはない」は 23.8%となっています。すべての手帳所持者に共通して「将来のこと」が最も高くなっています。手帳を持っていない人は「特にはない」が 39.2%となっています。



問 24 市からの情報入手方法

あなたは市からの情報をどのように入手していますか。

全体では「市の広報誌（広報「こうか」）」が最も高く 29.1%、ついで「家族や知人」が 27.8%、「スマートフォン」が 19.4%となっています。「特にはない」は 23.1%となっています。所持手帳別でみると、身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳では「市の広報誌（広報「こうか」）」が、療育手帳では「家族や知人」が、自立支援医療受給者証では「スマートフォン」が、手帳を持っていない人では「スマートフォン」「市の広報誌（広報「こうか」）」が最も高くなっています。

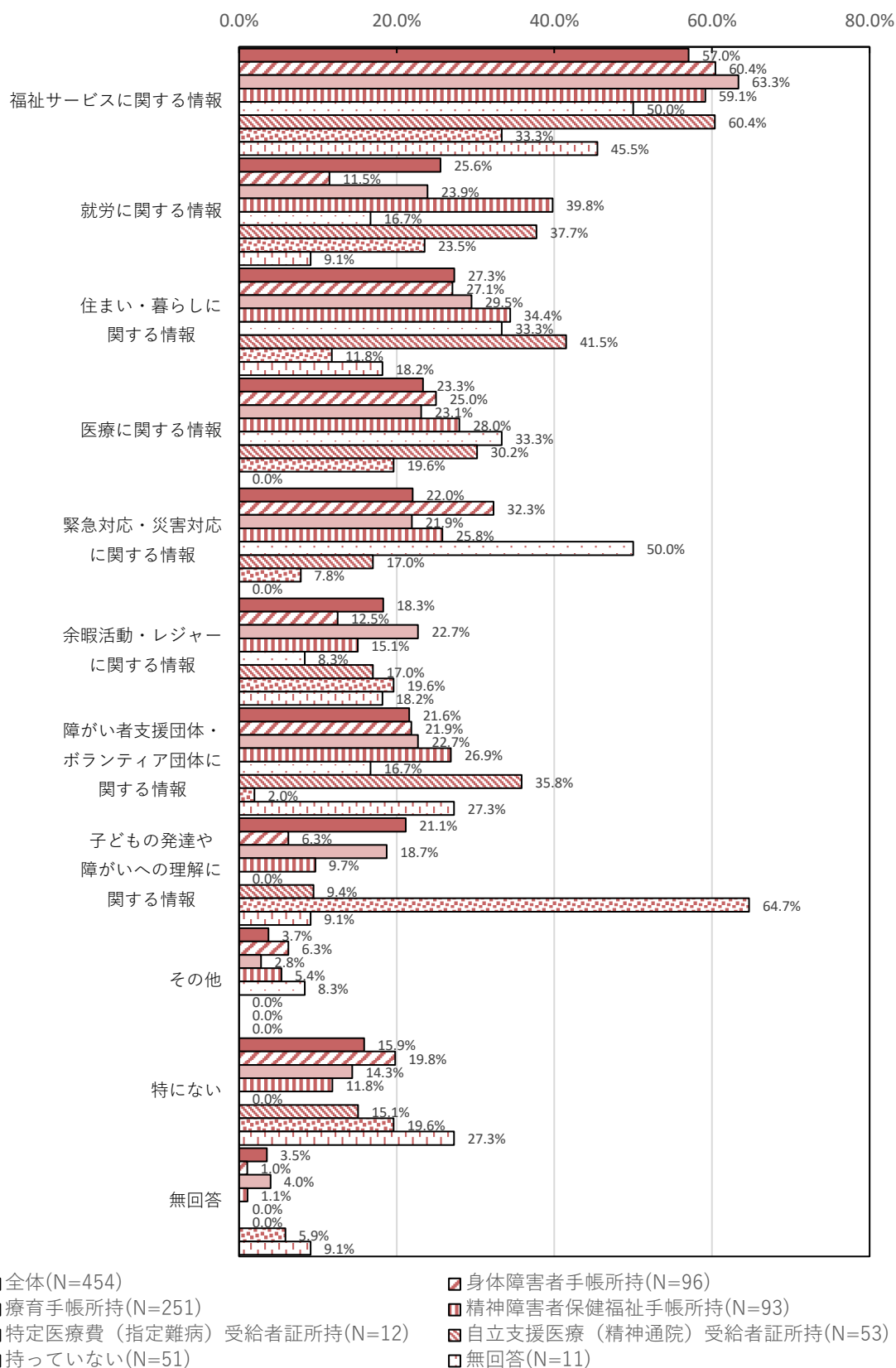


* SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)

問 25 今後充実してほしい情報

あなたにとって、今後充実してほしい情報は何か。

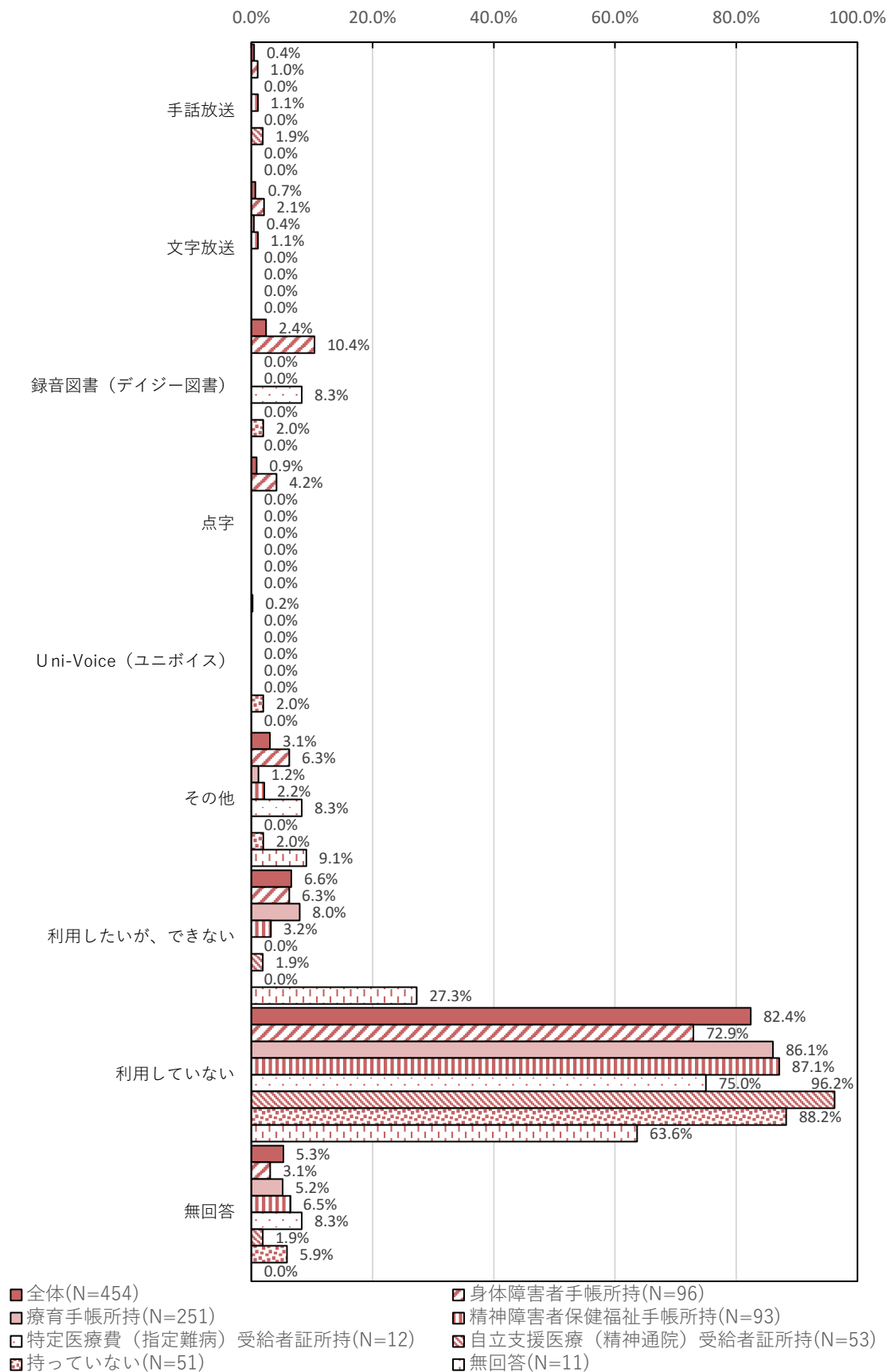
全体では「福祉サービスに関する情報」が 57.0%、ついで「住まい・暮らしに関する情報」が 27.3%、「就労に関する情報」が 25.6%となっています。すべての手帳所持者に共通して「福祉サービスに関する情報」が最も高くなっています。手帳を持っていない人は「子どもの発達や障がいへの理解に関する情報」が 64.7%となっています。



問 26 利用している（したことがある）媒体サービス

あなたは、障がい福祉サービスに関し、必要な情報を得る際、利用している（したことがある）媒体サービスはありますか。

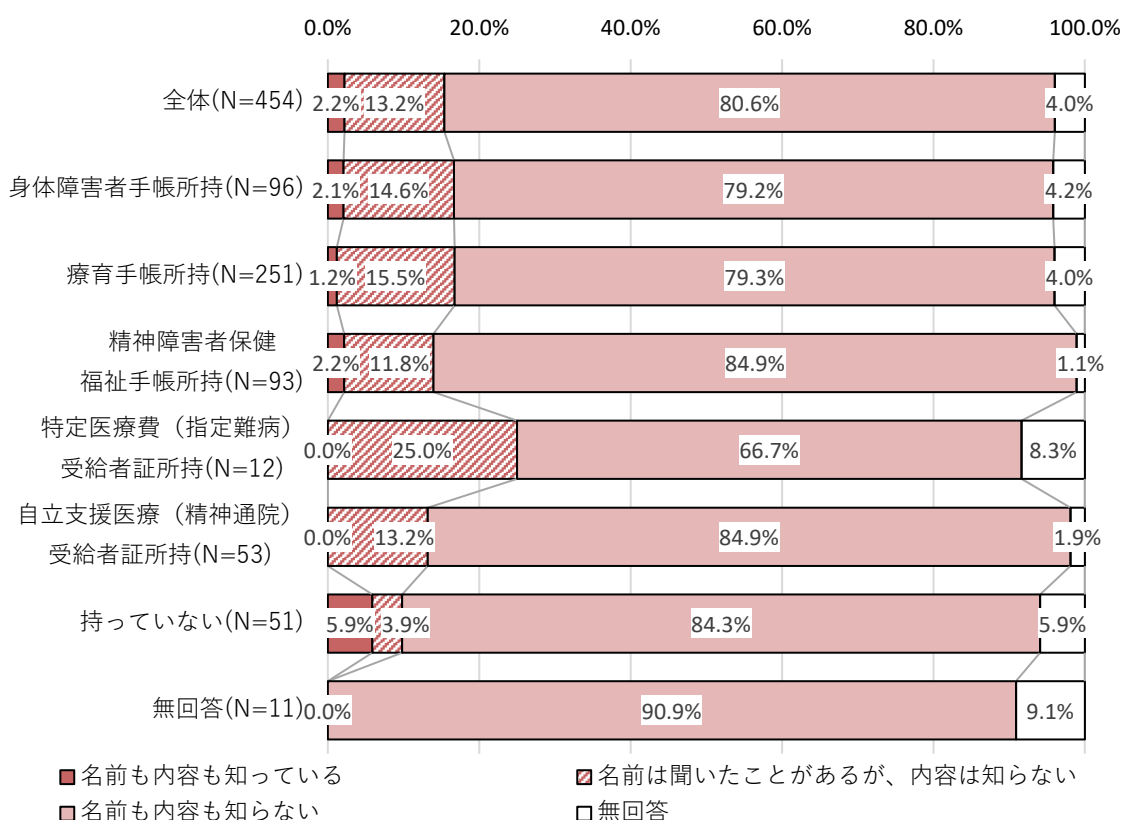
全体では「利用していない」が82.4%、「利用したいが、できない」が6.6%となっています。利用している（したことがある）媒体は、「その他」が最も高く3.1%、ついで「録音図書（デージー図書）」が2.4%となっています。所持手帳別でみると、身体障害者手帳では「録音図書（デージー図書）」が最も高くなっています。



問 27 甲賀市手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例施行認知

令和 3 年 1 0 月 1 日から甲賀市手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例が施行されましたが、この条例を知っていますか。

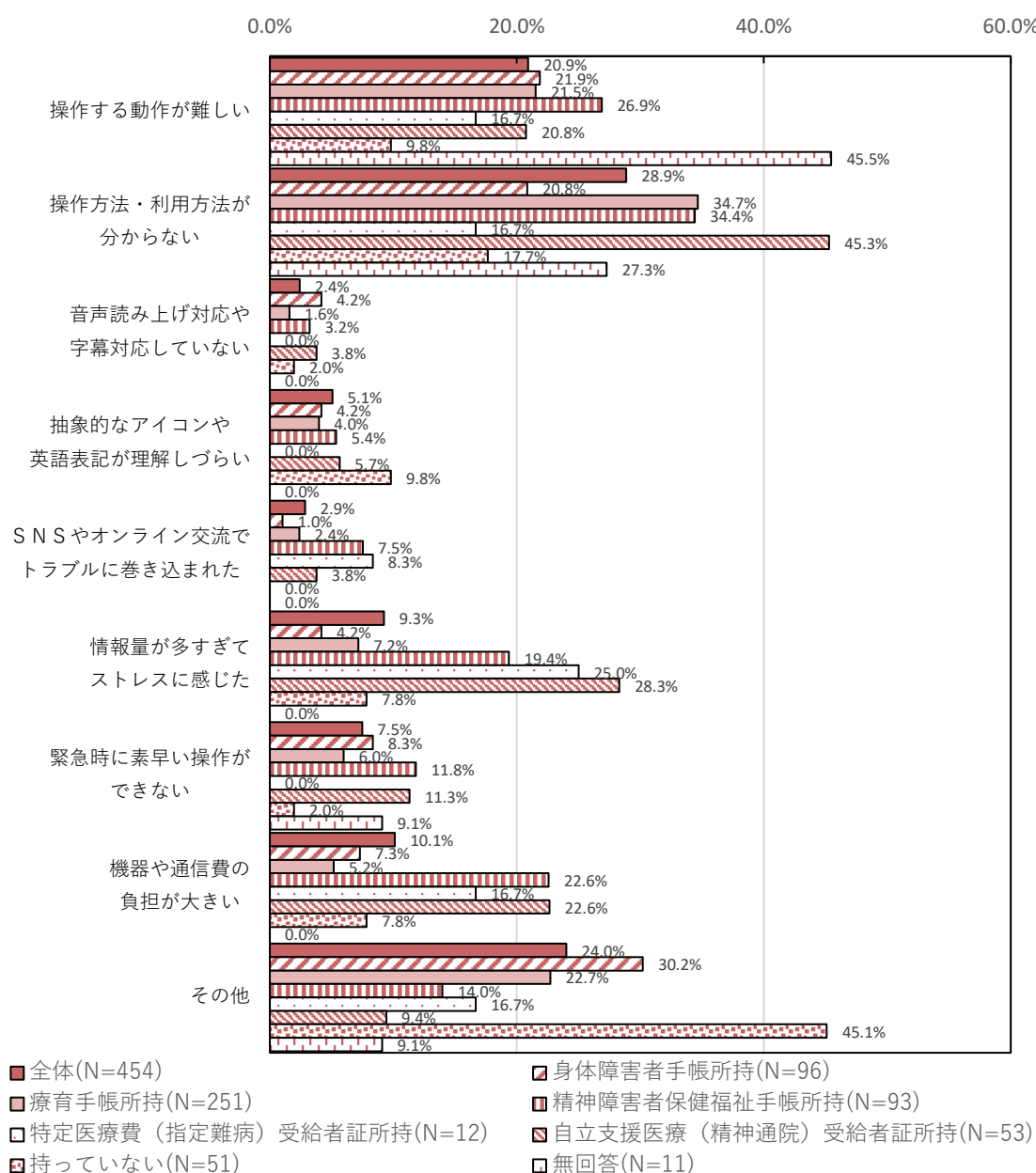
全体では「名前も内容も知っている」が 2.2%、「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」が 13.2%、「名前も内容も知らない」が 80.6%となっています。所持手帳別でみると、「名前も内容も知っている」と回答したのは身体障害者手帳で 2.1%、療育手帳で 1.2%、精神障害者保健福祉手帳で 2.2%、自立支援医療受給者証で 0.0%、手帳を持っていない人で 5.9%となっています。



問 28 電子機器やオンラインサービスを利用する時に困ったこと

日常生活において、電子機器やオンラインサービスを利用する時に困ったことは何ですか。

全体では「操作方法・利用方法が分からない」が最も高く 28.9%、ついで「その他」が 24.0%、「操作する動作が難しい」が 20.9%となっています。所持手帳別でみると、身体障害者手帳・手帳を持っていない人では「その他」が、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証では「操作方法・利用方法が分からない」が最も高くなっています。

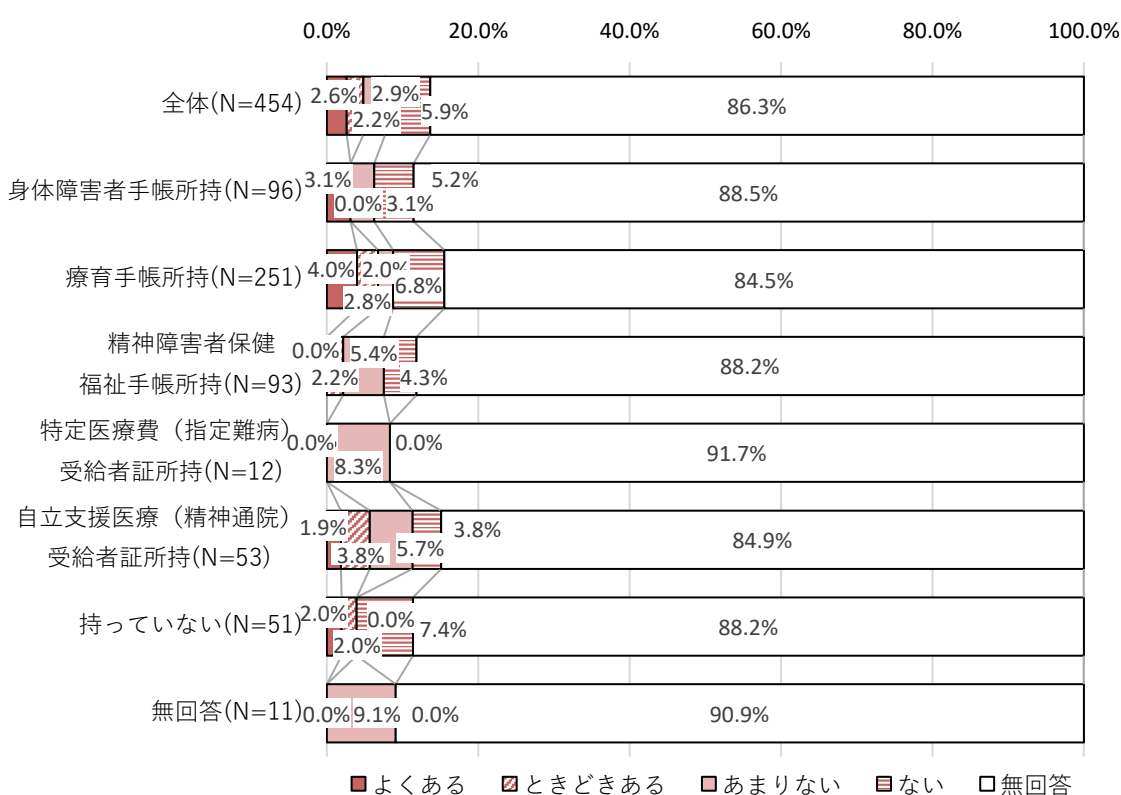


【母国語が日本語ではない方】

問 29 言語で困ったこと

日常生活でことばが通じないことで、困ったことがありますか。

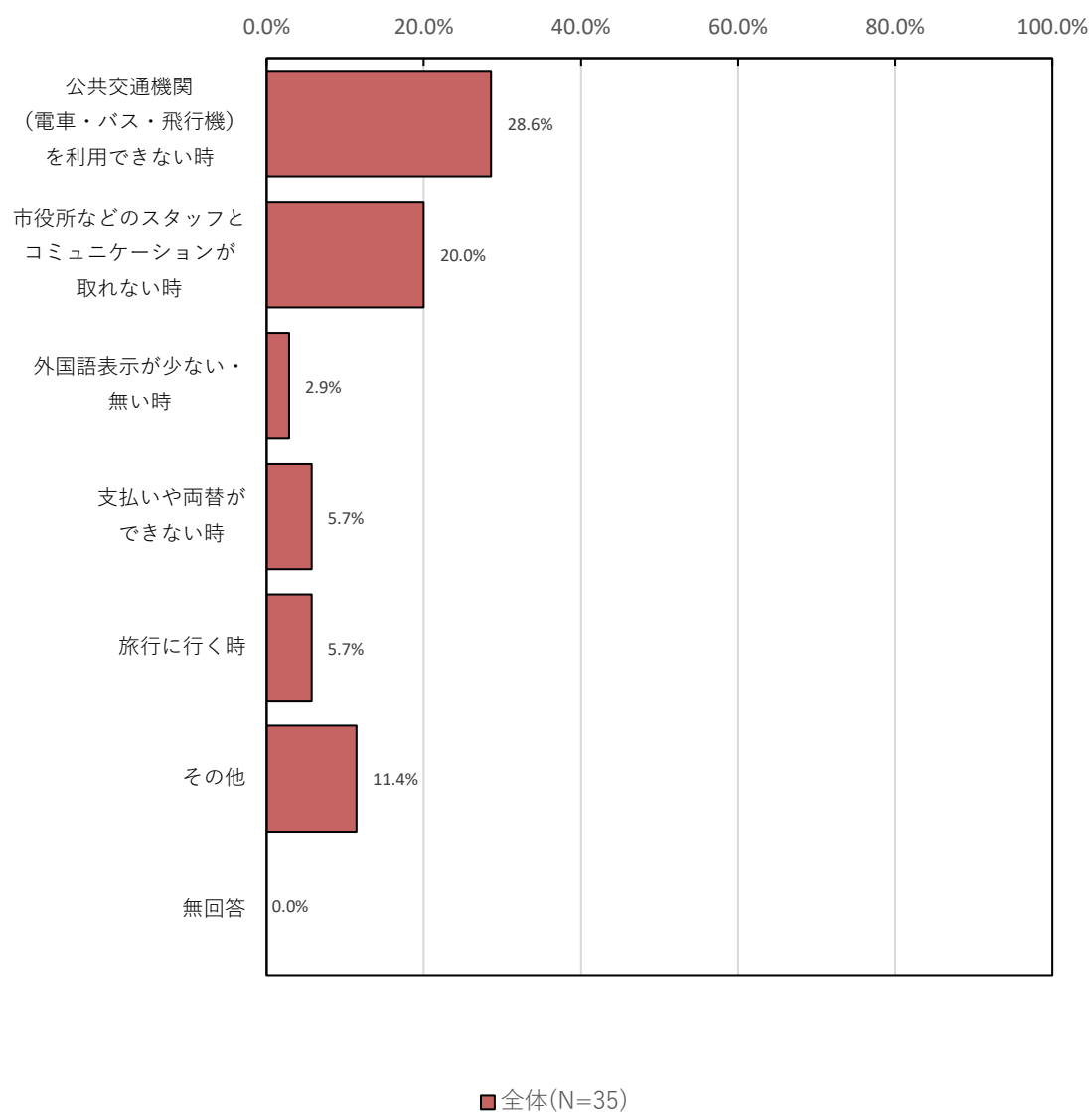
全体では「よくある」が2.6%、「ときどきある」が2.2%、「あまりない」が2.9%、「ない」が5.9%となっています。所持手帳別でみると、「よくある」と回答したのは身体障害者手帳で3.1%、療育手帳で4.0%、精神障害者保健福祉手帳で0.0%、自立支援医療受給者証で1.9%、手帳を持っていない人で2.0%となっています。



問 29-1 困ったシーン

どのような時に困りましたか。

全体では「公共交通機関（電車・バス・飛行機）を利用できない時」が高く 28.6%。「市役所などのスタッフとコミュニケーションが取れない時」が 20.0%で続く。

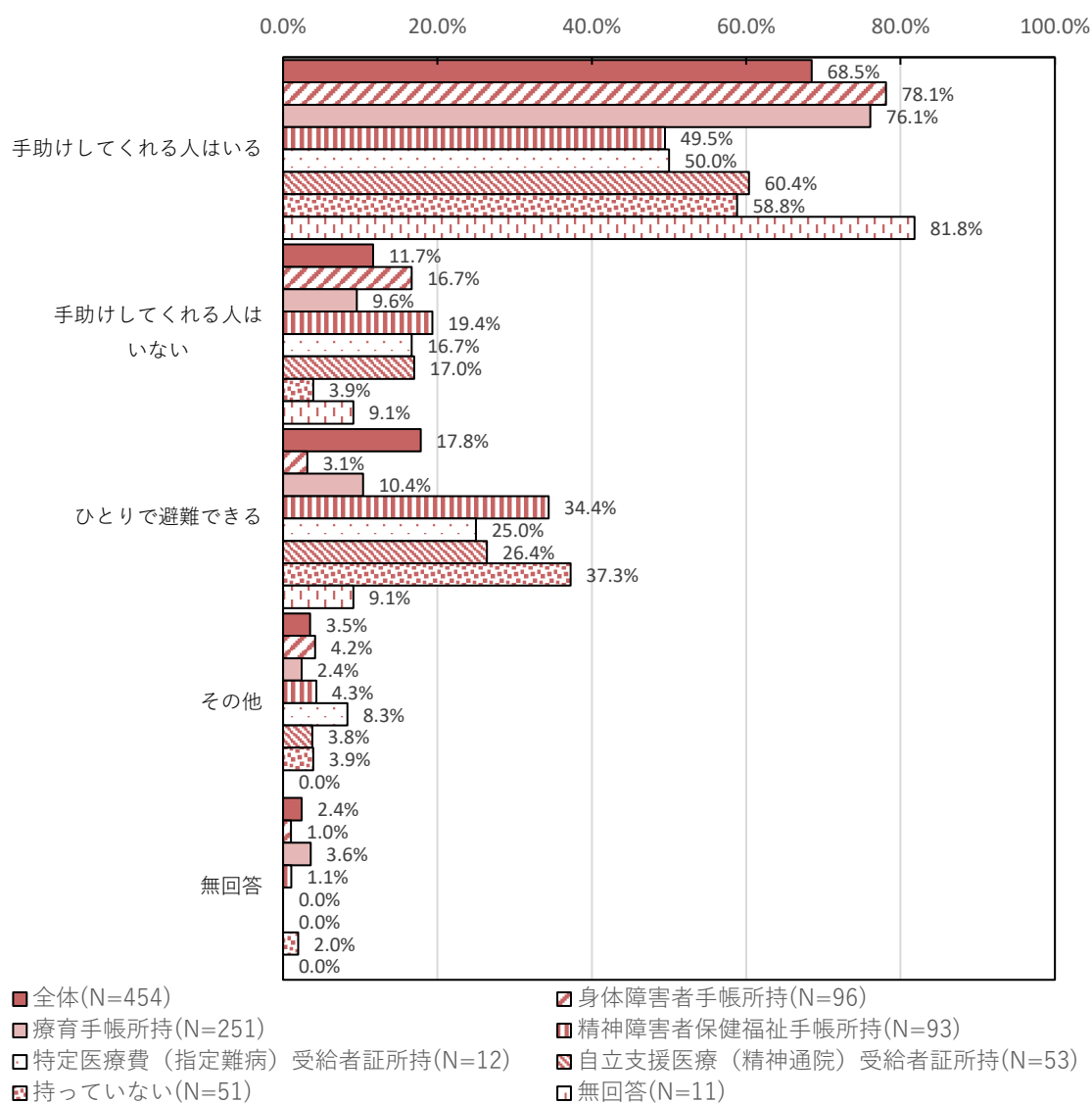


(6)災害時について

問 30 災害時の避難を手助けしてくれる人の有無

もし、災害（地震や洪水、火事など）で避難が必要になった場合、あなたの避難を手助けしてくれる人はいますか。

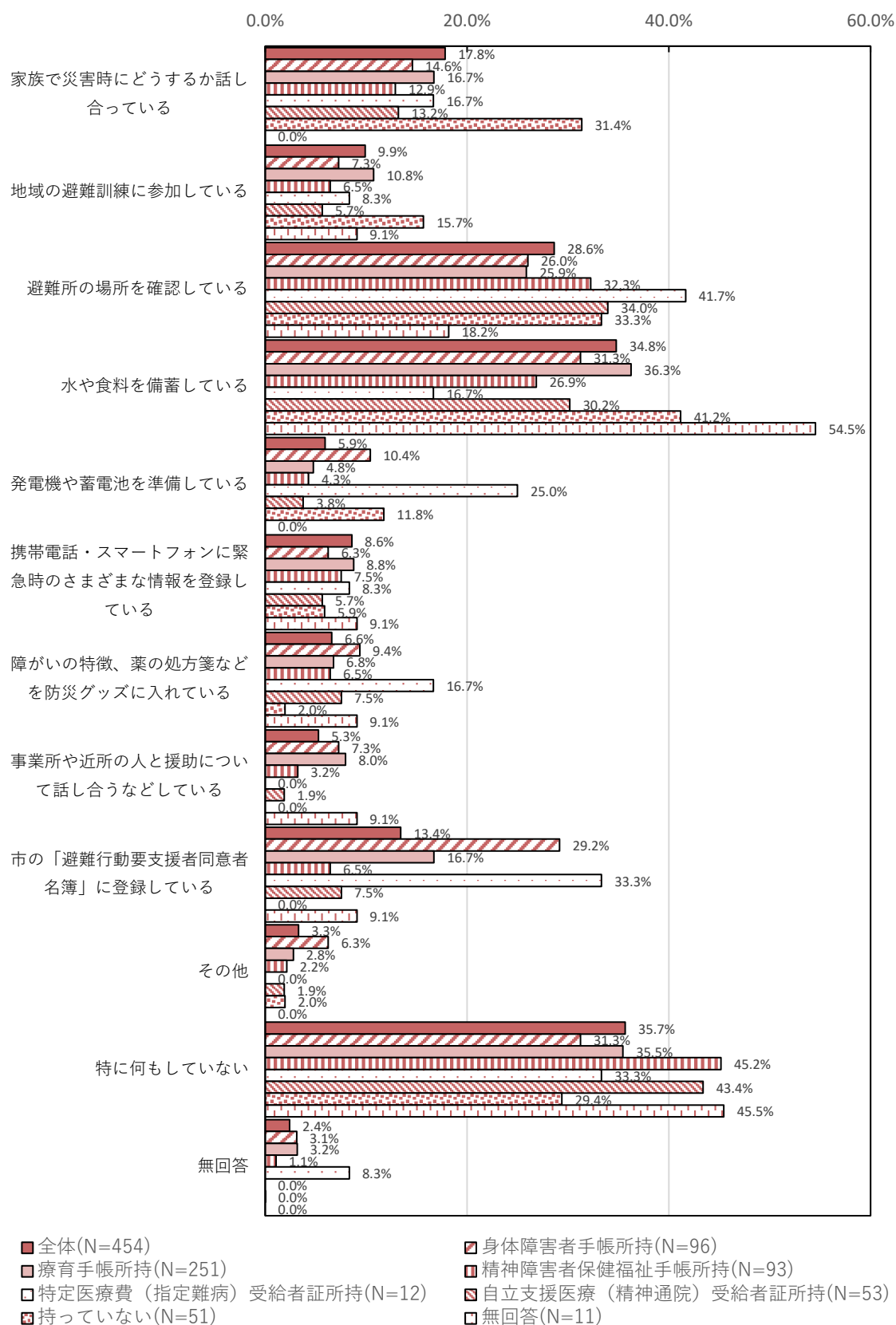
全体では「手助けしてくれる人はいる」が 68.5%、「手助けしてくれる人はいない」が 11.7%、「ひとりで避難できる」が 17.8%、となっています。所持手帳別でみると、「手助けしてくれる人はいる」と回答したのは身体障害者手帳で 78.1%、療育手帳で 76.1%、精神障害者保健福祉手帳で 49.5%、自立支援医療受給者証で 60.4%、手帳を持っていない人で 58.8%となっています。



問 31 災害の備え。

災害が発生した時に備えて、何か準備をしていますか。

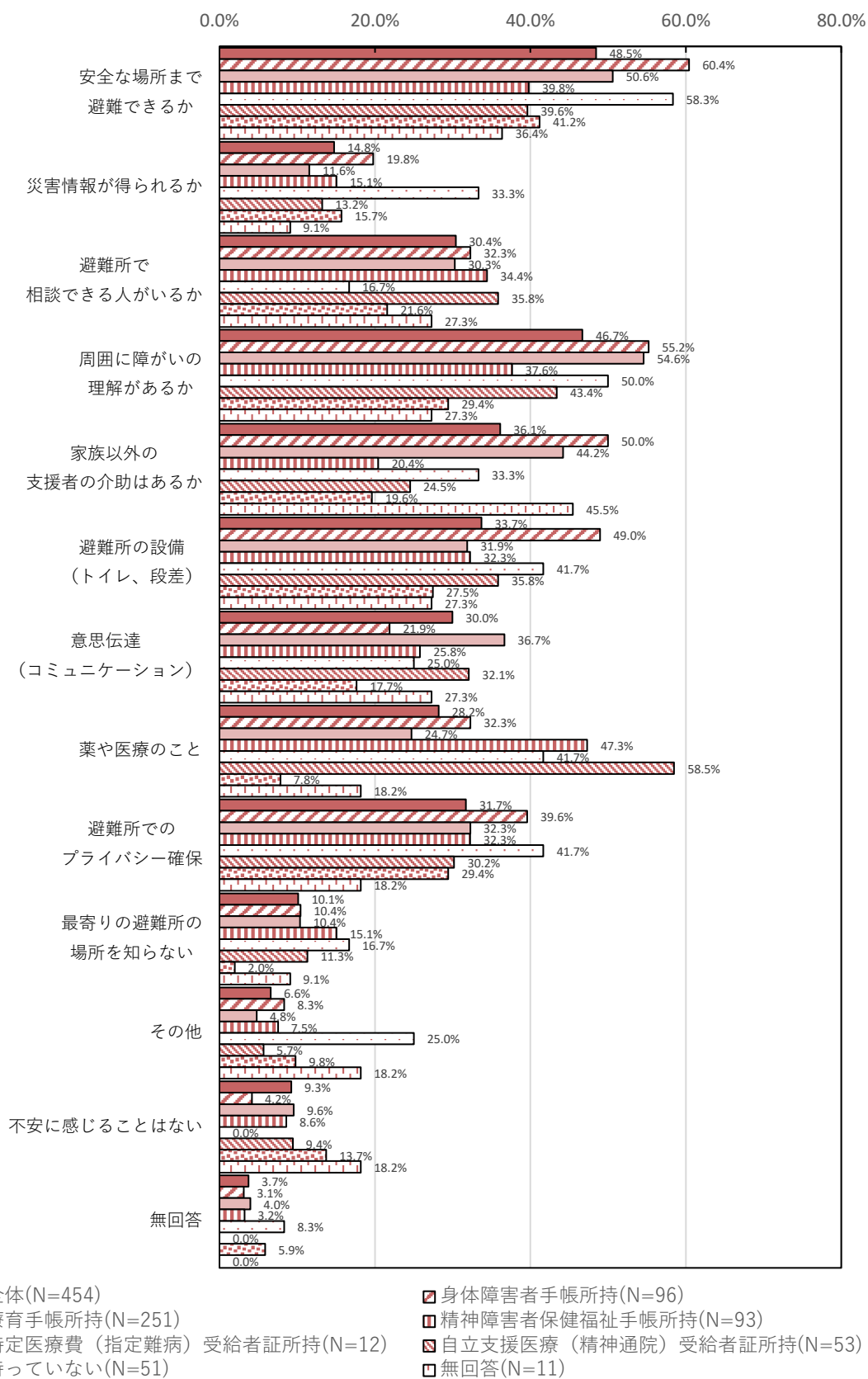
全体では「水や食料を備蓄している」が最も高く 34.％、ついで「避難所の場所を確認している」が 28.6％、「家族で災害時にどうするか話し合っている」が 17.8％となっています。「特に何もしていない」は 35.7％となっています。所持手帳別でみると、身体障害者手帳・療育手帳・手帳を持っていない人では「水や食料を備蓄している」が、精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証では「避難所の場所を確認している」が最も高くなっています。



問 32 災害避難の不安

あなたは、災害で避難する時や避難する場所で、不安に感じることはありますか。

全体では「安全な場所まで避難できるか」が最も高く 48.5 %、ついで「周囲に障がいの理解があるか」が 46.7%、「家族以外の支援者の介助はあるか」が 36.1%となっています。所持手帳別でみると、身体障害者手帳・手帳を持っていない人では「安全な場所まで避難できるか」が、療育手帳では「周囲に障がいの理解があるか」が、精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証では「薬や医療のこと」が最も高くなっています。

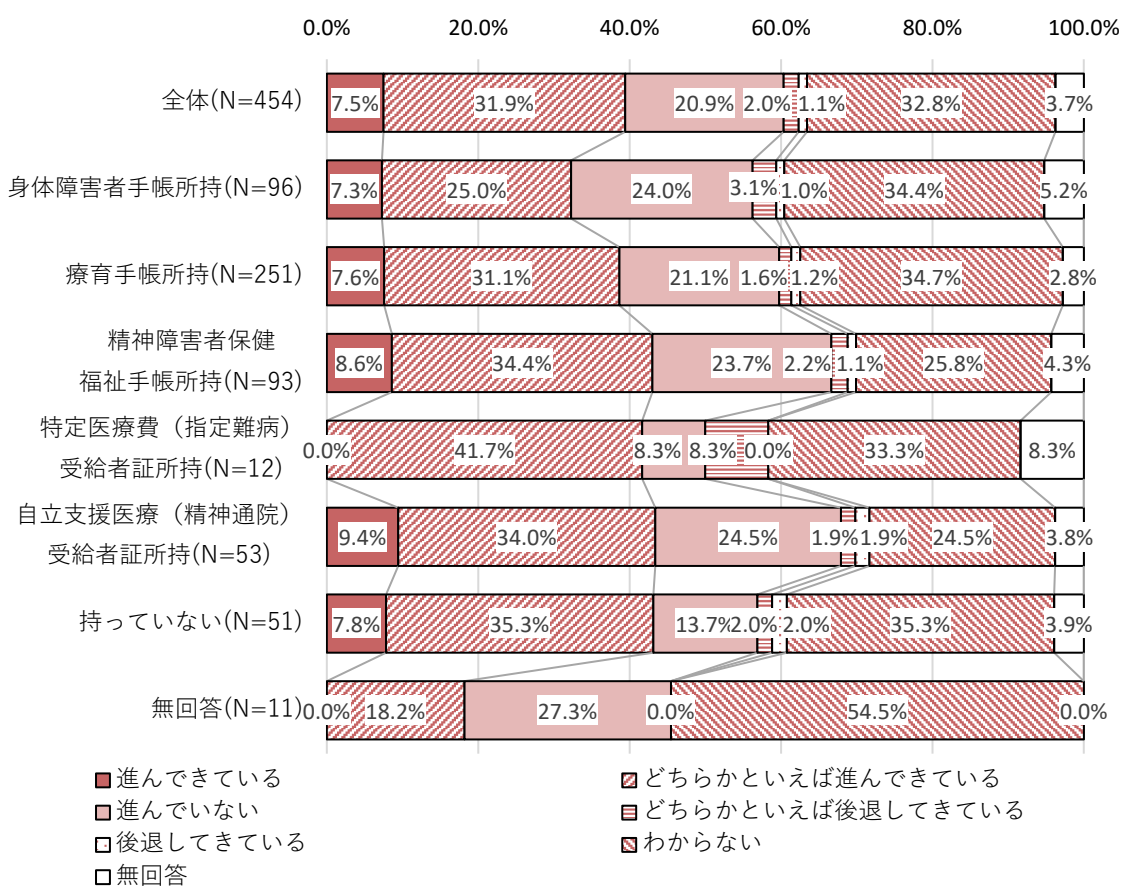


(7) 障害者への理解、権利擁護について

問 33 「障がい」の理解浸透

あなたは、「障がい」に対して、広く市民の理解が進んできていると思いますか。

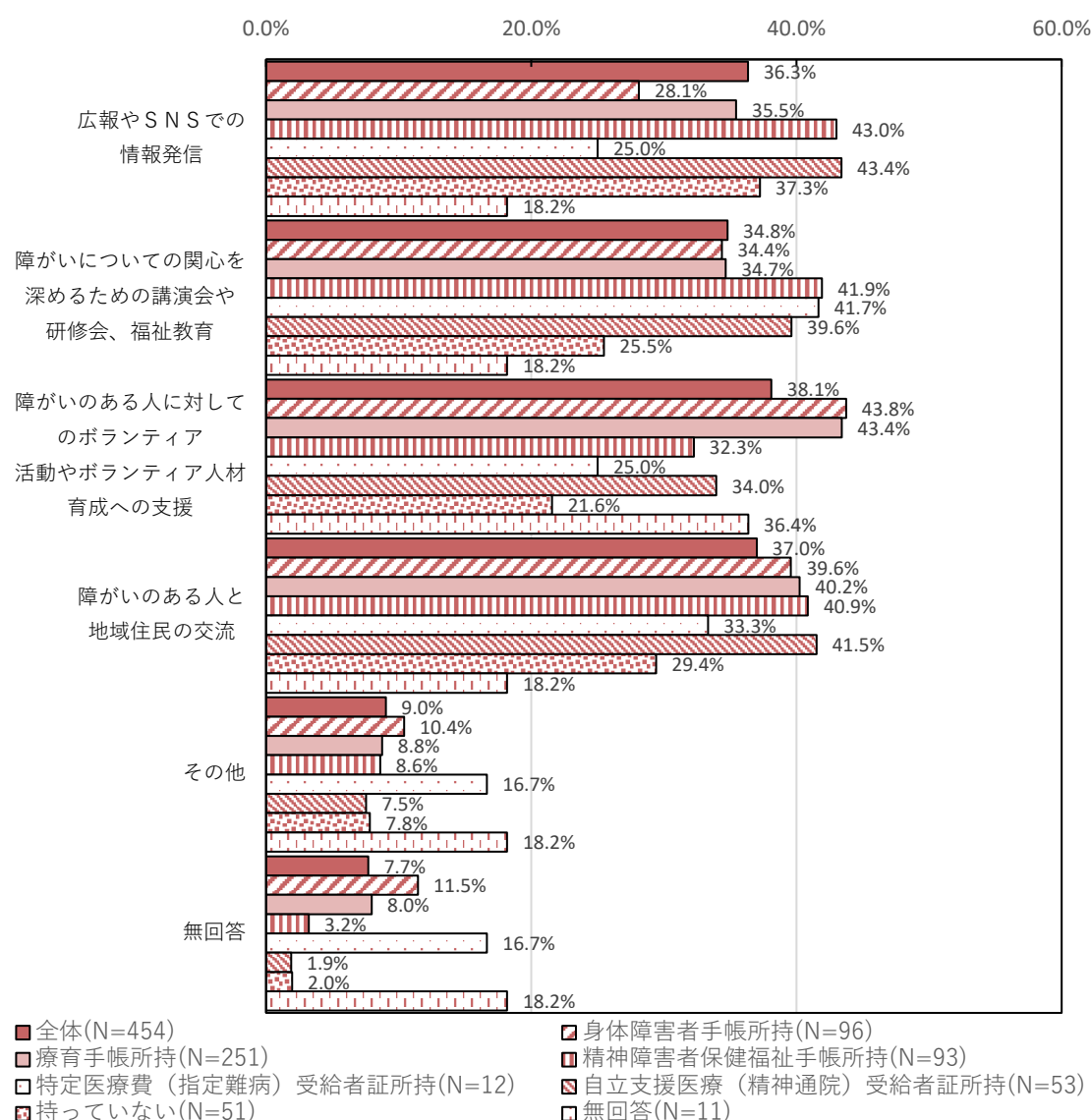
全体では「進んできている」が7.5%、「どちらかといえば進んできている」が31.9%、「進んでいない」20.9%となっています。所持手帳別でみると、「進んできている」と回答したのは身体障害者手帳で7.3%、療育手帳で7.6%、精神障害者保健福祉手帳で8.6%、自立支援医療受給者証で9.4%、手帳を持っていない人で7.8%となっています。



問 34 「障がい」に対する市民の理解を深めるためには必要なこと

あなたは、「障がい」に対する市民の理解を深めるためには、特に何が必要だと思いますか。

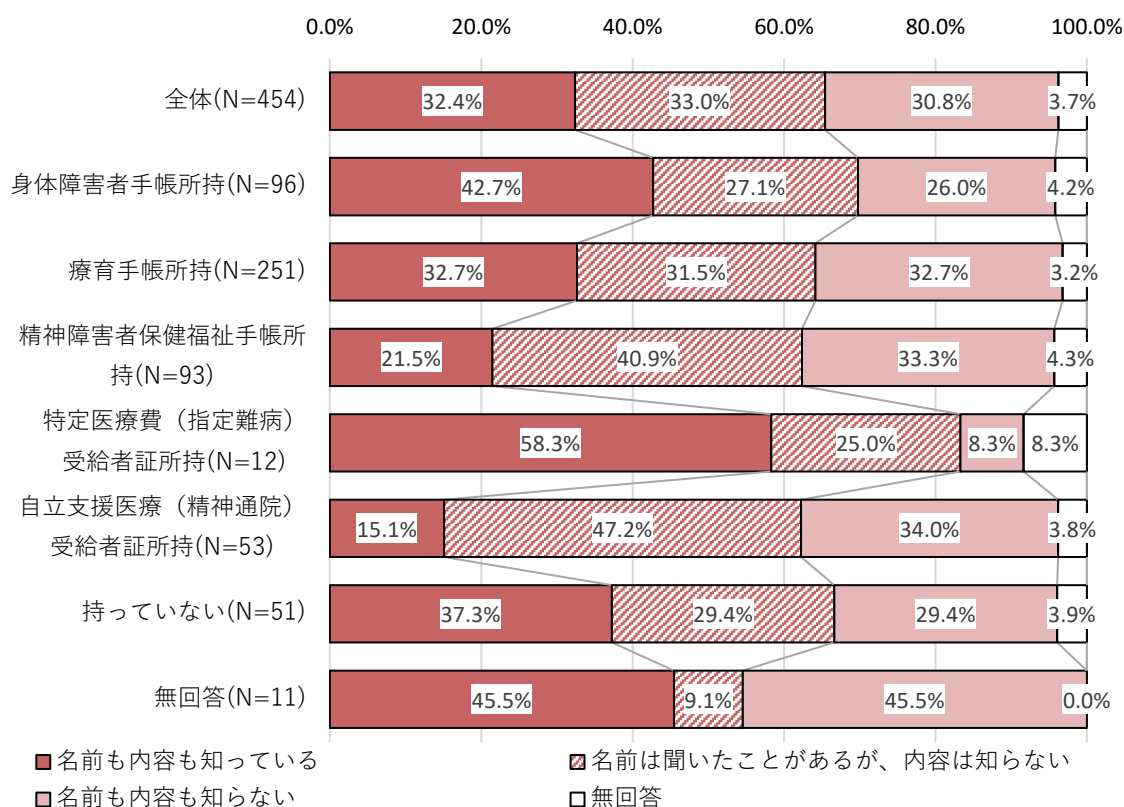
全体では「障がいのある人に対してのボランティア活動やボランティア人材育成への支援」が最も高く 38.1%、ついで「障がいのある人と地域住民の交流」が 37.0%、「広報や SNS での情報発信」が 36.3%となっています。所持手帳別でみると、身体障害者手帳・療育手帳では「障がいのある人に対してのボランティア活動やボランティア人材育成への支援」が、精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証・手帳を持っていない人では「広報や SNS での情報発信」が最も高くなっています。



問 35 成年後見制度の制度認知

あなたは、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の制度をご存知ですか。（１）成年後見制度

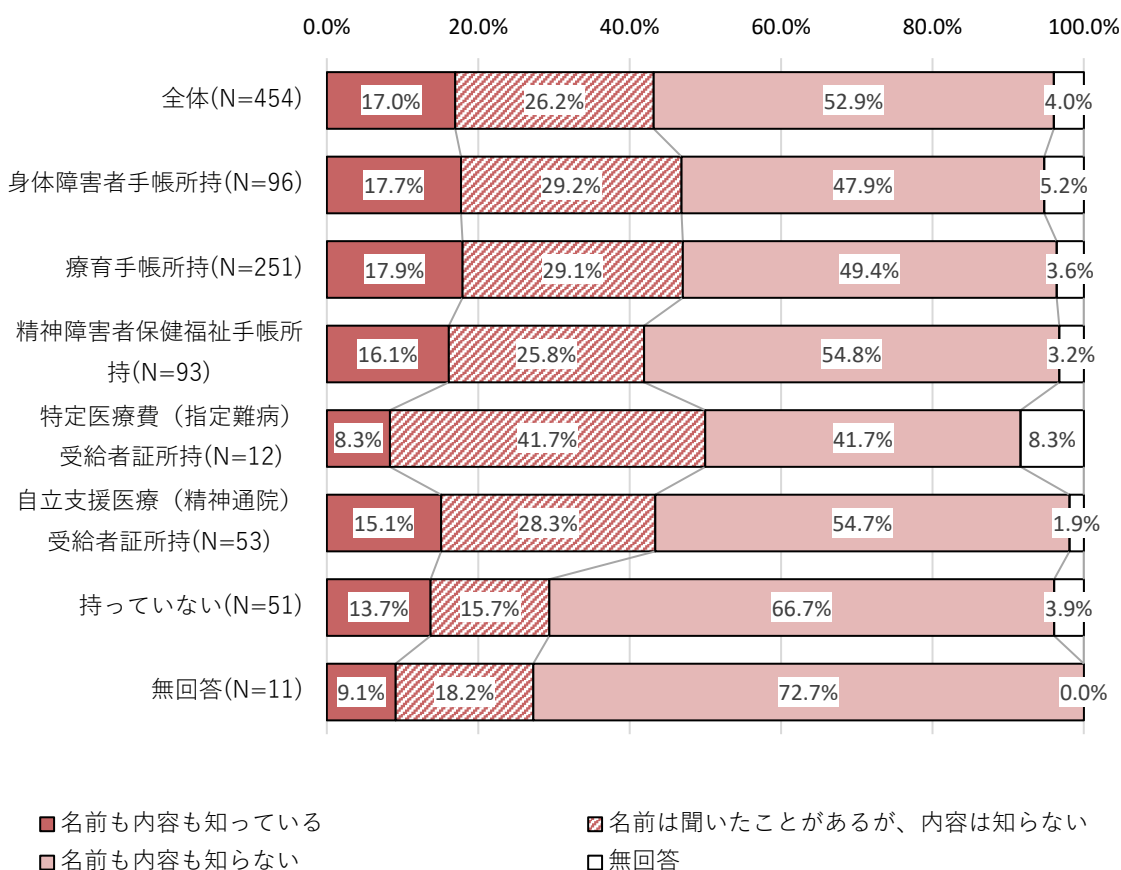
全体では「名前も内容も知っている」が32.4%、「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」が33.0%、「名前も内容も知らない」が30.8%となっています。所持手帳別でみると、「名前も内容も知っている」と回答したのは身体障害者手帳で42.7%、療育手帳で32.7%、精神障害者保健福祉手帳で21.5%、自立支援医療受給者証で15.1%、手帳を持っていない人で37.3%となっています。



問 35 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の制度認知

あなたは、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の制度をご存知ですか。（2）地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）

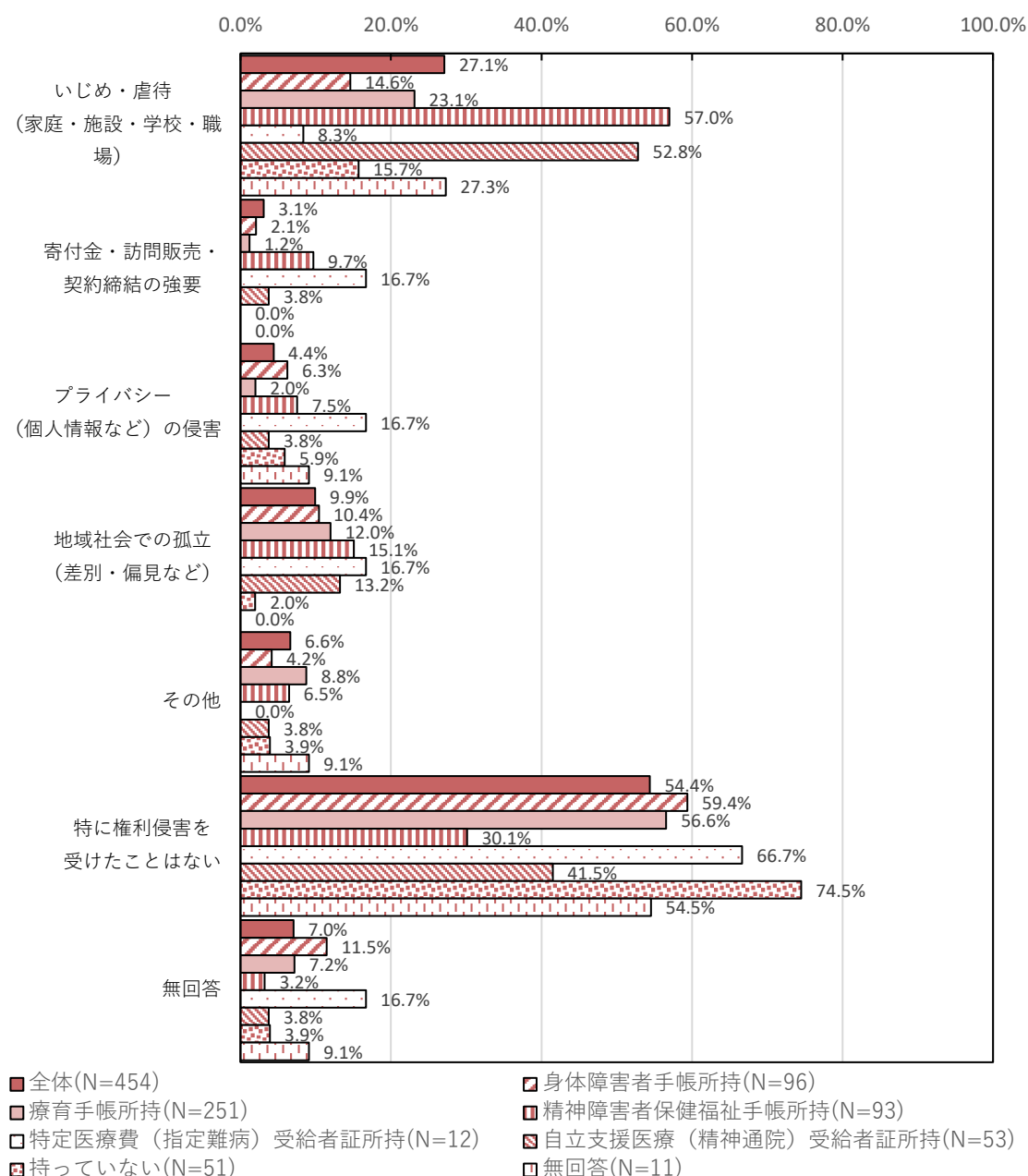
全体では「名前も内容も知っている」が17.0%、「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」が26.2%、「名前も内容も知らない」が52.9%となっています。所持手帳別でみると、「名前も内容も知っている」と回答したのは身体障害者手帳で17.7%、療育手帳で17.9%、精神障害者保健福祉手帳で16.1%、自立支援医療受給者証で15.1%、手帳を持っていない人で13.7%となっています。



問 36 権利侵害経験

あなたは、現在または過去において次の権利侵害（人として生まれながらに持っている権利をおかされること）を受けたことがありますか。

全体では「特に権利侵害を受けたことはない」が54.4%となっています。受けた権利侵害のうち最も高いのは「いじめ・虐待（家庭・施設・学校・職場）」が27.1%、ついで「地域社会での孤立（差別・偏見など）」9.9%となっています。多くの手帳所持者に共通して「いじめ・虐待（家庭・施設・学校・職場）」が最も高くなっています。

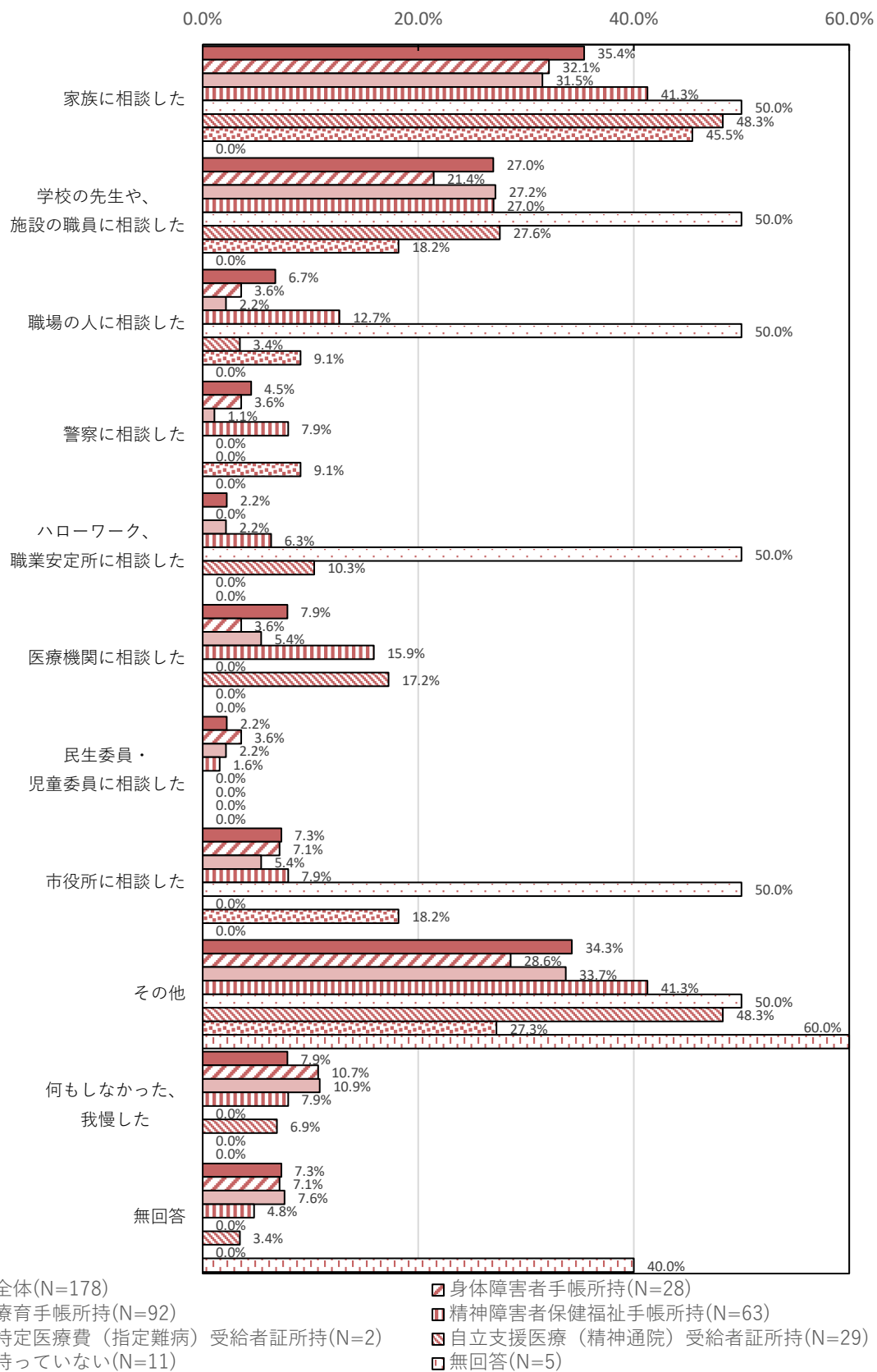


【問 36 で「1」～「5」のいずれかに○を付けた方】

問 36-2 権利侵害時の対応

問 36 で何らかの権利侵害を受けたことがあると答えた方にお聞きします。権利侵害を受けたとき、あなたはどのような対応をされましたか。

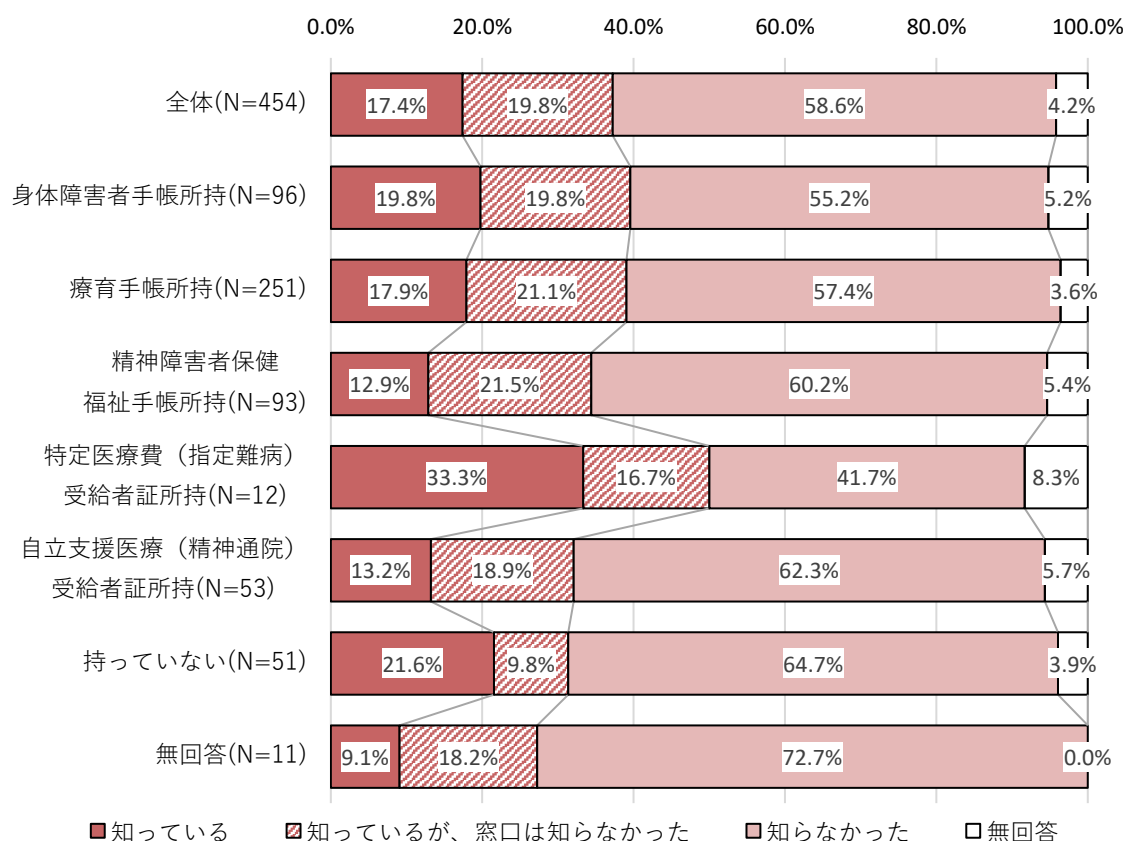
全体では「家族に相談した」が最も高く 35.4%、ついで「学校の先生や、施設の職員に相談した」が 27.0%となっています。「何もしなかった、我慢した」は 34.3%となっています。すべての手帳所持者・手帳を持っていない人に共通して「家族に相談した」が最も高くなっています。



問 37 障害者差別解消法施行後の通報義務制度認知

平成 24 年 10 月 1 日から障害者虐待防止法が施行され、障がいのある人への虐待を発見した場合、市役所などへの通報義務がありますが、その制度について知っていますか。

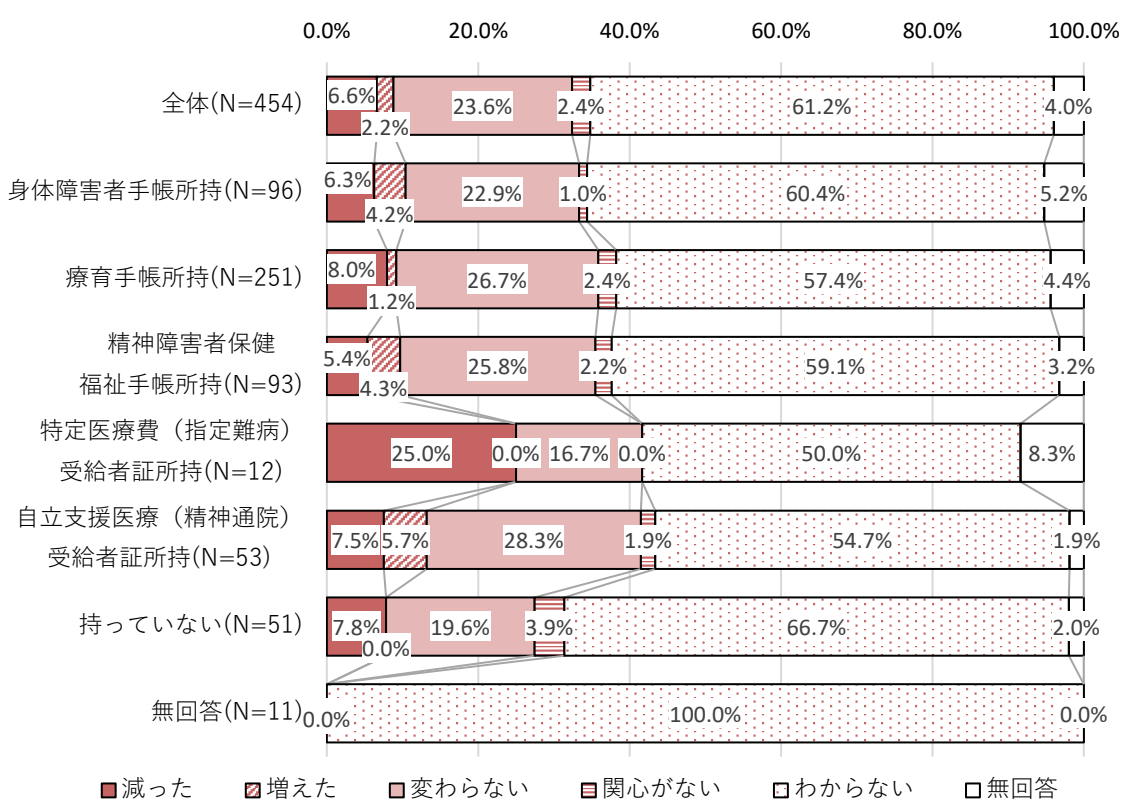
全体では「知っている」が 17.4%、「知っているが、窓口は知らなかった」が 19.8%、「知らなかった」が 58.6%となっています。所持手帳別でみると、「知っている」と回答したのは身体障害者手帳で 19.8%、療育手帳で 17.9%、精神障害者保健福祉手帳で 12.9%、自立支援医療受給者証で 13.2%、手帳を持っていない人で 21.6%となっています。



問 38 障害者差別解消法施行後の差別について

平成 28 年 4 月 1 日から障害者差別解消法が施行されましたが、差別を受けたり、障がいへの配慮がないと感じることが減りましたか。

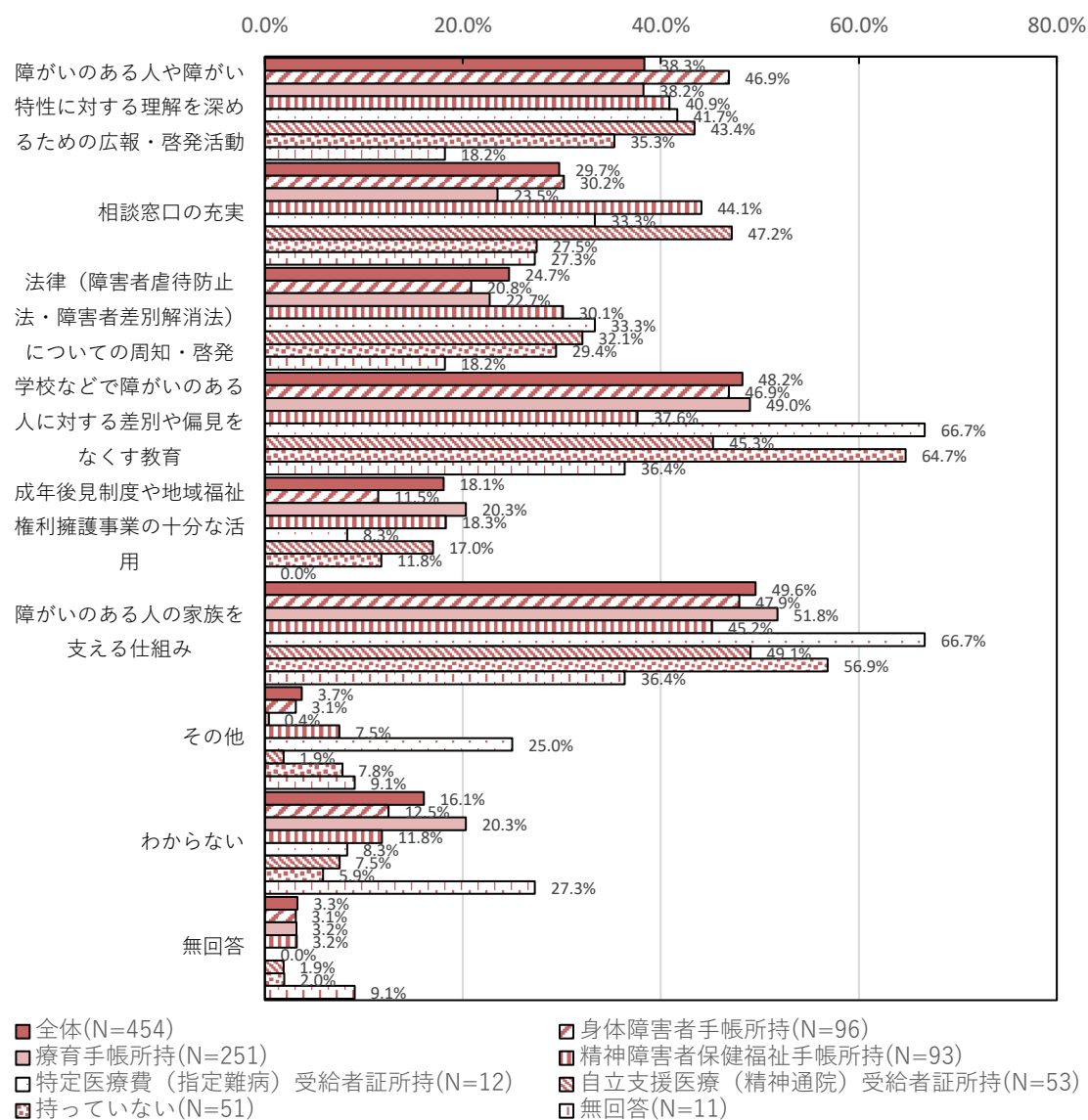
全体では「減った」が 6.6%、「増えた」が 2.2%、「変わらない」が 23.6%、となっています。所持手帳別でみると、「減った」と回答したのは身体障害者手帳で 6.3%、療育手帳で 8.0%、精神障害者保健福祉手帳で 5.4%、自立支援医療受給者証で 7.5%、手帳を持っていない人で 7.8%となっています。



問 39 障がいのある人への差別や偏見、虐待などをなくすために必要な取り組み

障がいのある人への差別や偏見、虐待などの不適切な扱いをなくすために、特にどのような取り組みが必要だと思いますか。

全体では「障がいのある人の家族を支える仕組み」が最も高く 49.6%、ついで「学校などで障がいのある人に対する差別や偏見をなくす教育」が 48.2%、「障がいのある人や障がい特性に対する理解を深めるための広報・啓発活動」が 38.3%となっています。すべての手帳所持者に共通して「障がいのある人の家族を支える仕組み」が最も高くなっています。手帳を持っていない人は「学校などで障がいのある人に対する差別や偏見をなくす教育」が 63.0%となっています。

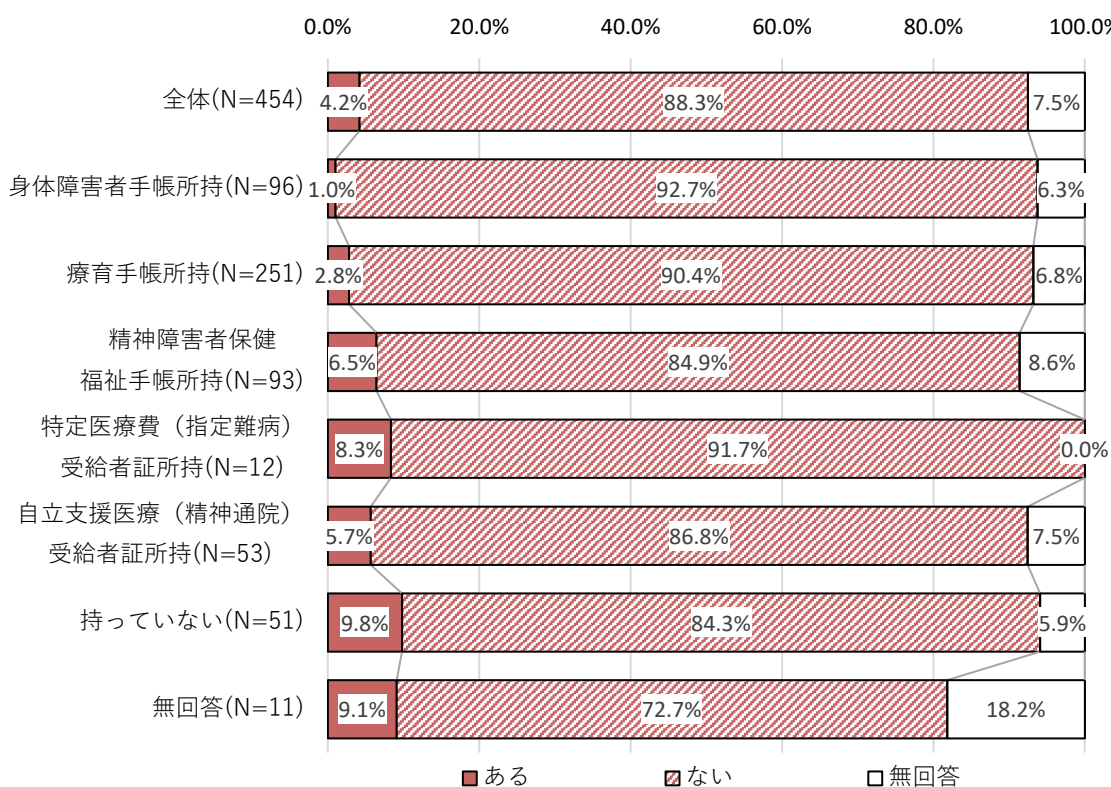


* 障がいのある人の権利や財産を守る仕組みとしての成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の十分な活用

問 40 障がいがあることに対する配慮の過剰さ

障がいがあることに対する配慮が過剰だと思うことはありますか。

全体では「ある」が4.2%、「ない」が88.3%となっています。所持手帳別でみると、「ある」と回答したのは身体障害者手帳で1.0%、療育手帳で2.8%、精神障害者保健福祉手帳で6.5%、自立支援医療受給者証で5.7%、手帳を持っていない人で9.3%となっています。



【問 40 で「1. ある」と答えた方】

問 40-1 具体的にどのような内容でしたか

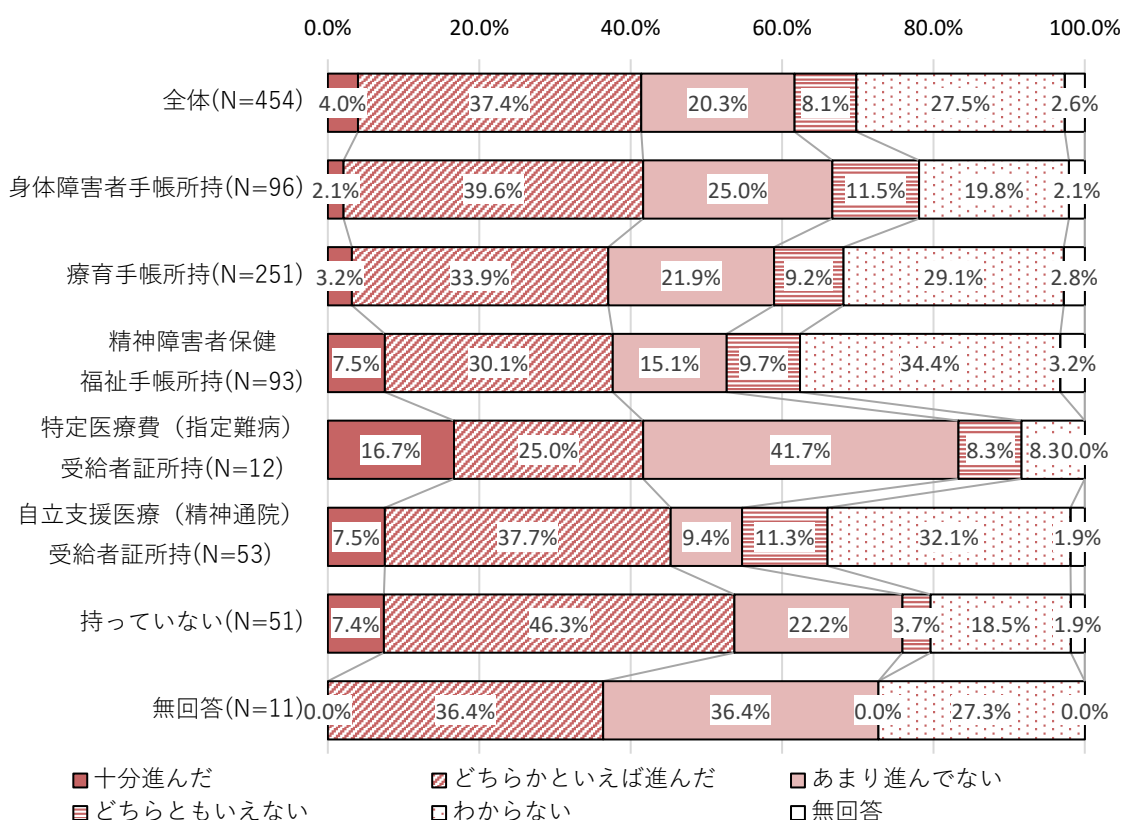
別途 p86～p87

（８）障がい福祉サービスについて

問 41 バリアフリーやユニバーサルデザインが進んだか

あなたが日常生活や社会生活を送るうえで、バリアフリーやユニバーサルデザインが進んだと思いますか。

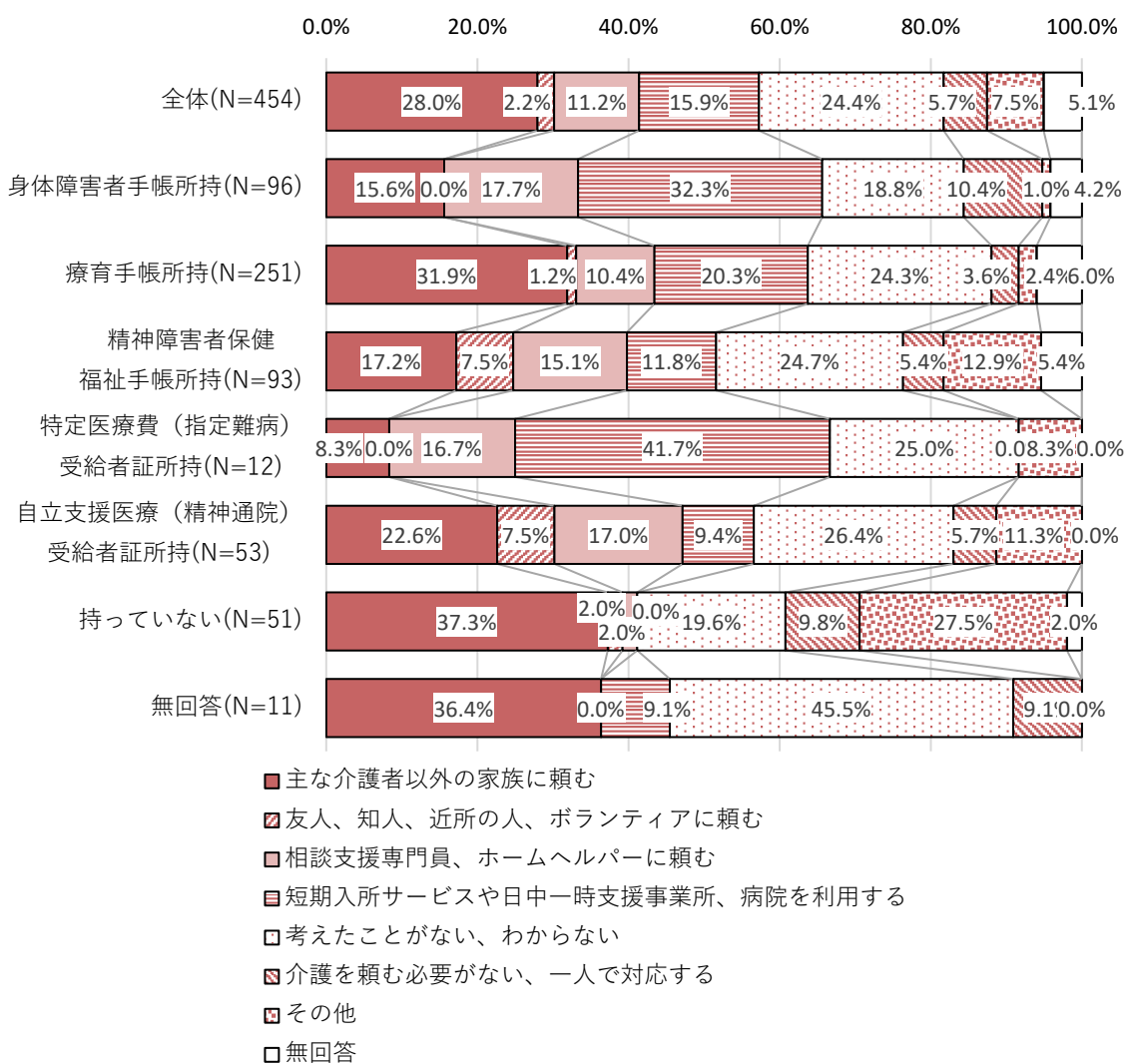
全体では「十分進んだ」が4.0%、「どちらかといえば進んだ」が37.4%、「あまり進んでない」が20.3%、「どちらともいえない」が8.1%となっています。所持手帳別でみると、「十分進んだ」と回答したのは身体障害者手帳で2.1%、療育手帳で3.2%、精神障害者保健福祉手帳で7.5%、自立支援医療受給者証で7.5%、手帳を持っていない人で7.4%となっています。



問 42 介護者が病気・事故・休養等で一時的に介護ができなくなったときの対応策

あなたを主に介護している方が病気・事故・休養等で一時的に介護ができなくなった場合、どのようにされますか。

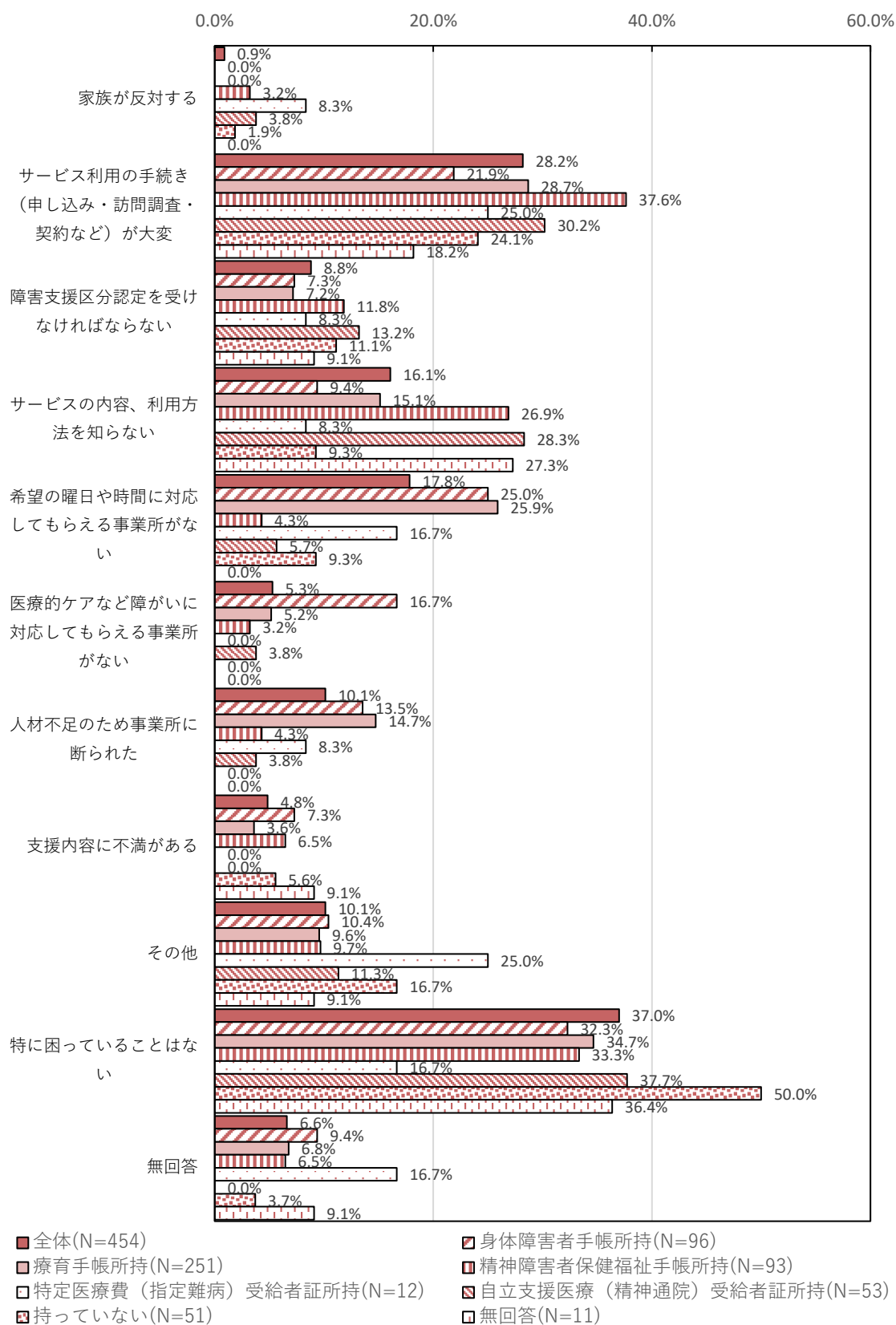
全体では「主な介護者以外の家族に頼む」が最も高く 28.0%、ついで「短期入所サービスや日中一時支援事業所、病院を利用する」が 15.9%、「相談支援専門員、ホームヘルパーに頼む」が 11.2%となっています。「考えたことがない、わからない」が 24.4%となっています。所持手帳別でみると、身体障害者手帳では「短期入所サービスや日中一時支援事業所、病院を利用する」が、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証・手帳を持っていない人では「主な介護者以外の家族に頼む」が最も高くなっています。



問 43 障がい福祉サービスを利用時に困っていること

あなたが障がい福祉サービスを利用するにあたって困っていることは何ですか。

全体では「サービス利用の手続き（申し込み・訪問調査・契約など）が大変」が最も高く28.2%、ついで「希望の曜日や時間に対応してもらえる事業所がない」が17.8%、「サービスの内容、利用方法を知らない」が16.1%となっています。「特に困っていることはない」は37.0%。所持手帳別でみると、身体障害者手帳では「希望の曜日や時間に対応してもらえる事業所がない」が、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証・手帳を持っていない人では「サービス利用の手続き（申し込み・訪問調査・契約など）が大変」が最も高くなっています。



問 44 現在の相談支援利用実態

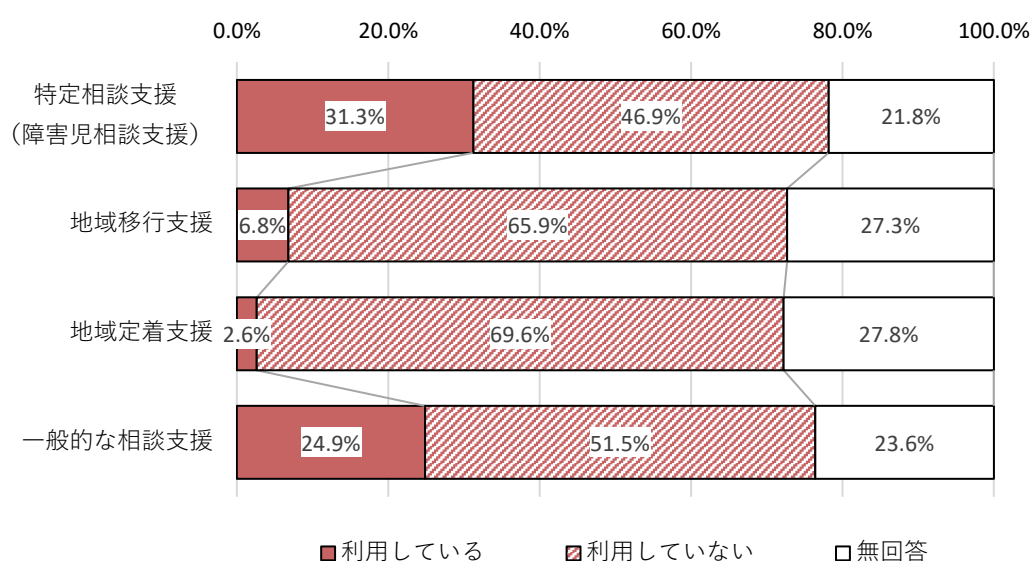
あなたは、障害者総合支援法、児童福祉法の制度である次の相談支援を利用していますか。

特定相談支援（障害児相談支援）を「利用している」は 31.3%となっています。

地域移行支援を「利用している」は 6.8%となっています。

地域定着支援を「利用している」は 2.6%となっています。

一般的な相談支援を「利用している」は 24.9%となっています。



問45 あなたが現在、利用しているサービス、今後3年の間に利用したいサービス、改善してほしい内容についてお聞きます。※介護保険サービスの利用分は除いてください。

【「現在の状況」「今後の利用希望」「改善点」について、あてはまるものに○をつけてください】

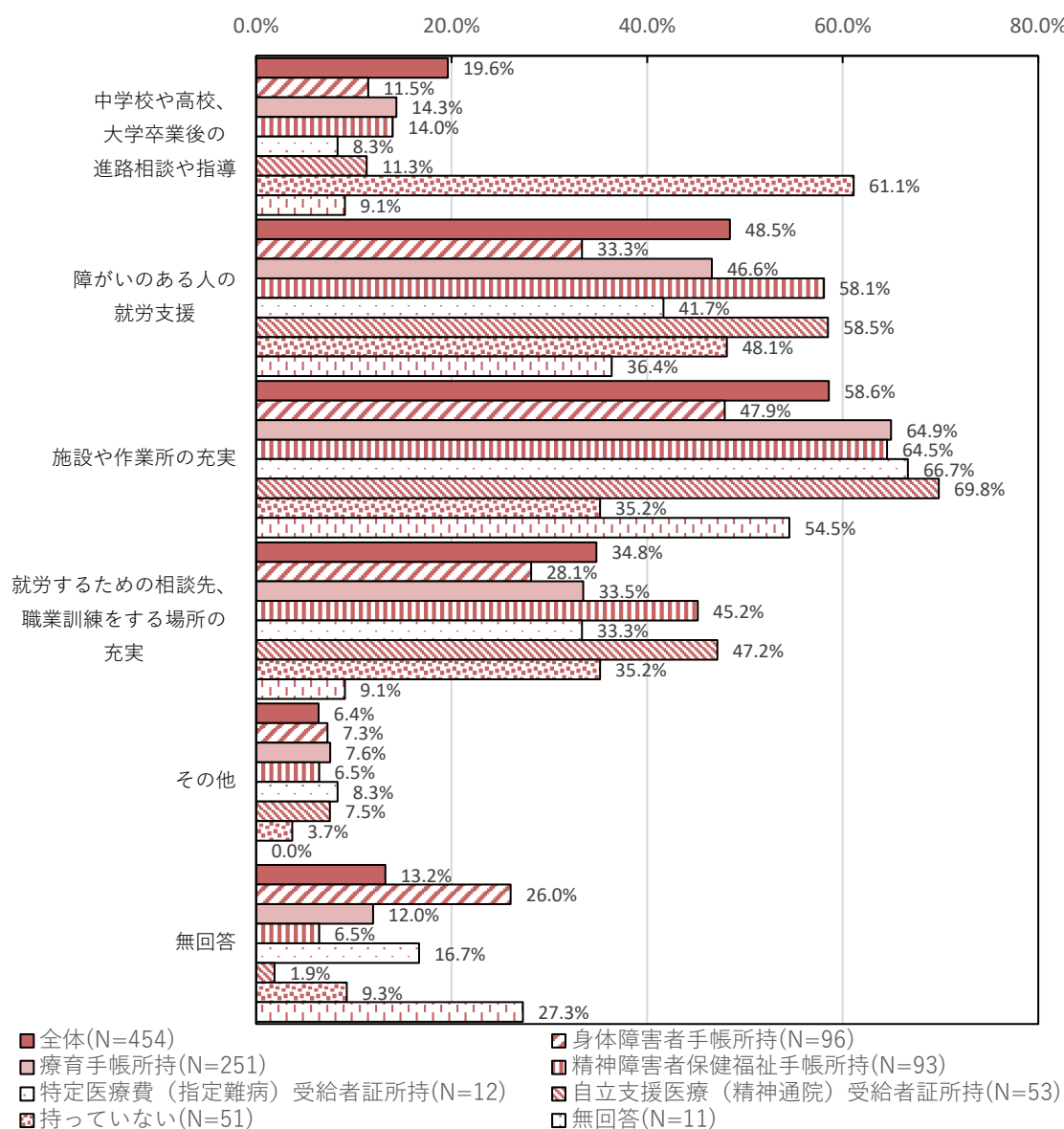
別途 p80～p81

(9)今後充実してほしい施策について

問 46 甲賀市に優先的に力を入れてほしい、障がいのある人が働くための取り組み

あなたは、今後、暮らしていくうえで、甲賀市に優先的に力を入れてほしい取り組みは何ですか。 (1) 障がいのある人が働くための取り組み

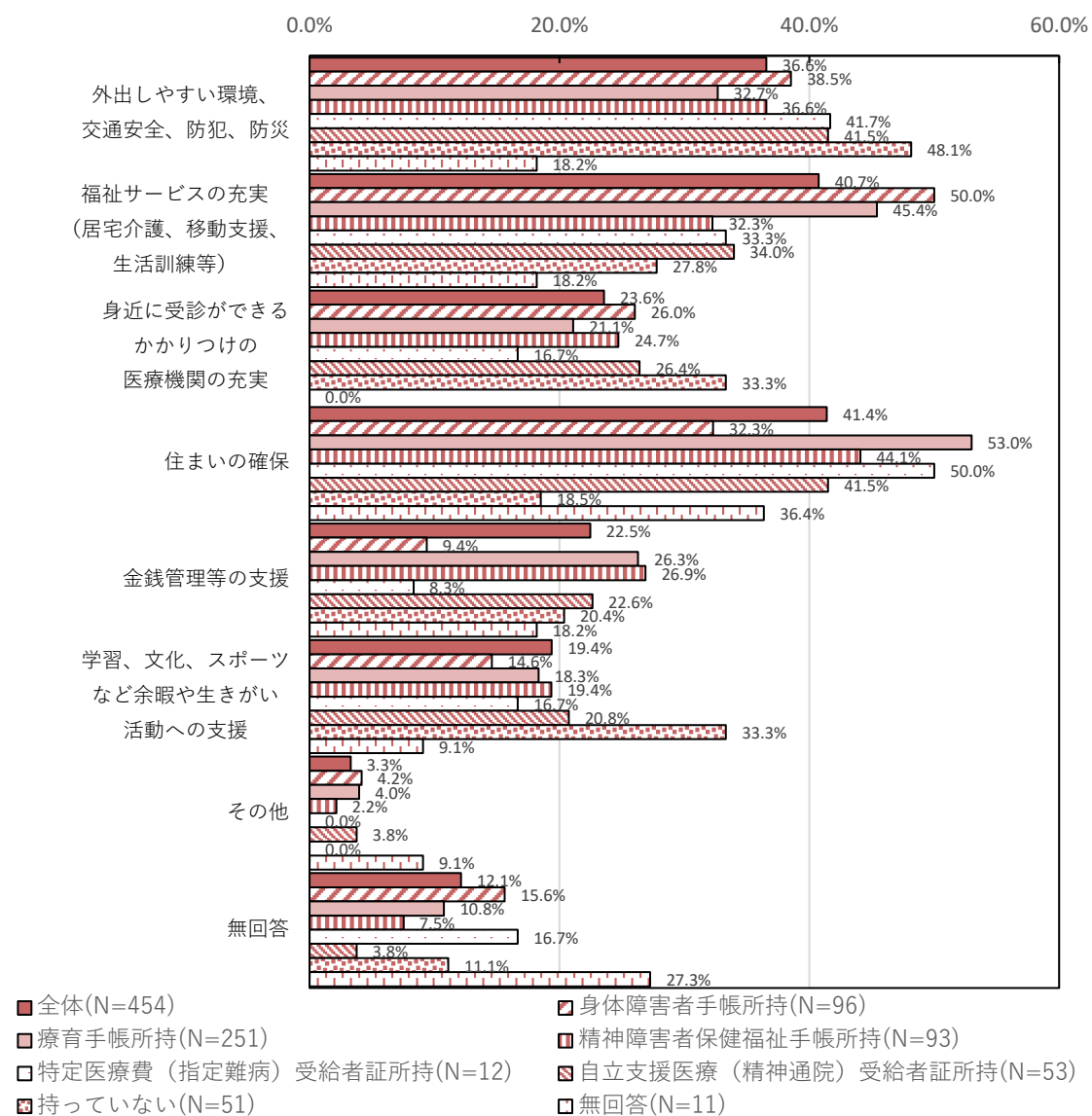
全体では「施設や作業所の充実」が最も高く 58.6%、ついで「障がいのある人の就労支援」が 48.5%、「就労するための相談先、職業訓練をする場所の充実」が 34.8%となっています。所持手帳別でみると、すべての手帳所持者に共通して「施設や作業所の充実」が最も高くなっています。手帳を持っていない人は「中学校や高校、大学卒業後の進路相談や指導」が最も高くなっています。



問 46 甲賀市に優先的に力を入れてほしい、障がいのある人の住居や地域での生活のためのサービス、余暇のための取り組み

あなたは、今後、暮らしていくうえで、甲賀市に優先的に力を入れてほしい取り組みは何ですか。（2）障がいのある人の住居や地域での生活のためのサービス、余暇のための取り組み

全体では「住まいの確保」が最も高く 41.4%、ついで「福祉サービスの充実（居宅介護、移動支援、生活訓練等）」が 40.7%、「外出しやすい環境、交通安全、防犯、防災」が 36.6%となっています。所持手帳別でみると、身体障害者手帳では「福祉サービスの充実」が、他のすべての手帳所持者では共通して「住まいの確保」が最も高くなっています。手帳を持っていない人は「外出しやすい環境、交通安全、防犯、防災」が最も高くなっています。

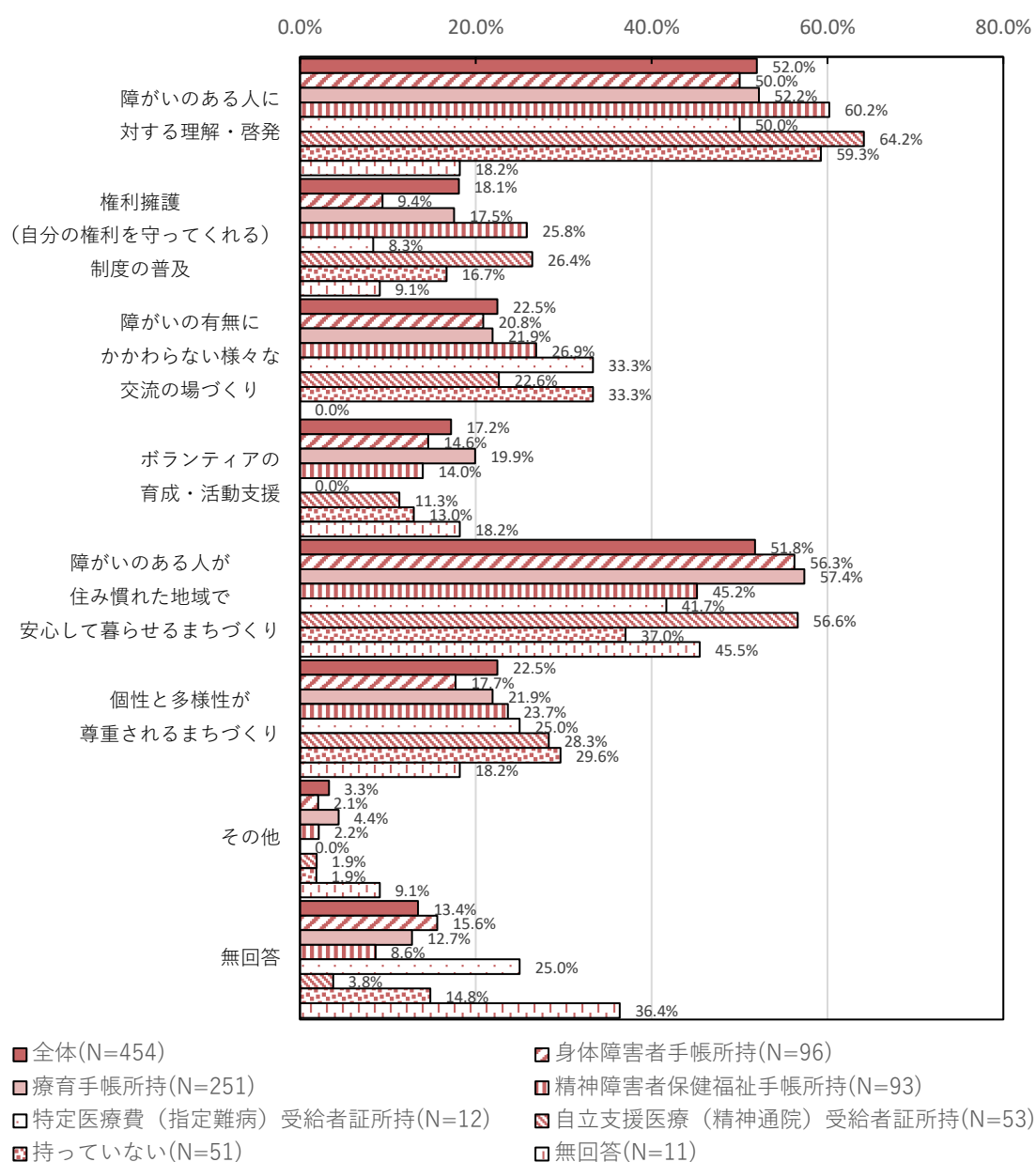


*住まいの確保 (入所施設・グループホーム等の整備、賃貸アパート等への入居支援)

問 46 甲賀市に優先的に力を入れてほしい、障がいのある人と共に暮らすまちづくり

問 46 あなたは、今後、暮らしていくうえで、甲賀市に優先的に力を入れてほしい取り組みは何ですか。（3）障がいのある人と共に暮らすまちづくり

全体では「障がいのある人に対する理解・啓発」が最も高く 52.0%、ついで「障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」が 51.8%となっています。所持手帳別でみると、身体障害者手帳・療育手帳では「障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」が、他のすべての手帳所持者・手帳を持っていない人に共通して「障がいのある人に対する理解・啓発」が最も高くなっています。



(10)自由意見

問47 障がいの有無に関わらず、誰もが暮らしやすいまちづくりのため、ご意見をお書きください。また、障がい福祉施策について、今、思っていることをご自由にお書きください。

今後充実してほしい施策について

別途 p88～p101

■障がい福祉サービスについて

問45. あなたが現在、利用しているサービス、今後3年の間に利用したいサービス、改善してほしい内容についてお聞きます。※介護保険サービスの利用分は除いてください。

【「現在の状況」「今後の利用希望」「改善点」について、あてはまるものに○をつけてください】

【全体】実数

単位：人

サービス名		該当者数	現在の状況			今後の利用希望 【○は1つだけ】					改善点(改善してほしい内容) 【○はいくつでも】					
			利用している	無回答	合計	利用したい	利用の予定はない	わからない	無回答	合計	サービスの質	利用時間や日数、供給量	職員の対応	サービス提供事業所の数	無回答	合計
全体	(1)居宅介護	454	51	403	454	65	178	77	134	454	24	47	27	55	371	454
	(2)重度訪問介護	454	7	447	454	31	203	77	143	454	16	19	17	24	416	454
	(3)同行援護	454	22	432	454	19	213	60	162	454	11	12	11	19	423	454
	(4)行動援護	454	29	425	454	64	174	75	141	454	21	35	20	46	396	454
	(5)重度障害者等包括支援	454	8	446	454	27	197	81	149	454	12	12	13	24	423	454
	(6)療養介護	454	12	442	454	12	207	78	157	454	8	10	8	16	430	454
	(7)短期入所(ショートステイ)	454	47	407	454	100	140	68	146	454	27	56	30	75	368	454
	(8)食施設入所支援	454	25	429	454	50	173	75	156	454	20	22	19	33	411	454
	(9)地域活動支援センター	454	22	432	454	68	150	84	152	454	18	24	21	31	416	454
	(10)日常生活用具給付	454	34	420	454	56	170	76	152	454	14	15	8	13	424	454
	(11)移動支援事業	454	28	426	454	90	155	78	131	454	20	35	23	45	397	454
	(12)意思疎通支援事業	454	2	452	454	9	218	71	156	454	6	6	11	10	438	454
	(13)住宅入居等支援事業	454	2	452	454	25	201	75	153	454	9	9	14	18	432	454
	(14)日中一時支援事業	454	43	411	454	88	139	73	154	454	23	46	24	64	381	454
	(15)成年後見制度利用支援事業	454	13	441	454	65	149	92	148	454	24	16	22	22	418	454
	(16)自立支援医療(精神通院)	454	94	360	454	38	160	62	194	454	15	15	14	16	427	454
	(17)更生医療・育成医療	454	6	448	454	16	207	68	163	454	6	7	6	10	440	454
	(18)補装具費の支給	454	42	412	454	35	196	64	159	454	11	12	6	11	429	454
18歳以上サービス	(19)生活介護	354	68	286	354	50	97	57	150	354	28	30	21	37	305	354
	(20)自立訓練(機能訓練)	340	21	333	354	29	126	57	142	354	13	18	14	20	328	354
	(21)自立訓練(生活訓練)	340	11	343	354	18	141	56	139	354	10	13	10	17	332	354
	(22)就労移行支援	340	28	326	354	35	120	53	146	354	13	12	14	18	327	354
	(23)就労定着支援	340	9	345	354	39	126	54	135	354	10	11	12	16	330	354
	(24)就労継続支援(A型)	340	34	320	354	37	112	53	152	354	12	17	13	21	324	354
	(25)就労継続支援(B型)	340	107	247	354	42	91	38	183	354	23	20	20	28	311	354
	(26)自立生活援助	340	6	348	354	39	118	63	134	354	12	10	15	16	332	354
	(27)共同生活援助(グループホーム)	340	35	319	354	56	102	62	134	354	22	16	17	33	316	354
18歳未満サービス	(28)児童発達支援	87	27	60	87	19	33	4	31	87	10	14	9	12	69	87
	(29)医療型児童発達支援	87	7	80	87	8	49	8	22	87	2	3	2	3	83	87
	(30)放課後等デイサービス	87	56	31	87	27	4	4	52	87	18	36	13	37	45	87
	(31)保育所等訪問支援	87	11	76	87	19	41	4	23	87	1	3	2	4	82	87
	(32)居宅訪問型児童発達支援	87	0	87	87	3	59	10	15	87	2	2	2	2	85	87

■障がい福祉サービスについて															
問45. あなたが現在、利用しているサービス、今後3年の間に利用したいサービス、改善してほしい内容についてお聞きます。※介護保険サービスの利用分は除いてください。															
【「現在の状況」「今後の利用希望」「改善点」について、あてはまるものに○をつけてください】															
【全体】割合															
単位：％															
サービス名		現在の状況			今後の利用希望 【○は1つだけ】					改善点(改善してほしい内容) 【○はいくつでも】					
		利用している	無回答	合計	利用したい	利用の予定はない	わからない	無回答	合計	サービスの質	利用時間や日数、供給量	職員の対応	サービスの提供事業所の数	無回答	合計
全体	(1) 居宅介護	11.2%	88.8%	100.0%	14.3%	39.2%	17.0%	29.5%	100.0%	5.3%	10.4%	5.9%	12.1%	81.7%	100.0%
	(2) 重度訪問介護	1.5%	98.5%	100.0%	6.8%	44.7%	17.0%	31.5%	100.0%	3.5%	4.2%	3.7%	5.3%	91.6%	100.0%
	(3) 同行援護	4.8%	95.2%	100.0%	4.2%	46.9%	13.2%	35.7%	100.0%	2.4%	2.6%	2.4%	4.2%	93.2%	100.0%
	(4) 行動援護	6.4%	93.6%	100.0%	14.1%	38.3%	16.5%	31.1%	100.0%	4.6%	7.7%	4.4%	10.1%	87.2%	100.0%
	(5) 重度障害者等包括支援	1.8%	98.2%	100.0%	5.9%	43.4%	17.8%	32.8%	100.0%	2.6%	2.6%	2.9%	5.3%	93.2%	100.0%
	(6) 療養介護	2.6%	97.4%	100.0%	2.6%	45.6%	17.2%	34.6%	100.0%	1.8%	2.2%	1.8%	3.5%	94.7%	100.0%
	(7) 短期入所(ショートステイ)	10.4%	89.6%	100.0%	22.0%	30.8%	15.0%	32.2%	100.0%	5.9%	12.3%	6.6%	16.5%	81.1%	100.0%
	(8) 食施設入所支援	5.5%	94.5%	100.0%	11.0%	38.1%	16.5%	34.4%	100.0%	4.4%	4.8%	4.2%	7.3%	90.5%	100.0%
	(9) 地域活動支援センター	4.8%	95.2%	100.0%	15.0%	33.0%	18.5%	33.5%	100.0%	4.0%	5.3%	4.6%	6.8%	91.6%	100.0%
	(10) 日常生活用具給付	7.5%	92.5%	100.0%	12.3%	37.4%	16.7%	33.5%	100.0%	3.1%	3.3%	1.8%	2.9%	93.4%	100.0%
	(11) 移動支援事業	6.2%	93.8%	100.0%	19.8%	34.1%	17.2%	28.9%	100.0%	4.4%	7.7%	5.1%	9.9%	87.4%	100.0%
	(12) 意思疎通支援事業	0.4%	99.6%	100.0%	2.0%	48.0%	15.6%	34.4%	100.0%	1.3%	1.3%	2.4%	2.2%	96.5%	100.0%
	(13) 住宅入居等支援事業	0.4%	99.6%	100.0%	5.5%	44.3%	16.5%	33.7%	100.0%	2.0%	2.0%	3.1%	4.0%	95.2%	100.0%
	(14) 日中一時支援事業	9.5%	90.5%	100.0%	19.4%	30.6%	16.1%	33.9%	100.0%	5.1%	10.1%	5.3%	14.1%	83.9%	100.0%
	(15) 成年後見制度利用支援事業	2.9%	97.1%	100.0%	14.3%	32.8%	20.3%	32.6%	100.0%	5.3%	3.5%	4.8%	4.8%	92.1%	100.0%
	(16) 自立支援医療(精神通院)	20.7%	79.3%	100.0%	8.4%	35.2%	13.7%	42.7%	100.0%	3.3%	3.3%	3.1%	3.5%	94.1%	100.0%
	(17) 更生医療・育成医療	1.3%	98.7%	100.0%	3.5%	45.6%	15.0%	35.9%	100.0%	1.3%	1.5%	1.3%	2.2%	96.9%	100.0%
	(18) 補装具費の支給	9.3%	90.7%	100.0%	7.7%	43.2%	14.1%	35.0%	100.0%	2.4%	2.6%	1.3%	2.4%	94.5%	100.0%
18歳以上サービス	(19) 生活介護	19.2%	80.8%	100.0%	14.1%	27.4%	16.1%	42.4%	100.0%	7.9%	8.5%	5.9%	10.5%	86.2%	100.0%
	(20) 自立訓練(機能訓練)	5.9%	94.1%	100.0%	8.2%	35.6%	16.1%	40.1%	100.0%	3.7%	5.1%	4.0%	5.6%	92.7%	100.0%
	(21) 自立訓練(生活訓練)	3.1%	96.9%	100.0%	5.1%	39.8%	15.8%	39.3%	100.0%	2.8%	3.7%	2.8%	4.8%	93.8%	100.0%
	(22) 就労移行支援	7.9%	92.1%	100.0%	9.9%	33.9%	15.0%	41.2%	100.0%	3.7%	3.4%	4.0%	5.1%	92.4%	100.0%
	(23) 就労定着支援	2.5%	97.5%	100.0%	11.0%	35.6%	15.3%	38.1%	100.0%	2.8%	3.1%	3.4%	4.5%	93.2%	100.0%
	(24) 就労継続支援(A型)	9.6%	90.4%	100.0%	10.5%	31.6%	15.0%	42.9%	100.0%	3.4%	4.8%	3.7%	5.9%	91.5%	100.0%
	(25) 就労継続支援(B型)	30.2%	69.8%	100.0%	11.9%	25.7%	10.7%	51.7%	100.0%	6.5%	5.6%	5.6%	7.9%	87.9%	100.0%
	(26) 自立生活援助	1.7%	98.3%	100.0%	11.0%	33.3%	17.8%	37.9%	100.0%	3.4%	2.8%	4.2%	4.5%	93.8%	100.0%
	(27) 共同生活援助(グループホーム)	9.9%	90.1%	100.0%	15.8%	28.8%	17.5%	37.9%	100.0%	6.2%	4.5%	4.8%	9.3%	89.3%	100.0%
18歳未満サービス	(28) 児童発達支援	31.0%	69.0%	100.0%	21.8%	37.9%	4.6%	35.6%	100.0%	11.5%	16.1%	10.3%	13.8%	79.3%	100.0%
	(29) 医療型児童発達支援	8.0%	92.0%	100.0%	9.2%	56.3%	9.2%	25.3%	100.0%	2.3%	3.4%	2.3%	3.4%	95.4%	100.0%
	(30) 放課後等デイサービス	64.4%	35.6%	100.0%	31.0%	4.6%	4.6%	59.8%	100.0%	20.7%	41.4%	14.9%	42.5%	51.7%	100.0%
	(31) 保育所等訪問支援	12.6%	87.4%	100.0%	21.8%	47.1%	4.6%	26.4%	100.0%	1.1%	3.4%	2.3%	4.6%	94.3%	100.0%
	(32) 居宅訪問型児童発達支援	0.0%	100.0%	100.0%	3.4%	67.8%	11.5%	17.2%	100.0%	2.3%	2.3%	2.3%	2.3%	97.7%	100.0%

問14-1.「問14」で「2. いいえ」に○を付けた方にお聞きします。働きたくない理由は何ですか。

No.	自由回答
13	身体が動かせないので働きたくても働けないです。
18	学生だから。
26	重度の障害で働くことが出来ません。
40	働けない。
47	働く事は出来ない。（重度障害のため）
54	働きたくないというより、重症心身障害にて働けません。
55	人付き合いが苦手。
56	働けない。
64	働らせる状態ではない為。
65	現在中学生のため卒業後は養護学校の高等部へ進学を希望している。高等部へ進学後は将来に向けて自分に合った仕事を探すため、より多くの事業所を見学したい。将来少しでも長い時間働けるようにするためには、まだまだ学ぶことが必要だと思っている。
66	88才のため働くという事を考えていない。
67	高齢の上視覚障害の為働けません。
71	寝たきりで働けない。
73	最重度の知的障害のため言葉は全く話せないし、どのように働くのか？
75	仕事が出来ない。
85	高令のため。
94	仕事が出来ない。
97	小学校1年生だから。
100	障害が重く、利用可能な職場の確保がむずかしい。
120	施設に入所中の為 手足が不自由。
121	子供はまだ小学生だから。（障がい）
124	体が不自由。
128	お金がつかえきれないから。
129	家にいての方が楽だから 自分の思い通りになるから。
133	まだ小学生だから。
138	ドクターストップで、仕事をしてはいけない状態で療ようしないといけないため。

139	働きたくないわけではなく、体が動かないので働けない。
143	今はわからない。
147	てんかん発作が頻繁にあり自立して働ける現状でない。
151	知的にも身体的にも無理。
155	中学生のため、アルバイト禁止。
157	週3回の透析で、日常の生活は、いっぱいです。（時には、血圧低下により、体調不良をおこす事もあり）
158	働けない 寝たきり。
164	障がいが多いので働く事は出来ない。
166	4才なので。
171	もおげんかいで、たいしょくがないのではたらくげんきがない。
174	まだ小さいから。
187	まだ小さいから。
191	働きたくても働けない。自分で自分の事も出来ないのです。
194	身体が弱いから。
202	重身なので働けない。
208	まだ年齢が低いので現時点では将来働けるかどうか分からない。本人もまだ働くという事がどういう事か分かっていない。
211	働きたくないではなく働けない。片マヒのため、記憶障害のため、自立できない。
212	働けない。
214	目がほとんど見えない。 家内でなんとか家事仕事のみ。
219	重度の知的障害のため。
220	働けないから。
224	あまり出来ない。
232	中学生だから。
233	重度知的障害 2～3才の知恵ですので、働きたくないではなく働けない！
235	人間関係の悩みにより、ストレスが溜まるため。
241	高齢だから。
247	ゆっくりとした生活を送りたいから。

249	体が上手く動かす事が出来ません。 てんかん発作が度々、不定期に発症するため危険です。
251	障害が重い為働く事が出来ない。
252	動かす事ができない。
260	身体の状態によって難しい、目も見えないし、夫の介護もある。
263	児童のため。
268	未成年。
271	視覚障害者なのでつとめる所がない。
274	脳性マヒの重症心身障害者であり、知能レベル1才程度と診断されており、「働く」という概念が本人には理解できない状態です。
278	幼児の為。
284	就学中の為。
287	子どもがまだ小さいので。
292	腹痛があるから。
299	仕方がないから。つかれやすいから。
303	小学生です。
308	歩けない、しゃべれない、発達的に10ヶ月と言われている。
309	長年親の在宅介護をしていて、自分の体調も良くなく、毎日大変。
314	もうしんどい。年齢的にも。
316	持病が多くあるため働けない。
317	能力がない。
326	重度で支援が大きいので働くこと不可能な為。
328	高齢の為年金暮らし。
329	7才、小学生なので・・・。
336	体に障害（重度）。
340	趣味の手芸作品作りをしたいから。 足が痛くて動くのが大変だから。

341	仕事ができる体ではない。
348	重度知的障害かつ肢体不自由（移動機能障害）があり働くことは非現実的である。
350	障害ワクで一般会社に勤務したが、ひどいイジメにあいうつ病を発症した経験があるため。
351	まだ未就学児のため。
353	日常生活もままならないので働けない。
357	重度障害のため難しい。
362	年齢的に無理。耳も目も悪いため。
364	体力、意よくがない。
367	日常生活ですら、介助が必要な為、とても働く事は考えられない。
373	身体が不自由で働けない。
375	現状で身体を動かしては無理なので。
381	いまのところは学生です。
391	81才なので働きません（要介護2で身体障害者1級）。
392	視覚障害の為。
399	高齢の為。
400	寝たきりなので。
415	働けない。しかし、何かの役に立ちたいという気持ちはある。お手伝いとか・・・
416	働くことは難しい。
424	体力的に絶望的（無理）。
439	現在幼児である。
450	まだ小学生のため。

問40-1. 問40(障がいがあることに対する配慮が過剰だと思うことはありますか)で、「1. ある」に○を付けた方にお聞きます。具体的にどのような内容でしたか。	
No.	自由回答
26	外出時に顔をじろじろ穴のあくほど見つめられ、(女性に)何かついていきますかと、思わずどなりつれたくなりました。私はソッとしてくれる方が心おだやかにすごせます。
36	気を使われすぎる。 必要ないのに、行政の人が、勝手に判断して支援を勝手に提案する。
44	おこれない、注意できない→指導できなければいけない→それをわかった上で「ニタッ」としている本人に合っていない場所に居るのでは？
51	やさしすぎると思います。
65	特性を知らないため過剰すぎる声かけを受けた時、何が必要で何が必要ではないかは特に知的障がいや(精神の方も)個々に違うと思う。配慮する前にどんな配慮が必要か聞いて欲しい。
73	近所から「障害者年金をもらっているんやろ」とか「うらやましがってるんやろ」とか面と向かって言われた。声を出すので「あんなもん騒音や〜」って言われた。
117	深く掘りさげて制度なども説明してほしい。繰り返し理解できるまで。
130	必要な人にお金が渡ること。ちゃんとした基準でみているのか？生活保護とか。
134	そっとしてほしい。
149	過剰だと思うが、もっと過剰だと思えるぐらいになってほしい。
184	場合によるし、配慮が足りないことも多いのは前提として、「まちがった過剰な配慮」をする人がいる、と思う。特に小学校などで親が先生からの圧力で障がいがあってもふつうの子たちと一緒に「みんな仲良く」を強要される。ふつうの子たちからすると迷惑で、じゃまな存在とされ、障がいのある側は申し訳ない気持ちでいっぱいになる。かげでいじめが起こるケースがある。別の教室で支援を受けたほうがお互い良いと思う。仲良くななくてもいいから相手を尊重できる、する教育が必要だと思う。また、SNSで障がい者ならなんでもかばおうとする人がいて、逆に健常者から反感を買っている人がいる。障がいがあっても可能な限り、範囲の努力は必要だと思うし、自分もがんばりたい。
195	他に困っている方がいるのに、支援者が自分の職を全うするため、同じ方へ余計な世話をかけている。

205	配慮するあまり健常な人々が、我まんする事が、伝わってくる。トラブルが面倒なので、その場をやりすごしお互い穏便にします。その後、それぞれの仲間でその時の気持ち、いらだち等を話しもりあがっている。ここの部分は時代が変わらず、そのままで令和にきていると思う。
239	今回のアンケートは在宅の方が対象かと思われます。施設に入所している者は、（本人）帰省した時に毎回送迎をしてもらえないと、私も行きたいけど、回数がへるので心配です。又、子供も年を重ねると今まで出来た事が、むつかしくなってくるので今の間に手続きが有れば、どのようなサービスが使えるのかも知りたいです。
292	妹がうるさい。
312	アンケートの代筆で本人以外（母）が記入しております。本人自身の障がい療育A1の為、アンケート自体の理解が出来かねております。まず、本人がどのように日々思っているかも困難であり、代理で母が記入している事への違和感と、母が記入する事への苦痛があります。設問外の事で失礼致しました。
370	「わからない」と回答したことについて本人はどう伝えたら理解できるか・・・このアンケート事態が親としてもどう利用されるのかとてもむずかしいです。（これはあなたの親の回答です。
383	相談事業の回数が多いが必要な時にはとれない
444	少し前に車イスの女性が映画館で過剰なサービスを要求し、SNSで炎上した事がありました。差別と区別をはき違えた例だと思います。
450	配慮が過剰だというよりは「特別（何においても全体的に。）なこと」だと思われる。私自身も親族に障害の方がいなかったのだからわからなかった。子供の頃から普通にそういう子供たちが同じ学校の中にいてふれあうことができている、一緒にいるのが普通だと感じられるのではないと思う。何でもかんでも分けられていることが、差別や偏見配慮の過剰さにつながっていると強く思う。障害のある人（や子供）は、特別に大切にしなければいけない存在ではなく、大切さはみんなと同じ。例えば交通の手段が車なのか電車なのか違うように、勉強の方法が違ったり、言葉が使えなかったり、感情の表現方法が違ったりするだけ。それを大人自身も、先生方も、子供達に伝えていくためにも知る必要があると思う。

問47. 障がいの有無に関わらず、誰もが暮らしやすいまちづくりのため、ご意見をお書きください。また、障がい福祉施策について、今、思っていることをご自由にお書きください。	
No.	自由回答
2	今、私は無職ですが、障害年金と失業保険を受けている為、金銭的には助かっています
3	困りごとがあつて声をあげたときに、話を聞いただけじゃなくしっかりとした手だてをあげてほしい
11	甲賀市がますます、障害者に理解を示せる市になってほしいです。
13	病気に関する治療法や薬が早く開発されてほしい。
19	親が、病気など、見てもらうことが出来なくなった時に、自分の作業所などの近くに利用出来るグループホームなどがないなど、自立したいのに中々、すぐに利用できる場所がない。
26	何時乍らびわこ学園福祉関係の方々には、数10年お世話になり有りがたいです。親も片親に80代でこの先数年で死別。うしろ毛引かれる思いがひしひしです。どうか、よろしくお願い致します。
32	建物の場合は段差を極力作らないようにし、身体が不自由な人や高齢者、子ども連れなどが建物に入りやすいような工夫が必要と考える。また最近J Rが導入した1人席がある車両は人の目線を気にする私には合っていたので、J R以外にも導入されるとありがたい。アンケートがどのように生活に反映されているか実感したことがないので、このように反映したという結果を分かりやすく出して欲しい。
36	行政や支援員が質を上げて、時代に合った、都会みたいな支援を取り入れてヤングケアラや虐待を受けて育った人がどういう生活になってしまうか、どう支援が必要かを理解してほしい。山本昌子さんの映画を、甲賀市でも上映会をして若者支援や、社会的ようで者の支援に力を入れてほしい。
38	いろいろなサービスが草津に集中しているので、甲賀で利用できるものが増えるといいなと思います。施策については、今サービスを受けていて、前向きに生きる助けになっているので感謝しています。
39	将来的に車の運転が難しいので、自転車に乗る事が多くなると思うが車道は危ないし、歩道は歩行者専用が多いと思うので、自転車が安全に走れる道を作ってほしい。17歳の子の意見を代筆したが、障害によっては障害名告知のタイミングが重要であり、まだ告知しておらず、解答するのが難しい質問が多かった。
54	高令化、公共交通の先細り等家から出る機会が減りがちになるので、大きなイベントというよりは近くの施設でこじんまりした取組を数多くできるといいなと思います。ホームヘルプサービスが始まった頃はやっとモノからヒトへの時代がやってきたと喜びましたが、昨今の介護現場のありさまは将来への悲観しかありません。福祉を与えてもらう、まつりあげるようなところが、ひらたい視線になってきたとは思いますが、基本は人と人との関係なので、お互いに対等な立場でしっかり話ができるとよいのですが。娘が小さい頃は一生頭を下げていく人生になるのかと思っていましたが、今はそれだけでないと思える社会であると思えるのはありがたいと思っています。

56	どこかに出かけるにも介護タクシーが結構高くつくのももう少し援助してほしい。かかる介護サービスに対して運賃助成券を交付して頂いているので大変これはありがたく利用させてもらっています。施設の大きな送迎バスで観光させてもらえばいいのですが人手不足で出来ないかと断れがちです。又そう点をボランティアとかお手伝いして利用できるように御苦心頂ければ嬉しいです。
58	放課後デイサービスの数を増やしたり、受け入れる人数を増、質の向上をしてほしい。甲賀町にはデイサービスがないので、近くにあれば利用したいと思っています。
60	障がい等級で2等で有りながら、バス無料や医療の免除受けているのに、なぜ障害年金をもらえないのか？ また、自分自身でがんばっても、周囲の人達は、余り理解されない点で障害者求人を受けても長く働けない。
64	金銭的な負担が少なく、同行者と（ヘルパー）外出時の時間制限の緩和（早朝とか・・・）
65	市のLINE登録をしていますが福祉情報の設定（選択）が無いため本当に必要な情報探しをするのに時間が掛ります。またこのアンケートは3回目ですがいつ完成していつどこに公開されるのかわかりません。決められているから作っておられるのか、情報や政策が必要で利用できればありがたいものも、利用できなければ意味がありません。また福祉に関しては市だけではなく甲賀圏域という枠もあります。湖南市と、もっと統一あってもよいのではないのでしょうか？今はとりあえず事業所不足が1番に感じられます。他の地域に頼らずに甲賀がモデルケースになるような誰もが暮らしやすい、甲賀は良いと言われる福祉の街づくりをしていただきたいです。
66	・街灯の充実・道路の整備。
71	《災害時について》医ケアの為電源が必要です。避難先避難場所に自家発電を望みます。そこまで行けないかもしれませんが。避難先でのオムツ交換場所（乳幼児ではないので場所が必要）や人の視線を遮る物が必要。 《入浴について》親が自宅で入れています（週2回通所先で入れています）が大変になってきました。土曜日に自宅でも入ってもらえる所が欲しい。（土、日夫は仕事の為）土日は休みがほとんど。どこかあるなら教えて欲しい。 《短期入所について》毎月同じ人が利用されており、待機者は何年待っても利用できない状態である。一体、何年待てば利用できるのか？ 《将来について》入所先が今でもいっぱい、将来の入所先が心配である。
72	難しくて本人は何を書いたらよいか分からない・・・と言っております。小・中学校の福祉学習でお役に立てるなら本人も私（保護者）も話をしに行くのは可能です。子どもたちが障がいがある人に対して疑問に思う事に答えられる事はできます。色々と市や国にお世話になっている分、何かの形でお返しができれば・・・と考えております。18才までは放課後デイサービスが充実してきたおかげで母親もフルで働けるようになり、とてもありがたかったです。しかし高校を卒業し、作業所へ行くようになってから朝は9時半迎え夕方は15時終了で16時帰宅となり、フルで働けなくなりました。私がサービスを把握できていないだけでしょうか？成人してからの放課後デイサービスのようなものがあるととてもありがたいです。高校を卒業してから、成人してからのサービスについての勉強会等があるなら参加して話を聞いてみたいです。いつも市民の為に色々と考えて下さりありがとうございます。

73	利用できる施設が少ない。地域の方が障害に対しての理解がない。関わりたくないのか避けられてしまう。そのくせ悲しくなる事、精神的に傷つく事を平気で言われるので、親としては言われた事は一生忘れる事ができないので体調をくずしてしまった。薬を副用し続けてる次第です。
74	電車に乗っていても自分の子をじろじろ見ている人がいる　なかなか障がいと言うのがない。
82	さまざまな制度を利用させてもらっています。ありがとうございます。
86	目に見えない障がい（アスペルガーなど）に対し、理解を深めてほしい。対応（教師などの）によって精神的に病んで居場所がない。行き場がなくなった時の受け皿がない。義務教育でも行けない場合の居場所がほとんどない。学校以外の場所がほしい。不登校児の現状を知ってほしい。
93	日頃よりたくさんの施策を考え提供していただいていることに感謝しております。他人との違いを知ろうとし、他人とのやりとりの中で相手に合ったニーズへの答えを探しておられる方々がいらっしゃる中で我々は生きて、毎日の社会の中で楽しい日常生活を送っているのだなぁと改めて考えさせられました。いつも社会のために障がい福祉課でご勤務なさっていただいております方に感謝します。
95	もうすこし交通き関を利用しやすいようにしてほしい。
97	未満児での発達支援について、存在そのものを知らない人がまだまだ多いと思う。もっと多くの人に対象となる子に支援が届くよう承知のうえで、利用機会を増やして広く理解が進むと良いと思う。
98	障がいを持っていると地域で、固定観念で差別を受けている。視覚障がいという事で、地域で差別を受けていると思う。
100	多様性が尊重され、障害の有無に関わらず、すべての人々の人権が守られるためには、平和でなければならないと思います。戦時下では、マイナーな人々から排除されていきます。平和を大切にすまちづくりが求められていると思います。
104	他人にやさしい言葉がけ、行動ができるまちにしてほしい。
105	障がい者が受けることができる制度などを聞かなければ知らないままになります。冊子などを以前はいただきましたが（公的な支援金や申請方法などの一覧がのっている本）最近ではネットで見るしかないので本としていただけると大変助かります。市民病院の精神科の充実。
106	障がいのある子どもとその家族（弟妹）がいる子たちを安心して遊ばせてあげれる場所がほしい。障がいのある子に目を配らせていると弟妹には目がいかない。大人１人では難しい。弟妹がゆっくりおもいっきり遊びにいける場所、空間をつくってほしい。
107	現療育手帳内のデータをマイナンバーカードにインプットしてもらいたい。ストリートコート等簡易的な球技場を増設してもらいたい。
108	まだまだ不まんです。もっとわかりやすくきちんとせつめいしてください。おねがいします。
113	障害年金をふやしてほしい。
114	中じま市長時代に、しょうがいふくしかの上しにあたる市長室で、メールのブロックされたのが、今だにふしんになっている　その時に、なぜしょうがいふくしかをしょうかいしなかったのか当時の市長室は、しょくむたいまんだと今も思う。

122	公共交通機関の機能の充実（ノンステップバス等）。バスの便数の増便。介護タクシーの充実。バリアフリーの施設が増える事。
124	障がいサービスから介護保険サービスに移行するにあたり、サービスの内容が変わってしまうので、現在ヘルパーに行なってもらっているサービスでできなくなってしまうものがある（外出や買い物など）。そうすると生活をしていく上で楽しみもなくなっていくと思う。移行することは、しょうがないが、現状の生活が継続していけるよう考えていただきたい。
127	小学校の特別支援級に在籍していますが、自立活動は専門的な福祉サービスが受けられたらいいなと思います。児童発達支援を受けずに就学しましたが、早期から受けておけばよかった。『児童発達支援センター＆保育園』から、『小学校＆放課後デイサービス』と『家庭』が支援計画を共有、引きつぎできるよう官民連携してもらいたい。甲賀市内の放課後デイサービス、預かり目的ばかりで療育やってくれるところないようなので、民間任せでなく公的サービスでなんとかならないですか。
128	事業所がありますか。
134	A型作業所を増やしてほしい。
139	何かにつけて申請から決定までに時間がかかりすぎている。 各種事業所が少ない。 返信用封筒が小さい。
141	最初から多様な人がいることを前提にした環境を整えることが必要だと思います。支援や配慮を通して、互いに理解し合える社会を目指すことが大切だと思います。
143	放課後等デイサービスを増やしてほしい。 障害のある子供の習い事→水泳などパラリンピック等の競技。
146	住みごこちのよい市にするためには、受け入れをもっと柔軟にしてほしい。前例がないからと断るのではなく、他県や他市の取り組みを学び、変わろうと市が動いてほしい。人手不足でことわられることが多すぎる。
149	誰もが、今後の生活に不安を感じない、町づくりをしてほしい。誰もが、今後の生活に期待を感じる、町づくりをしてほしい。
151	普段は施設に入所しています。家族が元気な間は、月に数日、家に連れて帰り、家族と過ごす時間を持ってあげたいと思います。しかし、家族も歳を重ねて、家に連れて帰ることが厳しくなってきました。家族が出来づらくなったお風呂の介助等、もう少し助けていただけると大変助かり、家に続けて帰らせることができますと思います。甲賀市と市職員の方々には感謝しております。今後とも宜しくお願い致します。
154	障がい者差別をなくすために、学校での啓発をしていただきたいです。地域で暮らしていると、外見から分からない障がいのため、心ない言動を受けることが多々あります。特に児童、生徒からの心ない言動が多くあります。子どもだけでなく親御さんにも啓発していただいて、住みよい甲賀市になれば有り難いと思います。
156	障害のある当事者や様々な背景を持つ住民が意見を出し合い共に創り上げていく町づくりのプロセスが最も重要だと思います。

157	日常生活及び得に病院までの交通機関の充実（コミタクはあるが、思った時間帯になく不じゅうする場合があります、利用しづらいです。）
164	生活介護サービスを利用していますが、ショートステイ、日中一時通所、等、施設の数少なすぎると思います。利用したくても出来ない。親に何かあっても預ける所が無くてとても不安。
165	働きたくても能力的に働けない人もいるので理解を深めたい。「働かざる者食うべからず」はキツすぎる！
166	4才には回答できません。親がどうしたいかは記入できるがそのような感じはない。アンケートとして成りたっていない。まずはそこから改善すべきだと思う。
168	このアンケート（本人の立場から）を答えています（親）ですが親（介護者）の立場からの答えもしたい。本人の立場（重度知的）なので答えようがない設問が多い。
171	もっとたべるところ、コミタクのタクシーをふやしてほしい。あとラーメン屋。
173	高齢者が公共交通機関を利用しやすくしくみを整えてもらえたら障がい者も子供連れも皆利用しやすいと思います。各作業所の送迎も少し負担がへるとのかなとも思ったりします。本人と介ゴ者、本人と支援者で参加できる短時間の散策（甲賀市内）。
177	同年代前後の女性と出会える場所を作ってもらいたい。結婚など。
178	現在在宅で両親と生活をしている。サービスを使っの1人ぐらしは、無理な状況である。現在体験ショートステイを利用して緊急の時に備える準備はしているが、なかなか本人の希望の所に入れなかった、という話も聞くので心配はつきない。両親共に後期高齢者である。
180	放課後等デイサービスの施設が少なくこれから就学を控えています施設を利用できるのか心配です。また、利用日数や時間も少なく核家族で共働きですが、どうやって障がい児を育てていけばいいのか不安しかありません。障がい福祉サービスで利用できる制度やサービスがあるのかをLINEやチャットなど簡単に相談したり提案してもらえたりするツールがあれば相談しやすいので助かります。
181	障がいのため、又行くところが無いために、家にとじこもらず、がん張って楽しく行ける訓練場所、軽作業所のような場所をもっと作ってほしいです。
182	色々な申請書類の簡素化、種類の削減。
184	気軽に使える移動サービス、障がい（軽～重の種類に分けて）者でも1人ぐらししやすい住居が増えるととても助かります。親がいなくなったら歩いて行けない場所への移動手段がなくなってどうしようかなやんでいます。また、なんとか自立して障がいへの理解がない身内（たすけることは時々してくれてありがたいけれど精神的な攻撃、たまに痛いことがくるしいので）からはなれたいので支援のある住居があればとてもうれしいです。
195	福祉の職場で働いています。それぞれ「思い」があり、自分の職責を全うするがあまり過剰な親切を提供しているように思います。「働き方改革」もうまく進んでいません。生活に直結しているので24時間365日、サービスを必要としています。やった部しかお金はもらっていません。24時間、365日、働きにくい時間に働いていることへの評価、報酬単価の見なおしが必要だと思います。

201	こんなにいろいろなサービスや支えんがあるのに、区分やてい度で利用できないのでこまっている。福祉サービスをていこうしているしせつが甲賀市に少なすぎる。今回のアンケートでこんないっぱいサービスがあると初めて知ったが、区分・てい度・家庭じょうきょうなどによって全然サービスを利用できないことが分かり残念な気持ちになりました。あと、このアンケートは知的障がい者本人が書くには、分かりにくい（書き方や言葉のあいまいさなど）内容でした。かいぜんしてください。そして、障がいがある人がだれでも受けられる手あついサービスを早急をお願いします。
204	食事提供体制加算対象者に該当しているが、2年前より会社が食費を値上げしてその分を支払っている。上限額を上げて負担のないようにしてほしい。
205	障がいサービスを受けるまでの道のりが遠い。いくつもの手順が、ひとつひとつが、難題であり、ハードルが高い。あきらめさそうとしているのかな？と思うくらい。本当にあきらめた人も多いと思う。そこを乗り越えるには健全な精神状態が維持できないといけなく、修行のようです。封筒小さくないですか？アンケート分厚すぎです。
206	発達障害の情報発信や関係する本などの紹介。 障がいがあっても自己肯定できる社会、どうしても周りとからべて卑屈になってしまうので、同調圧力が強い社会を改善してほしい。
209	まだまだ点字ブロックがなかったり、道をふさいでいたりすることがあります。偏見もなくならないと思います。毎年アンケート送られてくるのですが、どこが無作為なのでしょう。簡単な質問じゃないから困ります。やめてほしいです。
214	視覚障害者の同行援護の充実と施設の拡大。
215	市長に直接意見書をお渡しした者ですが、それについての返答を頂きたいと記入したのですが、まだ返答が得られません。この意見書は私達障がい児の親の意見をまとめたものです。ぜひ市長に伝えて頂けたらと思います。よろしくお願いします。
229	子どもよりも、大人的意思・考えを変えることの方が必要。なかなか難しいですが。
230	障害者手帳は「害」の字を使うのにわざわざ「がい」とかくのは何故ですか。統一感のなさにもやややしてしまいます。一体誰が文句を言ったがために「がい」になったのでしょうか。もやもやとは別に単に知りたい気持ちがあり書籍などを当たってみたりしているのですがなかなか行き当たりません。わたしは差別されているし差別もしています。だから健常者とはちがう「害」なのです。分けてくださる方が生きやすいから分けて下さる方がうれしいです。だって分けないと助けてもらえないじゃないですか。
234	生活介護の施設を増やしてほしい。
235	地域移行が難しい、重度障がい者が安心して生活できる入所型施設の数が少ない。また、その施設では人材不足が深刻化しているが、少しでも改善され質の高い支援を受けることができれば、と願う。
238	公共交通機関の充実。障がい者の入所施設を増やす。

240	甲賀市は日中一時支援サービス提供の場がなさすぎる。福祉に関わる人の職員の定着や、職員の増加につながらないのはなぜかを考え、作業所等での環境、給料面等も考慮して欲しい。障がい者のグループホームや入所施設、重心者の通所施設（1ヶ所しかない）も増加できるようにして欲しい。（補助金や助成金等も含め）
241	特になし
244	教育が必要と思います。障がい者、明日は我が身です。外国人、海外は障がい者にやさしくしてくれ。一般の方と交流できたらと思います。 グループホーム、施設に入所したいですが空いてない、不安です。
246	私がしらないだけで、こういうとり組されていると知り大変良い行いだと思いました。今後もより良くなる様、心より願っております。
248	コロナ前は、作業所で文化祭が行われ、地域の人や学生ボランティアや、その他のボランティアの方達と1日が楽しく過ごせていましたが、収束した後も開催される事なく地域との交流がなくなり残念に思っています。
249	入所施設を探していただき、感謝しております。とても大切にさせていただいて安心して日々生活する事が出来ました。家では、到底対応出来ない様な専門的な、見守りと、体調不良時の迅速な対応など、家族共に、安心しております。引き続きよろしくお願いいたします。
251	障がい者施設へ入所した場合、どうしても、人手不足の為一日中車イスの生活になり、リハビリなど出来てない様に思う。出来ればスタッフの人数を増して、一人一人に付き合う時間があればうれしいです。
257	きゅうりょうをもっとたかくしてほしいです。
258	毎回提出していますが改善されていません。それに知的障害者では、本人にこれらの質問を見て答えることが出来ません。本人に1つ1つ内容をわかる様に説明するのも手間と時間がかかり本人も、あきて来て、すべて聞くことは困難です。もっとグループホームにすべての人々が入れる位の人材、建物等々がそろってから改めてアンケートを取って欲しい。
260	耳に入る情報を増やしてほしい。 物価が高く、暮らしが厳しい。 人とのつながり、会話があればよい。
272	放デイの場所が少なすぎる。職員の方が足りていないので賃金を上げるなど根本的な改革が必要。外国籍の方が増えているのは良いが、世間的に言われているような危険地域の国や利権絡みの日本の文化を理解しようとしなない人は入国・就労させないでほしい。
274	甲賀市、湖南市役所のご協力により、今本人が通う生活介護施設「かがやき」が水口町の町中に作られました。本当にありがとうございます。立地場所については、検討会議で「障害のある人は山の中の静かな所がよいのでは」等、一見思いやりのある言われ方をされましたが、実際は、障害者は、人目につかない、周りに迷惑をかけない所にいて欲しいという思いが感じられました。でも、人目につかなければ、「いない」ことになってしまいます。これからも隠す方向ではなく、いかに同じ場所にいられるかを考えていただけたらと思います。本人もなるべく、積極的に人の目につくところへ出ていきたいと思っています。

275	就労支援の会社（Ａ型）を増やして欲しい。市民税が高いので安くしてほしい。社会保険料が高くて身内が困っているのでも安くしてほしい。
276	障がいがあってもなくっても一人ひとりが大切にされるまちになってほしいと思います。
277	①病院の通院等への移動支援を強く希望します。例えばヘルパーが通院を手助けしてくれるような施策②障がい者雇用の援助。例えば、Ｂ型作業所からの転職を強くあっせんしていただきたい。③今、現在私は、父親の扶養に入っており、甲賀市の移動支援を受けられないでいます。（タクシー券がもらえない）障がい者全員に行きわたるようにしてほしい。
281	障がい児の福祉サービスを充実させてほしいです。放課後デイサービスなど親が仕事も育児もしやすくなるように、施設を増やしてほしい。
285	肢体障害者として、ベビーカー利用、高令者の外出と車椅子利用と共通することが多く、新たな施設は（コミュニティセンター等含む）バリアフリー必須で設計いただきたいと考えます。 精神・知的・身体全ての障害をカバーすることは難しいと思いますが、１人でも多くの障がい児、医療的ケア児が生まれて良かったと思える街にしていきたいと切に願います。 市内のバリアフリー情報は観光事業にも大変役立つと思うので（私も外出時細かく調べる為）充実させていただきたいです。箇条書きとなり申し訳ありません。
289	興道援護：短期入所などのサービスの利用は、支給されているものの、受けられる事業所が少なく全く、利用していない状況なので、もっと利用できる事業所を増やして頂きたい。
291	サービス名がたくさんあって、よく似たものもあり、正直１つ１つの内容もわからないサービスを使ってもこれ？と思うのや、使用していないので改善点もわからない。介護者が年老いて身体等も若い時のように行かず、入所とか考えても本人が嫌がって平行線のまま年月がすぎて困る（サポートの人介入でも）自分達の楽しめる自由な時間も残り少ない中であるのが不安。自分自身や介護者も近くから銀行や病院がなくなって不便で買い物するにも車がないと不便。何でもデジタル化して（注文や申請とか）ついていけない。
293	甲賀町内に住んでいます。歩くのが困難で家から駅やスーパーまで行ける交通手段が欲しいです。Ｂ型作業所に通っていますが工賃を上げて欲しいです。
297	けんじょう者とのへんけんがなくなる事。学校社会においてお互いにりかいしあう事。イジメをなくそう。イジメが多すぎます。
303	障がい福祉計画を見ましたが、甲賀市らしさ、甲賀市の課題が見えにくく、一般的な言葉が並べてあるだけに感じました。取組も継続が多く、課題に対して重点的に行う取組を明らかにし、数値目標などもより具体的に示してほしいと思いました。市の思い、やる気がよみとれる計画づくりを期待しています。また、保護者や家族にも共にできることがあれば、とも考えています。住民としても暮らしていきやすいまちづくりを一緒にしていければ嬉しいです。
308	障がいの子をもっている親が働ける制度を作って欲しい。特に１８才すぎるとサービス１０：００～１６：００までで働けなくなる。子どもも障がいのある子のみとは限らずきょうだいの学費等は働いてかせがなくてはならない。１８才以上の放課後デーのようなサービス前後のサービスを充実させて欲しい。

309	アンケートに答えることで、考えたり、知ったり、気づいたりした。具体的に役立てて行きたい。
312	前述でも記入しましたが、本人自身が、解答できない場合の代筆者の思いが本人の気持ちなのか、わかりません。私の場合（母が代筆）少し苦痛を感じております。
314	わからない。このアンケートの質問が理解しにくい。わからない。（本人）
316	支援の内容、どんな支援が受けられるのか分からない。障がいの程度、状態、状況は人それぞれである。それを共有できる人がいないので孤立感を感じる。本人の状況が変わっていることを事業所の人たちが理解できていない。病気でサービスを受けられない時期が続いたときに対応が冷たくなった。福祉事業所と本人の板ばさみが家族として辛い。家族が入院したときなどのとき福祉事業所はそのことを考えてくれない（家族の入院で事業所の対応ができない）。
318	就労先（生活介護付）が少なく、すでに人数も多く特性に合った就労先を選べず、市外にも目を向けなければならず、送迎が難しい。受け入れてもらえる病院が少ない。特に歯医者、耳鼻科。大津や草津まで受信しているが、親が年をとると、通院が難しい。
319	手続きのデジタル化をすすめる。今までよりは進みやすくなるだろう。あと返信用封筒が小さすぎて入れるのが大変だった。
323	余暇活動を楽しみたいが、自分で行くことは難しいので付き添いが必要となるが人材不足もありなかなか見つからない。親も年をとっていき、付き添いもできなくなる。また重度最重度の人でも入所できるグループホームや施設が甲賀圏域には足りないの一日もはやく作ってほしい。付き添い不足、グループホーム不足がこのまま続けば市外県外に親と共に引越しも考えなければいけなくなる。甲賀が好きなので長く住み続けられる様をお願いします。
326	グループホーム24時間対応。親亡き後の生活、安心して生活を送れる場の提供を是非考えて頂きたい。
329	物価高、対策をして欲しい。高齢出産の為、学資と老後が心配。
332	福祉サービスを利用したい時にいつでも利用できる人員の確保や事業所の充実が必要だと思う。
337	障害を持った家族にとって障害の程度にもよりますが親なき後が一番問題です。そのために少しでも自立出来るように努力して来ましたが思うようには行きません。親なき後自分らしく生きる場所を皆んな必要としています。私の場合は、体が不自由になり念願していた施設に入所出来た事が本人の生きる目標となった様で良かったと思っていますが・・・
338	特別児童手当てに所得制限があるのがおかしい。所得制限を撤廃して欲しい。
341	車いすで利用できる場所が少ない。コミタクは、利用するには不便。
343	子は養護学校へ通っているが、学校卒業後の進路がわかりにくい。
345	18才未満の子供が発達障害です。知的あり自閉症最重度です。アンケートの内容ですが本人が回答できない場合は支援者（家族）からの立場で回答できる内容のアンケートがあれば良いなと思いました。回答用紙に対して返信用封筒が小さすぎるので手の不自由な方には折って入れるのが難しいのではないかなと思います。そもそも入るサイズではないですね？

348	個人の特性に沿った教育。わかる子が伸びる、要支援児は自信を持てる教育。同じ学校内で交流もありつつ教育内容を変える。何もかも平等合同では子どもも先生もしんどいだけ。特別支援学校は大変手厚くありがたいが、地域から切り離される感覚が大きい。地域になじむことで障害者を身近に感じて福祉職を目指す人も増えると思う。
352	甲賀市には障害支援区分を持っても使える事業所がない。放デイは充実しているのに卒業以降に使えるサービスが全くない。卒業から3年経つが何もかわっていない。市長にも話したことがある。（昨年）甲賀市で使えないので日中一時とショートで湖南市で利用せざるをえない。使っていない人がほとんど。みんな困っている。どうにかしてほしい。グループホームも使いたくても受入れてもらえない。他の市はもっといろんなサービスが使える。主治医の先生にも言われたが現状をはなすとびっくりされていた。障害者は甲賀市で暮らしていけないのが現状。ひどすぎる。早く改善してほしい。作業所も足りない。日中一時、余暇支援、グループホームどれもない。いつになったら改善されるのでしょうか。ちゃんと改善してください。
355	表に出ない障がいや、あまり知られていない障がいゆえに支援の手から漏れた人が居ることを知してほしい。
357	地域格差を感じる。選択できる程のサービスがない。事業所が少ない。重度心身障害者が暮らすためには家族の力だけでは体力的にも難しくなるが、受けれるサービスが少なかったり、受けるためには介護者が就労を制限するしかない（利用時間があるため）介護者が高齢になると将来どうすればよいのかと不安になる
359	甲賀市は、本当にホームもないし、サービスもないし、医療は水口病院（サイアクでした！！）大津市や、他の所の様にアンケートするなら、しっかり頑張っ欲しいです！！
360	障害が分ってすぐ糸賀一雄先生の”この子らを世の光に”という言葉を知りました。ですが、現実とは甘くありませんでした。障害があるというだけで、生きづらさを感じて、生活してきました。障害をもっている人だけでなく弱い人たちを社会の中心におけば誰にも優しい社会だと確信しています。サービスではなく、誰もが安心して暮らせる社会のシステムを、福祉施策が進んでいくことを願っています。
364	一度に分かりにくい内容の質問を数多く出されても対応できません
365	福祉施設（ショーステイ、短期入所）ができる場所
369	障害のある子供を持つと、正社員のフルタイムで働くことが大変である。デイや日中一時支援はあるが長期休みの時間（預かり時間が短くなっている）又、就労した後の作業所の時間も短く、その前後の預かり先がないこと。甲賀市もその預け先を作って増やしてほしい。都会は普通にあるので。早く作って健常者の子と同じように保護者も仕事ができる環境にしてほしいです。切に願います。
370	本人は気持ちを文字にあらわさせません。学校を卒業すると働く以外はずっと家でなにをするでなくねてます。週末に買物を一緒にします。「親なき後」が心配です。福祉の仕事をしています。いい給料あげないと、意味もわからんと自分の手数だけうめてあとはほったらかし。しまいにはやめてまうで。必要善にしましょう

375	障害支援区分認定のことがよく分からない。又 P 1 8 ～サービス名が沢山あり今受けているサービス名がどこに位置づけられているのかわかりにくい複雑すぎます。すみなれた家で、ずっとくらしたいという希望の実現のためには、サービスを受ける、バリアフリー化、修繕、食費、日用品、おむつ等々、お金がかかり、経済的に支援がほしい（現 2 級障害手当でだけでは、正直きつい面があります（例えば、家電や設備の故障などの時大きな費用が必要となってくる）、医療費（補）でとても助かっています。
379	とくになし
383	トイレの様式がいろいろありすぎてわからない。ユニバーサルデザインなら扉のあけ方（形）、カギのかけ方、水の流し方など統一してほしい。メーカーやデザインでちがうのはわかりにくいしおかしい。 働く場が少なすぎる。えらべないから行けなくなる。 親が死ぬまで施設に入れないと、お互いに負担が大きい。親が元気なうちに練習してスムーズに移行したい。（支援者と本人）
384	就職先を増やして欲しい。
385	質問の量が多い。質問内容が専門的で難しい。介護者の時間はとても貴重。ターゲットを絞ってアンケートを実施してほしい。介護者の苦労や負担を救ってほしい。障がい者が生まれたことにより、親の人生は終わる。国や行政が見て見ないふりをしている。救えないのであれば、せめて援助してほしい。実情がわからない、知らないのに何もできない。（しない。）
389	作業所職員によるパワハラがあるため職員の教育の徹底と質の向上
392	国の予算を見ていると、福祉の分野には、予算をけずるみたいで、きたいは持てない。テレビのニュースで外国人の通訳が字まくであるが、目の見えない私は見えませんがぜんぜんわからないので、音声でながしてもらえばいいんですが、音声放送はほとんどない。
393	福祉サービス事業所・G H ・余暇活動・障がい特性理解など甲賀市全体、障がい児者の住みにくい町になっている。親なき後など生活が不安だ。これから甲賀市は、障がいのある人をちゃんと守れるのか、いっしょに住める街にしていけるのか、福祉の低迷に不安を感じる。
401	甲賀市に療育を受けれる施設が 1 つしかないので増やしてほしい
403	共働きで、今現在時短勤務です。子供はデイサービスを利用し、放課後を過ごしています。利用日数は 1 5 日です。（上限）デイに入れない日は祖母が見ています。今後数年後、時短勤務が終わり、祖母に預ける時間が増えることが不安です。祖母は弱り、子供は力が強くなります。どうか、勤務日数は不安なく預けることのできる場所をください。それが難しいと、正社員を続けることが難しくなります。よろしくお願いいたします。
406	知的障害者（軽度）が利用出来るグループホームを増やして欲しい。両親が将来なくなった後、兄弟もいないのでひとりになるのは確実です。その時になってから困らないように、軽度だがひとりで生活していけない者の事も、もっと考えて欲しい。

408	親なき後の子供が一番心配です。子供が心配なく暮らす為に親はどうしてあげたら良いのか。どうしておけば、子供はこまらず生活していけるのか。（親は70歳代）それといろいろな障がいがありますが、重度の子供の家族は、自分の子が入所できる施設かグループホームを是非造ってほしいと望んでおられます。親は死ぬに死ねないです！！誰がその人達の生活を保障していただけるのでしょうか！！
410	将来的には当事者がほぼ独り（遠方に甥っ子がひとりいる）になってしまう状況です。テレビで知った「終身サポート事業」というものが身近にあれば、親が存命のうちにぜひ契約しておいてやりたいと思っていますが、難しいのでしょうか。（母親）
414	障がい者が居る家族への生活支援の充実、生活困難者への税金や光熱費の免除や控除等の充実等の為、もっと耳を傾けて話を聞いてもらえる場や対策を考えて欲しいです。
415	必要なサービスを受けられないので、親（介護者）の仕事に支障が出てきている。適切なサービスを受けられるよう行政の認可が必要。
416	主な介助者である親の体力の不安や、その親の介護ものしかかってくる状況が今後心配になるが障害者当事者を受け入れてくれる施設、利用時間や日数などの不足が、将来的な不安につながっている。補装具や日常生活用具給付についてもここで必要な物が違うが、定形で受理されない場合もあり、必要な物品に関しての金銭的負担が多いと感じます。災害時の個別支援計画については紙面上だけでなく実際の支援、支援者との連携をして頂けると有難いです。
417	このアンケートについて、市の障がい福祉課の方に電話をさせていただきましたが、対応してくださった方の説明も不足だったので、1～26ページのアンケートに関しては、途中まで記入しましたが、質問内容と答える本人の年齢が見合っていないので、途中でやめさせていただきました。27ページよりは回答させていただきました。
420	事故等で急な怪我や病気になった時、障害者が入院できる病院が少ない。（断られることもあるそう）
424	分からない
425	国・県・市町村、いずれの場合も障がい福祉に対しての取組みがそまっで対応が遅い。進んでいると言われるが、10年前の保護者の悩みや不安と現在の保護者の不安がほとんど変わっていない点を見ても問題が進められていない事が明白。
426	草津の口腔衛生センターのような障害者専門の医療機関を充実させてもらいたい。言葉がまったく通じない子なので、検査や予防接種のたびに医療スタッフの方に嫌な顔をされるのがしんどい。

429	現在、9才になるＡＳＤ、ＩＤの子を育てている母です。毎日学校とデイに通い少しずつですが力がついてきたなと感じる日々です。それと共に先の不安が大きくなってきています。18才、高校卒業と共に社会へ出なければならない。訓練校はありますがうちの子には難しそう、、、親なき後も楽しく生活してほしい、、、そう思う気持ちの子の成長と共に増えてきています。そして卒業後に子どもの事を相談する方（専門的な目線で）が居ない事も不安です。今は9才、生きる力をつけるために学校やデイ、家庭の中で自立に向け色々な事をためしています。親としては息子にはグループホームでの生活をとっていますが、現在相談員さん不足もあり卒業後の見通しが立てず不安がふくらむばかりです、、、障害の子を持ち、知ることがたくさんありました。行政のサービスもこんなに色々なものがあるとは、、、すでにたくさんの方々や制度に助けられています。今後は利用者の目線からみて良いものになっていく事を願っています、、、いつもありがとうございます。
435	障がいのサービスをほとんど知らなかったのも、アンケートでわからないことが多かった。
438	外出支援（レガートさん）が人材不足で廃止されたことをきっかけに、市の支援が在宅中心へ移っていることに強い懸念を感じています。家族以外の人と外出する経験は単なる移動支援ではなく、社会参加や人との関わりを実感できる非常に大切な機会でした。在宅支援だけでは代替できない価値があるため、外出支援を必要とする人が今後も選択できるような体制を残していただきたいです。
440	今、現在ある病院の一部でよいので、障害者が専門の病棟があるとうれしい。
441	災害時の避難の個別計画、各地区で作成するようになっていて聞いていますが、進んでいないようで、何も聞かされていません。市から依頼ではなく義務化してもらえないかと思います。
443	甲賀市で障がいのある家庭対象のお話し会があれば、ぜひ参加したい。 また、障がいを持つ親として、今後の生活をどうすれば良いとかか相談会があればお話を聞きたい。
444	理想は、障がいがあろうとなかろうと、できる人ができない人をサポートする社会の実現ですが、現実はそうではないですね。手続きに時間がかかりすぎる所（現在息子の療育手帳の申請中ですが2カ月以上経ってもまだ面談の連絡がありません）は何とかしてもらいたいところです。
445	甲賀市は保育園が増えていくが施設や作業所など障がいのある人が利用し場が増えない。 家族（介護している）が一時的に介護ができなくなった時、利用できる施設がない。（お正月などを含む）。
447	グループホーム（精神）を多く作ってほしい。病気で歩いている時、倒れそうになったので、行動えんじょしてほしい。不安でたまらない時、聞いてくれる施設などが多くほしい。
450	これから、少子化が続き、学校も福祉関係も人手不足になることが目に見えている中で、学校関係に関しては、学習指導要領も新しくなることもありますし、理念や方向性が良くなることはいいことだと思いますが、結局最後は現場まかせで、手薄になる先生が大変、やり切れない。という事では、安心して過ごせません。小学校の合併も控える中で、一般の子供達はまだしも、正直支援級に対しては、とても不安があります。ただでさえ、特性のある子供達に対する個別の理解や対応も難しい中、先生方へのサポートの対応を充実させていただくことを心から望んでいます。

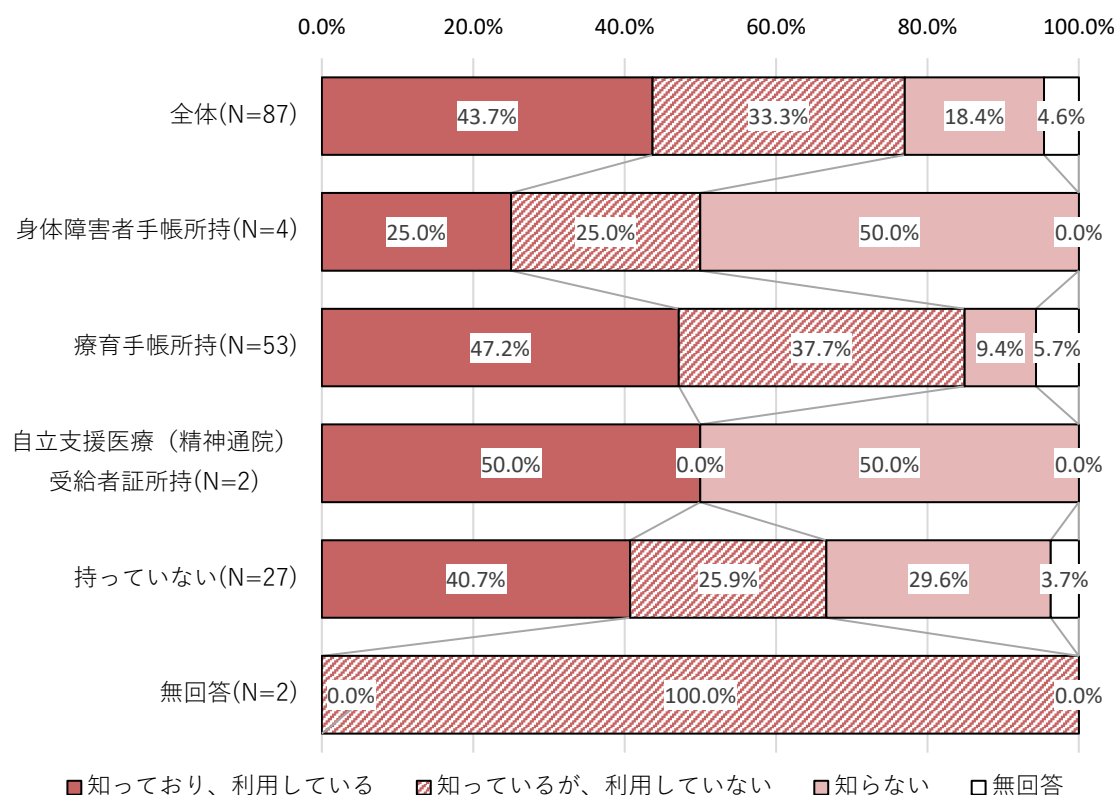
453	運転免許の取得は難しいと思うので路線バスの充実を願います。今後は電車も使うので電車に乗るための駅への便が少なく乗りたい電車に乗るのにすごく早く駅に行く便しかない。バスの充実がムリなら日野町がやっている「チョイそこ」のようなものがあるとありがたい。
-----	--

(11)18歳未満の方(令和7年4月1日現在)

問1 ここあいパスポート認知

ここあいパスポートについて知っていますか。

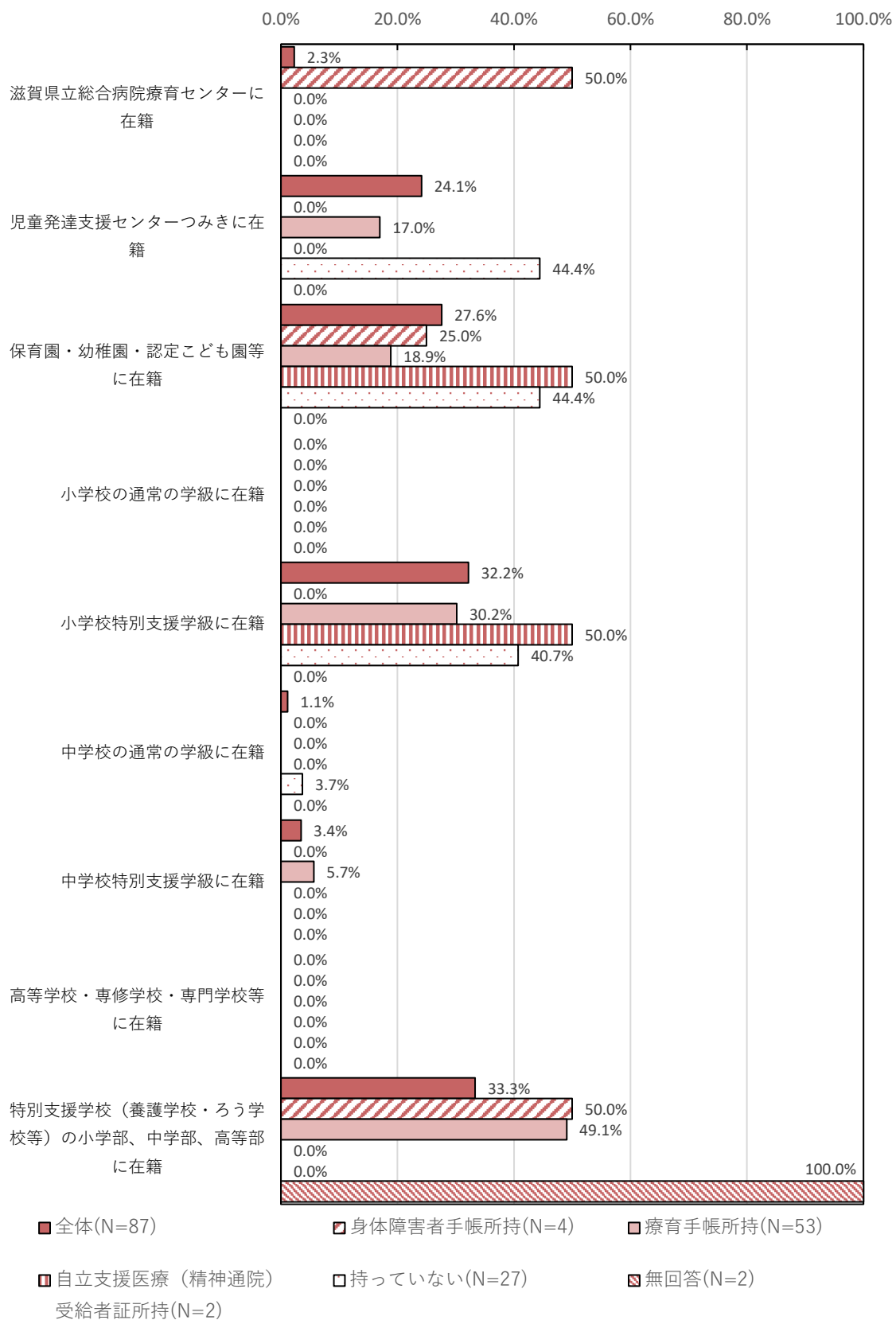
全体では「知っており、利用している」が43.7%、「知っているが、利用していない」が33.3%「知らない」が18.4%となっています。所持手帳別でみると、「知っており、利用している」と回答したのは療育手帳で47.2%となっています。



問２ 現在の通園・通学の状況

現在の通園・通学の状況についてお答えください。

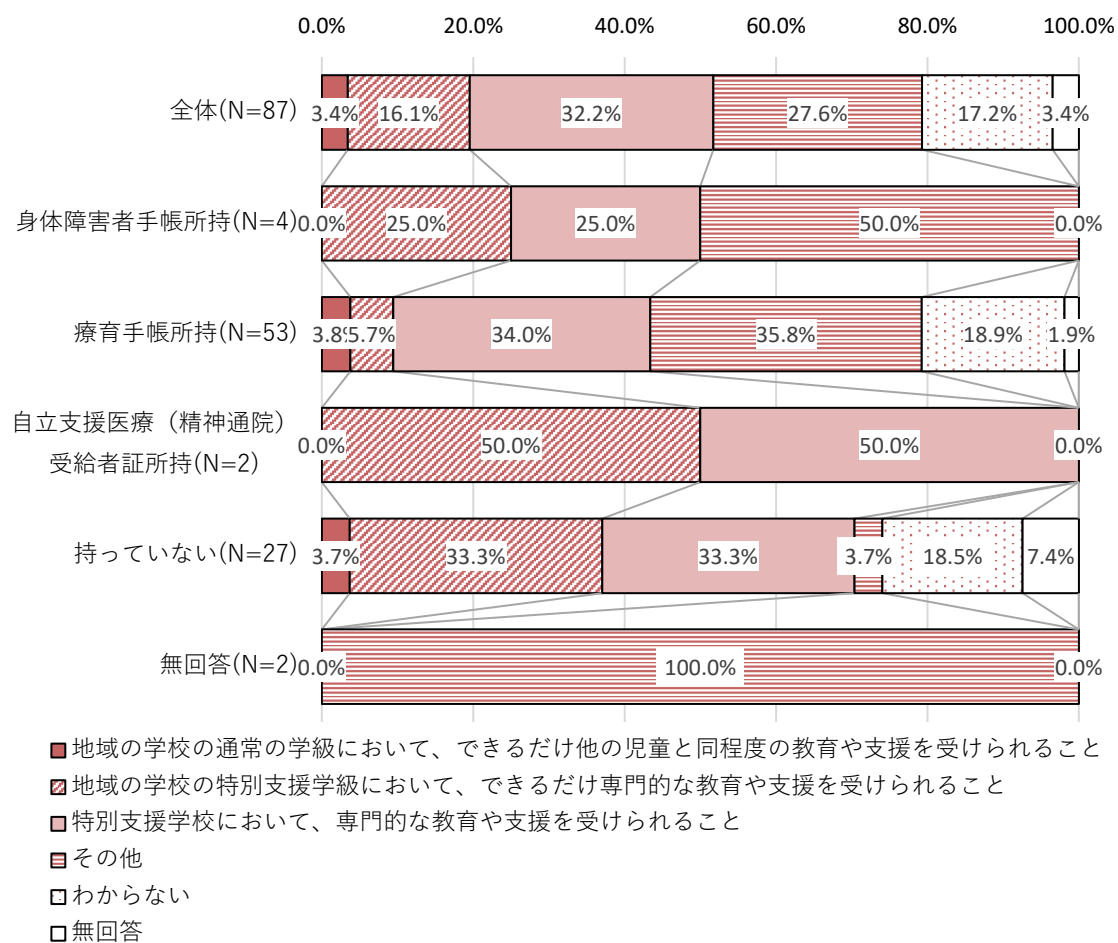
全体では「特別支援学校（養護学校・ろう学校等）の小学部、中学部、高等部に在籍」が 33.3%。ついで「特別支援学校（養護学校・ろう学校等）の小学部、中学部、高等部に在籍」が 32.2%、「保育園・幼稚園・認定こども園等に在籍」が 27.6%となっています。



問3 障がいのある児童・生徒の望ましい教育環境

障がいのある児童・生徒の教育環境として望ましいと思うものは何ですか。

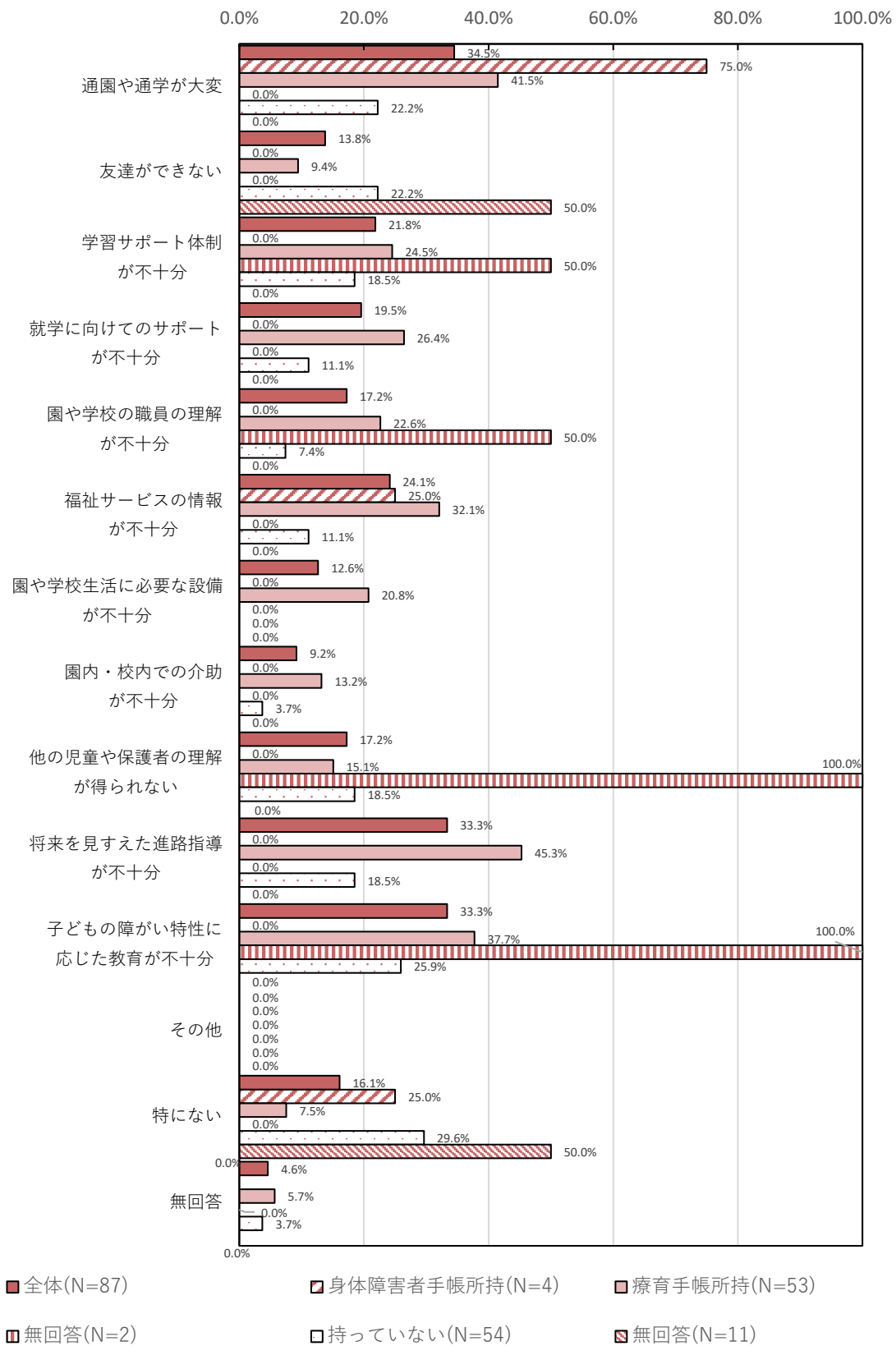
全体では「特別支援学校において、専門的な教育や支援を受けられること」が32.2%で最も高く、ついで「その他」が27.6%、「わからない」が17.2%となっています。



問 4 園や学校生活を送るうえでの問題点

園や学校生活を送るうえでの問題点は何ですか。

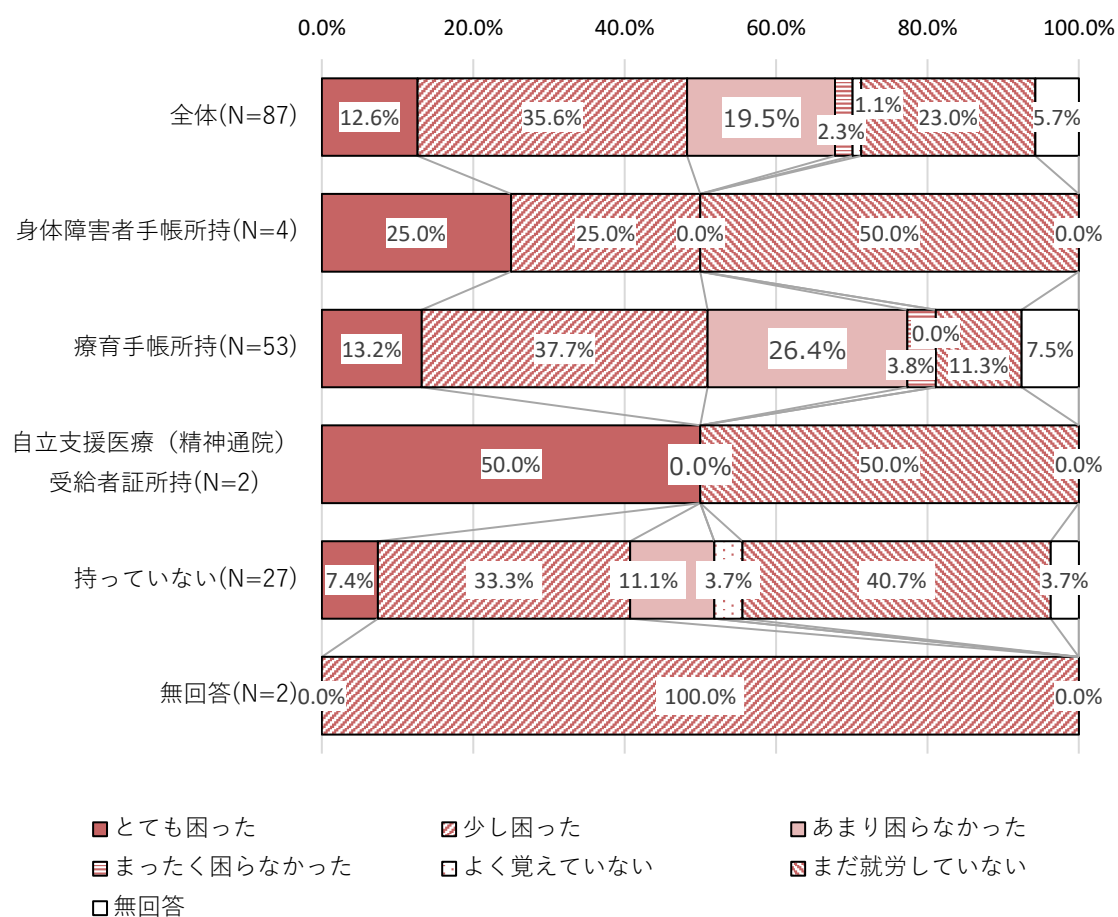
全体では「通園や通学が大変」が最も高く 34.5%、ついで「将来を見すえた進路指導が不十分」、「子どもの障がい特性に応じた教育が不十分」が 33.3%となっています。



問5 就学や進学の際に、困ったこと

お子さまの就学（小学校入学）や進学（中学校・高校など）の際に、困ったことはありましたか。

全体では「とても困った」が12.6%、「少し困った」が35.6%となっています。

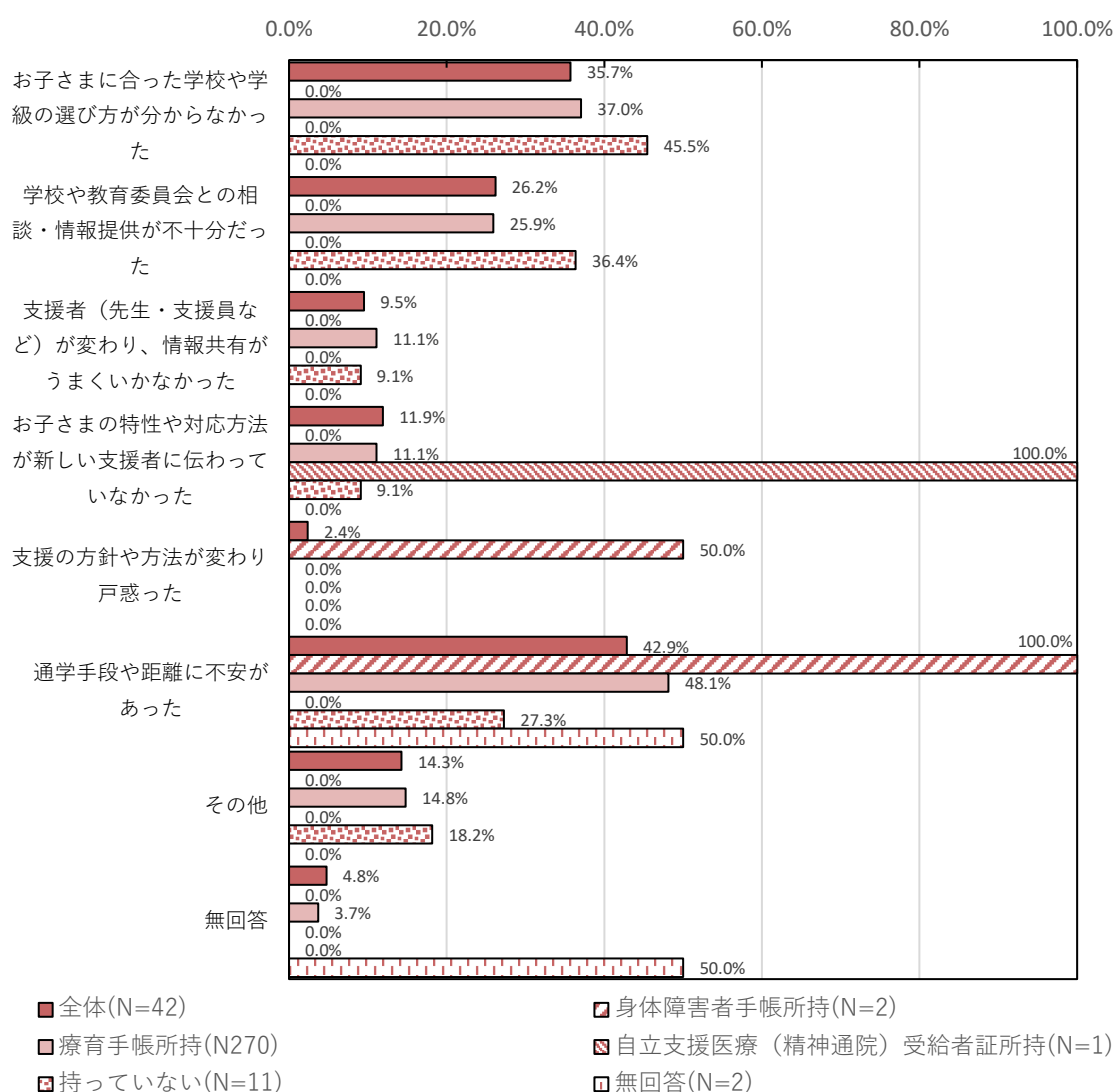


【問5で「1. とても困った」「2. 少し困った」に○を付けた方】

問6 就学や進学の際に、困ったこと

お子さまの就学（小学校入学）や進学（中学校・高校など）の際に、困ったことはありましたか。

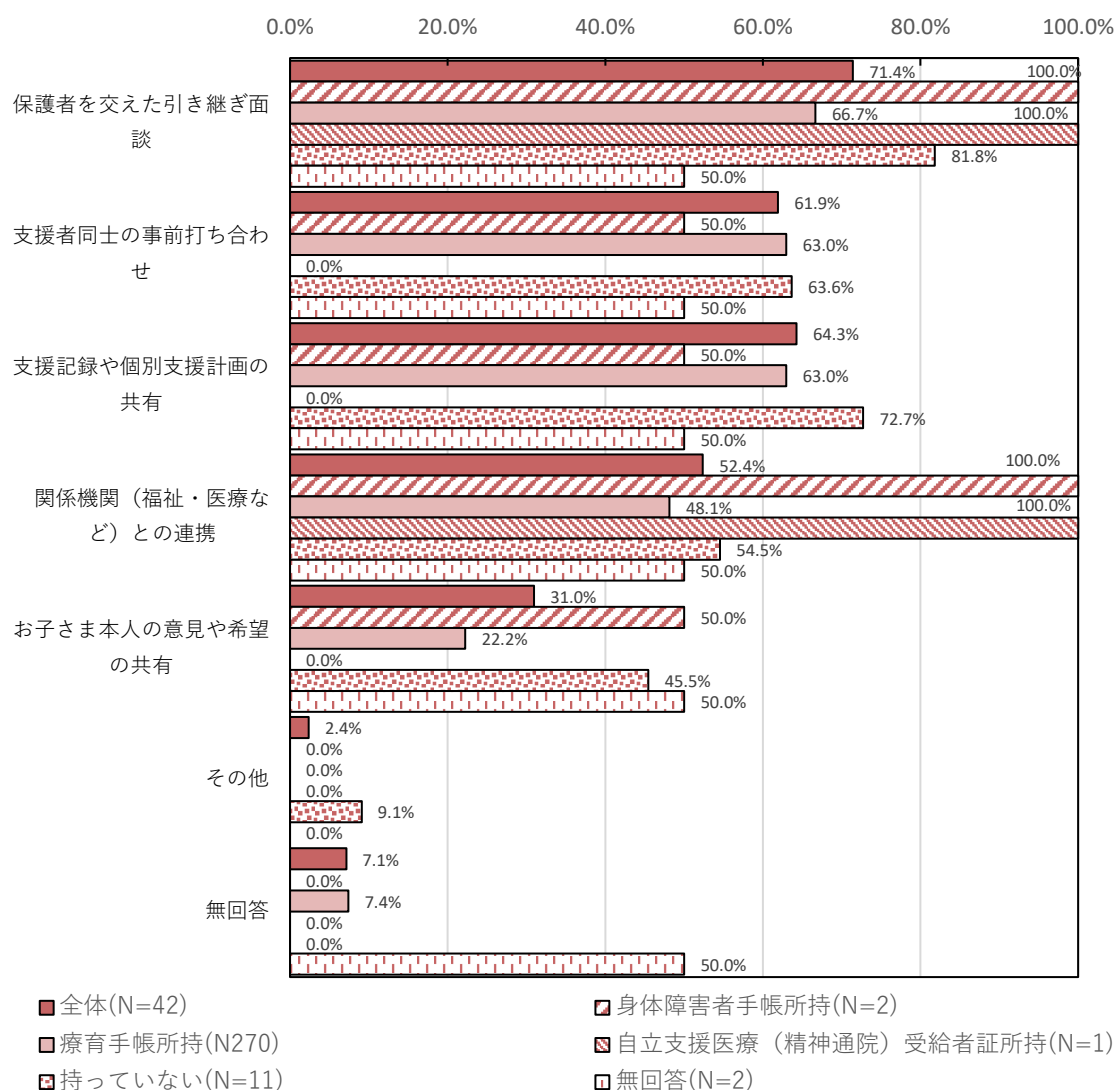
全体では「通学手段や距離に不安があった」が最も高く42.9%、ついで「お子さまに合った学校や学級の選び方が分らなかった」が39.7%、「学校や教育委員会との相談・情報提供が不十分だった」が26.2%となっています。



問 7 支援者が変わる際、安心だと感じる情報共有や引き継ぎ

支援者が変わる際、どのような情報共有や引き継ぎがあれば安心だと感じますか。

全体では「保護者を交えた引き継ぎ面談」が最も高く 71.4%、ついで「支援記録や個別支援計画の共有」が 64.3%、「支援者同士の事前打ち合わせ」が 61.9%となっています。



問 8 就学・進学時の支援体制や環境の変化について、もっとこうしてほしいこと、こうしてほしいことがあればご記入ください。(自由記述)

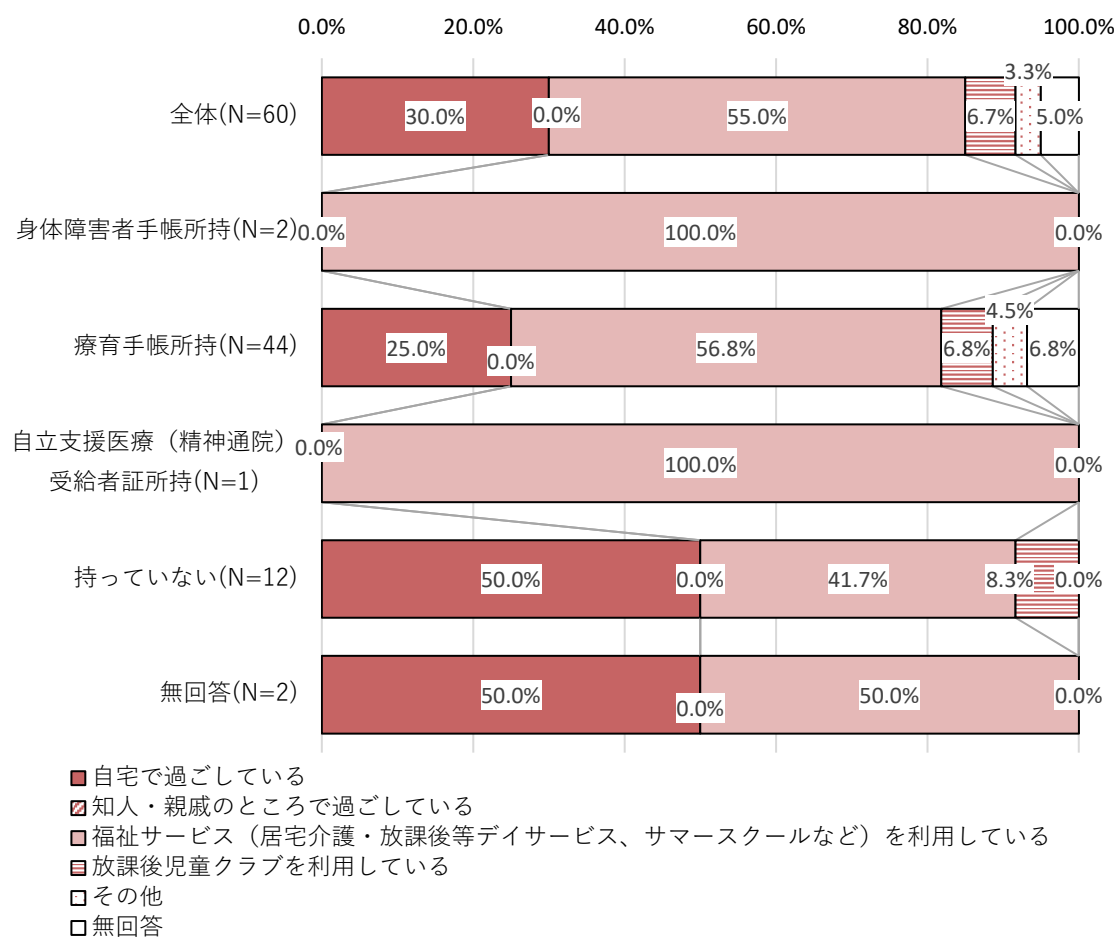
別途 p121～p124

【在学中（小学生以上）の方】

問 9 放課後や夏休みの過ごし方

放課後や夏休みなどの長期休暇の時、主にどのように過ごしていますか。

全体では「福祉サービス（居宅介護・放課後等デイサービス、サマースクールなど）を利用している」が最も高く 55.0%、ついで「自宅で過ごしている」が 30.0%、「放課後児童クラブを利用している」が 6.7%となっています。

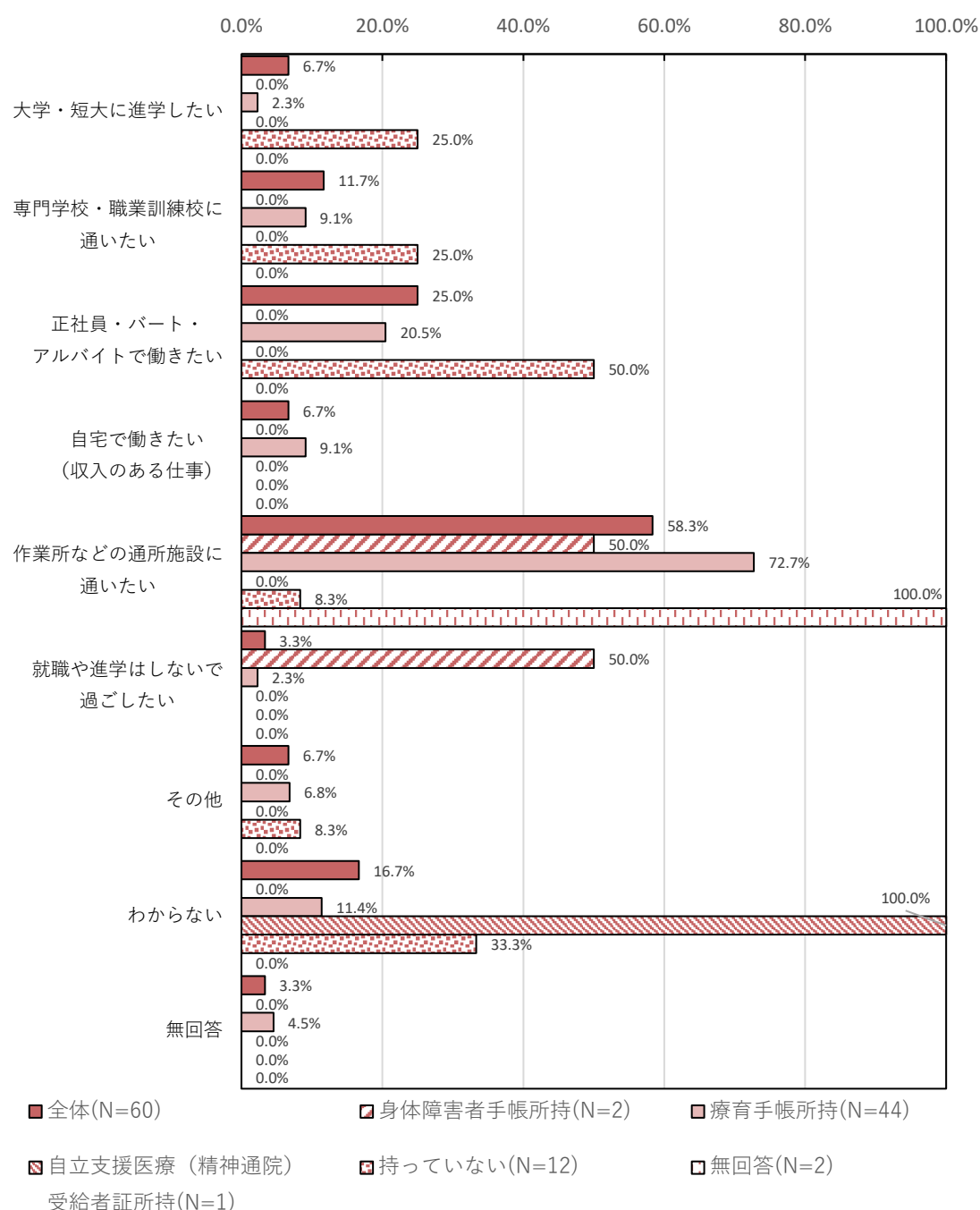


【在学中（小学生以上）の方】

問 10 進路希望

将来どのような進路を希望していますか。

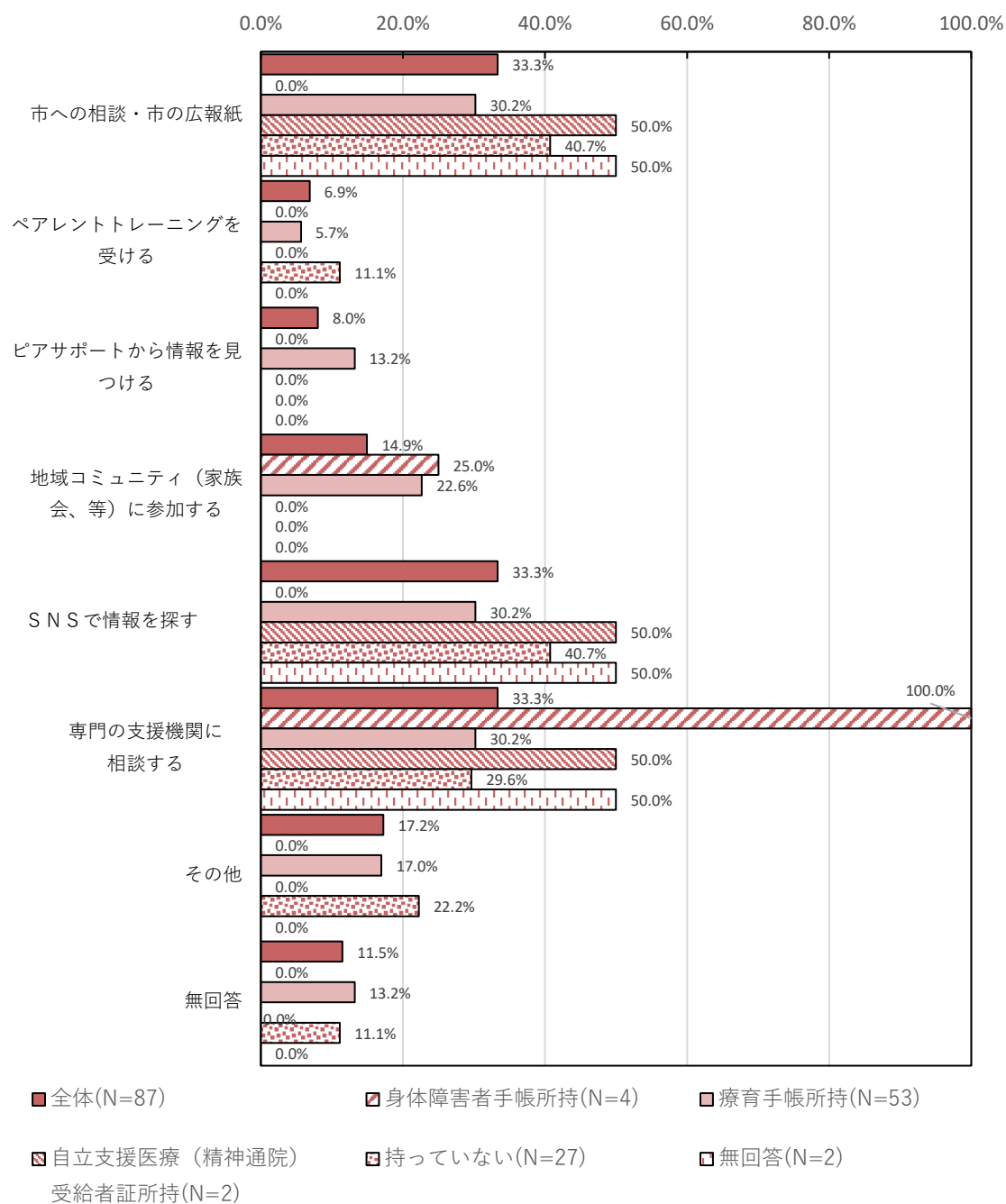
全体では「作業所などの通所施設に通いたい」が最も高く 58.3%、ついで「正社員・パート・アルバイトで働きたい」が 25.0%、「専門学校・職業訓練校に通いたい」が 11.7%となっています。



問 11 障がい福祉情報習得方法

障がい福祉についての情報をどのように得ていますか。

全体では「市への相談・市の広報紙」、「ＳＮＳで情報を探す」「専門の支援機関に相談する」が 33.3%となっています。



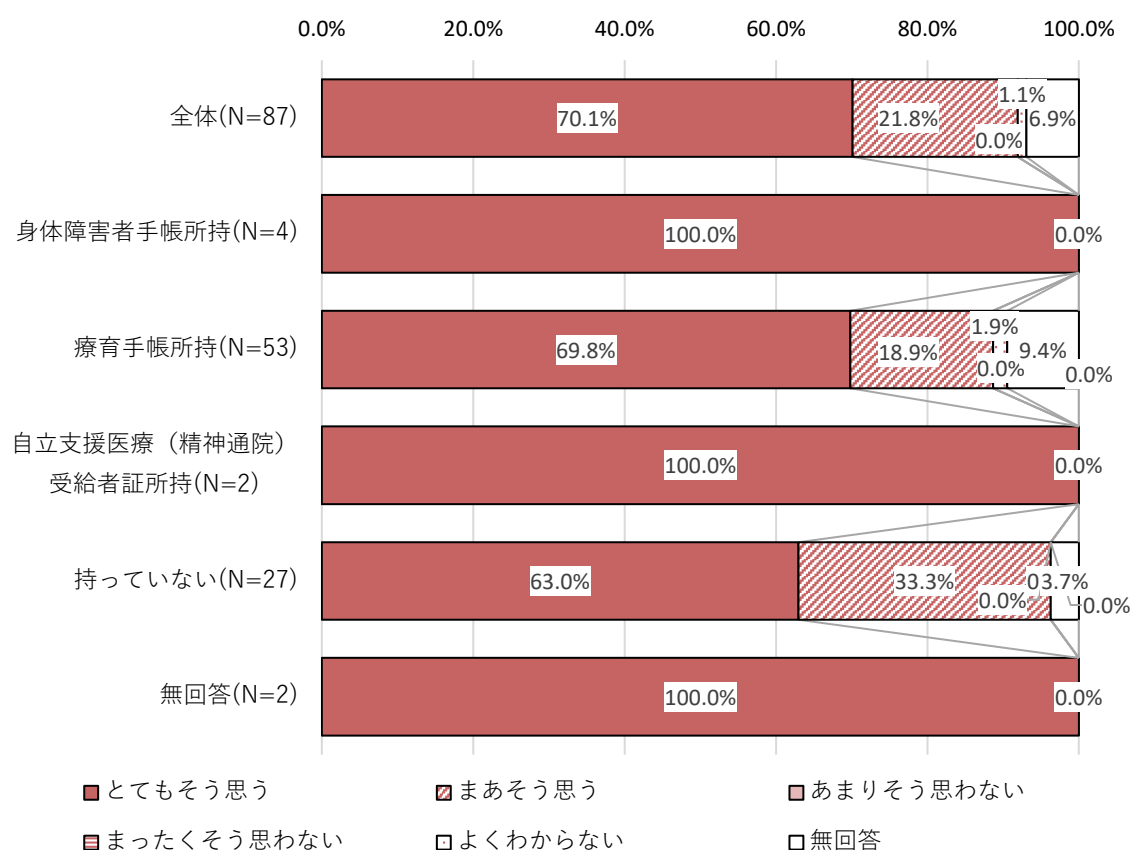
*ペアレントトレーニング（障がいのある子どもの親を対象とした育児支援プログラム）を受ける

*ピアサポート（同じような経験を持つ人同士が支え合う活動）から情報を見つける

問 12 障がいのある子どもの成長や生活の質を高めるために、保護者自身も学び続けることが大切だと思うか。

あなたは、障がいのあるお子さんの成長や生活の質を高めるために、保護者自身も学び続けることが大切だと思いますか。

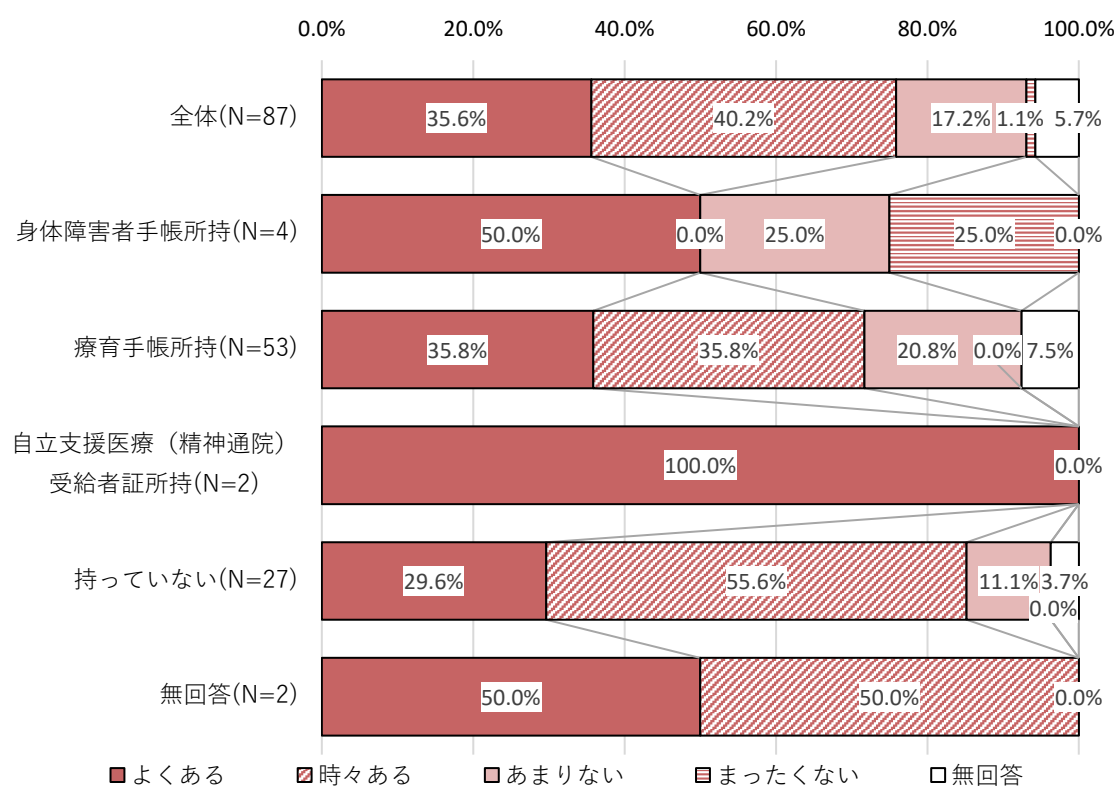
全体では「とてもそう思う」が70.1%、「まあそう思う」が21.8%となっています。



問 13 保護者として、障がいに関する知識や支援制度、関わり方などについて学ぶ機会有無

保護者として、障がいに関する知識や支援制度、関わり方などについて学ぶ機会を持ったことがありますか。

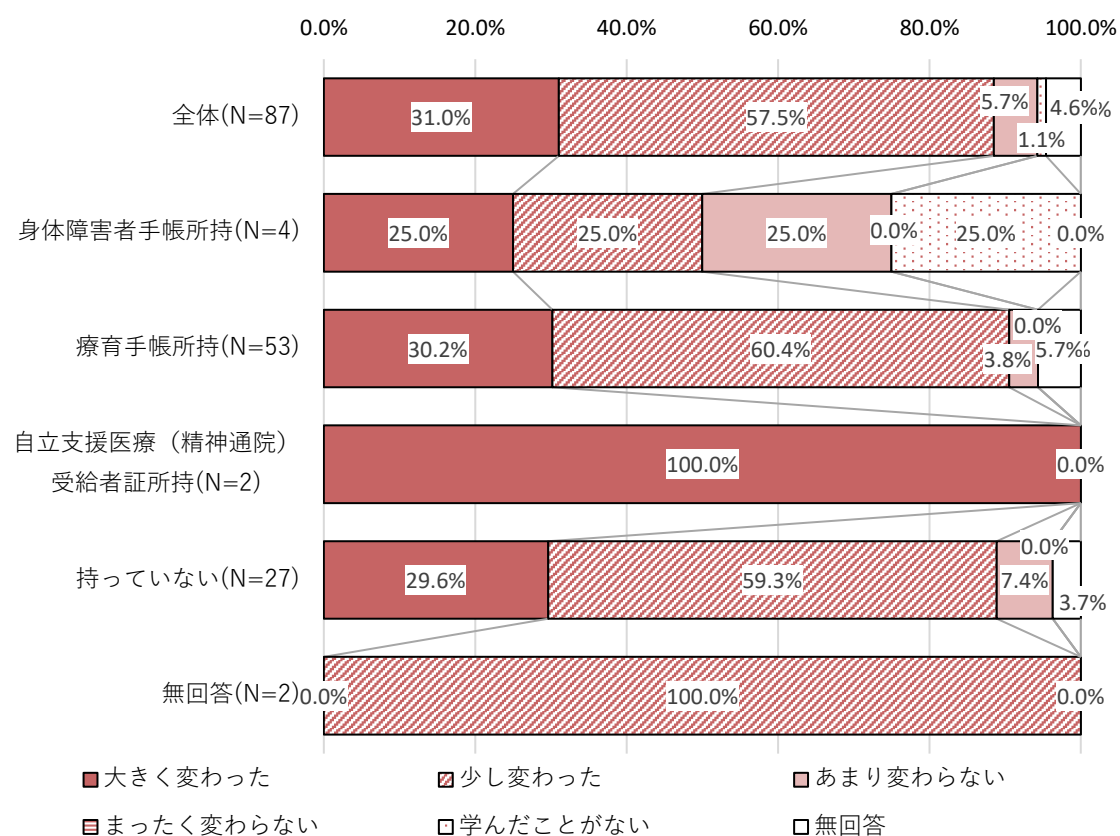
全体では「よくある」が 35.6%、「時々ある」が 40.2%となっています。



問 14 保護者自身が学ぶことで、お子さんとの関わり方や支援の仕方に変化有無

保護者自身が学ぶことで、お子さんとの関わり方や支援の仕方に変化があったと感じますか。

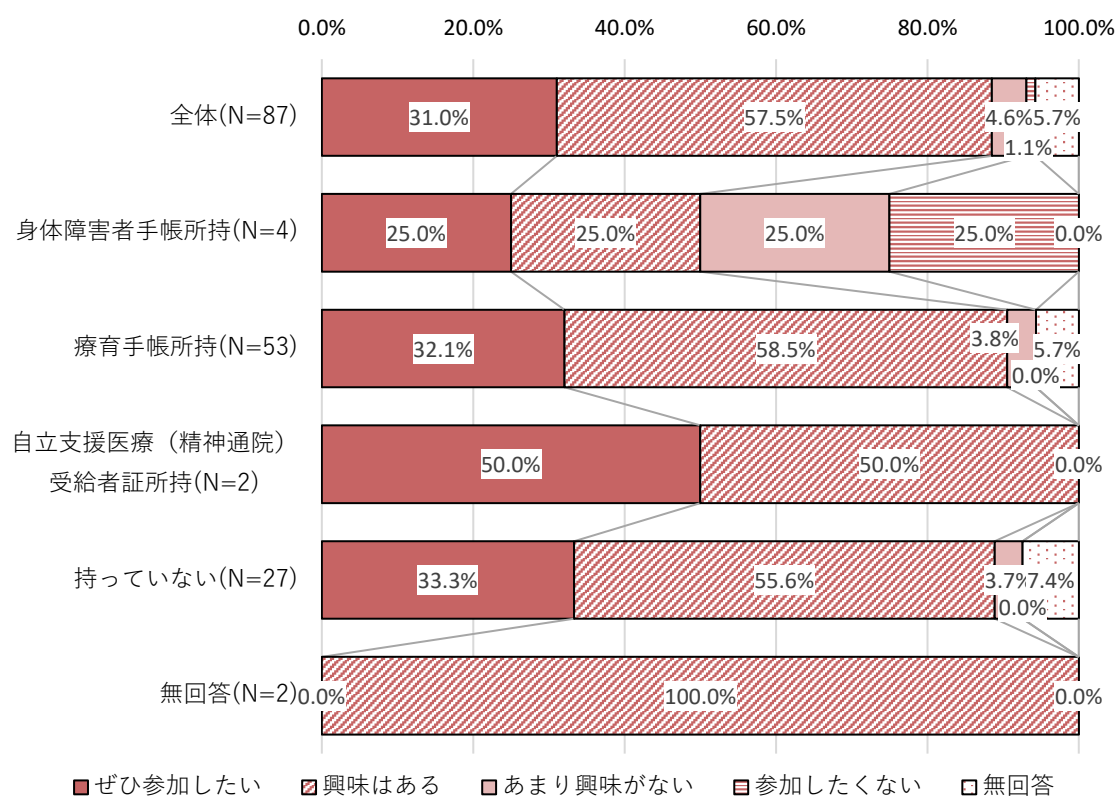
全体では「大きく変わった」が 31.0%、「少し変わった」が 57.5%となっています。



問 15 保護者向けの学習機会参加意向

保護者向けの学習機会（講座・勉強会・情報提供など）があれば、参加したいと思いますか。

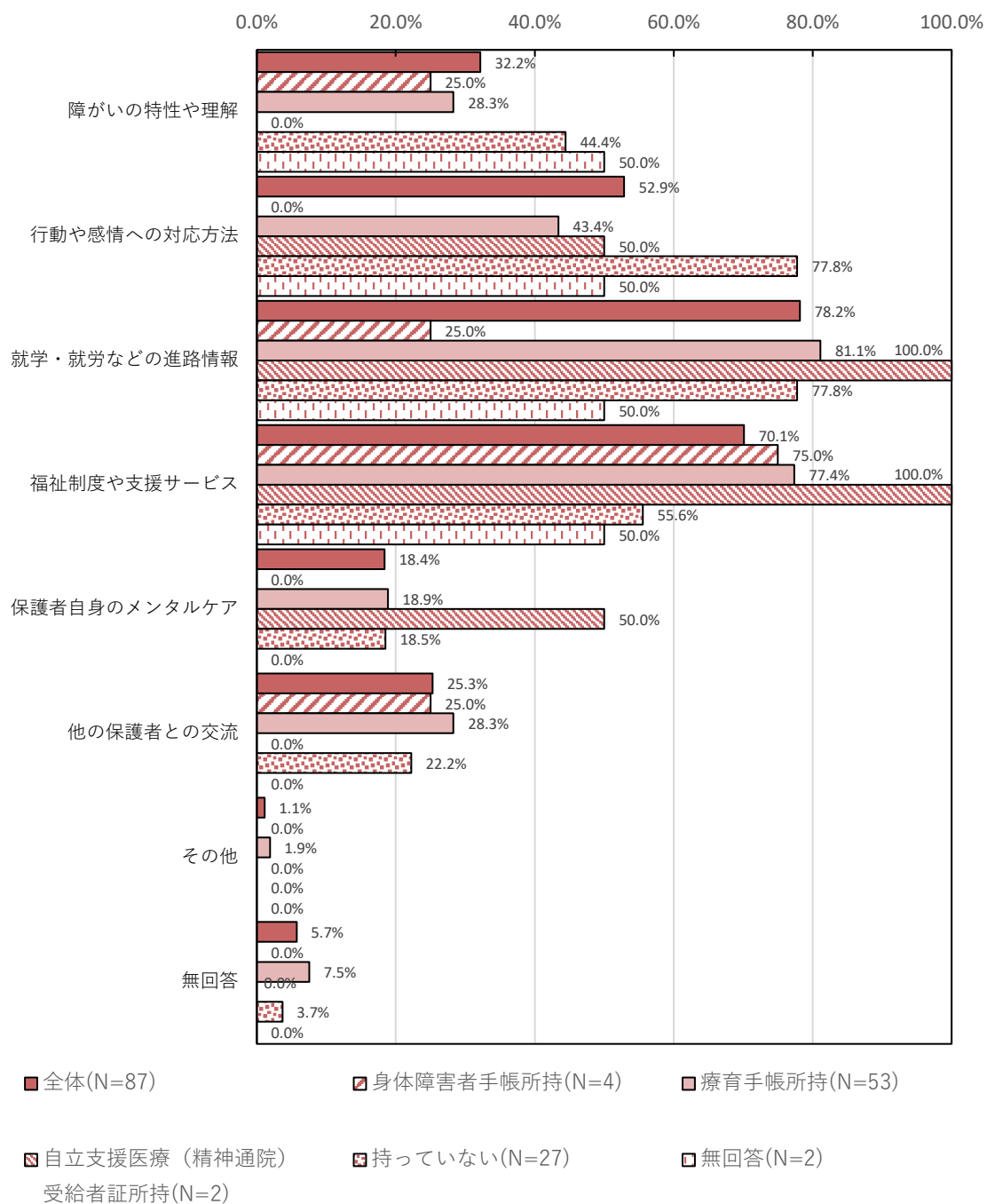
全体では「ぜひ参加したい」が31.0%、「興味はある」が57.5%となっています。



問 16 保護者として学びたい内容

保護者として、どのような内容について学びたいと思いますか。

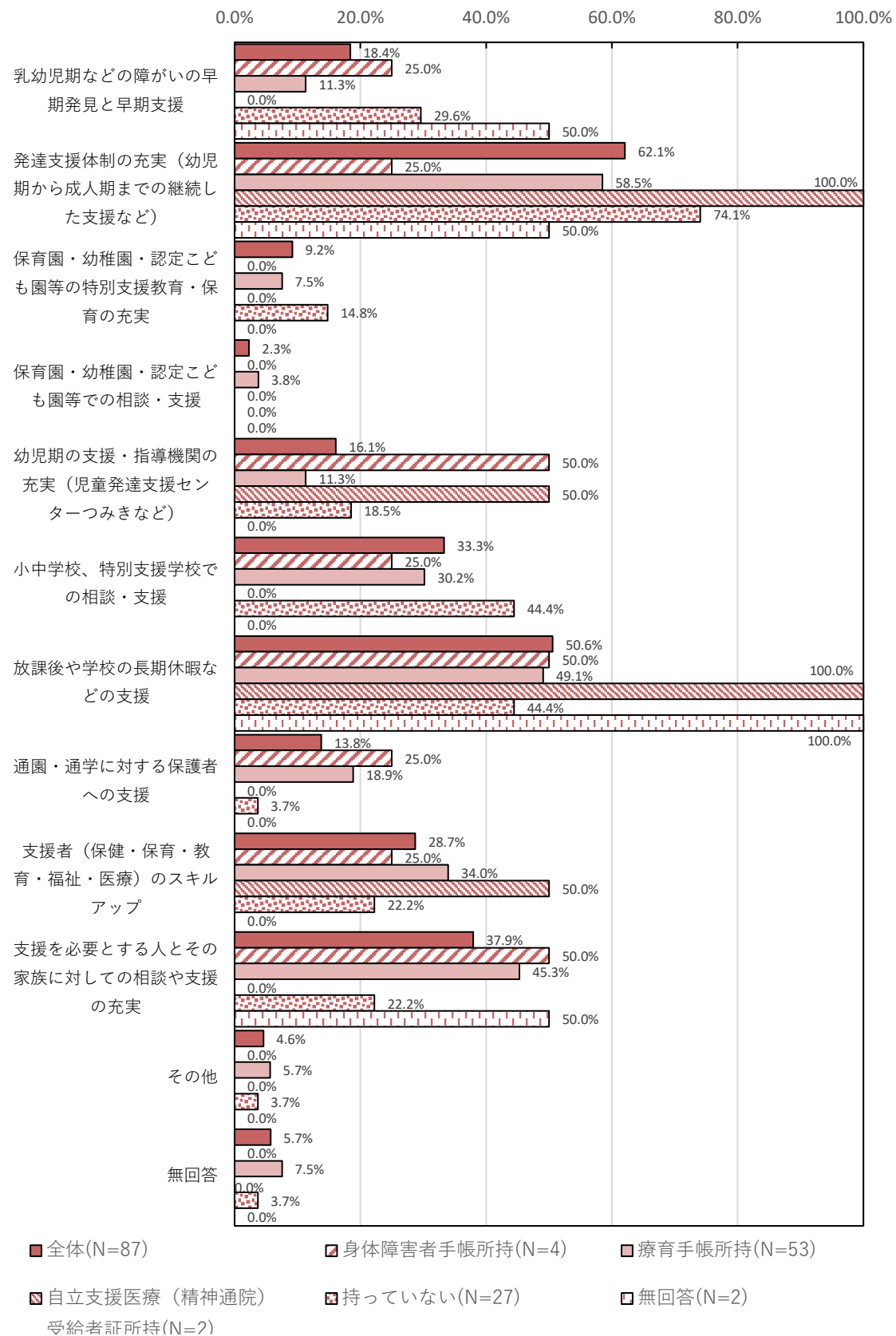
全体では「就学・就労などの進路情報」が最も高く 78.2%、ついで「福祉制度や支援サービス」が 70.1%、「行動や感情への対応方法」が 52.9%となっています。



問 17 甲賀市に優先的に力を入れてほしい障がい児・保護者を支援する取り組み

障がい児・保護者を支援する取り組みとして、甲賀市に優先的に力を入れてほしい取り組みは何ですか。

全体では「発達支援体制の充実（幼児期から成人期までの継続した支援など）」が最も高く 62.1%、ついで「放課後や学校の長期休暇などの支援」が 50.6%、「支援を必要とする人とその家族に対しての相談や支援の充実」が 37.9%となっています。



問8. 就学・進学時の支援体制や環境の変化について、もっとこうしてほしかったこと、こうしてほしかったことがあればご記入ください。（自由記述）

No.	自由回答
1	実際支援学級で子どもに合った支援を受けられているのでのびのび元気に学校に通っています。先生方も細かくサポートしていただいているので支援級を選択して本当によかったです。
3	たぶんやっていないだろうで通常級に入り、1年間通して担任がみて次支援級にするかどうかを判断すると言われていたのに、1年で担任がコロコロ変わり、支援級に入れるタイミングが遅くなり、初動が遅くなったせいか、ずっと大変。だぶん大丈夫という言い方はやめてほしかった。今さらの話ですが。
39	就学先を決定の際、教育委員会や保育所、通所施設等が話し合い、どの就学先が合っているか、決定書類をいただくが「なぜそう決まったのか」の説明が不十分で、親が最後決定をするのに、苦労した。はじめから保護者も会議の中に入れた方がよかった。（全ての人の意見が一致している場合は、現状で良いと思います）
58	学校見学や、体験できる機会、交流などを増やしてほしい。
65	一日入学の日に発熱で欠席したため、予備日があれば良かった。サポートブックを個別で作り、渡しているが、事前の面談は担任ではないので、実際に支援する方と、面談した方がより伝わったと思う。説明時や困った時県立だからと、少し切り離されるような事が多く感じられた。もっと連携して欲しかった。
72	小学校入学前に同じ障がい（うちの場合は脳性麻痺）のある子が養護学校へ入学又は地域の学校へ入学した保護者さんと話をしてみたかったな・・・と思った。車イスの子の話が全然聞けなかったので・・・脳性麻痺も軽度（つえをついて歩ける）から重度（全く歩けず車イス）まで様々なので、先輩の話が聞きたかった※こちらは保護者目線で書かせて頂きました。
74	就学の特進学の時もあまり情報がなかったので困った。
93	現状がとても丁寧で、支援される本人のことを深く理解しようと時間をかけていただいております。成長が頼もしく、実に満足し、感謝しております。このままの支援体制が続くことを願っています。
97	つみきに通っていた事もあり、発達検査等で子供も状態を把握する事ができて困らなかったが発達支援を通じたステップアップ（例えば、支援級→通常級）のような専門的な事を行う事業所があっても良いのかなと思う。（他県では、両親の口出しや参加を断るマンツーマンの発達支援をそこそこの時間をかけてやる所もあり、小学校に上がる前に改善される子もいると聞きます）
106	つみきにいていたので、先輩ママの声もあり困らなかった。もっとつみき以外のところ、（参加できていない人）の人は困っていると思うので力を入れてほしいと思います。先輩ママの声とても大事だと思います。

121	放デイに入れたくても電話の時に「人数が多いので1日しかあずけられないですけど、よろしいですか？」と言われ見学に行きました。契約しても同じ場所に預けられないので、とても困っている。仕事をしているので預けられないときは困まる。
127	支援級への就学が決まった時点で、放課後デイサービスの提案もしてもらいたかった（教えてほしかった）。
133	地域の小学校で様々な理由を挙げて、入学して来てもらったら先生や他の子どもが困るし、対応できないこともあるのでできるだけ入学しないように説明を受けて困った。ひどい対応やめてほしい。保育園から養護学校への引きつぎは担任だけでなく園長先生も間に入って下さりととてもありがたかった。（世間の普通より変化に弱いので、）しっかりした引きつぎをお願いします。→安定的に過ごすために 親からも必要なことを伝える機会も必要です。養護学校入学の時は親と養護学校の先生と引きつぎの機会数回ありよかったです。その後、子ども安定的に過ごせました。
141	就学時、支援体制や環境が大きく変わること、不安や戸惑いを感じる場面が多かった。トラブルも多く、保護者の精神面がつらく、しんどい状況が続き、周囲の理解も得られなかった。
146	就学前の対応が非常につめたかった。勝手に進路を決めたような話し方をされたり、説得されたりして、保護者の思いによりそってくれた人は一人もいなかった。他の市話を聞いていると寄りそってくれるところが多く、なぜだろうと思っていた。インクルーシブの意味をしっかりと理解してほしい。
153	就学にあたり、支援の必要な子のいる家庭へ今後どのような支援を受けることができるのか、（児童クラブなのか放デイなのか等）その必要があるないに関わらず案内や詳しく知ることのできる手段があれば良いと思う。現段階ではまだ何も知らないで・・・。
180	就学や進学はもっと余裕をもって早い段階から情報提供や相談できる場を作してほしい。
225	親が頑張らないといけないことが多く不安。だれか伴走してくれる人がいるとうれしい
229	保育園の見立てが甘かったのか、入学後の問題行動等が多く、苦労した。
278	甲賀市からのアンケートだったので一通りお答えしましたが、未就学児の我が子に対してのアンケートであればもっと適切な用紙があっても良いかと思いました。幼児のアンケートに就労の質問が必要だったのでしょうか？せめて幼児向けとそれ以上で種別を変える配慮があっても良かったのではと考えます。

296	学校側は安全?!を考えてなのか、自分達の保身の為かすぐに、「人が足りないから〜できないかも」と言う。もっと人が増えれば解決するのであれば、人材を増やしてほしいです。今、通っている学校は、子の性格や行動をよく理解して対応して頂いて感謝しかないです。ただ今後の進路について話すと、地域の学校にいてはいけなような発言に感じます。養護学校への進学をすすめられている様で、前のページで言っている「障害の有無に関わらず・・・」とは真逆な学校の考え方にかなしくなる現状もあります
303	放課後デイサービスの不足などもあり、フル勤務は厳しいと判断し、小1の壁で母親（私）は仕事を退職することにしました。
318	甲賀市に養護学校があれば地域の情報や親同士の交流など広がったのではないかと思います。
348	三雲養護学校があんなに遠くにあるとは知らなかった。甲賀市民にとって心理的にも物理的にも遠い。保育園で同級生に存在を認知してもらえたのに、進学により、ぶった切られた感じです。水口辺りに特別支援学校があって市の行事等に積極的に参加できればよかったのに・・・
365	計画相談支援は誰でも受けられるようにしてほしい。
396	小学校の勉強に対して本人が理解できていなくても高校進学を視野に入れていれば、6年間及び中学校3年間の勉強は必須となるのでゆっくりとすすめることはなかなか難しいようです。支援級に行っているのである程度はもちろんゆっくり進めてくださっています。現在は自情のクラスなので知的クラスに行けば全ての勉強が必須ではなくなるが高校受験はできないとききました。（よりゆっくりすすめられる）今の段階で高校受験の可能性をなくしてしまうのは親としてもできないので自情クラスでと思っていますが、クラスに関係なく1人1人に合った勉強方法と環境があればいいなと思います。先生の手も足りていないと感じます。その中でも1人1人と向き合っていていただいていると思いますが、小学生のうちから高校受験まで考えなければいけないしくみについては改善していただきたいと思っています。
409	まだ未就学で、あまり情報がなく先のことを思うと不安になる。どのような支援があるのか、受けられるのか知りたい。
422	わかり安くおしえてほしかった。
425	細かな情報が公的にほしかった
426	保育園（水口東保育園）の先生も養護学校の先生もとても丁寧でありがたいです。

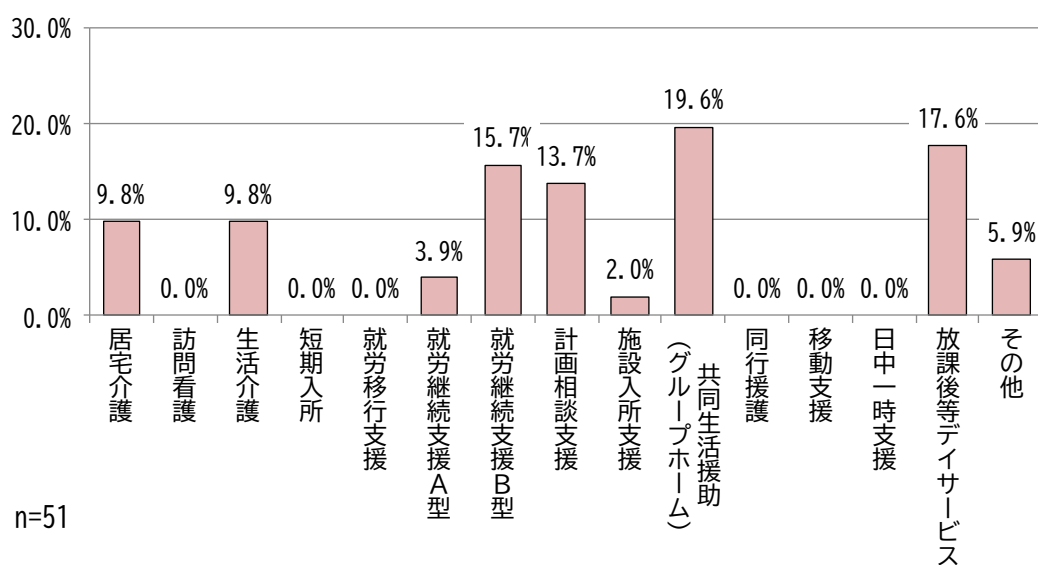
439	療育や相談機関がもっと充実すると思う。現状、児童発達支援のつみきは2年間という年限があるため、早期に療育開始した場合、就学に向けて重要な時期に支援を受けられないことが起こりうる。現在は幼児であるが、当面は就学に向けて重要な時期に療育は受けられず、相談場所、機会の不足が予想され、また進学の際も同様の事が考えられる。甲賀市は児童発達支援の民間療育がないことや、放課後デイについても特性に応じた療育が不足していると考えられる分、地域性により特性のある子どもの可能性を伸ばしづらい部分もあると思うので市としても対応策を考えていただけるとありがたい。
444	現在小6、支援学級情緒級です。中学は知的級になりました。情緒級になると思ってたので、とまどいました。もう少し早い段階から中学～進学、特別支援高等学校→就職など、学校から情報提供があっても良いのではないかと思います。「急に決める」と言われたような感じでした。自分で調べないとわからないようになっているので。
450	（現在小1）入学までのサポートについては、これ以上ない程、サポートが整っていて、（雲井保～小）だったので、入学前から場所慣れ含めて、本当に有難かったです。ただ、入学後は、先生1人に負担がいつている気がして、結果的に特性の理解や、支援のバリエーション等に労力をかけることが難しいのか、不登校からもなかなか復活できていないです。年が明けてからコーディネーターさんの存在を思い出し、今更ながらお願いすることにしました。「コーディネーター」という役職の方がおられるということを私が知らないままだったら、利用できていなかったのかもしれない、とも思いました。学校からだけでなく、市からも、甲賀市の支援級に在籍した場合に使えるサービスを入学前に案内していただけたら、みなさん助かるだろうなと思います。（何かとわかりにくいことが多いのでわかりやすくお願いしたいです。

事業所

(1)貴事業所の内容について

問1 サービス実施内容

本調査に回答した事業所のサービスの種類は、「共同生活援助（グループホーム）」
「放課後等デイサービス」「就労継続支援B型」が多くなっています。



問2 事業所の職員数と有資格者

貴事業所の職員数と有資格者についてご記入ください。

	TOTAL			職員常勤			職員非常勤		
		専任	兼務		専任	兼務		専任	兼務
10-30代	104	75	29	82	59	23	22	16	6
40代	151	102	49	99	63	36	52	39	13
50代	127	89	38	77	56	21	50	33	17
60代以上	208	159	49	45	28	17	163	131	32
TOTAL	590	425	165	303	206	97	287	219	68

	社会福祉士			精神保健福祉士			介護支援専門員		
		専任	兼務		専任	兼務		専任	兼務
10-30代	5	2	3	2	1	1	0	0	0
40代	13	8	5	0	0	0	1	0	1
50代	8	4	4	2	0	2	4	1	3
60代以上	3	2	1	1	1	0	3	1	2
TOTAL	29	16	13	5	2	3	8	2	6

	介護福祉士			理学療法士			作業療法士		
		専任	兼務		専任	兼務		専任	兼務
10-30代	28	19	9	0	0	0	1	1	0
40代	34	23	11	1	1	0	1	0	1
50代	21	15	6	0	0	0	0	0	0
60代以上	28	20	8	1	1	0	1	1	0
TOTAL	111	77	34	2	2	0	3	2	1

	言語聴覚士			保育士			ホームヘルパー		
		専任	兼務		専任	兼務		専任	兼務
10-30代	0	0	0	10	10	0	4	1	3
40代	1	1	0	25	18	7	18	12	6
50代	1	0	1	14	9	5	10	5	5
60代以上	0	0	0	4	4	0	21	13	8
TOTAL	2	1	1	53	41	12	53	31	22

	保健師			看護師			児童自立支援専門員		
		専任	兼務		専任	兼務		専任	兼務
10-30代	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40代	0	0	0	2	1	1	0	0	0
50代	0	0	0	5	5	0	0	0	0
60代以上	2	0	2	6	4	2	0	0	0
TOTAL	2	0	2	13	10	3	0	0	0

	その他		
		専任	兼務
10-30代	9	9	0
40代	5	5	0
50代	8	5	3
60代以上	6	6	0
TOTAL	28	25	3

問3 事業所の年間の利用実人数

貴事業所の年間の利用実人数をご記入ください

		R4		R5		R6	
		全体	甲賀市内	全体	甲賀市内	全体	甲賀市内
身体障害	全体	453	302	527	310	460	301
	10-30代	115	91	129	98	115	87
	40代	70	47	78	35	58	37
	50代	86	58	109	60	102	66
	60代以上	179	106	198	107	173	100

		R4		R5		R6	
		全体	甲賀市内	全体	甲賀市内	全体	甲賀市内
知的障害	全体	879	547	775	483	886	557
	10-30代	464	300	466	292	471	317
	40代	122	78	99	76	120	78
	50代	134	80	119	77	141	79
	60代以上	159	116	133	107	153	110

		R4		R5		R6	
		全体	甲賀市内	全体	甲賀市内	全体	甲賀市内
精神障害	全体	292	218	277	208	145	176
	10-30代	91	55	88	50	50	27
	40代	86	73	86	72	76	61
	50代	88	78	66	66	61	50
	60代以上	24	16	39	30	54	40

		R4		R5		R6	
		全体	甲賀市内	全体	甲賀市内	全体	甲賀市内
発達障害	全体	184	145	193	147	165	152
	10-30代	120	109	121	100	101	108
	40代	4	3	2	1	2	3
	50代	2	3	2	3	2	4
	60代以上	0	0	0	0	0	2

		R4		R5		R6	
		全体	甲賀市内	全体	甲賀市内	全体	甲賀市内
その他	全体	176	130	185	144	147	183
	10-30代	55	41	60	43	77	58
	40代	19	10	18	9	15	5
	50代	27	17	27	14	32	15
	60代以上	64	59	80	76	68	64

		R4		R5		R6	
		全体	甲賀市内	全体	甲賀市内	全体	甲賀市内
合計	全体	2711	1716	2744	1262	2444	1371
	10-30代	1216	734	1262	735	1149	697
	40代	291	160	280	151	264	138
	50代	308	155	305	143	316	147
	60代以上	330	190	337	196	342	200

		R4		R5		R6	
		全体	甲賀市内	全体	甲賀市内	全体	甲賀市内
実員数	全体	1276	245	1230	240	923	244
	10-30代	232	65	236	82	133	69
	40代	42	29	40	28	41	28
	50代	29	21	31	22	34	21
	60代以上	20	16	24	14	24	15

		R4		R5		R6	
		全体	甲賀市内	全体	甲賀市内	全体	甲賀市内
稼働率	全体	87.8	-	86.1	-	86.5	-
	10-30代	6.25	-	8.75	-	0	-
	40代	0	-	0	-	0	-
	50代	0	-	0	-	0	-
	60代以上	0	-	0	-	0	-

※稼働率は回答者の平均値を記載

問4 今後の計画

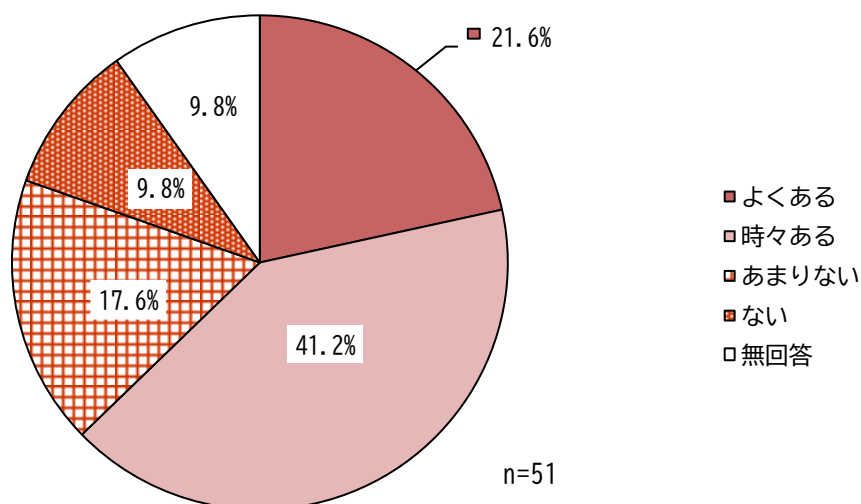
貴事業所では今後サービス提供量の増加や新規事業の展開を考えておられますか。
 考えておられる場合は、今後の計画（事業名、定員数、予定時期）について教えてください。

具体的な事業の内容	予定時期	定員数
利用者の高齢化等に対応した施設整備（バリアフリー他）	3年後	6人
定員増	R 8	5
1日平均利用者数30名程度まで受入予定／利用者数増に伴い定員30名に拡大	R 9～R 1 0	3 0
定員数の増	2 0 2 6／1 0／1	1 0名→2 0名
圏域課題やニーズに応じて定員拡大等検討可。現在 8 0 名定員契約者数 9 4 人、平均通所者 8 0 名前後なので受け入れ可能		
地域生活支援のひとつめ		1 か所 2 名 2 か所

問5 本来の目的以上の支援を求められるか

貴事業所では、本来の目的以上の支援（送迎・医療的配慮・私物管理等）を求められることがありますか。ある場合は具体的にどのような内容ですか。

本来の目的以上の支援を求められるかは、「よくある」の回答率が21.6%で「時々ある」が41.2%となっています。



通院・医療支援	病院受診つきそい、送迎、日中活動の送迎
	医療機関への通院、余暇支援、特別な買い物（移動支援サービスが少なくなった）
	通院同行、買い物同行等
	通院付添送迎、服役管理、爪切り、入退院手続き付添、入院中面談、洗濯、買物
	通院の送迎、入院時の私物管理、受給者証の管理
	通院同行、送迎等
	通院同行
	同行援護で受診付き添い時に医師とのやり取りを詳細にすることがある
	保険証等の管理、医療機関への受診等付き添い、行政手続き等の同行 等
	時間外受け入れ、通院介助及び同行など。
	時間外受け入れ、通院介助等
	通院・医療支援（過去）以前は通院に同行したり、保護者の体調不良の際に送迎をしたりすることはあった。
送迎・移動支援	送迎時に事前に個別で説明し理解して貰ったが時間外に送ってほしい
	送迎時に保護者が駅まで迎えに来れない場合、家まで送る等。
	朝だけの送迎。利用者の一部預金管理。
	悪天候の時の駅までの送迎はしています。（信楽）
生活支援・金銭管理	生活費、作業工賃の管理 ・ G H 入居者、単身者への生活支援（緊急時、受診等）
	金銭管理・財産管理・通院・医療的配慮・親亡き後の遺産相続手続き、処理・成年後見人との調整
	利用者の一部預金管理。
	お酒のセット
	亡き両親の法要への参加を求められたことがあります。グループホーム体験時の布団の運搬を求められたことがあります
	名の方が、ハイターを預かってほしい。と言われることがありました。お断りしたらそれ以降は言われることはなかったです。
	胃がんの手術を受けた者がおり、食事面等の対応が増えた。
	作業所から帰った後や休日に自宅で本人の言動によるトラブルがあった場合、家族から協力要請による対応
	利用条件・制約 送迎時刻の指定（他サービス利用との兼ね合い）／体調不良状態での利用／朝食の介助（持参）

問6 過剰サービスの対応方針

貴事業所では、過剰なサービス（洗濯、爪切り・服薬管理、長時間の見守り・介助等）を求められた場合、どのように対応していますか。

現時点でしています
対応しない。本人なり各家庭にまかせる。
家族、支援機関と協議し可能な限り対応する努力をしている
必要であると判断したら行う。後日検討する。
状況に応じて対応している。
要介護度の方がいるので、過剰サービスを行っています。
状況に応じて対応をしている。
介護サービス包括型なので必要な場合は対応している。
他に提供できるところが無い場合は、日常的に実施している。
今のところありません
対応できないことを説明し、どのように解決すればいいかを本人、関係者と相談している。
事業所として出来ること、出来ないことを説明して同意を得る

(2)貴事業所の人材確保と人材育成における現状と課題について

問 7、 8 過去 3 年間の採用人数と過去 3 年間の離職者数

過去 3 年間の採用人数をご記入ください。過去 3 年間の離職者数をご記入ください。

		採用人数	退職人数
社会福祉士	R4	5	2
	R5	5	0
	R6	6	0
	TOTAL	16	2

		採用人数	退職人数
理学療法士	R4	0	0
	R5	0	0
	R6	0	0
	TOTAL	0	0

精神保健福祉士	R4	2	2
	R5	5	0
	R6	5	0
	TOTAL	12	2

作業療法士	R4	1	0
	R5	0	1
	R6	1	0
	TOTAL	2	1

介護支援士	R4	0	0
	R5	0	0
	R6	0	0
	TOTAL	0	0

言語聴覚士	R4	0	0
	R5	0	0
	R6	0	0
	TOTAL	0	0

介護福祉	R4	7	1
	R5	13	2
	R6	13	8
	TOTAL	33	11

保育士	R4	7	1
	R5	6	2
	R6	5	3
	TOTAL	18	6

ホームヘルパー	R4	19	1
	R5	24	9
	R6	18	1
	TOTAL	61	11

児童自立 支援専門家	R4	0	0
	R5	0	0
	R6	0	0
	TOTAL	0	0

保健師	R4	0	0
	R5	0	0
	R6	1	0
	TOTAL	1	0

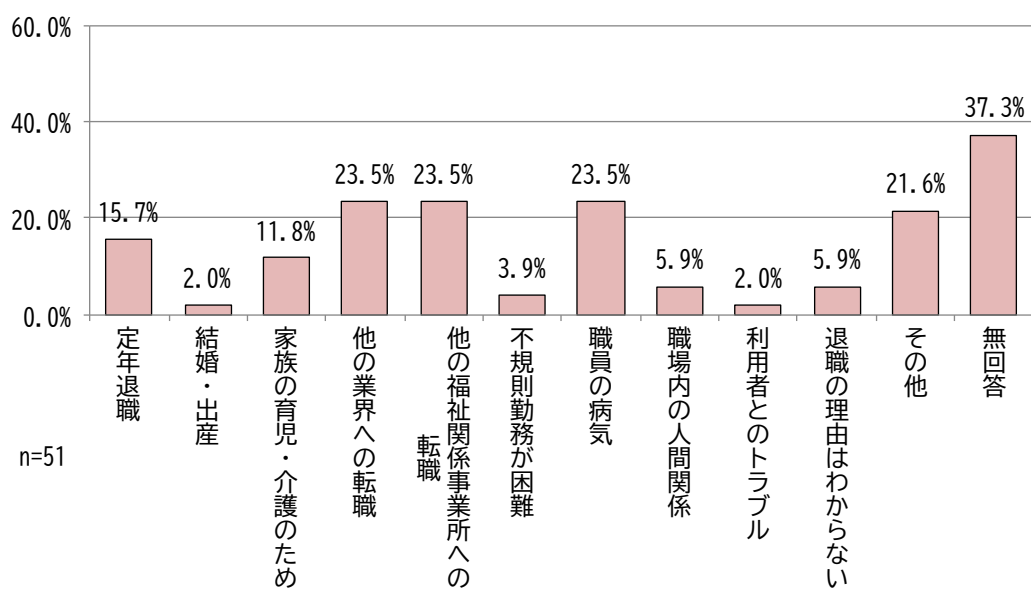
その他	R4	13	10
	R5	15	13
	R6	16	11
	TOTAL	44	34

看護師	R4	4	3
	R5	4	2
	R6	2	2
	TOTAL	10	7

問9 職員退職の理由

職員が退職する主な理由についてご記入ください。

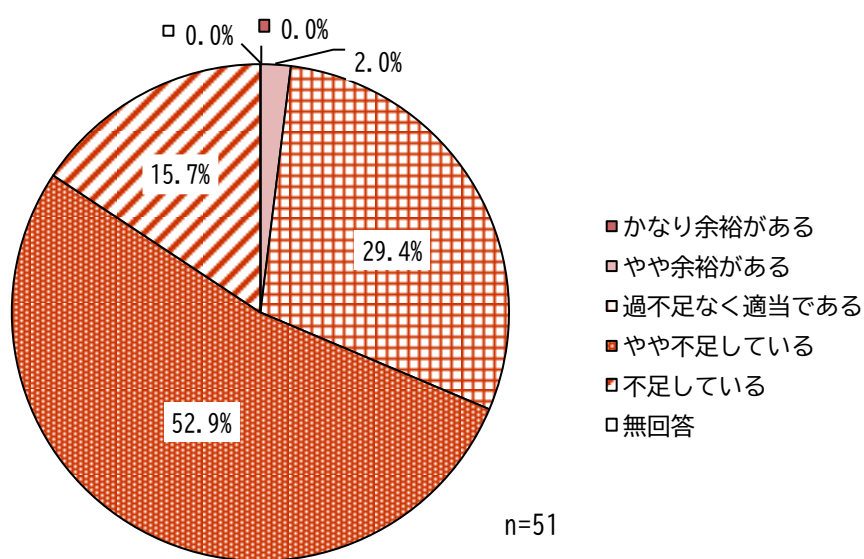
職員退職の理由は、「他の業界への転職」「他の福祉関係事業所への転職」「職員の病
気」が多くなっています。



問 10 職員配置状況

現在のサービス提供体制において、職員の配置状況はどのように感じていますか。

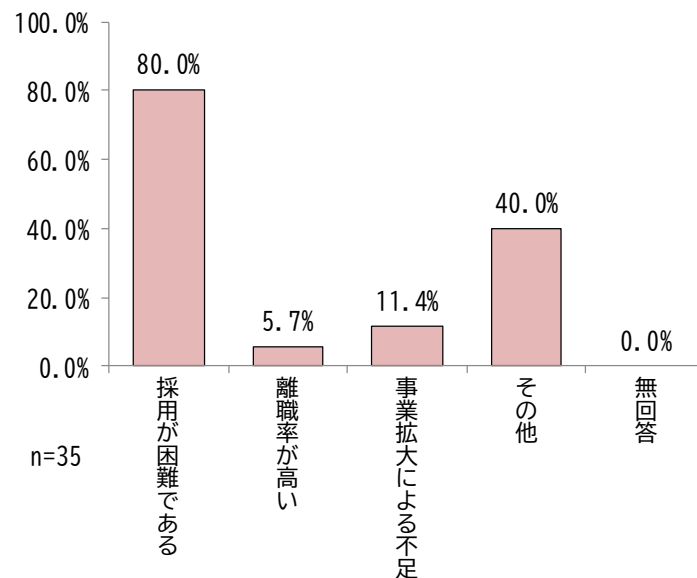
職員の配置状況は、「やや不足している」の回答率が52.9%と最も高く、ついで「過不足なく適当である」が29.4%となっています。



問 11 職員不足の理由

問 10 で「④やや不足している」「⑤不足している」と回答された事業所に伺います。不足している理由として考えられることは何ですか。

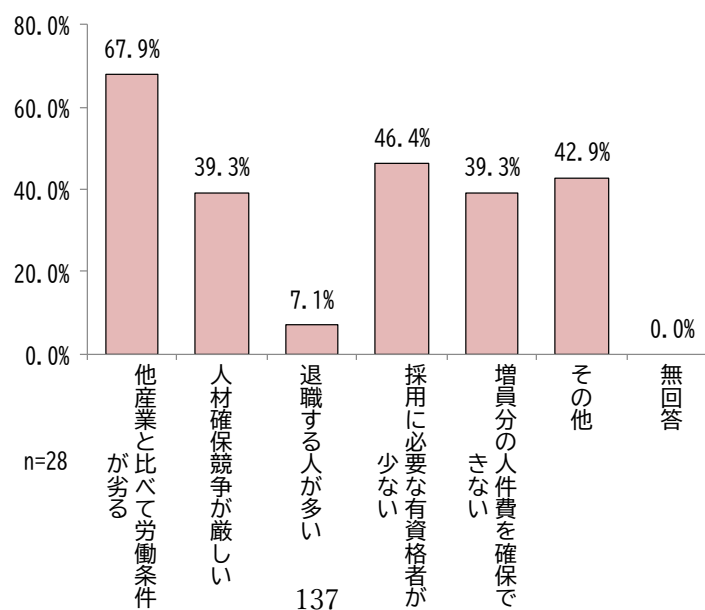
職員不足の理由は、「採用が困難である」の回答率が 80.0%と最も高くなっています。



問 12 採用困難の理由

問 11 で「①採用が困難である」と回答された事業所に伺います。採用が困難である原因として考えられることは何ですか。

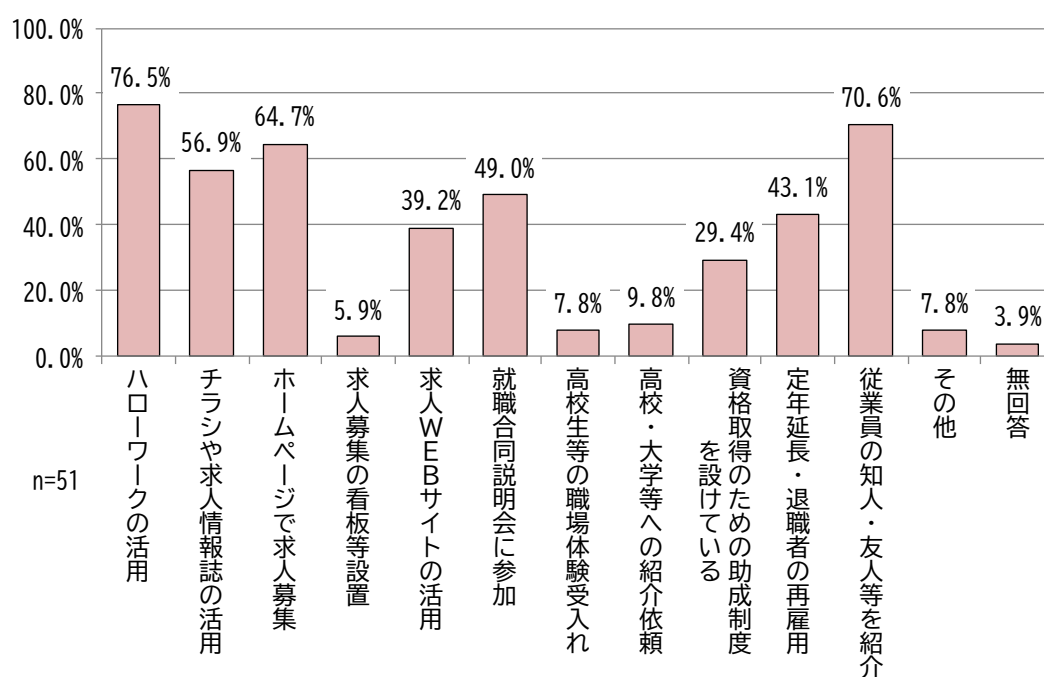
採用困難の理由は、「他産業と比べて労働条件が劣る」の回答率が 67.9%と最も高くなっています。



問 13 人員確保の取り組み

職員の採用や確保にあたり実施していることや今後取り組みを検討していることは何ですか。

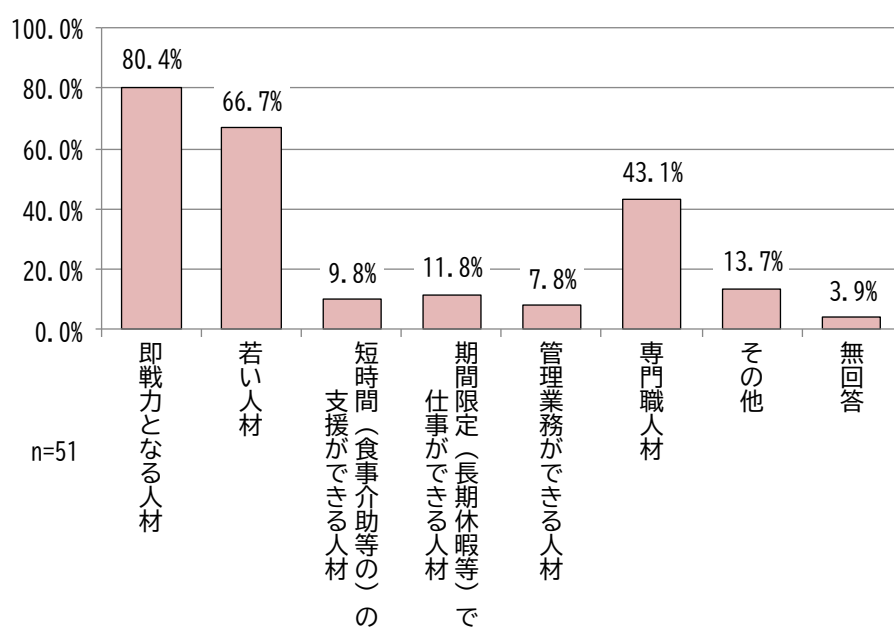
人員確保の取り組みは、「ハローワークの活用」の回答率が76.5%と最も高く、ついで「従業員の知人・友人等を紹介」が70.6%となっています。



問 14 事業所に望む人材

現時点で貴事業所が望む人材はどのような方ですか。

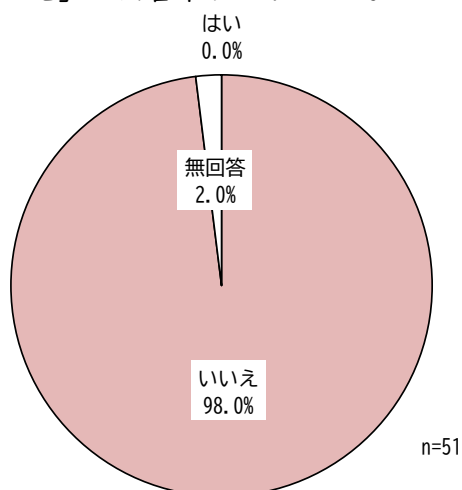
事業所に望む人材は、「即戦力となる人材」の回答率が 80.4%と最も高く、ついで「若い人材」が 66.7%となっています。



問 15 外国人介護人材の受け入れ有無

貴事業所では過去 3 年以内に外国人介護人材の受け入れをされたことがありますか。

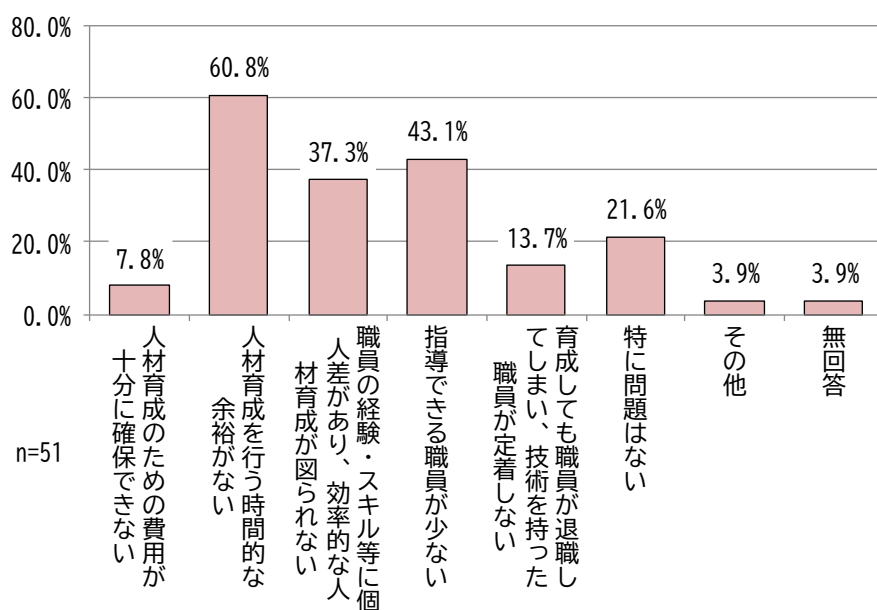
外国人介護人材は、「いいえ」の回答率が 98.0%となっています。



問 16 人材育成の課題

人材育成上の課題はありますか。

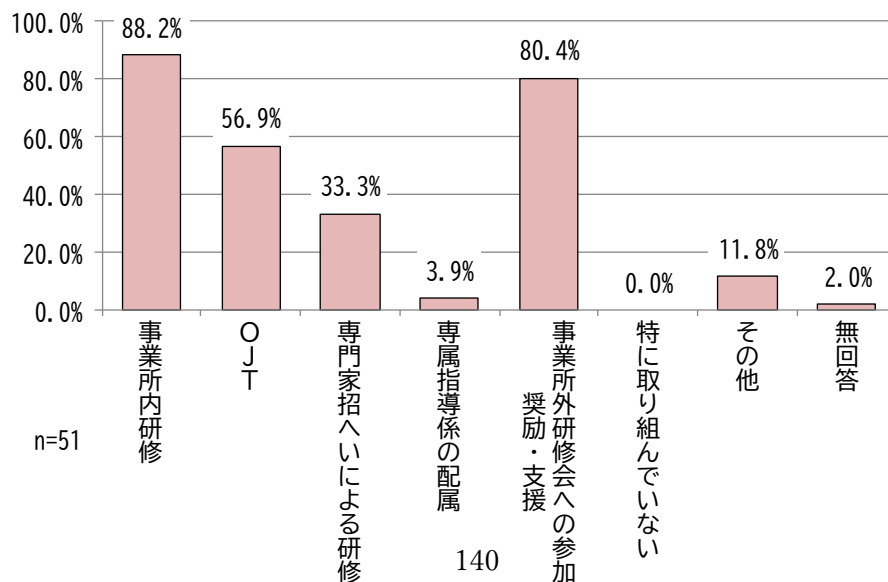
人材育成の課題は、「人材育成を行う時間的な余裕がない」の回答率が60.8%と最も高く、ついで「指導できる職員が少ない」が43.1%、「職員の経験・スキル等に個人差があり、効率的な人材育成が図られない」が37.3%となっています。



問 17 人材育成のための取り組み

人材育成のためにどのような取り組みをされていますか。

人材育成のための取り組みは、「事業所内研修」の回答率が88.2%と最も高く、ついで「事業所外研修会への参加奨励・支援」が80.4%となっています。

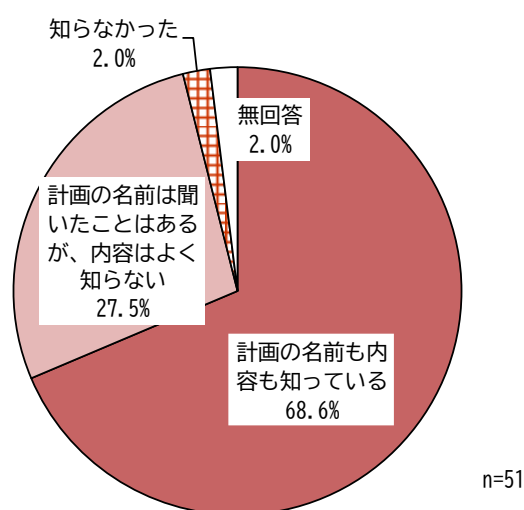


(3)障がい福祉施策全般について

問 18 計画の認知度

甲賀市では、障がい福祉サービスなど、障がいのある人の福祉等に関する施策を総合的かつ計画的に進めるために「障がい者基本計画」及び「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定しています。この計画を知っていますか。

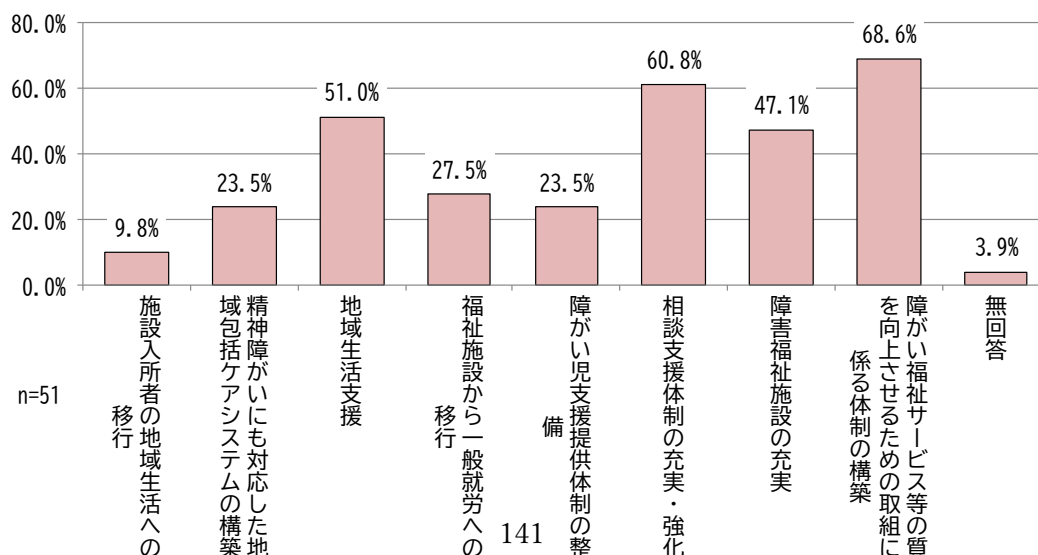
計画の認知度は、「計画の名前も内容も知っている」の回答率が68.6%と最も高く、ついで「計画の名前は聞いたことはあるが、内容はよく知らない」が27.5%となっています。



問 19 甲賀市の障がい福祉施策に期待すること

貴事業所では、今後の障がい福祉施策について、どのようなことを期待していのか。

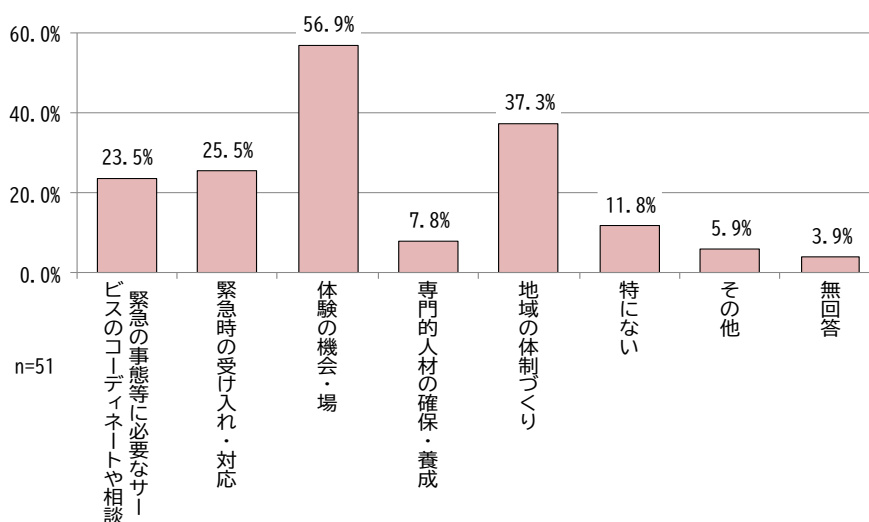
甲賀市の障がい福祉施策に期待することは、「障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」の回答率が68.6%と最も高く、ついで「相談支援体制の充実・強化」が60.8%となっています。



問 20 地域生活支援拠点等で事業所が担うことができる役割

地域生活支援拠点等に関して、貴事業所が担うことができることを教えてください。

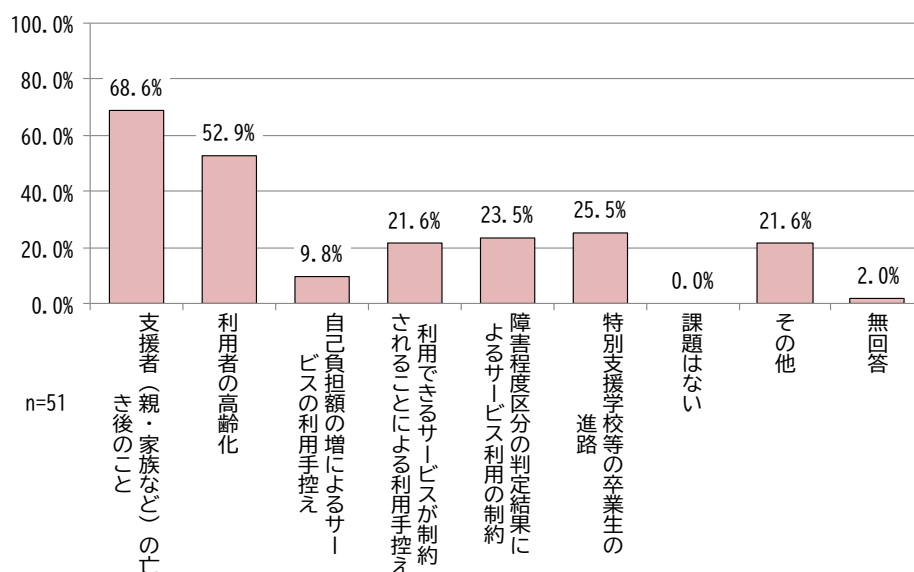
地域生活支援拠点等で事業所が担うことができる役割は、「体験の機会・場」の回答率が56.9%と最も高く、ついで「地域の体制づくり」が37.3%、「緊急時の受け入れ・対応」が25.5%となっています。



問 21 事業所の利用者が抱える課題

貴事業所の利用者が抱える課題について、教えてください。

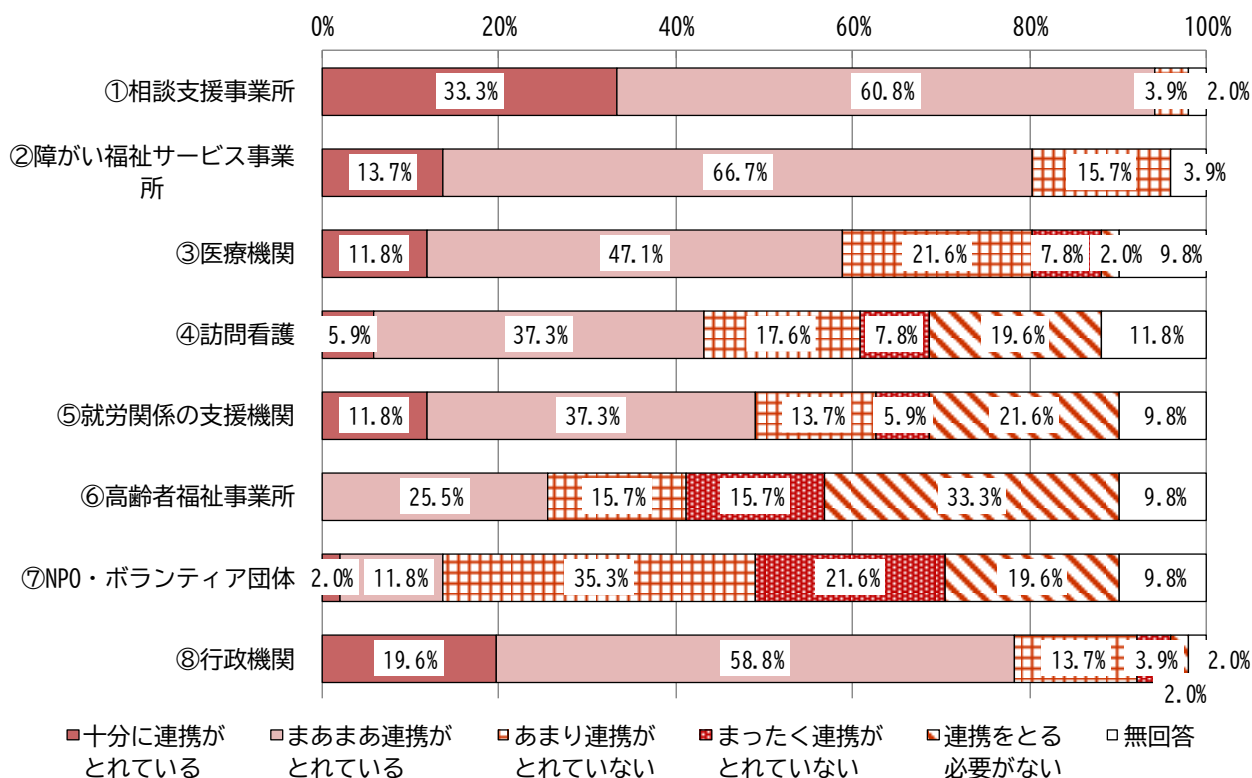
事業所の利用者が抱える課題は、「支援者（親・家族など）の亡き後のこと」の回答率が68.6%と最も高く、ついで「利用者の高齢化」が52.9%となっています。



問 22 関係機関との連携状況

サービス提供する際の関係機関との連携状況を教えてください。

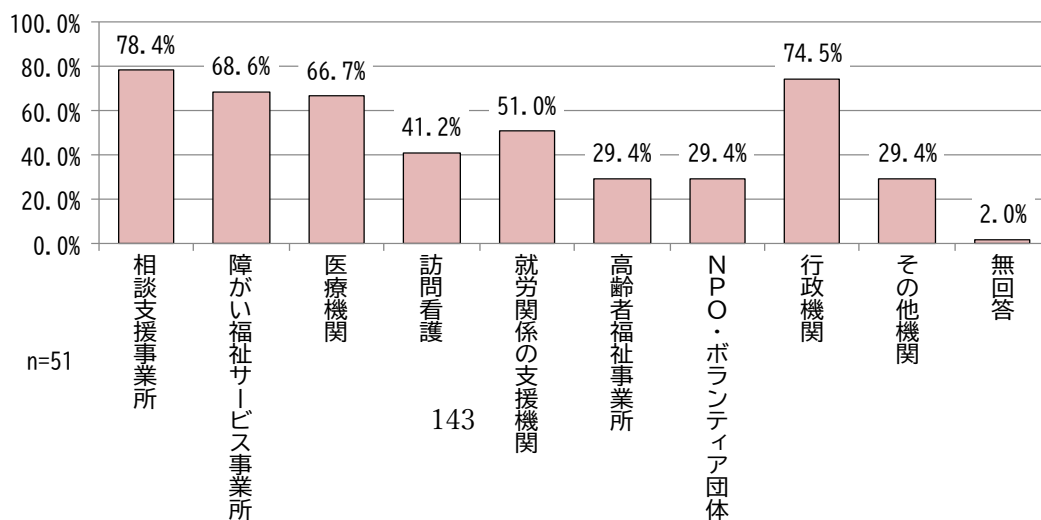
関係機関との連携状況は、『相談支援事業所』で「十分に連携がとれている」の回答率が33.3%と最も高くなっています。一方、『NPO・ボランティア団体』で「まったく連携がとれていない」の回答率が21.6%と最も高くなっています。



問 23 連携を望む関係機関

関係機関との連携について、どのような機関との連携を望みますか。

連携を望む関係機関は、「相談支援事業所」の回答率が78.4%と最も高く、ついで「行政機関」が74.5%となっています。

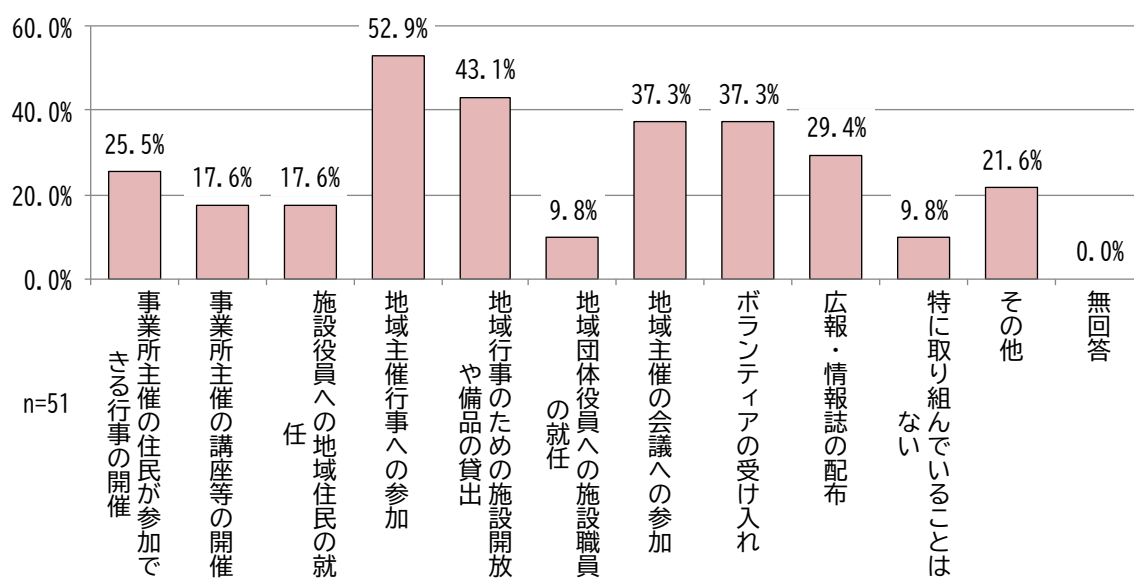


問 24 まちづくり

障がいのあるなしに関わらず、住み慣れた地域で、自分らしく生きることができる「まち」になるために、事業所内外で取り組んでいること、今後取り組めることについて、教えてください。

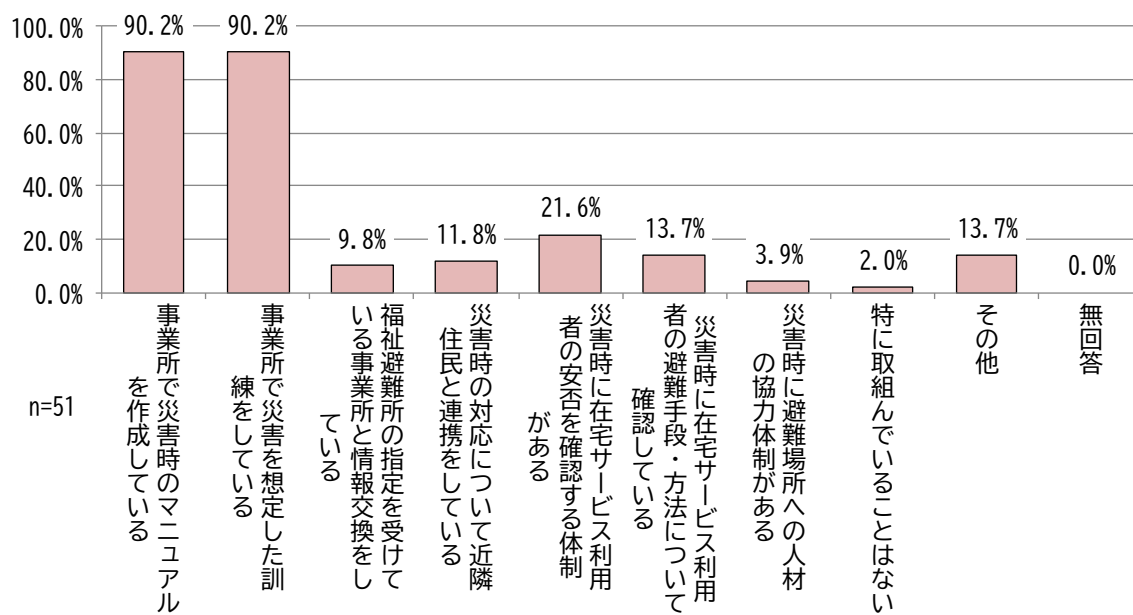
(2) 地域交流

地域交流として事業所が取り組んでいること・今後取り組めることは、「地域主催行事への参加」の回答率が52.9%と最も高く、ついで「地域行事のための施設開放や備品の貸出」が43.1%となっています。



(3) 災害時の対応

災害時の対応として事業所が取り組んでいること・今後取り組めることは、「事業所で災害時のマニュアルを作成している」の回答率が90.2%と最も高く、ついで「事業所で災害を想定した訓練をしている」が90.2%となっています。



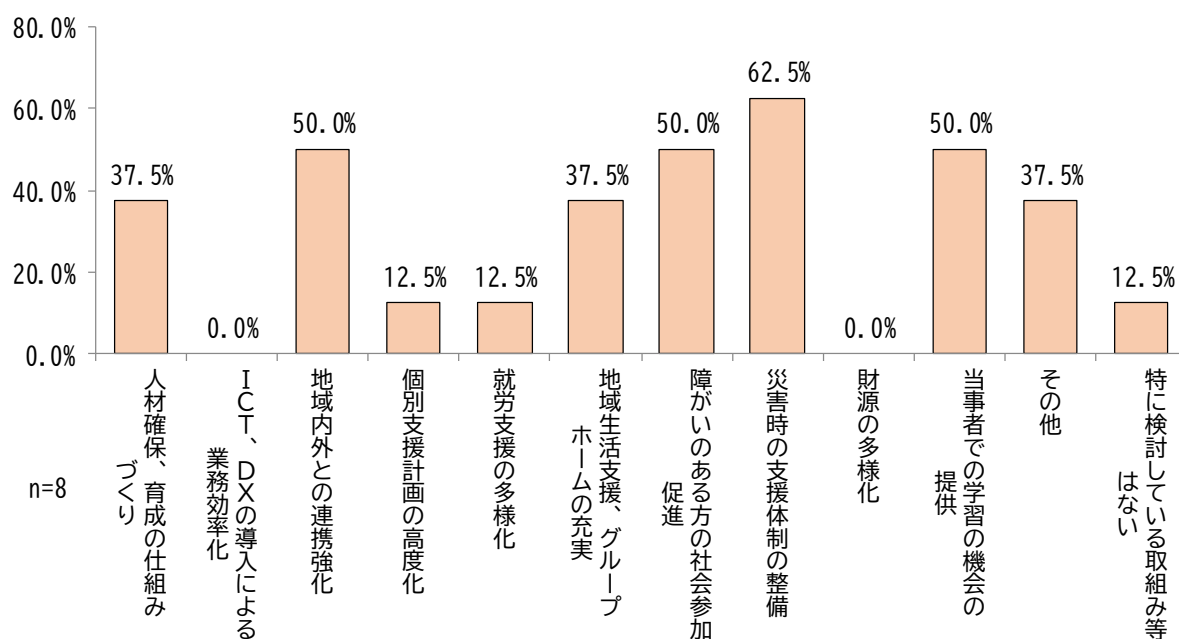
团体

(1)活動や運営にあたっての課題や地域との連携について

問1 団体の取組み

団体としてどのような取組みをされていますか。また、今後の取組みや検討していることはどのようなことですか。

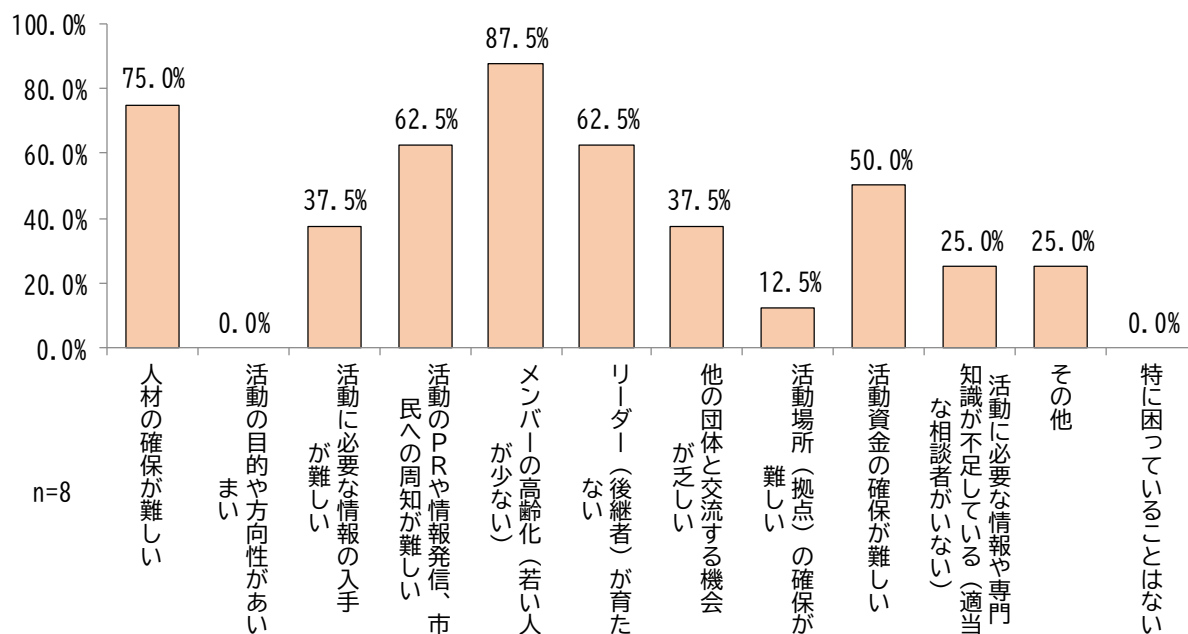
「災害時の支援体制の整備」「地域内外との連携強化」「障がいのある方の社会参加促進」「当事者での学習の機会の提供」の意見が多くなっています。



問2 活動や運営の課題

活動や運営にあたって、課題となっていることはどのようなことですか。

「メンバーの高齢化（若い人が少ない）」「人材の確保が難しい」「活動のPRや情報発信、市民への周知が難しい」「リーダー（後継者）が育たない」の意見が多くなっています。



問3 連携に対する考え方

地域や他の団体との関わりの状況及び連携することの必要性について、どのようにお考えですか。また、貴団体が活動するうえで、他の団体に協力してほしいことはありますか。

他障害の方との連携することの必要性は感じているが、だきあわせが難しい。
甲賀市ボランティア連絡協議に登録している。聞こえない、聞こえにくいこと理解をしてほしい。ボランティア交流会でカラオケやカルタなど聴覚障害者は楽しめない。
障害者の就職で障害者就労支援団体の支援活動が支援されている様には思えない。障害者にどのような就職が適しているのか、障害者の実情に応じた支援内容をして頂きたい。
甲賀市育成会も消失し、甲賀市全体障害者団体はないに等しい。茶話会のみなどの集まりはあるようだが甲賀市に動いている団体・人に出会ったことがない。
民生委員児童委員の方との繋がり、情報が見えない中で連携ができるか疑問
市や地域を越えた相手との交流や情報交換が必要。地域との連携は大切。いろいろな方と関わることで、障がいのことを知ってもらえる機会が増える。

問4 各分野に対する考え

(1) 地域で安心して暮らすことができる相談支援体制の推進

障がいのある人が、障がいや生活の困りごとについて気軽に相談するために、どのようなことが必要だと思いますか。また、貴団体としてできることがあれば教えてください。

相談窓口に対する意見

行政窓口で相談があった場合に、即座に適切な対応ができることで信頼性が高まり親密せいも高まる。 現況はどうでしょうか。＊行政に相談された内容を、育成会（相談員等）に情報提供していただきたい
窓口を増やす。相談窓口の増加や周知。気軽に相談できる人、場所、つながりが必要。ちゃんと相談できる人が必要。福祉関係の方でも、状況とずれているアドバイスをくださる方では期待する結果につながりにくい。困り事ができてから相談するのではなく、日常的なつながりが必要。気軽に行きやすく、寄りやすい場所。顔見知りの人がいる場所が必要。
市役所に相談に行けば丁寧に相談に乗ってくれるが、なかなか行きにくく、行けないのが現状である。
気軽に行って相談もできる、子育て支援センターの障がい児・者バージョンがあったら安心。信楽や土山の人が遠くなりすぎない場所にそんな場所があると嬉しい。市役所の一部や、3月に閉まる貴生川のみなくち診療所の建物を活用して、そのような場所を作ってほしい。
現場の話を聞く傾聴ボランティアのような、市と連携できる部署があればいいと思う。相談に来てくださいという形ではなく、出前のような話を聞きに来てくれる形だと話やすい。自ら相談に行くにはハードルが高く感じる。
すぐに相談できて、必要なところに繋いでくれるケアマネージャーのような存在がいてもいいと思う。
わかりやすい窓口（相談所）が1つあれば嬉しい。

体制に対する意見

障がい福祉課と高齢の連携がとれていない。担当者が把握していない。
気軽に相談できる公的機関が必要です。移動される方ではなく、専門職として常時いていただきたい。
専任手話通訳者に相談する。ピアカウンセラーがいてほしい。相談支援体制が必要。
困りごと等を気軽に相談できる場所を作りたかったので、2年前に閉庁2時間前の活動をおこなったが場所の確保・人材確保・金銭的な問題で継続できなかったが、まさしくそんな場所が甲賀市には必要であると思う。気軽に相談・アドバイスを受けてもしくは傾聴することで、ストレス発散・必要な時は行政への橋渡しを行う。色々な方の居場所づくりから市民活動へのつながる場でもある

その他

気軽に障害者相談員に話しかけできると！PRをお願いしたい。市の広報にも取り上げて頂きたい。

(2) 障がいのある子どもへの継続的な支援

子どもの発達や子育て支援のために、どのようなことが必要だと思いますか。また、貴団体としてできることがあれば教えてください。

福祉教育・教育環境

必要だと思っている。制度は便利になりつつあるが、周知できていない。
どんな子供でも、安心して暮らせる、気を使わず、普通の人として生活できる、将来も不安のない様に、そんな地域であってほしいです。
聞こえない、聞こえにくい子どもの相談は、滋賀県立聴覚障害センターへ繋いでほしい。聞こえない、聞こえにくい親がいる子どもへの支援が必要。
市障害者更生会にも加入して、会員同士の親睦旅行、親睦スポーツ大会、等も参加して頂き障がい者と障がいを持つ子供、親のみなさんとも交流を通して相互理解を深め合う付き合いを推進すること。
特性理解・環境づくりを学ぶ・家庭でも療育が必要。生涯療育は必要。父母が、愛情をもって育てることができる環境体制と支援。会として・また他の団体や個人と協力して障がい理解・啓発活動・相談カフェ等を行ってきましたが会継続していくには資金力・人材力の減少のため、現状維持するのが精いっぱい。年間6回ぐらいの活動会としてまた個人の子育て経験から甲賀市の必要な取り組みをお伝えすることはできる。
早期の支援が重要であり、教育現場等で障害の特性を理解した人材が確保されていること・こじか教室の現況がわかりません。利用度や効果等の課題把握を＊県育成会が主体となって、「びわこメダカ隊」活動を県内各地の小中学校等で実施しており、甲賀市でも利用していただきたい。甲賀市の新人職員の研修で利用していただいています。
将来を見据えた支援教育。保育園から小学校や進級時または養護学校高等部からの就職や事業所へ通う際など。1年1年次につなげてほしい。1年間担任や担当をして終わり、また次の年は1から関係作りや支援をするのではなく、次の場所の担当に必ず引き継ぎつなげてほしい。親も必要なことをお伝えする。草津にある口腔衛生センターのような障がいのある人のための病院が増えてほしい。近所の病院でインフルエンザの検査を受けたときに、子供が暴れて、嫌な顔をされてから行きづらくなってしまった。幼児期からの支援が大事。生活する場所や通う場所が変わっても、途切れることのない支援。障がいのある人に関わる人たちが集まって、情報を共有したり話し合ったりする時間が必要。

（３）障がいのある人の地域生活の受け皿づくりと自立生活への支援

障がいのある人が地域で生活していくためには、どのような支援（地域での受け皿、在宅医療や福祉サービスの充実、住居の確保など）が必要だと思いますか。また、貴団体としてできることがあれば教えてください。

相談先・専門性

若い方の集える相談支援の充実・GHに移行することが難しいと思う親の不安を払拭するのは、対応できる人材確保が重要＊ペアレントメンターとして利用していただくこともできるかも＊相談員の有効活用

地域の理解・コミュニティ

地域見守り体制の潤滑化。
障がいへの理解を広げる場。地域の人たちの障がいに対する理解、受容。施設の増加と福祉サポートの充実。高校生以上が生活できる家庭以外の場所の充実。グループホーム等。

全般にわたる支援

教育現場での総合学習や地域の出前講座を通して聴覚障害者への理解を広めた。引き続き、甲賀市から依頼があれば、協力していきたい。公共施設では聴覚障害者への合理的配慮をお願いします。
障がい者への障がい別の理解と一般社会（地域社会）での障がい者への自立支援（地域自治会役員の登用等）できそうな仕事、手伝いはやってもらえる環境。又、重度の障害者家族には一定程度の出夫や食費等の軽減措置を取って頂く様に求めます。
地域生活できる受け皿が甲賀市にはないに等しい。利用希望しても利用できない現状。医療も不足しているので、専門性のある医療は甲賀市にはないため市外を利用するしかない。福祉サービスも受給はあるが、利用できるサービスは全くないといっても過言ではない。みんな困っている。反対に質問させていただきますが、団体に何をお望みなのでしょうか？

(4) 障がいのある人が地域で働ける環境づくり

障がいのある人が働くためには、どのような取組みや支援が必要だと思いますか。また、貴団体としてできることがあれば教えてください。

企業の理解・協力

会社、職場の理解が必要。短時間でも、その人の障害に応じた就労ができる様になってほしい。誰でも、いつでも障害者になってしまうという事を、周知してほしい。特別な目で見ない様、常に地域に呼びかけてほしいです。
聴覚障害者を雇用している企業は、情報保障をしっかりとしてほしい。
地元の企業や商店で雇用促進率にこだわらないそれ以上の障がい者を受け入れて頂く考えを持って頂く指導をお願いしたい。障がいの程度に応じた仕事の提供や指導。

職場環境の整備

超高齢化対策として就労支援の体制づくりが必要。
本人中心とした障がい特性理解と適切な対応と構造化・視覚化を可能な限り同じ対応でできるように支援者とも連携をしていく。企業に啓発活動が必要。つなげる人材が必要。会として、本人中心とした連携の大切さをお伝えすることはできる。
需要に即した施設の運営・知的障がい者の就労については、課題が多くあり、可能性のある者に対して、企業の理解、本人への支援等長期的な対応が必要で現況はどうなのか。
働く場所を増やす。それを担う人材や資金の確保。細やかな支援が必要なので、支援していただく職員さんの人数と知識が必要。障がいのえる人に付き添ってゆっくり教える時間を作る。働く先の方がその人の特性を理解している。

(5) 障がいの有無に関わらず情報格差のないまちづくり

令和3年10月1日に甲賀市手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例が施行されましたが、日常生活等で変化を感じることはありますか。

障がい者の情報アクセスとコミュニケーションの権利が保障される社会の実現に向けて、何が必要だと考えますか。また、日常生活や外出時に不便に感じていることや配慮が必要なことは何ですか。また、貴団体としてできることがあれば教えてください。

条例

条例ができて、市民全体に周知されているかは疑問。企業や地域社会の取り組みは、格差もありまだまだ周知不足と感じます。障がい者に直接できているか聞いてみてください。不便な生活をされている人は多いと思います。例：市役所の案内も文字が多く、ピクトグラムなど視覚支援を取り入れは希望しても実現していない状況です。

その他

きめ細やかな家庭訪問が必要。
①変化を感じない。 ②社会全体で障がい者への理解を深めること、 ③無人駅が増えてきている。コロナ禍以降マスク着用が普通になり私たちは口元が見えないので困る。
聴覚障がい者に対する手話通訳者は大分増えてきていると思いますが、視覚障がい者に対するガイドヘルパーの人を呼んだ場合の費用の件で問題が発生しています。支援団体等の関係で何か問題があることも少し聞きました。よく調べて頂いて、よくなる指導をお願いします。
コミュニケーションの方法に視覚支援があるが、知的障がい者本人が活用するのは、支援者との情報交換が主流と思うが、行政窓口での利用度はどうでしょうか。殆ど保護者や支援者の付き添いで外出になるので、変わった点は見えない。誰がどこへ行っても、わかりやすい表示や看板。

（６）障がいの有無に関わらず誰もが人権尊重されるまちづくり

障がいのある人への市民の理解を深めるために、何が必要だと考えますか。また、貴団体としてできることがあれば教えてください。

地域住民の理解・協力

学校教育の場でも多様性・障がい理解等関わり合いや話し合うこと・触れ合うことの大切さを学ぶ事が子も親も必要。地域社会が理解するための機会は必要。子育て中は、他の母子からの冷たい視線に悩んだり嫌な思いをする経験はほとんどの親が経験している。講演会・研修会もしましたが、資金力・人材不足で最近はできていません。地域理解のために草の根的に知っていただく方を増やしていくこと。

啓発活動を継続すること・身近な地域では障がい者としての認知はあるが、どのような障害なのかは理解するまでは達していない＊参考になる資料があれば提供したい。

人権学習

人権学習の機会を増やす。障がいのある人もない人も一緒に楽しめるイベントを開催する。イベント等があれば団体として積極的に参加したい。

人権教育の促進。小さい時からの交流。小さい時から交流があると、大人になってからも自然に対応できる。障がいのある方と関わる時間を持つ。

その他

離合集散の密度を濃く活動できるような環境体制。

（７）誰もが安心できるバリアのない快適なまちづくり

障がいのある人が、地域や社会に気軽に安心して参加するために、市や地域社会にどのようなことを期待しますか。また、貴団体としてできることがあれば教えてください。

心のバリアフリー

総合理解
障がいのある人への差別やへんけんを無くなること。
障がい者を別種の人物と見ないで、社会の一員であるという習性を持って頂けるまで呼びかけること。防災計画等自治会で考える時は障がい者の考えを聞くこと又は本人を役員として入れる配慮が必要。
障がい特性理解・多様性を理解し受け入れられる社会の構築。環境づくり。障がいがあってもそうでなくても一人一人が持てる力を発揮して幸せに暮らせるまちづくり。
障がいに対する理解。

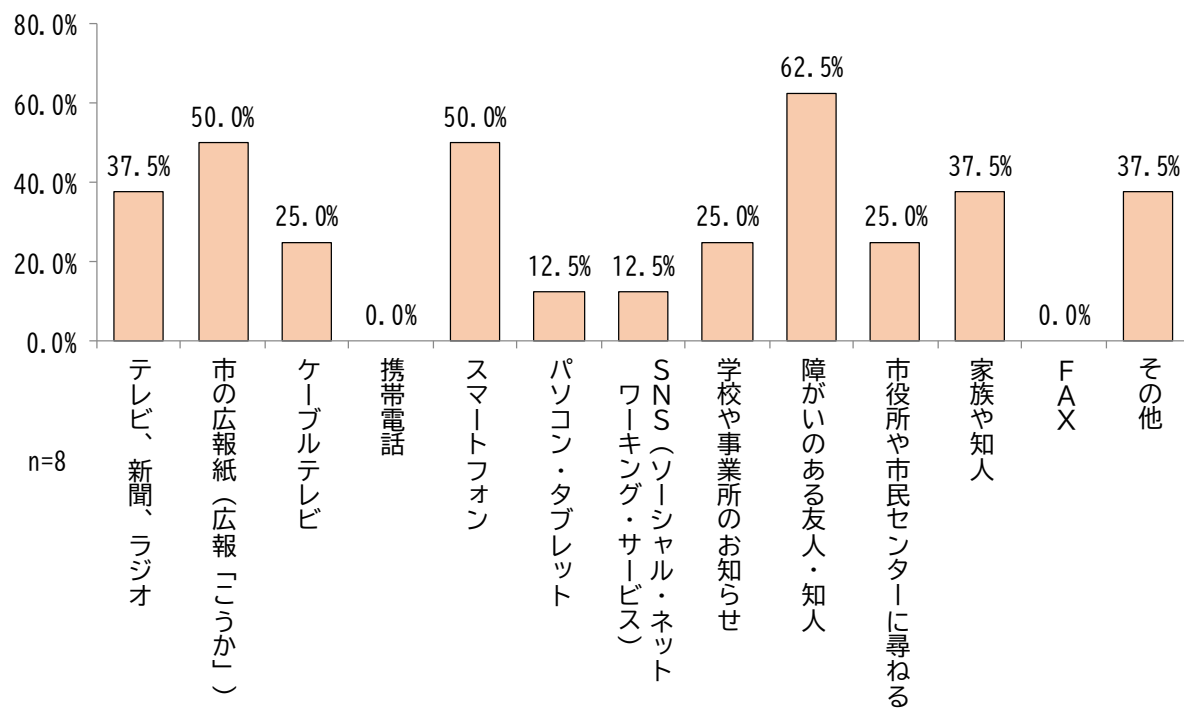
施設整備

参加するための情報の公開方法や交通手段、施設からの参加の推奨とバックアップ 若い人が相談し易い環境の創出と寄り添い
相談サポートセンターも機能していない感じがする。
親なきあとの暮らしの支援（グループホームなど）
集うための拠点づくりの支援

問5 市や福祉に関する情報の入手方法

市や福祉に関する情報をどのように入手していますか。

「障がいのある友人・知人」「市の広報紙（広報「こうか」）」「スマートフォン」の意見が多くなっています。



(2)今後充実して欲しい施策等について

問6 まちづくり

障がいのある人もない人も、住み慣れた地域で、自分らしく生きることができ「まち」になるために、今後充実してほしい施策などについて、自由にご記入ください。

制度の明確化。(誰にでもわかりやすい制度)。専門的な制度はわかりにくい。
市の行事として事ある毎に、少しでも、障害者の話を入れていってほしい。誰でもなってしまう可能性がある、障害者は特別ではない、その人の特性としてとらえてほしい。
災害時の支援体制 聴覚障害者用情報受信装置を市内指定避難所や市役所に設置してほしい。災害時に字幕や手話付きのニュースを見ることができ平常時は手話に関する動画を視聴することができるので手話の啓発学習ができる。 あいコムのテレビ番組に全て字幕をつけてください。
ある地域によっては障がい者を“クサイモノ”には蓋をの考えを持つ年配者がおられて生活しにくい。生活環境を訴える場所も。各地域の人権研修も充実してほしい。
障がいを持つ保護者は誰もが自分が亡くなったらこの子はどうなるのかという不安で生きています。安心できるのは今は通っている作業所の協力を得て、安心できるグループホームに暮らしていけることが望みです。そのためには、作業所とも連携を取り考えていっていただきたい。
地域理解と環境整備 福祉事業所・GHの不足放課後デイサービスの意味を理解し(療育)家庭でも療育的子育てが行えるように、利用するにあたっては親の研修を付ける。強度行動障害理解を学校教育で先生方にも作業所職員にも深めていく。
障害の有無に関係なく市民が自由に集える場所の創出(既存施設の有効活用) GHの重要度が増しているが、施設や人材の面で多くの課題がある。住み慣れた地域で生活するために安心できる体制が早急に必要であることを理解していただきたい。
障がいがあってもなくても、気にせず参加ができる場所やイベント等の開催。障がいのある人たちによるイベントを行い、障がいのない人たちに参加をしてもらう。障がいのある人もない人も参加できる催し。障がいのある人が躊躇せず参加できる催し。

問7 ご意見、ご要望

市の障がい福祉施策に関して、ご意見、ご要望がありましたら自由にご記入ください。

問い合わせしてから対応が多いので改善して欲しい。毎年の報告している件の追跡情報が欲しい。
障がい福祉課の窓口は、傷つきやすい人が来る可能性があるので、真心をもって対応してほしいです。
市と聴覚障害者協会の懇談会を必ず実施してほしい。緊急時、夜間等24時間連絡ができるよう（市と）体制を整えてほしい。ブルーライト企画を毎年してほしい。
災害時の福祉避難所は2ヶ所と聞いておりますが、障がいに応じた避難者の受入体制を決めておられない所もある様子です。充実した受入が出来る様に指導の方もお願いします。
いわゆる“ゆりかごから墓場まで”生涯にわたってステージごとの支援を“障がい児者支援システム”の構築を望みます。今ある発達支援システムに追加してサポートの継続連携 将来を見据えた支援体制を視覚化する。 親亡き後も地域で生きていける支援体制 生活介護の方が利用できるGHが必要。 障がい福祉作業所の開設 行動援護 移動者支援 ショートステイが利用できるようにしてほしい。 本人を中心とした支援体制を家庭も含めて理解し同じ支援ができるように支援連携体制をつくる。
入所施設やGHを待機状態で、親と同居する知的障がい者は多いと推定している。「親なきあと」の不安を相談できる窓口が在って欲しい。（おおいたモデル相談室を参考までに添付します）
子どもの支援に直接関係しない家族の個人情報や家庭の事情については必要最小限にいただけると助かる。障がいのある人たちの現状をもっと知ってもらいたい。※アンケートは会員の皆さまに周知して回答をもらい、その内容をまとめさせていただきます。よろしくお願いいたします。

資料編（調査票）

（住民、事業所、団体）

「甲賀市第4次障がい者基本計画・第8期障がい福祉 計画・第4期障がい児福祉計画」策定のための アンケート調査のお願い

皆さまには、日頃から甲賀市の福祉行政に、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

甲賀市では、将来にわたって安全で安心して暮らせる福祉のまちづくりをめざして「甲賀市第4次障がい者基本計画」及び「第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画」の策定を令和8年度に計画しております。

このアンケート調査は、甲賀市の障がいのある人に対する福祉施策を計画的に進めるための基礎資料とするために実施するもので、障がいのある児童から約250人、障がい福祉サービス利用者等から約750人を無作為に抽出し、お送りしています。

アンケートは「無記名」で行い、回答結果は統計的に処理して調査目的のみに活用しますので、個々の回答が特定されたり、個人情報他に漏れる心配はありません。

皆さまには、アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和7年12月
甲賀市長 岩永 裕貴

記入にあたってのお願い

■アンケートの記入方法

- このアンケートは、宛名のご本人のことを「あなた」としてしています。できるだけご本人がご答えください。ご本人の年齢や障がいにより、ご自身で記入できない場合は、ご家族や介護者・支援者など日常よく関わっている方が、ご本人の立場にたってお答えください。
- このアンケートは、令和7年11月1日現在の状況でお答えください。
- 選択肢のあてはまる番号を○で囲んでください。○を付けるときは、【 】内に指定した数の範囲内でお答えください。質問によっては、回答していただく方が限定される場合がありますので、案内に沿ってお答えください。
- 「その他」の答えを選んだ時は、その内容を（ ）内に具体的に記入してください。

■アンケートの返送方法

記入後は、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れ、令和8年1月9日（金）までに郵便ポストに投函してください。

このアンケートについてのお問い合わせ先
甲賀市 健康福祉部 障がい福祉課
電話：0748-69-2161 F A X：0748-63-4085

このアンケートは、令和7年11月1日現在の状況でお答えください。
(このアンケートでは、調査対象のご本人を「あなた」とよんでいます)

※ご本人が記入できない場合、ご家族など日常よく関わっている方がご本人の立場にたってお答えください。

このアンケートを記入される方はどなたですか。【〇は1つだけ】

1. ご本人 (ご家族や介護者・支援している方がご本人の意見を代筆された場合も含みます)
2. ご家族
3. ご家族以外の介護者・支援者 (ご本人から見てどなたですか)

年齢や性別、障がいの状況についてお聞きします

問1 あなたの年齢 (令和7年11月1日現在の年齢)、性別をお答えください。

年齢 () 歳 性別 1. 男性 2. 女性 3. 答えたくない

問2 あなたがお持ちの障害者手帳等の種類と等級についてお答えください。【〇はいくつでも】

1. 身体障害者手帳 (1 級・2 級・3 級・4 級・5 級・6 級) ⇒問2-1へ
2. 療育手帳 (A1・A2・B1・B2)
3. 精神障害者保健福祉手帳 (1 級・2 級・3 級)
4. 特定医療費 (指定難病) 受給者証
5. 自立支援医療 (精神通院) 受給者証
6. 持っていない

「問2」で「1. 身体障害者手帳」に〇を付けた方にお聞きします

問2-1 「身体障害者手帳」に書いてある障害名は何ですか。【〇はいくつでも】

1. 視覚障害
2. 聴覚・平衡機能障害
3. 音声・言語機能、そして機能障害
4. 肢体不自由
5. 内部障害 (心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、肝臓、免疫機能の障害など)
6. その他 ()

問3 あなたは障害支援区分を持っていますか。

1. 持っている →区分 ()
2. 持っていない

問4 あなたは、現在、次のような診断を受けていますか。【〇はいくつでも】

1. 発達障害
(自閉症、広汎性発達障害、注意欠陥・多動性障害 (ADHD)、アスペルガー症候群等)
2. 知的障害
3. 高次脳機能障害
4. 統合失調症
5. うつ病
6. てんかん
7. その他の診断 ()
8. 診断は受けていない

【現在、40歳以上の方にお聞きします】 (40歳未満の方は問6へ)

問5 あなたは、介護保険法の要介護認定を受けていますか。(受けていない方は問6へ)

1. 受けている ----->
- | | | |
|--------------------|---------|---------|
| 1. 要支援 (1、2) | 2. 要介護1 | 3. 要介護2 |
| 4. 要介護3 | 5. 要介護4 | 6. 要介護5 |
| 7. 非該当 (※事業対象者も含む) | | |

※事業対象者とは、要介護・要支援認定が非該当であっても、一部介護保険サービス（デイサービス・訪問介護）を利用できる人のことを言います。

暮らしや日常生活についてお聞きします

問6 あなたは現在、どこで生活していますか。【〇は1つだけ】

1. 持ち家 (あなた、又はあなたの家族が所有する住宅やマンションなど)
2. 賃貸住宅 (アパート等)・借家
3. グループホーム
4. 入所型の施設
5. その他 ()

問7 同居のご家族についてお答えください。【〇はいくつでも】

- | | |
|----------------|-------------|
| 1. ひとり暮らし | 2. 親 (父・母) |
| 3. 配偶者 (夫・妻) | 4. 子ども・孫 |
| 5. 兄弟・姉妹 | 6. 祖父・祖母 |
| 7. その他親族 () | 8. 友人・知人 |
| 9. グループホームの利用者 | 10. その他 () |

問8 日常生活において、あなたを主に介護・支援している人はどなたですか。【○は1つだけ】

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1. 親（父・母） | 2. 配偶者（夫・妻） |
| 3. 子ども・孫 | 4. 兄弟・姉妹 |
| 5. 祖父・祖母 | 6. その他親族 |
| 7. 友人・知人・近所の人 | 8. ホームヘルパー（ガイドヘルパー） |
| 9. ボランティア | 10. 病院や福祉サービス事業所の職員 |
| 11. その他（ ） | 12. 介護・支援は受けていない、必要ない |

問9 問8で回答したあなたを主に介護・支援している人の年齢は何歳ですか。

（ ） 歳

問10 あなたは、将来の生活に備えて、どのようなことを準備していますか。【○は3つまで】

- | | |
|-------------------------------|----------------------|
| 1. 暮らすうえで必要な生活費のこと | 2. 余暇の過ごし方のこと |
| 3. 親身になってくれる相談相手を探すこと | 4. 住み続ける場所のこと |
| 5. 福祉サービスの内容や利用料を調べる | 6. 就労支援や就職のことを調べる |
| 7. 体調を整えておく | 8. 近所や地域の人間関係を良くしておく |
| 9. 職場や通所施設の人間関係を良くしておく | 10. 夜間などの緊急医療のことを調べる |
| 11. 災害が起こった時の避難のことを調べる | 12. 財産管理のことを勉強する |
| 13. 介助者がいなくなった時のために自立する方法を考える | |
| 14. 障がい特性の理解を共有できるようにしている | |
| 15. その他（ ） | |
| 16. 準備していることは特にない | |

問11 あなたの収入源は何ですか。【○はいくつでも】

- | | |
|----------|----------------|
| 1. 会社の給料 | 2. 通所施設・作業所の工賃 |
| 3. 年金 | 4. 家族の収入 |
| 5. 生活保護 | 6. その他（ ） |

問12 あなたは、近い将来（3年くらいの間）、どのように暮らしたいですか。【○は1つだけ】

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 家族や親族と暮らしたい | 2. 独立して一人で暮らしたい |
| 3. 友人・知人と一緒に暮らしたい | 4. グループホーム等で仲間と暮らしたい |
| 5. 施設で暮らしたい | 6. 病院に入院したい（していたい） |
| 7. その他（ ） | |
| 8. 考えたことがない、わからない | |

問13 あなたは、働いていますか。

1. はい

2. いいえ → 問14へ

«「問13」で「1. はい」に○を付けた方にお聞きします»

問13-1 どの様な形で働いていますか。【○は1つだけ】

1. 一般企業などで正社員として働いている
2. 一般企業などでパート・アルバイト・派遣社員として働いている
3. 自分で事業をしている
4. 自宅で内職をしている
5. 就労継続支援A型事業所で働いている（雇用契約あり）
6. 就労継続支援B型事業所で働いている（雇用契約なし）
7. その他（ ）

問13-2 働くことができている理由は何ですか。【○はいくつでも】

1. 自分に合った仕事であること
2. 身体が元気なこと
3. 十分な賃金が得られること
4. 就労に関しての支援や相談先があること
5. 職業訓練が受けられること
6. 職場までの送迎の介助・支援があること
7. 職場以外で生活面の相談ができる人がいること
8. 仕事が続かなかった場合でも、施設や作業所などの通所先があること
9. 職場内で障がいのある人に対する理解があること
10. 障がいのある人の働ける場が増えること
11. その他（ ）

がいしゅつ にちじょうかつどう き
外出や日常活動についてお聞きします

問15 あなたはふだん、外出をどの程度しますか。(仕事などを含む)【〇は1つだけ】

- | | |
|--------------|------------|
| 1. ほとんど毎日 | 2. 週に2～3日 |
| 3. 週に1日 | 4. 月に1日～数日 |
| 5. ほとんど出かけない | |

問15-1 あなたは、外出するときに支援が必要ですか。【〇は1つだけ】

1. いつも支援が必要
2. 慣れた場所には一人で行けるが、それ以外は支援が必要
3. 普段は一人で行けるが、調子が悪い場合は支援が必要
4. その他 ()
5. いつも一人で外出できる

問15-2 あなたが外出するときの交通手段をお答えください。【〇はいくつでも】

- | | |
|----------------------|----------------|
| 1. 徒歩 | 2. 車いす、電動車いす |
| 3. 自転車、バイク | 4. 自動車(本人が運転) |
| 5. 自動車(家族・介助者・知人が運転) | 6. タクシー・介護タクシー |
| 7. 病院・施設などの送迎車 | 8. 電車 |
| 9. コミュニティバス・コミタク | 10. その他 () |
| 11. 交通手段がない | |

問15-3 あなたが外出する時に困ることは何ですか。【〇はいくつでも】

1. 地域に公共交通機関が少ない(ない)
2. 電車・バスの乗降が困難、混雑時に利用しにくい
3. 道路や建物の整備が不十分
(道路・トイレ、エレベーター・誘導ブロック、電光掲示板など)
4. 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい
5. 道路の交通量が多く、通行が危険
6. 介助者・外出支援サービスなどが確保しにくい
7. 周囲の目が気になる
8. 発作などの突然の身体の変化が心配
9. 道に迷ったときの対応が不安
10. その他 ()
11. 特にない

問16 あなたは、日中活動（作業所や活動センター）以外で気軽にに行ける場所がありますか。

1. ある -----→ ^{とい}問16-1へ

《「問16」で「1. ある」に○を付けた方にお聞きします》

問16-1 あなたはその^{ばしょ}場所で何^{なに}をしていますか。【○は1つだけ】

1. 友人、仲間とおしゃべりや会食
2. 買い物
3. インターネット、スマートフォン
4. 学習、読書
5. 運動やスポーツ
6. 利用している施設の行事への参加
7. 地域活動やボランティア活動
8. 当事者サロン活動（サロンの名称：）
9. その他（）

問16-2 あなたは、日中活動（作業所や活動センター）について、児童から成人のサービスに変更されるとき、または、障害福祉サービスから介護保険サービスに変更されるにあたりどのようなことが不安ですか。【〇は1つだけ】

1. 余暇活動がなくなる
2. 日中活動終了後の過ごし場がなくなる
3. 利用費の負担
4. 利用したい事業所が見つからない
5. その他（ ）
6. 通う手段がない

問17 あなたが自由時間にしたい活動をするためには、特に何が必要ですか。【○はいくつでも】

1. 技術ぎじゆつを教おしえてくれる人・活動かつどうを応援おうえんしてくれる人ひと
2. 介助者かいじょしやや支援者しえんしやの付き添つそい
3. 仲間たちなかまと過すごすことのできる場所ばしょ
4. スポーツ大会たいかいや文化祭ぶんかさいなどのイベント
5. 公共交通機関こうきょうこうつうきかんや公共施設こうきょうしせつの充じゅうじつ実かいぜん・改善
6. その他た（
7. 特とくにない

健康や医療についてお聞きします

問18 あなたの心身の健康状態についてお聞きします。【〇はいくつでも】

1. 心身共に健康で、この1年医療機関にかかっていない
2. 定期的に健康診断を受けている
3. 体調が悪い時だけ受診している（たまに風邪をひく程度）
4. 定期的に通院している〔生活習慣病等の慢性疾患や精神疾患等で継続した治療や定期診察が必要な方や、往診（訪問診療）や訪問看護を受けている方も含む〕
5. 入院している

問19 医療を受けるうえで困っていることをお答えください。【〇はいくつでも】

1. 医療費の負担が大きい
2. 近くに医療機関がない
3. 治療の際に付き添いや保証人の条件を言われる
4. 往診や訪問診療の利用方法が分からない
5. コミュニケーションがうまくいかず、必要な治療が受けられない
6. その他（ ）
7. 特に困っていることはない

問20 あなたはかかりつけ医を持っていますか。【〇は1つだけ】

- | | | |
|----------|-----------|---------|
| 1. 持っている | 2. 持っていない | 3. 必要ない |
|----------|-----------|---------|

問21 あなたが日常生活で行っている医療や、現在受けている医療ケア等をお答えください。

【〇はいくつでも】

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1. 気管切開 | 2. 人工呼吸器（レスピレーター） |
| 3. 吸引 | 4. 胃ろう・鼻腔経管栄養 |
| 5. 中心静脈栄養（IVH） | 6. 透析 |
| 7. カテーテル留置 | 8. ストマ（人工肛門・人工膀胱） |
| 9. 定期服薬・管理 | 10. 自己注射（インシュリン注射など） |
| 11. その他（ ） | 12. 受けていない |

相談や情報についてお聞きます

問22 あなたが家族以外でよく相談する人は誰ですか。【〇はいくつでも】

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. 友人、知人、近所の人 | 2. 会社の上司や同僚 |
| 3. 相談支援事業所の職員 | 4. 手話通訳者 |
| 5. 施設・サービス事業所・ホームヘルパー | 6. 病院の医師・ケースワーカー・訓練士 |
| 7. 市役所の職員 | 8. 障がい者団体・支援団体 |
| 9. SNS※1上のコミュニティの相手 | 10. その他（ ） |
| 11. 特にない | |

※1 SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）：LINE、Twitter、フェイスブック、Instagram等

問23 あなたが日頃、相談したいことはどのようなことですか【〇は3つまで】

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1. お金の管理に関すること | 2. 生活の仕方に関すること |
| 3. 将来のこと | 4. 男女の関係に関すること |
| 5. 家族との関係に関すること | 6. 学校や職場の人間関係に関すること |
| 7. 自身の障がいに関すること | 8. 病気（難病など）に関すること |
| 9. （在宅）医療に関すること | |
| 10. その他（ ） | |
| 11. 特にはない | |

問24 あなたは市からの情報をどのように入手していますか。【〇はいくつでも】

- | | |
|-----------------------------|--------------------|
| 1. テレビ、新聞、ラジオ | 2. 市の広報紙（広報「こうか」） |
| 3. ケーブルテレビ | 4. 携帯電話 |
| 5. スマートフォン | 6. パソコン・タブレット |
| 7. SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス） | 8. 学校や事業所のお知らせ |
| 9. 障がいのある友人・知人 | 10. 市役所や市民センターに尋ねる |
| 11. 家族や知人 | 12. FAX |
| 13. その他（ ） | 14. 特にはない |

問25 あなたにとって、今後充実してほしい情報は何か。【〇はいくつでも】

1. 福祉サービスに関する情報
2. 就労に関する情報
3. 住まい・暮らしに関する情報
4. 医療に関する情報
5. 緊急対応・災害対応に関する情報
6. 余暇活動・レジャーに関する情報
7. 障がい者支援団体・ボランティア団体に関する情報
8. 子どもの発達や障がいへの理解に関する情報
9. その他（ ）
10. 特になし

問26 あなたは、障がい福祉サービスに関し、必要な情報を得る際、利用している（したことがある）媒体サービスはありますか。【〇はいくつでも】

- | | |
|---------------------|------------|
| 1. 手話放送 | 2. 文字放送 |
| 3. 録音図書（デージー図書） | 4. 点字 |
| 5. Uni-Voice（ユニボイス） | 6. その他（ ） |
| 7. 利用したいが、できない | 8. 利用していない |

問27 令和3年10月1日から甲賀市手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例※1が施行され4年が経過しましたが、この条例を知っていますか。【〇は1つだけ】

- | | |
|----------------|------------------|
| 1. 名前も内容も知っている | 2. 名前は聞いたことがあるが、 |
| 3. 名前も内容も知らない | 内容は知らない |

※1 手話が言語であるということを正しく知り、障がい特性に合わせたさまざまなコミュニケーション手段を普及し、利用を進めることで、障がいのある人もない人も分け隔てられることのない、誰もが住みやすいまちづくりの取り組みのひとつとして条例ができました。

問28 ^{にちじょうせいかつ}日常生活において、^{でんしきき}電子機器や^{りようときこま}オンラインサービスを利用する時に^{なん}困ったことは何ですか。

1. ^{そうさ どうさ むずか}操作する動作が難しい
2. ^{そうさほうほう りようほうほう わ}操作方法・利用方法が分からない
3. ^{おんせいよ あ たいおう しまくたいおう}音声読み上げ対応や字幕対応していない
4. ^{ちゅうしょうてき えいごひょうき りかい}抽象的なアイコンや英語表記が理解しづらい
5. SNSやオンライン^{こうりゆう}交流でトラブルに^{ま こ}巻き込まれた
6. ^{じょうほうりよう おお}情報量が多すぎて^{かん}ストレスに感じた
7. ^{きんきゅうじ すばや そうさ}緊急時に素早い操作ができない
8. ^{きき つうしんひ ふたん おお}機器や通信費の負担が大きい
9. その他（)

^{ぼこくご にほんご}【母国語が日本語ではない方にお聞きします】

問29 ^{にちじょうせいかつ}日常生活でことばが^{つう}通じないことで、^{こま}困ったことがありますか。

- | | | | |
|---------|-----------|----------|--------------------------|
| 1. よくある | 2. ときどきある | 3. あまりない | 4. ない → ^{問32} へ |
|---------|-----------|----------|--------------------------|

問29-1 ^{とき こま}どのような時に困りましたか。【○はいくつでも】

1. ^{こうきょうこうつうきかん でんしゃ ひこうき りよう}公共交通機関（電車・バス・飛行機）を利用できない時^{とき}
2. ^{しやくしょ}市役所などのスタッフとコミュニケーションが^と取れない時^{とき}
3. ^{がいこくごひょうじ すく な}外国語表示が少ない・無い時^{とき}
4. ^{しはら りょうがえ}支払いや両替ができない時^{とき}
5. ^{りょこう}旅行に行く時^{とき}
6. その他（)

災害時についてお聞きします

問30 もし、災害（地震や洪水、火事など）で避難が必要になった場合、あなたの避難を手助けしてくれる人はいますか。【〇はいくつでも】

1. 手助けしてくれる人はいる（その方との関係は ）
2. 手助けしてくれる人はいない
3. ひとりで避難できる
4. その他（ ）

問31 災害が発生した時に備えて、何か準備をしていますか。【〇はいくつでも】

1. 家族で災害時にどうするか話し合っている
2. 地域の避難訓練に参加している
3. 避難所の場所を確認している
4. 水や食料を備蓄している
5. 発電機や蓄電池を準備している
6. 携帯電話・スマートフォンに緊急時のさまざまな情報を登録している
7. 障がいの特徴、薬の処方箋などを防災グッズに入れている
8. 事業所や近所の人と援助について話し合うなどしている
9. 市の「避難行動要支援者同意者名簿」に登録している
10. その他（ ）
11. 特に何もしていない

問32 あなたは、災害で避難する時や避難する場所で、不安に感じることはありますか。

【〇はいくつでも】

- | | |
|---------------------------------|---------------------|
| 1. 安全な場所まで避難できるか | 2. 災害情報が得られるか |
| 3. 避難所で相談できる人がいるか | 4. 周囲に障がいの理解があるか |
| 5. 家族以外の支援者の介助はあるか | 6. 避難所の設備（トイレ、段差） |
| 7. 意思伝達（コミュニケーション） | 8. 薬や医療のこと |
| 9. 避難所でのプライバシー確保 | 10. 最寄りの避難所の場所を知らない |
| 11. その他（ <input type="text"/> ） | |
| 12. 不安に感じることはない | |

障がい者への理解、権利擁護についてお聞きします

問33 あなたは、「障がい」に対して、広く市民の理解が進んできていると思いますか。

【〇は1つだけ】

- | | |
|-------------|---------------------|
| 1. 進んでいる | 2. どちらかといえば進んでいる |
| 3. 進んでいない | 4. どちらかといえば後退してきている |
| 5. 後退してきている | 6. わからない |

問34 あなたは、「障がい」に対する市民の理解を深めるためには、特に何が必要だと思いますか。

【〇はいくつでも】

- | |
|--|
| 1. 広報やSNSでの情報発信 |
| 2. 障がいについての関心を深めるための講演会や研修会、福祉教育 |
| 3. 障がいのある人に対してのボランティア活動やボランティア人材育成への支援 |
| 4. 障がいのある人と地域住民の交流 |
| 5. その他（ ） |

問35 あなたは、成年後見制度※¹や地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）※²の制度をご存知ですか。

(1) 成年後見制度 【〇は1つだけ】

- | | |
|----------------|------------------|
| 1. 名前も内容も知っている | 2. 名前は聞いたことがあるが、 |
| 3. 名前も内容も知らない | 内容は知らない |

※¹ 成年後見制度とは、知的障がいのある人、精神障がいのある人など、判断能力が十分でない方のために、家庭裁判所が選任した後見人等が財産管理や契約などを行う制度

(2) 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）【〇は1つだけ】

- | | |
|----------------|------------------|
| 1. 名前も内容も知っている | 2. 名前は聞いたことがあるが、 |
| 3. 名前も内容も知らない | 内容は知らない |

※² 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）とは、社会福祉協議会が実施している事業で、知的障がいのある人や精神障がいのある人で、判断能力が十分でない方のために、福祉サービスの利用手続き、金銭管理、書類の預かり等を行う事業

問36 あなたは、現在または過去において次の権利侵害（人として生まれながらに持っている権利をおかされること）を受けたことがありますか。【〇はいくつでも】

1. いじめ・虐待【あてはまるものに〇】
（ ①家庭 ②施設 ③学校 ④職場 ）
2. 寄付金・訪問販売・契約締結の強要
3. プライバシー（個人情報など）の侵害
4. 地域社会での孤立（差別・偏見など）
5. その他（ ）
6. 特に権利侵害を受けたことはない

問36-1 問36で何らかの権利侵害を受けたことがあると答えた方にお聞きします。

権利侵害を受けたとき、あなたはどのような対応をされましたか。【〇はいくつでも】

1. 家族に相談した
2. 学校の先生や、施設の職員に相談した
3. 職場の人に相談した
4. 警察に相談した
5. ハローワーク、職業安定所に相談した
6. 医療機関に相談した
7. 民生委員・児童委員に相談した
8. 市役所に相談した
9. その他（ ）
10. 何もしなかった、我慢した

問37 平成24年10月1日から障害者虐待防止法が施行され13年が経過し、障がいのある人への虐待を発見した場合、市役所などへの通報義務がありますが、その制度について知っていますか。【〇は1つだけ】

1. 知っている
2. 知っているが、窓口は知らなかった
3. 知らなかった

問38 平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行され9年が経過しましたが、差別を受けたり、障がいへの配慮がないと感じることが減りましたか。【〇は1つだけ】

1. 減った
2. 増えた
3. 変わらない
4. 関心がない
5. わからない

問39 障がいのある人への差別や偏見、虐待などの不適切な扱いをなくすために、特にどのような取り組みが必要だと思いますか。【〇は3つまで】

1. 障がいのある人や障がい特性に対する理解を深めるための広報・啓発活動
2. 相談窓口の充実
3. 法律（障害者虐待防止法・障害者差別解消法）についての周知・啓発
4. 学校などで障がいのある人に対する差別や偏見をなくす教育
5. 障がいのある人の権利や財産を守る仕組みとしての成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の十分な活用
6. 障がいのある人の家族を支える仕組み
7. その他（ ）
8. わからない

問40 障がいがあることに対する配慮が過剰だと思うことはありますか。

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

≪「問40」で「1. ある」に〇を付けた方にお聞きします≫

問40-1 具体的にどのような内容でしたか。

障がい福祉サービスについてお聞きします

問41 あなたが日常生活や社会生活を送るうえで、バリアフリー※¹やユニバーサルデザイン※²が進んだと思いますか。【〇は1つだけ】

- | | | |
|--------------|----------------|-------------|
| 1. 十分進んだ | 2. どちらかといえば進んだ | 3. あまり進んでない |
| 4. どちらともいえない | 5. わからない | |

※¹ バリアフリーとは、障がいのある人が社会生活を営むうえでの障壁（バリア）をなくすこと。バリアには意識上のもの、建物などの物理的なもの、制度的なものなどがある。

※² ユニバーサルデザインとは、障がいのある人や高齢者も含め、だれもが利用しやすい製品や環境をデザイン（考案）すること。

問42 あなたを主に介護している方が病気・事故・休養等で一時的に介護ができなくなった場合、どのようにされますか。【〇は1つだけ】

- | |
|-------------------------------|
| 1. 主な介護者以外の家族に頼む |
| 2. 友人、知人、近所の人、ボランティアに頼む |
| 3. 相談支援専門員、ホームヘルパーに頼む |
| 4. 短期入所サービスや日中一時支援事業所、病院を利用する |
| 5. 考えたことがない、わからない |
| 6. その他（ ） |
| 7. 介護を頼む必要がない、一人で対応する |

問43 あなたが障がい福祉サービスを利用するにあたって困っていることは何ですか。

【〇はいくつでも】

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 家族が反対する |
| 2. サービス利用の手続き（申し込み・訪問調査・契約など）が大変 |
| 3. 障害支援区分認定※ ³ を受けなければならない |
| 4. サービスの内容、利用方法を知らない |
| 5. 希望の曜日や時間に対応してもらえる事業所がない |
| 6. 医療的ケアなど障がいに対応してもらえる事業所がない |
| 7. 人材不足のため事業所に断られた |
| 8. 支援内容に不満がある |
| 9. その他（ ） |
| 10. 特に困っていることはない |

※³ 障害支援区分認定とは、介護給付等障害福祉サービスを利用する時に必要な判定です。市役所が申し込みや決定の窓口になっています。

あなたは、障害者総合支援法、児童福祉法の制度である次の相談支援を利用していますか。

【「現在の状況」について、あてはまるものに○をつけてください】

サービス名	現在の状況	
	利用している	利用していない
(1) 特定相談支援（障害児相談支援） 障がいのある方やその家族が、個々の課題やニーズに合わせた障害福祉サービスを適切に利用できるように支援するサービス		
(2) 地域移行支援 障がいのある人が入所施設や精神科病院などを退所・退院して、地域で自立した生活を送るためのサポートを提供するサービス		
(3) 地域定着支援 施設や病院から地域での一人暮らしに移行した障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、緊急時の支援を行うサービス		
(4) 一般的な相談支援 障がいのある方が地域で自立した生活を送るための相談や支援を行うサービス		

問45 あなたが現在、利用しているサービス、今後3年の間に利用したいサービス、改善してほしい内容についてお聞きします。※介護保険サービスの利用分は除いてください。

【「現在の状況」「今後の利用希望」「改善点」について、あてはまるものに○をつけてください】

サービス名	現在の 状況	今後の利用希望 【○は1つだけ】			改善点（改善してほしい内容） 【○はいくつでも】			
	利用している	利用したい	利用の予定はない	わからない	サービスの質	日数、供給量 利用時間や	職員の対応	事業所の数 サービス提供
(1)居宅介護 ホームヘルパーが自宅を訪問して生活全般にわたる援助。								
(2)重度訪問介護 ホームヘルパーが自宅を訪問して重度の肢体不自由・知的障がい・精神障がいがある方に対する生活全般にわたる援助。								
(3)同行援護 視覚障がいにより移動が困難な方に対し、外出時に同行し移動に必要な支援。								
(4)行動援護 一人で行動することが著しく困難な方が利用できる介護や介助。								
(5)重度障害者等包括支援 最重度の障がいを持つ方が受けることができる包括的なサービス。								

サービス名	げんざい 現在の じょうきよう 状 況	こんご りようきぼう 今後の利用希望 【○は1つだけ】			かいぜんてん かいぜん ないよう 改善点（改善してほしい内容） 【○はいくつでも】			
	りよう 利用している	りよう 利用したい	りよう 利用の予定はない	わからない	サービス サービスの質	にゅうじかん 利用時間や にゅうじかん 日数、供給量	しやくいん 職員の対応	じぎょうじよ 事業所の数 サービス提供
(6) 療養介護 常に介護を必要とする方に対し て病院で行われる機能訓練、 療養上の管理、看護、医学的 管理の下における介護及び日常 生活上の支援。								
(7) 短期入所（ショートステイ） 家庭における介護が一時的に 困難になったときなどに、施設 に短期間滞在して日常生活の 介護やレクリエーション、機能 訓練等を受けることができるサ ービス。								
(8) 施設入所支援 主に夜間における、入浴・排せ つ・食事等の介護や、生活に関 する相談・助言、その他必要な 日常生活上の支援。								
(9) 地域活動支援センター 障害のある人を対象として 創作的活動・生産活動・社会と の交流促進などの機会を提供 する支援機関。								
(10) 日常生活用具給付 自宅での日常生活を容易にする ため、生活用具の給付等を行 う制度。								

サービス名	現在の 状況	今後の利用希望 【○は1つだけ】			改善点（改善してほしい内容） 【○はいくつでも】				
	利用 している	利用 したい	利用 の予定は ない	わ か ら な い	サ ー ビ ス の 質	日 数、 供 給 量	利 用 時 間 や	職 員 の 対 応	サ ー ビ ス 提 供 事 業 所 の 数
(11)移動支援事業 ヘルパーを派遣し、外出時に必要となる介助や支援を行う制度。									
(12)意思疎通支援事業 意思疎通に支障がある方の意思疎通を支援するため、手話通訳者、要約筆記者等の派遣を行う制度。									
(13)住宅入居等支援事業 保証人がいない等の理由により賃貸契約が困難な方に対し、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、家主等への相談・助言を行う制度。									
(14)日中一時支援事業 障がいのある方の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援および日常的に介護している家族の一時的な休息を図るもの。									
(15)成年後見制度利用支援事業 成年後見、保佐、補助開始の審判申し立て等に要する費用、成年後見人等の報酬の全部または一部を助成する制度。									

サービス名	現在の 状況	今後の利用希望			改善点（改善してほしい内容）				
	利用 している	【〇は1つだけ】			【〇はいくつでも】				
		利用 したい	利用 の予定は ない	わからない	サービスの質	日数、 供給量	利用時間や	職員の対応	事業所の数
(16)自立支援医療(精神通院) 通院による精神医療を継続的に 要する病状にある方に対し、 その通院医療に係る自立支援 医療費の支給を行うもの。									
(17)更生医療・育成医療 更生医療：身体障害者手帳を持 ち、その障がいを除いたり苦痛 を軽減したりする医療行為を受 ける18歳以上の方の医療費の 一部を助成する制度。 育成医療：身体に障がいがあ り、治療により生活能力を獲得 するために行われる手術等の 医療行為を受ける18歳未満の 児童の医療費の一部を助成する 制度。									
(18)補装具費の支給 補装具の購入、借受け又は修理 の公費支給を受けることができ る制度。									

サービス名		げんざい 現在の 状 況	こんご りようきぼう 今後の利用希望			かいぜんてん かいぜん ないよう 改善点（改善してほしい内容）				
		りよう 利用している	【○は1つだけ】			【○はいくつでも】				
			りよう 利用したい	りよう 利用の予定はない	わからない	サービスの質	日数、供給量	利用時間や	職員の対応	事業所の数
18歳以上サービス	(19)生活介護 日常生活に必要な支援や ケアを提供するサービス。									
	(20)自立訓練（機能訓練） 理学療法、作業療法その他 の必要なリハビリテーション、 生活等に関する相談 および助言などの支援を 行う。									
	(21)自立訓練（生活訓練） 食事や入浴、排せつ等に関する 支援や訓練を行う。									
	(22)就労移行支援 就労に向けたトレーニング を行い、働くために 必要な知識やスキルを 習得し、就職（復職） 後も職場に定着できるよう サポートを行う。									
	(23)就労定着支援 一般就労で長く職場で働 き続けることができるよう サポートを行う。									

サービス名		げんざい 現在の じょうきよう 状況	こんご りようきぼう 今後の利用希望 【○は1つだけ】				かいぜんてん かいぜん ないよう 改善点（改善してほしい内容） 【○はいくつでも】				
		りよう 利用している	りよう 利用したい	りよう 利用の予定はない	わからない	サービスの質	にんじつ、 にんじつ 日数、供給量	りようじかん 利用時間や	しよくいん 職員の対応	じぎょうしょ 事業所の数	サービス提供
18歳以上サービス	(24) 就労継続支援（A型） 一般企業への就職に課題 がある方を対象に、雇用 契約を結んだ上で就労の 機会を提供するサービス。										
	(25) 就労継続支援（B型） 障がいや病気などで一般 就労が難しい方を対象 に、雇用契約は結ばずに 就労の機会を提供するサ ービス。										
	(26) 自立生活援助 障がいのある人が一人暮らし をしている、または始め るにあたり、定期的な巡回 などを通じて助言や支援者 との連絡調整をおこない、 暮らしの安心・安全を確保 するためのサービス。										
	(27) 共同生活援助 （グループホーム） 施設に入所し家事や 入浴、排せつなどの日常 生活上必要な支援を受ける ことができるサービス。										

サービス名		げんざい 現在の じょうきよう 状況	こんご りようきぼう 今後の利用希望			かいぜんてん かいぜん ないよう 改善点（改善してほしい内容）				
			【○は1つだけ】			【○はいくつでも】				
		りよう 利用している	りよう 利用したい	りよう 利用の予定はない	わからない	サービス の質	に 日数、 供給 量	りようじかん 利用時間や	しよくいん 職員の 対応	サービス 提供 事業所 の数
18 歳 未 満 サ ー ビ ス	(28) じどうはつたつしえん 障がいのあるもしくは はつたつ き 発達に気になる未就学児 たい にちじょうせいかつ に対し、日常生活スキルの しゅうとく しゅうだんせいかつ の習得や集団生活への てきおう しえん おこな 適応などの支援を行う つうしよがた 通所型のサービス。									
	(29) いりようがたじどうはつたつしえん 療育型児童発達支援 りがくりようほうとう きのうくんれんまた 理療法等の機能訓練又 はいりようてきかんりか しえん は医療的管理下での支援 ひつよう みと が必要であると認められ た未就学児に対して、 じどうはつたつしえん ちりよう 児童発達支援および治療 をおこな を行うサービス。									
	(30) ほうかごとう 放課後等デイサービス しゅうがくじどう たいしよく 就学児童を対象に、 ほうかご ちようききゅうかちゅう 放課後や長期休暇中に いばしよ ていききょう せいかつ 居場所を提供し、生活 のうりよく こうじきょう じりつ うなが 能力の向上や自立を促 す福祉サービス。									
	(31) ほういくしよとうほうもんしえん 保育所等訪問支援 障がいのある児童が ほういくしよ ちようちえん しよくがっこう 保育所や幼稚園、小学校 などの集団生活になじめ るように、専門的な しえんいん しせつ ほうもん 支援員が施設を訪問して おこな 行うサービス。									

サービス名		げんざい 現在の 状況	こんご りようきぼう 今後の利用希望 【○は1つだけ】			かいぜんてん かいぜん ないよう 改善点（改善してほしい内容） 【○はいくつでも】					
		りよう 利用 している	りよう 利用 したい	りよう 利用 の予定 はない	わからない	サービスの質	にじすう 日数、 供 給 量	りようじかん 利用時間 や	しよくいん 職員の 対応	じぎょうしよ 事業所の数	サービス提供
18歳未満サービス	(32)居宅訪問型児童発達支援 重い障がいや病気のため に外出が著しく困難な 子どもが、自宅で専門スタッフから発達支援を受けられる制度。										

今後充実してほしい施策についてお聞きします

問46 あなたは、今後、暮らしていくうえで、甲賀市に優先的に力を入れてほしい取り組みは何ですか。【○は3つまで】

(1) 障がいのある人が働くための取り組み

1. ちゅうがっこう こうこう だいがくそつぎょうご しんろそうだん しどう
中学校や高校、大学卒業後の進路相談や指導
2. しょう しょうろうしえん
障がいのある人の就労支援
3. しせつ さぎょうしよ じゅうじつ
施設や作業所の充実
4. しょうろう そうだんさき しょくぎょうくんれん ばしよ じゅうじつ
就労するための相談先、職業訓練をする場所の充実
5. その他（ ）

(2) 障がいのある人の住居や地域での生活のためのサービス、余暇のための取り組み

1. がいしゅつ かんきよう こうつうあんぜん ぼうはん ぼうさい
外出しやすい環境、交通安全、防犯、防災
2. ふくし じゅうじつ きょたくかいご いどうしえん せいかつくんれんとう
福祉サービスの充実（居宅介護、移動支援、生活訓練等）
3. みちか じゆしん いりようきかん じゅうじつ
身近に受診ができるかかりつけの医療機関の充実
4. す かくほ にゅうしよしせつ どう せいび ちんたい どう にゅうきよしえん
住まいの確保（入所施設・グループホーム等の整備、賃貸アパート等への入居支援）
5. きんせんかんりとう しえん
金銭管理等の支援
6. がくしゅう ぶんか よか い かつどう しえん
学習、文化、スポーツなど余暇や生きがい活動への支援
7. その他（ ）

(3) 障がいのある人と共に暮らすまちづくり

1. 障がいのある人に対する理解・啓発
2. 権利擁護（自分の権利を守ってくれる）制度の普及
3. 障がいの有無に関わらない様々な交流の場づくり
4. ボランティアの育成・活動支援
5. 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり
6. 個性と多様性が尊重されるまちづくり
7. その他（ ）

自由意見

問47 障がいの有無に関わらず、誰もが暮らしやすいまちづくりのため、ご意見をお書きください。また、障がい福祉施策について、今、思っていることをご自由にお書きください。

18歳以上の方はこれで質問は終わりです。
最後までご協力ありがとうございました。

18歳未満の方は次ページへお進みください。

書き忘れがないかを確認していただき、同封の返信用封筒に「アンケート」を入れて、令和8年1月9日（金）までに郵便ポストへ入れてください。

書き方や質問がわからない時、記入するにあたって支援が必要な場合は、
甲賀市障がい福祉課（電話：0748-69-2161）までお問い合わせください。

さいみ まん かた れいわ ねん がつ にちげんざい ひ つづ かいとう ねが
 ※18歳未満の方(令和7年4月1日現在)は、引き続き回答をお願いします。

【18歳未満の方(令和7年4月1日現在)の保護者の方にお聞きします】

問1 ここあいパスポート※1について知っていますか。【○は1つだけ】

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1. 知っており、利用している | 2. 知っているが、利用していない |
| 3. 知らない | |

※1 ここあいパスポートとは、発達に支援が必要な子どもの支援情報が引き継がれることを目的に、甲賀市・湖南市の甲賀圏域で作成し、平成21年度から配布を始めた「相談支援ファイル」のこと。

問2 現在の通園・通学の状況についてお答えください。【○はいくつでも】

- | | |
|--------------------------------------|-----------------------|
| 1. 滋賀県立総合病院療育センターに在籍 | 2. 児童発達支援センターつみきに在籍 |
| 3. 保育園・幼稚園・認定こども園等に在籍 | 4. 小学校の通常の学級に在籍 |
| 5. 小学校特別支援学級に在籍 | 6. 中学校の通常の学級に在籍 |
| 7. 中学校特別支援学級に在籍 | 8. 高等学校・専修学校・専門学校等に在籍 |
| 9. 特別支援学校(養護学校・ろう学校等)の小学部、中学部、高等部に在籍 | |
| 10. 家で過ごしている | |
| 11. その他() | |

問3 障がいのある児童・生徒の教育環境として望ましいと思うものは何ですか。

【○は1つだけ】

- | |
|--|
| 1. 地域の学校の通常の学級において、できるだけ他の児童と同程度の教育や支援を受けられること |
| 2. 地域の学校の特別支援学級において、できるだけ専門的な教育や支援を受けられること |
| 3. 特別支援学校において、専門的な教育や支援を受けられること |
| 4. その他() |
| 5. わからない |

問4 園や学校生活を送るうえでの問題点は何ですか。【○はいくつでも】

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 1. 通園や通学が大変 | 2. 友達ができない |
| 3. 学習サポート体制が不十分 | 4. 就学に向けてのサポートが不十分 |
| 5. 園や学校の職員の理解が不十分 | 6. 福祉サービスの情報が不十分 |
| 7. 園や学校生活に必要な設備が不十分 | 8. 園内・校内での介助が不十分 |
| 9. 他の児童や保護者の理解が得られない | 10. 将来を見すえた進路指導が不十分 |
| 11. 子どもの障がい特性に応じた教育が不十分 | |
| 12. その他() | 13. 特になし |

問5 お子さまの就学（小学校入学）や進学（中学校・高校など）の際に、困ったことはありませんか。【〇は1つだけ】

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. とても困った | 2. 少し困った |
| 3. あまり困らなかった | 4. まったく困らなかった |
| 5. よく覚えていない | |

問6 「問5」で「1. とても困った」「2. 少し困った」に〇を付けた方にお聞きます
就学・進学時に、どのようなことで困りましたか。【〇はいくつでも】

- | |
|-------------------------------------|
| 1. お子さまに合った学校や学級の選び方が分からなかった |
| 2. 学校や教育委員会との相談・情報提供が不十分だった |
| 3. 支援者（先生・支援員など）が変わり、情報共有がうまくいかなかった |
| 4. お子さまの特性や対応方法が新しい支援者に伝わっていなかった |
| 5. 支援の方針や方法が変わり戸惑った |
| 6. 通学手段や距離に不安があった |
| 7. その他（ ） |

問7 支援者が変わる際、どのような情報共有や引き継ぎがあれば安心だと感じますか。
【〇はいくつでも】

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 保護者を交えた引き継ぎ面談 | 2. 支援者同士の事前打ち合わせ |
| 3. 支援記録や個別支援計画の共有 | 4. 関係機関（福祉・医療など）との連携 |
| 5. お子さま本人の意見や希望の共有 | 6. その他（ ） |

問8 就学・進学時の支援体制や環境の変化について、もっとこうしてほしいことがあれば
ご記入ください。（自由記述）

【「問9」「問10」は、在学中（小学生以上）の方にお聞きします】

問9 放課後や夏休みなどの長期休暇の時、主にどのように過ごしていますか。【○は1つだけ】

1. 自宅で過ごしている
2. 知人・親戚のところで過ごしている
3. 福祉サービス（居宅介護・放課後等デイサービス、サマースクールなど）を利用している
4. 放課後児童クラブを利用している
5. その他（ ）

問10 将来どのような進路を希望していますか。【○は3つまで】

1. 大学・短大に進学したい
2. 専門学校・職業訓練校に通いたい
3. 正社員・パート・アルバイトで働きたい
4. 自宅で働きたい（収入のある仕事）
5. 作業所などの通所施設に通いたい
6. 就職や進学はしないで過ごしたい
7. その他（ ）
8. わからない

問11 障がい福祉についての情報をどのように得ていますか。【○はいくつでも】

1. 市への相談・市の広報紙
2. パARENTトレーニング（障がいのある子どもの親を対象とした育児支援プログラム）を受ける
3. ピアサポート（同じような経験を持つ人同士が支え合う活動）から情報を見つける
4. 地域コミュニティ（家族会、等）に参加する
5. SNSで情報を探す
6. 専門の支援機関に相談する
7. その他（ ）

問12 あなたは、障がいのあるお子さんの成長や生活の質を高めるために、保護者自身も学び続けることが大切だと思いますか。【○は1つだけ】

1. とてもそう思う
2. まあそう思う
3. あまりそう思わない
4. まったくそう思わない
5. よくわからない

問13 保護者として、障がいに関する知識や支援制度、関わり方などについて学ぶ機会を持ったことがありますか。【○は1つだけ】

1. よくある
2. 時々ある
3. あまりない
4. まったくない

問14 保護者自身が学ぶことで、お子さんとの関わり方や支援の仕方に変化があったと感じますか。【〇は1つだけ】

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 大きく変わった | 2. 少し変わった |
| 3. あまり変わらない | 4. まったく変わらない |
| 5. 学んだことがない | |

問15 保護者向けの学習機会（講座・勉強会・情報提供など）があれば、参加したいと思えますか。【〇は1つだけ】

- | | |
|-------------|------------|
| 1. ぜひ参加したい | 2. 興味はある |
| 3. あまり興味がない | 4. 参加したくない |

問16 保護者として、どのような内容について学びたいと思いますか。【〇はいくつでも】

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 障がいの特性や理解 | 2. 行動や感情への対応方法 |
| 3. 就学・就労などの進路情報 | 4. 福祉制度や支援サービス |
| 5. 保護者自身のメンタルケア | 6. 他の保護者との交流 |
| 7. その他（ | ） |

問17 障がい児・保護者を支援する取り組みとして、甲賀市に優先的に力を入れてほしい取り組みは何ですか。【〇は3つまで】

- | |
|------------------------------------|
| 1. 乳幼児期などの障がいの早期発見と早期支援 |
| 2. 発達支援体制の充実（幼児期から成人期までの継続した支援など） |
| 3. 保育園・幼稚園・認定こども園等の特別支援教育・保育の充実 |
| 4. 保育園・幼稚園・認定こども園等での相談・支援 |
| 5. 幼児期の支援・指導機関の充実（児童発達支援センターつみきなど） |
| 6. 小中学校、特別支援学校での相談・支援 |
| 7. 放課後や学校の長期休暇などの支援 |
| 8. 通園・通学に対する保護者への支援 |
| 9. 支援者（保健・保育・教育・福祉・医療）のスキルアップ |
| 10. 支援を必要とする人とその家族に対しての相談や支援の充実 |
| 11. その他（ |

これで質問は終わりです。最後までご協力ありがとうございました。

書き忘れがないかを確認していただき、同封の返信用封筒に「アンケート」を入れて、令和8年1月9日（金）までに郵便ポストへ入れてください。

書き方や質問が分からない時、記入するにあたって支援が必要な場合は、甲賀市障がい福祉課（電話：0748-69-2161）までお問い合わせください。

障がい福祉サービス提供に関する実態調査

【事業所用】

日頃から甲賀市の福祉行政に、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

甲賀市では、現在、将来にわたって安全で安心して暮らせる福祉のまちづくりをめざして、「甲賀市第4次障がい者基本計画」及び「第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画」の策定に取り組んでいます。

この調査は、障がいのある方を支援している福祉サービス事業所（施設）等の皆さまに、業務を通じ、サービスの提供者としての視点で感じている障がい福祉サービス等に関するニーズ等についてお尋ねするため、調査をお願いするものです。

なお、ご回答いただいた内容は、障がい福祉施策を推進するための基礎資料としてのみ活用し、その他の目的に利用することは一切ございませんので、安心してお答えください。

皆さまには、アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申しあげます。

令和7年12月

甲賀市長 岩永 裕貴

記入にあたってのお願い

<調査票の記入方法>

- 記入はサービス事業所の代表者の方をお願いします。
- 選択肢のあてはまる項目に○をつけてください。○をつける時は、【 】内に指定した数の範囲内でお答えください。質問によっては、回答していただく方が限定される場合がありますので、案内に沿ってお答えください。
- 「その他」の答えを選んだ時は、その内容を具体的にご記入ください。
- 選択肢ではない設問については、それぞれ該当する項目をご記入ください。

<調査票の返送方法>

- 記入後は、下記メールアドレスに、令和8年1月9日（金）までに送信してください。

このアンケートについてのお問い合わせ先

甲賀市 健康福祉部 障がい福祉課 施策推進係

E-mail:koka10253800@city.koka.lg.jp

電話：0748-69-2161 F A X：0748-63-4085

Ⅰ 貴事業所の概要についてお聞きます。

※**令和7年11月1日**現在の貴事業所の概要についてご記入ください。

問1 貴事業所の名称及び提供しているサービスをご記入ください。

事業所名称	
提供しているサービス	
記入者	
電話番号	
メールアドレス	
サービス提供地域	

問2 貴事業所の職員数と有資格者についてご記入ください。

※1人で複数の資格を持つ職員がいる場合は、それぞれ該当するものをご記入ください。

※該当者がいない場合は、「0」とご記入ください。

(1)職員数

	年代	専任	兼務
職員数 (常勤)	10～30代		
	40代		
	50代		
	60代以上		
職員数 (非常勤)	10～30代		
	40代		
	50代		
	60代以上		

←事業所で定める所定労働時間（週40時間程度）を勤務する職員を「常勤」とする。正規・非正規は問わない。
 ←「常勤」以外を「非常勤」とする。

(2)有資格者

職種	年代	専任	兼務	職種	年代	専任	兼務
社会福祉士	10～30代			理学療法士	10～30代		
	40代				40代		
	50代				50代		
	60代以上				60代以上		
精神保健福祉士	10～30代			作業療法士	10～30代		
	40代				40代		
	50代				50代		
	60代以上				60代以上		
介護支援専門員	10～30代			言語聴覚士	10～30代		
	40代				40代		
	50代				50代		
	60代以上				60代以上		
介護福祉士	10～30代			保育士	10～30代		
	40代				40代		
	50代				50代		
	60代以上				60代以上		

職種	年代	専任	兼務	職種	年代	専任	兼務
ホームヘルパー	10～30代			児童自立支援専門員	10～30代		
	40代				40代		
	50代				50代		
	60代以上				60代以上		
保健師	10～30代			(その他)	10～30代		
	40代				40代		
	50代				50代		
	60代以上				60代以上		
看護師	10～30代						
	40代						
	50代						
	60代以上						

問3 貴事業所の年間の利用実人数をご記入ください

※障がい重複している場合もそれぞれ1人として記入してください。

※該当者がいない場合は、「0」とご記入ください。

※発達障害の欄は児のみを記入してください。

※稼働率：「年間延べ利用者数」÷「年間延べ定員数」×100

※定員数を定めていないサービスについては、定員数と稼働率は未記入にしてください。

※稼働率は小数第一位までの数字を記入してください。

合計は重複している数も含めて計算してください。

年間利用者数の実人員を記入してください。

記入例									
定員数	20人	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	その他	合計	実人員	稼働率
R4年度 利用者数	全体	5人	30人	10人	0人	0人	45人	40人	80%
	10～30代	5人					5人		0%
	40代		30人				30人		0%
	50代			10人			10人		0%
	60代以上						0人		0%
	甲賀市内	4人	25人	7人	0人	0人	36人		
	10～30代	4人					4人		
	40代		25人				25人		
	50代			7人			7人		
	60代以上						0人		

定員数		身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	その他	合計	実人員	稼働率
R4年度 利用者数	全体								
	10～30代								
	40代								
	50代								
	60代以上								
	甲賀市内								
	10～30代								
	40代								
	50代								
	60代以上								
R5年度 利用者数	全体								
	10～30代								
	40代								
	50代								
	60代以上								
	甲賀市内								
	10～30代								
	40代								
	50代								
	60代以上								
R6年度 利用者数	全体								
	10～30代								
	40代								
	50代								
	60代以上								
	甲賀市内								
	10～30代								
	40代								
	50代								
	60代以上								

問4 貴事業所では今後サービス提供量の増加や新規事業の展開を考えておられますか。考えておられる場合は、今後の計画（事業名、定員数、予定時期）について教えてください。

事業名	具体的な事業の内容	予定時期	定員数

問5 貴事業所では、本来の目的以上の支援（送迎・医療的配慮・私物管理等）を求められることがありますか。ある場合は具体的にどのような内容ですか。

	①よくある	具体的内容
	②時々ある	
	③あまりない	
	④ない	

問6 貴事業所では、過剰なサービス（洗濯、爪切り・服薬管理、長時間の見守り・介助等）を求められた場合、どのように対応していますか。

--

II 貴事業所の人材確保と人材育成における現状と課題についてお聞きします。

問7 過去3年間の採用人数をご記入ください。

職 種	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	職 種	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
社会福祉士				理学療法士			
精神保健福祉士				作業療法士			
介護支援専門員				言語聴覚士			
介護福祉士				保育士			
ホームヘルパー				児童自立支援専門員			
保健師				その他()			
看護師							

問8 過去3年間の離職者数をご記入ください。

職 種	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	職 種	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
社会福祉士				理学療法士			
精神保健福祉士				作業療法士			
介護支援専門員				言語聴覚士			
介護福祉士				保育士			
ホームヘルパー				児童自立支援専門員			
保健師				その他()			
看護師							

問9 職員が退職された主な理由についてご記入ください。【あてはまるもの全てに○】

	①定年退職		⑥不規則勤務が困難
	②結婚・出産		⑦職員の病気
	③家族の育児・介護のため		⑧職場内の人間関係
	④他の業界への転職		⑨利用者とのトラブル
	⑤他の福祉関係事業所への転職		⑩退職の理由はわからない
	⑪その他		

【その他と回答された場合】 具体的な内容

--

問10 現在のサービス提供体制において、職員の配置状況はどのように感じていますか。

※職員の設置基準を満たしているかどうかではなく、事業所として望む人員数を確保できているかどうかで判断をしてください。

	①かなり余裕がある
	②やや余裕がある
	③過不足なく適当である
	④やや不足している
	⑤不足している

問11 問10で「④やや不足している」「⑤不足している」と回答された事業所に伺います。不足している理由として考えられることは何ですか。【あてはまるもの全てに○】

	①採用が困難である
	②離職率が高い
	③事業拡大による不足
	④その他

【その他と回答された場合】 具体的な内容

--

問12 問11で「①採用が困難である」と回答された事業所に伺います。採用が困難である原因として考えられることは何ですか。

【あてはまるもの全てに○、その他は具体的に記入してください。】

	①他産業と比べて労働条件が劣る
	②人材確保競争が厳しい
	③退職する人が多い
	④採用に必要な有資格者が少ない
	⑤増員分の人件費を確保できない
	⑥その他

その他の具体的な内容

--

問13 職員の採用や確保にあたり実施していることや今後取り組みを検討していることは何ですか。

【あてはまるもの全てに○、特に効果があったものには◎、その他は具体的に記入してください。】

	①ハローワークの活用
	②チラシや求人情報誌の活用
	③ホームページで求人募集
	④求人募集の看板等設置
	⑤求人WEBサイトの活用
	⑥就職合同説明会に参加
	⑦高校生等の職場体験受入れ
	⑧高校・大学等への紹介依頼
	⑨資格取得のための助成制度を設けている
	⑩定年延長・退職者の再雇用
	⑪従業員の知人・友人等を紹介
	⑫その他

その他の具体的な内容

--

問14 現時点で貴事業所が望む人材はどのような方ですか。

【あてはまるもの全てに○、その他は具体的に記入してください。】

	①即戦力となる人材
	②若い人材
	③短時間（食事介助等の）の支援ができる人材
	④期間限定（長期休暇等）で仕事ができる人材
	⑤管理業務ができる人材
	⑥専門職人材
	⑦その他

その他の具体的な内容

--

問15－1 貴事業所では過去3年以内に外国人介護人材の受け入れをされたことがありますか。

--

選択肢【はい・いいえ】

問15－2 問11－1で「はい」を選択された場合3年間での受け入れ人数についてご記入ください。

--

【人数】

問16 人材育成上の課題はありますか。

【あてはまるもの全てに○、その他は具体的に記入してください。】

	①人材育成のための費用が十分に確保できない
	②人材育成を行う時間的な余裕がない
	③職員の経験・スキル等に個人差があり、効率的な人材育成が図られない
	④指導できる職員が少ない
	⑤育成しても職員が退職してしまい、技術を持った職員が定着しない
	⑥特に問題はない
	⑦その他

その他の具体的な内容

--

問17 人材育成のためにどのような取り組みをされていますか。

【あてはまるもの全てに○、その他は具体的に記入してください。】

	①事業所内研修		④専属指導係の配属
	②OJT		⑤事業所外研修会への参加奨励・支援
	③専門家招へいによる研修		⑥特に取り組んでいない
	⑦その他		

その他の具体的な内容

--

Ⅲ 障がい福祉施策全般についてお聞きします。

問18 甲賀市では、障がい福祉サービスなど、障がいのある人の福祉等に関する施策を総合的かつ計画的に進めるために「障がい者基本計画」及び「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定しています。この計画を知っていますか。【○は1つだけ】

	①計画の名前も内容も知っている
	②計画の名前は聞いたことはあるが、内容はよく知らない
	③知らなかった

問19 貴事業所では、今後の障がい福祉施策について、どのようなことを期待していますか。

	①施設入所者の地域生活への移行
	②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
	③地域生活支援
	④福祉施設から一般就労への移行
	⑤障がい児支援提供体制の整備
	⑥相談支援体制の充実・強化
	⑦障害福祉施設の充実
	⑧障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

その他の具体的な内容（例：グループホームの整備、等）

--

問20 地域生活支援拠点等に関して、貴事業所が担うことができることを教えてください。

【あてはまるもの全てに○、その他は具体的に記入してください。】

	①緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談
	②緊急時の受け入れ・対応
	③体験の機会・場
	④専門的人材の確保・養成
	⑤地域の体制づくり
	⑥特になし
	⑦その他

その他の具体的な内容

--

問21 貴事業所の利用者が抱える課題について、教えてください。

	①支援者（親・家族など）の亡き後のこと
	②利用者の高齢化
	③自己負担額の増によるサービスの利用手控え
	④利用できるサービスが制約されることによる利用手控え
	⑤障害程度区分の判定結果によるサービス利用の制約
	⑥特別支援学校等の卒業生の進路
	⑦課題はない
	⑧その他

その他の具体的な内容

問22 サービス提供する際の関係機関との連携状況を教えてください。

【各項目で○はひとつ】

	と 十 れ 分 て に い 連 る 携 が	と ま れ あ て ま い あ る 連 携 が	と あ れ ま て り い 連 な 携 い が	と ま れ っ て た い く な 連 い 携 が	必 連 要 携 が を な と い る
①相談支援事業所					
②障がい福祉サービス事業所					
③医療機関					
④訪問看護					
⑤就労関係の支援機関					
⑥高齢者福祉事業所					
⑦NPO・ボランティア団体					
⑧行政機関					

問23 関係機関との連携について、どのような機関との連携を望みますか。

【あてはまるもの全てに○、その他は具体的に記入してください。】

	①相談支援事業所
	②障がい福祉サービス事業所
	③医療機関
	④訪問看護
	⑤就労関係の支援機関
	⑥高齢者福祉事業所
	⑦NPO・ボランティア団体
	⑧行政機関
	⑨その他機関

その他の具体的な内容

問24 障がいのあるなしに関わらず、住み慣れた地域で、自分らしく生きることができる「まち」になるために、事業所内外で取り組んでいること、今後取り組めることについて、教えてください。

（１）事業所内

取り組んでいること

今後取り組めること

(2) 地域交流

取り組まれている内容を選んでください。また、今後取り組めることについて教えてください。

	①事業所主催の住民が参加できる行事の開催
	②事業所主催の講座等の開催
	③施設役員への地域住民の就任
	④地域主催行事への参加
	⑤地域行事のための施設開放や備品の貸出
	⑥地域団体役員への施設職員の就任
	⑦地域主催の会議への参加
	⑧ボランティアの受け入れ
	⑨広報・情報誌の配布
	⑩特に取り組んでいることはない
	⑪その他

その他の具体的な内容

--

今後取り組めること

--

（３）災害時の対応

取り組まれている内容を選んでください。また、今後取り組めることについて教えてください。

	①事業所で災害時のマニュアルを作成している
	②事業所で災害を想定した訓練をしている
	③福祉避難所の指定を受けている事業所と情報交換をしている
	④災害時の対応について近隣住民と連携をしている
	⑤災害時に在宅サービス利用者の安否を確認する体制がある
	⑥災害時に在宅サービス利用者の避難手段・方法について確認している
	⑦災害時に避難場所への人材の協力体制がある
	⑧特に取組んでいることはない
	⑨その他

その他の具体的な内容

--

今後取り組めること

--

（４）外国人のサービス利用者への取り組み

取り組んでいること

--

今後取り組めること

--

(5) その他の取り組み

取り組んでいること

--

今後取り組めること

--

問25 貴事業所から見て、市内でのサービス充足の状況についてお答えください。

【それぞれ○は1つ】 また、その理由についてもお答えください。

主な施策内容	足りている	不足している	不足している内容や理由
地域で安心して暮らせる、生涯を通じて一貫した相談・支援体制			
住み慣れた地域で障がいのある人が活躍できる環境づくり			
障がいのある人が地域で働ける環境づくり			
多様な障がいへの正しい理解の促進、合理的配慮の提供			
障がいのある人の権利擁護システムの構築			

問26 事業運営上の課題や障がい者福祉全般に対するご意見等がありましたら、記入してください。また、利用者やご家族からのご意見を聞かれている場合は合わせて記入してください。

--

ご協力ありがとうございました。

「甲賀市第4次 障がい者基本計画・

第8期 障がい福祉計画・第4期 障がい児福祉計画」

策定のためのアンケート調査のお願い

本調査は、「甲賀市第4次 障がい者基本計画」及び「第8期 障がい福祉計画・第4期 障がい児福祉計画」の策定にあたって、障がい者関係団体の皆さまの、活動に関する現状や課題、今後の方向性、障がい福祉施策についてのご意見等を把握し、計画策定の基礎資料とさせていただくものです。

ひとりのご意見ではなく、貴団体の皆さまのお考え等を含め、総合的な現状をお聞かせください。

お忙しいところ誠に恐れ入りますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

令和7年12月

甲賀市長 岩永 裕貴

記入にあたってのお願い

■調査票の記入方法

1. それぞれ該当する項目をご記入ください。
2. 質問に対するご意見がない場合は、その欄は空白のままにしてください、「なし」とお書きください。
3. 記入に代えて、参考資料を添付いただいても結構です。
4. 本調査票は、マイクロソフト Word で作成しています。メールで回答いただける場合は、様式データを送付いたしますのでご連絡ください。

■調査票の返送方法

記入後は、令和8年1月9日（金曜日）までに、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れ、郵便ポストに投函していただくか、メールで返送してください。

このアンケートについてのお問い合わせ先

甲賀市 健康福祉部 障がい福祉課 施策推進係

電話：0748-69-2161 FAX：0748-63-4085

E-mail：koka10253800@city.koka.lg.jp

はじめに、貴団体の概要についてお聞きします。

だんたい そしき めいしやう 団体（組織）の名称	
せつりつねんがっぴ 設立年月日	ねん がつ にち ____年____月____日
かいいんすう 会員数	ぜんたい めい 全体____名 （うち甲賀市在住____名）
かいいん ねんれいこうせい 会員の年齢構成	※甲賀市在住者のみについて記入ください 18歳未満 _____人 18歳～40歳 _____人 41歳～64歳 _____人 65歳以上 _____人
せつりつもくてき 設立目的	
きにゆうしゃしめい ご記入者氏名	し めい 氏 名 _____ れんらくさき 連絡先 でんわばんごう (電話番号) _____

問1 団体としてどのような取組みをされていますか。また、今後の取組みや検討していることはどのようなことですか。

1. 人材確保、育成の仕組みづくり
2. ICT、DXの導入による業務効率化
3. 地域内外との連携強化
4. 個別支援計画の高度化
5. 就労支援の多様化
6. 地域生活支援、グループホームの充実
7. 障がいのある方の社会参加促進
8. 災害時の支援体制の整備
9. 財源の多様化
10. 当事者での学習の機会の提供
11. その他（ ）
12. 特に検討している取組み等はない

問2 活動や運営にあたって、課題となっていることはどのようなことですか。

【あてはまるものすべてに○】

1. 人材の確保が難しい
2. 活動の目的や方向性があいまい
3. 活動に必要な情報の入手が難しい
4. 活動のPRや情報発信、市民への周知が難しい
5. メンバーの高齢化（若い人が少ない）
6. リーダー（後継者）が育たない
7. 他の団体と交流する機会が乏しい
8. 活動場所（拠点）の確保が難しい
9. 活動資金の確保が難しい
10. 活動に必要な情報や専門知識が不足している（適切な相談者がいない）
11. その他（ ）
12. 特に困っていることはない

問2-1 問2で○をつけた課題について、今後、課題を解決していくにはどうすればいいと思いますか。○を付けた番号を左枠に記入し、それぞれ解決策をご記入ください。

番号	解決策

問3 地域や他の団体との関わり状況及び連携することの必要性について、どのようにお考えですか。また、貴団体が活動するうえで、他の団体に協力してほしいことはありますか。

問4 次の各分野におけるご意見をお聞きます。

- ※ 貴団体と直接関係しない質問についても、甲賀市全体に関係するご意見として、できる限り、ご記入いただくようお願いいたします。
- ※ ご記入が難しい項目については、ご記入いただかなくても構いません。
- ※ すべてのご意見の集約を行いますので、できる限り簡潔にご回答ください。

(1) 地域で安心して暮らすことができる相談支援体制の推進

障がいのある人が、障がいや生活の困りごとについて気軽に相談するために、どのようなことが必要だと思いますか。また、貴団体としてできることがあれば教えてください。

(2) 障がいのある子どもへの継続的な支援

子どもの発達や子育て支援のために、どのようなことが必要だと思いますか。また、貴団体としてできることがあれば教えてください。

(3) 障がいのある人の地域生活の受け皿づくりと自立生活への支援

障がいのある人が地域で生活していくためには、どのような支援（地域での受け皿、在宅医療や福祉サービスの充実、住居の確保など）が必要だと思いますか。また、貴団体としてできることがあれば教えてください。

(4) 障がいのある人が地域で働ける環境づくり

障がいのある人が働くためには、どのような取り組みや支援が必要だと思いますか。また、貴団体としてできることがあれば教えてください。

(5) 障がい^{しょうがい}の有無^{うむ}に関わらず^{かか}情報格差^{じょうほうかくさ}のないまちづくり

令和3年^{れいわねん}10月^{がつ}1日^{にち}に甲賀市^{こうかし}手話言語^{しゅわげんご}及び^{じょうほう}情報・コミュニケーション促進^{そくしんじょうれい}条例^{しこう}が施行^{ねん}され4年^{ねん}が経過^{けいか}しましたが、日常生活^{にちじょうせいかつ}等で変化^{へんか}を感じる^{かん}ことはありますか。

障がい者^{しょうしや}の情報^{じょうほう}アクセスとコミュニケーションの権利^{けんり}が保障^{ほしょう}される社会^{しゃかい}の実現^{じつげん}に向けて、何が^{なに}必要^{ひつよう}だと考え^{かんが}ますか。また、日常生活^{にちじょうせいかつ}や外出^{がいしゅつ}時に不便^{ふべん}に感じていること^{かん}や配慮^{はいりよ}が必要な^{ひつよう}ことは何^{なん}ですか。また、貴団体^{きだんたい}としてできることがあれば^{おし}教えてください。

(6) 障がい^{しょうがい}の有無^{うむ}に関わらず^{かか}誰もが^{だれ}人権尊重^{じんけんそんちょう}されるまちづくり

障がい^{しょうがい}のある人^{ひと}への市民^{しみん}の理解^{りかい}を深め^{ふか}めるために、何が^{なに}必要^{ひつよう}だと考え^{かんが}ますか。また、貴団体^{きだんたい}としてできることがあれば^{おし}教えてください。

(7) 誰もが^{だれ}安心^{あんしん}できるバリア^{かいてき}のない快適^{かいてき}なまちづくり

障がい^{しょうがい}のある人^{ひと}が、地域^{ちいき}や社会^{しゃかい}に気軽^{きがる}に安心^{あんしん}して参加^{さんか}するために、市^しや地域社会^{ちいきしゃかい}にどのような^なことを期待^{きたい}しますか。また、貴団体^{きだんたい}としてできることがあれば^{おし}教えてください。

問5 市や福祉に関する情報をどのように入手していますか。【〇はいくつでも】

1. テレビ、新聞、ラジオ	2. 市の広報紙（広報「こうか」）
3. ケーブルテレビ	4. 携帯電話
5. スマートフォン	6. パソコン・タブレット
7. SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）	8. 学校や事業所のお知らせ
9. 障がいのある友人・知人	10. 市役所や市民センターに尋ねる
11. 家族や知人	12. FAX
13. その他（ ）	

今後充実してほしい施策等についてお聞きます。

問6 障がいのある人もない人も、住み慣れた地域で、自分らしく生きることができる「まち」になるために、今後充実してほしい施策などについて、自由にご記入ください。

問7 市の障がい福祉施策に関して、ご意見、ご要望がありましたら自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。